SELECTED JAPANESE TEXTS

LITERATURE AND HISTORY

VOLUME III

COMPILED BY
SERGE ELISSÉEFF
AND
EDWIN O. REISCHAUER

PUBLISHED FOR THE
HARVARD-YENCHING INSTITUTE
HARVARD UNIVERSITY PRESS
CAMBRIDGE, MASSACHUSETTS, U. S. A.

3.75

SELECTED JAPANESE TEXTS

LITERATURE AND HISTORY

VOLUME III

COMPILED BY
SERGE ELISSÉEFF
AND
EDWIN O. REISCHAUER

DO NOT

PUBLISHED FOR THE
HARVARD-YENCHING INSTITUTE
HARVARD UNIVERSITY PRESS
CAMBRIDGE, MASSACHUSETTS, U. S. A.
1957

SETON HALL UNIVERSITY
McLAUGHLIN LIBRARY
SO. ORANGE. N. J.

PL-1
537
E44
V.3

Second printing
Printed in United States of America

Photolithographed by
The Murray Printing Company
Wakefield, Massachusetts

亭子院の帝　宇多天皇也、御譲位の後亭子院に御座したる故申す也。

下り居給ひなんとする頃　御譲位あらせられんとしたる頃也、寛平九年七月頃を云ふ。

弘徽殿　清涼殿の北にあり。

伊勢の御　藤原繼蔭の女にして、宇多天皇の更衣となり行明親王を生みたり、御は貴女の尊稱也。

別るれど云々　今此の所を洩れ出づれど、天皇の外に惜しと思ふ者もなければ、心は殘らぬながらも、何故か悲しきと也。

身一つに云々　天皇は我れ一人にては無きものを、其方は留りて後の天皇にも仕へなば、此の百敷も亦立ち直りて床しく見えんぞと也。

又の年の秋　又の年は翌年也、然れど實は宇多上皇の御落飾は昌泰二年十月十四日なりと云へり。

大和物語

亭子院の帝、今は下り居給ひなんとする頃、弘徽殿の壁に、伊勢の御の書き附けゝる、

別るれど相もをしまぬ百敷を見ざらん事の何か悲しき

とありければ、帝御覽じて、其の傍に書き附けさせ給うける、

身一つに有らぬ許りを押並て行き廻りても何か見ざらん

となん有りける。

帝下り居給うて、又の年の秋、御髪落し給うて、所々山踏し給うて、行ひ給うけり。肥前の掾にて橘良利と言ひける人、內裏に御座しける時、殿上に候ひて、御髪落し給うければ、軈て御供に頭落してけり。人にも知られ給はで、歩き給う御供に、之れなん後れ奉らで候ひける。

内裏　當代則ち醍醐天皇也。
違ひつゝ　其れを召具し給はぬ也。
日根　和泉國日根郡にある地名也。
良利大德　大德は高僧の稱なるも、後には一般に僧を呼ぶ稱となりたる也、良利は園基に妙なりしを以て、又恭聖大德とも稱したり。
故郷の云々　此の歌新古今集に出づ
旅寢の夢に故郷の事を見たるは、故郷を離れて久しく歸り訪はねば其を恨みて夢にや入りけんと也、たびねにひねを含ませし也。
故源大納言　陽成院の御子正二位大納言清蔭也、延長三年源姓を賜り天暦四年七月薨ず。
京極の御息所　藤原時平公の女褒子也、御息所とは御子を生みし者の稱にて、又東宮妃とも稱する也。
御賀　寛平法皇六十の御賀也。
一枝二枝　昔は物を枝に附けて捧げし故、捧物を一枝二枝と云ふ也。
髭籠　竹の籠也、編み殘したる所を髭の如く出だし置けば云ふ也。
俊子　大江玉淵の女にして藤原千兼の妻也。
染めさせ　髭籠を也。
敷物　髭籠を載する敷物也。
急ぎ　用意也。

斯る御歩行し給ふ、いと惡しき事なりとて、內裏より少將中將など、此れ彼れ候へとて、奉らせ給ひけれど、違ひつゝ歩行給ふ。和泉國に至り給うて、日根と云ふ所に御座します夜あり。いと心細う幽にて、御座します事を思ひて悲しかりけり。扨日根と云ふ事を、歌に詠めと仰事ありければ、此の良利大德、

故郷の旅寢の夢に見えつるは怨みやすらん又と問はねば

と有りけるに、皆人泣きて得詠まず成りにけり。其の名をなん、寛蓮大德と云ひて、後までも侍ひけり。

故源大納言、宰相に御座しける時、京極の御息所より、亭子院の御賀仕う奉り給ふとて、斯る事をなん爲んと思ふ。捧物一枝二枝爲させて賜へと聞え給うければ、髭籠を數多せさせ給うて、俊子に色々に染めさせ給うけり。敷物の織物ども、色々に染め縒り組み、何かと皆預けて爲させ給うけり。其の物どもを、九月晦日に、皆急ぎ果てけり。扨其の十月朔日の日、此の物急ぎ給うける人の許に遣せたりける。

千々の色に云々　昨日迄は秋にて、木々の梢も様々に染められたるが今より後は冬の日とて最早染むべき物もなしと也、托せられたる染物の出來果てしを云ひし也。

其の事とや無かりけん　此の事に心を向くる暇も無くてかと也。

片掛の云々　片掛とは片帆掛けたる也、上の句は唯だ騒ぐと言はんまでにて、全體の意は、急ぎ騒がしき時許り此方を思ひ、靜まり果ては音信もせぬと恨みたる也。

しなひ　若枝の撓(たわ)ひたる也。

物より　一般の枝よりも也。

此の家　清蔭の家也。

青柳の云々　清蔭の歌也、立騒ぐ時許りと言へど、今斯く長閑なる春の日が打續く靜けさにてさへ御身を思ひ出だされゝものをと也。

語りける　契りける也。

野大貳　小野好古也、天慶の亂後太宰大貳となりし故野大貳と云ふ。

純友　藤原純友也。

正月の云々　正月十一日内裏に行はる懸召の除目也、加階は位階を上さるゝ也。

床しう覺え　加階の次第を知らま欲しく思ひたる也。

千々の色に急ぎし秋は過ぎにけり今は時雨に何を染めまし

其の物急ぎ給うける時は、暇も無く、此れよりも彼れよりも酒ひ交し給うけるを、其れより後は、其の事とや無かりけん、消息も言はで、十二月の晦日になりにければ、

片掛の船にや乘りし白浪の騒ぐ時のみ思ひ出づる君

となん言へりけるを、其の返をもせで、年越えにけり。扨二月許りに、柳のしなひ、物より殊に長きなん、此の家に有りけるを折りて、

青柳の絲打延へて長閑なる春日しもこそ思ひ出でけれ

とてなん、遣り給へりければ、いと二なく愛でて後までなん語りける。野大貳、純友が騒の時、討手の使に差されて、少將にて下りけり。公にも仕う奉り、四位にも成りぬべき年に當りければ、正月の加階賜の事、いと床しう覺えけれど、京より下る人もをさ〳〵聞えず。或る人に問へど、四位に成りたりとも言ふ。或る人は然もあらずと言ふ。定かなる事、爭で聞かんと思ふ程に、京の便あるに、近江守公忠の君の

文をなん持て來たりけり。いと床しう嬉しうて、開けて見れば、萬づの事ども書き持て行きて、月日など書きて奥に、

玉箇二年逢はぬ君が身を緋ながらやは有らんと思ひし

之れを見て、限なく悲しくてなん泣きける。四位に成らぬよし、文の詞には無くて、唯だ斯なん有りける。

前坊の君亡せ給ひにければ、大輔限なく悲しくのみ覺ゆるに、后の宮、后に立ち給ふ日に成りにければ、忌々しとて隱しけり。然りければ詠みて出だしける、

佗びぬれば今はと物を思へども心に似ぬは涙なりけり

朝忠中將、人の妻にて有りける人に、忍びて逢ひ渡りけるを、女も思ひ交して住みける程に、彼の男、他の國の守に成りて下りければ、此れも彼れもいと哀と思ひけり。扨詠みて遣しける、

伴へ遣る我が魂を如何にして果敢なき空に持て離るらんとなん。下りける日言ひ遣りける。

玉箇云々　玉箇は蓋の花嗣にて、蓋は二を言ひたる也、緋とは五位の人は淺緋の袍を着る故にて、遺憾ながら御身は今年も猶ほ舊の官位の儘なりとの意を含めたる也、猶ほ緋には蓋に對する閒(分)を通はしたる也。

前坊の君　前の東宮保明親王也。

大輔　前坊の君の乳母也。

后の宮　前坊の君の御母穩子也。

隱しけり　吉事の前に悲しむは不祥也とて大輔を別室に隱しなる也。

佗びぬれば云々　今更思ひ歎きたりとて詮方も無ければ、如何にもして思ひ絶えなんとすれど、涙ばかりは心に任せで流れ出づると也。

朝忠中將　三條右大臣定方の男、天慶五年正月左中將に任ぜらる。

彼の男　其の女の夫也。

此れも彼れも　朝忠も其の女も也。

伴へ遣る云々　朝忠の歌也、偖りに別れの辛ければ、切て我が魂をば御身に添へて下らする也、然は云へ御身としては、然程の我が思をも平氣に持成し、遠く果敢なき空にて、我が添へたる魂をも持て放つならんと也。

下りける日　門出せし日也。

飽くとしも無くて　雙方とも素より飽き厭ふといふにては無きと也。

逢ふ事は云々　定まりたる互の宿世にて、相逢ふ事は之れ限とは思ひながらも、猶ほ過ぎし日の情の忍ばるゝにや、涙のみは何時までも絶えず流るゝよと也。

監の命婦　何者なるや詳ならず、將監などの女ならんかと云ふ、命婦とは五位に叙されたる女官也。

中務宮　元良親王ならんと云ふ。

方の塞がれば　方塞也、行かんとする方に天一神太白神など居て、行く事叶はぬ也、陰陽家の說也。

逢ふ事の云々　太白神を「ひとよめぐり」と云ふにより詠める也、方塞など言へど然にはあらで、實は御身が「ひとよめぐり」にて、渡らじとし給ふならんと恨みたる也。

大殿隱　御寢なる也。

音もし　音信もし也。

大澤の池云々　大澤の池は嵯峨にあり、水莖は筆にて消息を意味す、性に嵯峨を通はせたり、歌の意は假令如何に消息は絶えたりとも、其は御身の性(が)なれば今更恨みずと也、裏には深く恨みたる意を含めたる也。

男女相知りて年經けるを、些少なる事に由りて離れにけり。飽くとしも無くて、止みにしかばにやあらん、男も哀と思ひけり。斯くなん言ひ遣りける。

逢ふ事は今は限と思へども涙は絶えぬ物にぞ有りける

女、いと哀と思ひけり。

監の命婦の許に、中務宮御座しまし通ひけるを、方の塞がれば、今宵は得なん參うでぬと宣へりければ、其の御返事、

逢ふ事の方は然のみぞ塞らん一夜廻の君と成れゝば

と有りければ、方塞がりたりけれど、御座しましてなん、大殿隱りにける。

斯くて又久しく音もし給はざりけるに、嵯峨院に狩すとてなん、久しく消息なども物せざりけり。如何に覺束なく思ひつらんなど宣へりける、御返に、

大澤の池の水莖絶えぬとも何か恨みんさがの辛さは

御返は之れにや劣りけん、人忘れにけり。

桃園兵部卿の宮亡せ給うて、御果九月晦日にし給うけるに、俊子、彼の宮の北の方に奉りける、

大方は秋の果だに悲しきに今日は争でか君暮すらん

限なく悲しと思ひて、泣き居給へりけるに、斯く言へりければ、

有らばこそ初も果も思ほえめ今日にも逢はで消えにしものを

となん返し給ひける。

監の命婦、堤に在りける家を、人に賣りて後、粟田と云ふ所に往きけるに、其の家の前を渡りければ、詠みたりける、

古里を川と見つゝも渡るかな淵瀬ありとは宜も云ひけり

故源大納言の君、忠房主の御女、東の方を、年比思ひて住み渡り給うけるを、亭子院の若宮に附き奉り給うて程経にけり。子供などありければ、事も絶えず、同じ所になん住み給うける。拠詠みて遣り給うける、

桃園兵部卿の宮　宇多天皇の皇子二品兵部卿敦固親王也。

御果　喪の果也、一周期を云ふ、

北の方　兵部卿宮の奥方也、醍醐天皇の皇女慶子内親王を申す、北の方とは高貴なる人の妻を云ふ。

大方は云々　何事も無き人の心にさへ、果て行く秋は悲しきに、況て故宮の一周期に當る時なれば、御心の中も淋しく御座さんに、如何にして朝夕を送り給ふかと也。

有らばこそ云々　自分が今生きて居るならば、秋の初も果も見分けらるべきが、自分は最早死せるに同じければ、一切何も覺えずと也。

堤　加茂川堤ならんと云ふ。

粟田　山城國愛宕郡にあり。

古里を云々　飛鳥川の淵瀬にも似て世渡りにも浮沈ありと也、川に彼はを掛く、此歌は古今集に伊勢の歌として、飛鳥川淵にもあらぬ我宿も瀬に變り行く物にぞありける」とあるを本歌として詠みたる也。

忠房　藤原姓、右京大夫也。

若宮　一説に延喜帝の皇女韶子内親王なりと云へり。

子供　忠房の女に也。

事も絶えず　絶えず音信する也。

住の江の云々　住の江は今の攝州住吉にて松の名所也、此歌の意は、久しく相見ぬを佗びたる也。

久しくは云々　餘り久しとは思はざれども、而も其住の江の松も今は生ひ更る程になりたりと也、深く恨みたる也。

同じおとゞ　大納言清蔭也、おとゞは普通には大臣なれども、此處には單に殿の意にて用ひたる也。

彼の宮　韶子内親王也。

歸りて　早朝に立ち歸りて也。

明くと云へば云々　夜明くといへば靜心もなく別るれば、唯だ夢との み思ひて夜ばかり君を見んと也。

右馬丞藤原千兼　忠房の子也。

亡くなりにければ　千兼が也。

思ひ歩く　思ひつゝ過ぐすといふに同じ。

内の藏人　女藏人ならんと云ふ。

一條の君　清和天皇の第四皇子貞平親王の女也。

問はざりければ　俊子を慰問せざりければと也。

問はぬ人　一條の君を云ふ。

思ひきや云々　斯く思ひ歎きて過ぐる我れさへ悲しきに、君さへ辛くし給はんとは思はざりしよと也。

住の江の松ならなくに久しくも君と寢ぬ夜の成りにけるかな

と有りければ、返し、

久しくは思ほえねども住の江の松や再び生ひ更るらん

となん有りける。

同じおとゞ、彼の宮を得奉り給うて、帝の逢はせ奉り給へりければ、初頃忍びて、夜々通ひ給うける頃、歸りて、

明くと云へば靜心なき春の夜の夢とや君を夜のみは見ん

右馬丞藤原千兼と云ふ人の妻に、俊子と云ふ人なん有りける。子ども數多出で來て、思ひて住みける程に、亡くなりにければ、悲しくのみ思ひ歩く程に、内の藏人にて有りける一條の君と云ひける人は、俊子をいと善く知れりける人なりけり。斯く成りにける程にしも、問はざりければ、怪しと思ひ歩く程に、問はぬ人の從者の女なん、逢ひたりけるを見て、斯くなん、

思ひきや過ぎにし人の悲きに君さへ辛く成らんものとは

君が聞かくに云々　我が歎く心を聞かせては、却つて君の歎きを増さんとてと也。

本院　藤原時平公也。

新玉の云々　人麿が、采女の猿澤の池に身を投げたるを見て詠める歌「わぎもこがねくたれ髪を猿澤の池の玉藻と見るぞ悲しき」とあるを本として詠める也、歌の意は、我れは未だ年久しくも仕へ申さぬに、早くも御思の絶えたれば、彼の采女に倣うて、猿澤の池にても身を投ぐべきものぞと也。

釣殿の宮　光孝天皇の皇女綏子内親王を申す。

召したりける　主上が也。

數ならぬ云々　白玉は帝に擬へたり見えさすは、讀みさす、仕さすのさすにて、中絶の意也。

春の野は云々　廣く遙かなる春の野に、忘草と呼ばるゝ萱草が生ひたるが見らるゝが、御身の胸の中にも其の草が生ひて、左右に我れを忘れ給はんかと也。

春の野に云々　自分の心には忘草の種も無ければ、勿論生ふる筈も無し、されば御身の見たる忘草は、實の野に生ひし物にこそあれと也。

と聞えよと言ひければ、返し、

亡き人を君が聞かくに掛けじとて泣々忍ぶ程な恨みそ

本院の北の方の御女弟の、童名をおほつぶねと云ふ在かりけり。陽成院の帝に奉りけるに、御座しまさゞりければ、詠みて奉りける、

新玉の年は經ねども猿澤の池の玉藻は見るべかりけり

又釣殿の宮に、若狹の御と言ひける人を召したりけるが、又も召なかりければ、詠みて奉りける、

數ならぬ身に置く宵の白玉は光見えさす物にぞありける

と詠みて奉りければ、見給うて、あな面白の玉の歌詠やとなん宣ひける。

陽成院のすけの御、繼父の少將の許に、

春の野は遙けながらも忘草生ふるは見ゆるものにぞありける

少將、返し、

春の野に生ひしとぞ思ふ忘草辛き心の種しなければ

新古今和歌集 巻第十三

戀歌三

中關白かよひそめ待りけるころ　儀同三司母

忘れじの行末まではかたければ今日をかぎりの命ともがな

忍びたる女をかりそめなるところにゐてまかりかへりてあしたにつかはしける　謙徳公

かぎりなく結びおきつる草まくらいづこのたびをおもひ忘れむ

題しらず　業平朝臣

思ふには忍ぶることぞまけにける逢ふにしかへばさもあらばあれ

人のもとにまかりそめて朝につかはしける　廉義公

○中關白——藤原道隆
○儀同三司母——高階成忠の女。伊周母

○謙徳公——藤原伊尹

○結び——契りむすぶこと。草の縁○草まくら——「たび」の枕言葉。「旅」「度」をかける
△おきつる——流布本に「ける」とも
△思ふには——伊勢物語の歌

○廉義公——藤原頼忠

昨日まで逢ふにしかへばと思ひしをけふは命のをしくもあるかな

百首歌に　式子内親王

逢ふことをけふまつが枝の手向草いくよしをるゝそでとかは知る

頭中將に待りける時五節所のわらはにもの申し初めて後尋ねてつかはしける　源正清朝臣

戀しさにけふぞたづぬるおく山の日かげの露にそではぬれつゝ

題しらず　西行法師

逢ふまでの命もがなと思ひしはくやしかりけるわが心かな

三條院女藏人左近

人ごころうす花染のかりころもさてだにあらで色やかはらむ

興風

あひみてもかひなかりけりむば玉のはかなき夢に劣るうつゝは

○逢ふにしかへば——古今集、十二、「命やはなにそは露のあだものを逢ふにしかへば惜しからなくに」（友則）による

○逢ふこと……手向草——「いくよ」の序詞。萬葉集、一、「白波の濱松が枝の手向草いくよまでにか年のへぬらむ」（幸于紀伊國川島皇子御作歌）をふまへてゐる

○日かげ——五節の日に用ふる「日かげのかつら」のこと

○逢ふまでの——山家集、下、「戀百十首」の歌

△なか〳〵に——流布本にのとも

△夢とても——伊勢集にある

△ながからじ——流布本に「からぬ」とも

○おもひ——「火」を「木」を。夫々かけてある

○なげき——「歎き」

實方朝臣

なか〳〵にもの思ひそめてねぬる夜ははかなき夢もえやはみえける

忍びたる人と二人ふして　伊勢

夢とても人にかたるな知るといへば手枕ならぬまくらだにせず

題しらず　和泉式部

枕だに知らねばいはじ見しまゝに君かたるなよ春の夜の夢

人にものいひはじめて　馬内侍

わすれても人にかたるなうたゝねの夢みて後もながからじ夜を

女につかはしける　藤原範長朝臣

つらかりしおほくのとしは忘られて一夜の夢をあはれとぞ見し

題しらず　高倉院御歌

けさよりはいとどおもひを燒きましてなげきこりつむ逢坂の山

初會戀の心を、　俊頼朝臣

葦のやのしづはた帯のかたむすび心やすくもうちとくるかな

題しらず　よみ人しらず

かりそめにふしみの野邊の草まくら露かゝりきと人にかたるな

人しれず忍びけることを文などちらすと聞きける人

につかはしける　相模

いかにせん葛のうら吹くあき風に下葉の露のかくれなき身を

題しらず　實方朝臣

あけがたきふた見の浦による浪のそでのみぬれておきつしま人

伊勢

逢ふことのあけぬ夜ながら明けぬればわれこそかへれ心やはゆく

九月十日ばかり夜ふけて和泉式部が門をたゝかせ侍り

○葦のや……かたむすび——「うちとくる」の序詞○うちとく——帯の縁語「かたらふこと」○ふしみ——「臥し」と「伏見」とかける○露かゝりきと——「少しも……であったとは」の意をふくめる△かりそめに——流布本に「の」とも

○いかにせん……露の——「秋風」に「あきる」とかけた

○ふた見の浦——「二見浦」と「蓋」の訓から「開けにくい」とかける○おきつしま人——「ぬれて我は起きつ」と「沖つ島人」とかける○「かへれ」「ゆく」——對照△あけぬ夜——流布本に「あかぬ」とも△逢ふことの——伊勢集によると男の歌である

ける時聞き付けざりければ朝につかはしける

太宰帥敦道親王

秋の夜の有明の月の入るまでにやすらひかねてかへりにしかな

題しらず　道信朝臣

心にもあらぬわが身のゆきかへり道のそらにて消えぬべきかな

近江更夜にたまはせける　延喜御歌

はかなくも明けにけるかな朝露のおきての後ぞ消えまさりける

御返し　更衣源周子

朝露のおきつる空もおもほえず消えかへりつるこゝろまどひに

題しらず　圓融院御歌

おきそふる露やいかなる露ならむ今は消えねとおもふ我が身を

謙徳公

○おきて——「露置きて」「起きて」とかける

○露——涙の譬喩

○謙徳公——伊尹

思ひ出でていまはけぬべしよもすがらおきうかりつる菊の上の露

清慎公

うばたまのよるの衣をたちながらかへるものとは今ぞしりぬる

夏の夜女の許にまかりて侍りけるに人靜まるほど夜いたく更けてあひて侍りければよめる

藤原清正

みじか夜ののこりすくなくふけゆけばかねてものうき曉のそら

女みこにかよひそめてあしたにつかはしける

大納言清蔭

明くといへばしづこゝろなき春の夜の夢とや君をわれのみはみむ

彌生の頃よもすがら物語して歸り侍りける人のけさはいとどものおもはしき由申し遣したりけるに

和泉式部

△上の露――「うはつゆ」とも

○清慎公――藤原實頼

○うば玉……よるの衣を――「たち」の序「たち」に「裁ち」「立ち」をかける

○女みこ――大和物語勘物に「皇女前齋院諡子延喜廿一年賀茂より退て配二清蔭一」と。

△われのみは――流布本及び「大和物語」に「夜のみは」とある

けさはしもなげきもすらむいたづらに春の夜ひとよ夢をだに見で

題しらず　　赤染衛門

心からしばしとつゝむなかなればしぎのはねがきつらき今朝かな
（ものからにィ）

忍びたる所よりかへりてあしたにつかはける　　九條入道右大臣

わびつゝも君が心にかなふとて今朝もたもとをほしぞわづらふ

一條の御息所につかはしける　　亭子院御歌

手枕にかせるたもとの露けきはあけぬと告ぐるなみだなりけり

題不知　　藤原惟成

しばしまてまだ夜はふかし長月のありあけの月は人まどふなり

せんざいの露おきたるをなどか見ずなりにしと申しける女に　　寶方朝臣

○しぎのはねがき——しげきことの譬喩。古今集、十五、「曉のしぎの羽がきもゝはがき君が來ぬ夜はわれぞ數かく」など。
○九條入道右大臣——藤原師輔

△一條の御息所——流布本には「小八條の御息所」（源昇の女）とある
△露けきは——流布本に「露けさは」とある

おきて見ば袖のみぬれていとゞしく草葉の玉のかずやまさらむ

二條院御時あかつきかへりなむとする戀といふことを　二條院讃岐

明けぬれどまだきぬ〴〵になりやらで人の袖をもぬらしつるかな

題しらず　西行法師

○面影のわすらるまじきわかれかな名ごりをひとの月にとゞめて

後朝の戀の心を　攝政太政大臣

○またもこむ秋をたのむのかりだにも鳴きてぞかへる春の曙

女のもとにまかりて心地のれいならず侍りければ歸りてつかはしける　賀茂成助

誰れ行きて君に告げまし道芝のつゆもろともに消えなましかば

女ものとにものをだにいはむとてまかれりけるに空

△かへりなむとする——原本には「かへりなとする」とある。

○面影のわすらるまじき——季吟註に「此面影、月見るたびに思ひ出でられんとの心なり」

○たのむ——「頼む」

しくかへりて朝に　　左大將朝光

消えかへりあるかなきかの我が身かたうらみてかへる道芝の露

二條關白女御入內のあしたにつかはしける　　花山院御歌

朝ぼらけおきつる霜のきえかへりくれまつほどの袖を見せばや

法性寺入道前關白太政大臣家歌合に　　藤原道經

庭に生ふるゆふかげぐさのした露やくれを待つまの涙なるらむ

題しらず　　小侍從

○まつよひにふけゆくかねの聲きけばあかぬ別のとりはものかは

藤原知家

これもまたながきわかれになりやせむ暮をまつべき命ならねば

西行法師

△三條關白——流布本に「二條」とも

○朝ぼらけ…霜の——「きえ」の序

○ゆふかげぐさ——岡齋云。「ゆふべの草までなり。草の名にあらず。」と。

△まつよひに——流布本に「の」とも平家物語卷五「月見」に「待つ宵のふけゆく鐘の聲聞けば歸るあしたの鳥はものかは」とある

有明はおもひ出あれや横雲のたゞよはれつるしのゝめの空

清原元輔

大井川ゐせきの水のわくらばにけふはたのめし暮にやはあらぬ

けふと契りける人のあるかととひて侍りければ

よみ人しらず

夕ぐれに命かけたるかげろふのありやあらずやとふもはかなし

西行法師人々に百首歌よませ侍りけるに

定家朝臣

○あぢきなくつらきあらしの聲もうしなど夕暮に待ちならひけむ

戀の歌とて

太上天皇

たのめずは人を待乳の山なりとねなましものをいざよひの月

水無瀬にて戀十五首歌合に夕戀といへる心を

△けふは——流布本に「けふと」とも。

○西行法師云々——文治二年同位上人勸進の「二見浦歌合」のことであらう。

○待乳の山——大和國宇智郡。「人を待つ」をかける。

○いざよひの月——「躊躇する」意をふくめてある。

なにゆゑとおもひもいれぬ夕だにまちいでしものを山の端の月

攝政太政大臣

寄風戀

聞くやいかにうはの空なる風だにもまつに音するならひありとは

宮内卿

題しらず

人は來で風のけしきもふけぬるにあはれに雁のおとづれて行く

西行法師

いかゞ吹く身にしむ色のかはるかなたのむるくれの松風の聲

八條院高倉

頼めおく人もながらの山にだにさ夜ふけぬればまつ風の聲

鴨長明

いまこむとたのめしことをわすれずはこの夕暮の月やまつらむ

藤原秀能

○攝政太政大臣——良經

○まつに——「松」「待つ」○音する——「風の音する」「訪づる」「夫々かける

○いかゞ吹く——尾張の家苞、四に「けふとふべしと約束して、人を待つ夕暮の松風の聲はいかに吹くかして常とは變りしとなり」と。○ながらの山——近江國滋賀郡長等山。人もなし——とかけた○まつ風の聲——「待つ」「松風」とかゝる○いまこむと——本歌古今集十四、「いま來むといひしばかりに長月の有明の月を待ちいづるかな」（素性）△たのめしこと——流布本に「ちぎりしこと」とも

待戀といへる心を　式子内親王

君まつとねやへもいらぬ槇の戸にいたくなふけそ山の端の月

戀の歌とてよめる　西行法師

たのめぬに君くやとまつ宵の間の更け行かでたゞあけなましかば

定家朝臣

○歸るさのものとや人のながむらむまつ夜ながらのありあけの月

よみ人しらず

君こむといひし夜ごとに過ぎぬればたのまぬものゝ戀つゝぞふる

人麿

ころも手に山おろしふきて寒き夜を君きまさずはひとりかもねむ

左大將朝光久しう音づれ侍らで旅なる所に來あひて

枕のなければ草を結びてしたるに　馬内侍

○君まつと――古今集十四、「君來ずば閨へもいらじ濃紫わが元結に霜は置くとも」をふまへてゐる

△「過ぎぬれば」「戀ひつゝぞふる」――流布本に「つれば」「ぬる」ともある　△伊勢物語の歌

△ころも手に山おろしふきて――萬葉集、十三、相聞に「あらしのふきて」。古今六帖第一に「やまおろしふきて」（人麿）とある

○逢ふことはこれやかぎりのたびならむ草のまくらも霜がれにけり

天暦御時まどほにあれやと侍りければ　女御徽子女王

なれゆくは浮世なればや須磨の蜑の鹽燒ころもまどほなるらむ

あひて後あひがたき女に　坂上是則

霧ふかきあきの野中のわすれ水たえまがちなる頃にもあるかな

三條院みこの宮と申しける時久しうとはせ給はざりければ　安法法師女

世のつねの秋風ならば荻の葉にそよとばかりのおとはしてまし

題しらず　中納言家持

足曳の山のかげ草むすびおきて戀ひやわたらむ逢ふよしをなみ

延喜御歌　延喜御歌

東路にかるてふ萱のみだれつゝつかのまもなく戀ひやわたらむ

○これやかぎりのたび——「度」「旅」をかける「旅」「草枕」縁語

○天暦御時まどほにあれや——村上天皇御代○古今集、十五、「須磨の蜑の鹽やき衣おさをあらみまどほにあれや君が來まさぬ」のこと

○霧ふかき…わすれ水——「たえまがち」の序詞

○足曳の…むすびおきて——常縁云「人知れず戀に心の結ぼゝるゝを云ふにや」と△家持集「よしもなみ」とある

○延喜御歌——醍醐天皇御製

権中納言敦忠

結びおきしたもとだに見ぬ花薄かるともかれじ君しとかずは

百首歌中に　源重之

霜のうへに今朝ふる雪のさむければ重ねて人をつらしとぞ思ふ

題しらず　安法法師

ひとりふす荒れたるやどの床の上にあはれ幾夜の寝覚しつらむ

源重之（両本無之）

やましろの淀の若菰かりにきて袖ぬれぬとはかこたざらなむ

貫之

かけて思ふ人もなけれど夕さればおもかげたえぬ玉かつらかな

宮仕しける女をかたらひはべりけるにやむごとなき男のいりたちていふけしきを見て恨みけるを女あら

○かる――「刈る」「離る」をかける
△「かれじ」「とかず」「かなし」「とはず」ともある
○結び――「とく」対照
△安法法師――流布本に「安法法師女」とある
○山城の……若菰――「かり」の序詞「刈り」「かりそめに」をかける
△源重之集に「山城の淀のこぐさをかりに来て袖ぬれぬとは恨むべしやは」とある
○おもかげたえぬ――伊勢物語「人はいざ思ひやすらむ玉かつら面影にのみいとど見えつゝ」をふまへてゐる

がひければよみ侍りける

いつはりをたゞすの森のゆふだすきかけつゝ契へわれを思はゞ

人につかはしける　　鳥羽院御歌

いかばかり嬉しからましもろともに戀らるゝ身も苦しかりせば

かた思ひの心を　　入道前關白太政大臣

われればかりつらきをしのぶ人やあると今世にあらば思ひ合せよ

攝政太政大臣家百首歌合に契戀のこゝろを　　前大僧正慈圓

たゞ賴めたとへば人のいつはりを重ねてこそはまたもうらみめ

女を恨みて今はまからじと申して後猶忘れがたく覺えければつかはしける　　左衞門督家通

つらしとは思ふものからふし柴のしばしもこりぬこゝろなりけり

○たゞすの森――山城國愛宕郡。「僞を糺す」とかける○かけつゝ――「木綿襷かけ」から「神かけ」に續ける

○入道前關白太政大臣――兼實

○つらしとは――千載集十三、「かれてより思ひしことぞふし柴のこるばかりなる歎きせむとは」（待賢門院加賀）をふまへてゐる

頼むること侍りける女わづらふこと侍りけるおこたりて久我内大臣のもとにつかはしける　よみ人しらず

たのめこし言の葉ばかりとゞめおきて淺茅が露と消えなましかば

かへし　久我内大臣

あはれにもたれかは露も思はまし消え殘るべきわが身ならねば

題しらず　小侍従

つらきをも恨みぬわれに習ふなようき身をしらぬ人もこそあれ

殷富院門大輔

○なにか厭ふよもながらへじさのみやはうきに堪へたる命なるべき

刑部卿頼輔

戀ひ死なむ命はなほもをしきかなおなじ世にあるかひはなけれど

西行法師

○久我内大臣――源雅通

△たれかは露も――流布本に「露を」とある

あはれとて人の心のなさけあれな數ならぬにはよらぬなげきを

身をしれば人のとがともおもはぬにうらみ顔にもぬるゝ袖かな

女につかはしける　皇太后宮大夫俊成

よしさらば後の世とだに頼めおけつらさに堪へぬ身ともこそなれ

かへし　定家朝臣母

たのめおかむ唯さばかりをちぎりにて浮世の中の夢になしてよ

○定家朝臣母――若狹守親忠女

泊船集巻之一

芭蕉翁道の紀

千里に旅立ちて路糧をつゝまず、三更月下無何入といひけむ、むかしの人の杖にすがりて、貞享甲子秋八月、江上の破屋をいづる程、風の聲そゞろさむげなり。

野ざらしを心に風のしむ身かな

秋十とせ却つて江戸を指す故郷

關越ゆる日は雨降りて、山みな雲にかくれけり。

霧しぐれ富士を見ぬ日ぞおもしろき

何某千りといひけるは、此のたび路のたすけとなりて、萬いたはり心をつくし侍る。常に莫逆の交りふかく、朋友に信あるかな此の人、

深川や芭蕉を富士に預け行く　千　り

富士川の邊りを行くに、三ツばかりなる捨子の哀れげに泣くあり。此の川の早瀬にかけて、浮世の波をしのぐにたず、露ばかりの命まつ間と捨て置きけむ、小萩がもとの秋の風、こよひやちるらんあすやしをれんと、袂より喰物なげてとほるに

猿をきく人すて子にあきのかぜいかに

いかにぞや汝ちゝにくまれたるか、母にうとまれたるか、父はなんぢを惡むにあらじ、母は汝をうとむにあらじ、唯是天にして、汝が性のつたなきをなけ。

大井川越ゆる日は、終日雨降りければ、

秋の日の雨江戸に指折らん大井川　ち　り

眼　前

道のべの木槿は馬にくはれ鳧

二十日餘りの月かすかに見えて、山の根ぎはいとくらきに、馬上にむちをたれて、數里いまだ雞鳴ならず、杜牧が早行の殘夢、小夜の中山に至りてたちまち驚く。

馬に寢て殘夢月遠しちやのけふり

松葉や風瀑が伊勢に在りけるを尋ね音信れて、十日ばかり足をとゞむ。

暮れて外宮に詣で侍りけるに、一の鳥井の陰ほのくらく、御燈處々に見えて、また上もなき峯の松風、身にしむばかりふかき心を起して。

みそか月なし千とせの杉を抱くあらし

腰間に寸鐵を不レ帶、襟に一嚢を懸けて、手に十八の珠を携ふ。僧に似て塵あり俗に似て髪なし。我れ僧にあらずといへども、髻なきものは浮屠の屬にたぐへて、神前に入るをゆるさず。

西行谷のふもとに流れあり、をんなどもの芋あらふをみるに。

いもあらふ女西行ならば歌よまん

其の日のかへさ、ある茶店に立寄りけるに、てふといひけるをんな、あが名に發句せよと云うて、

白き絹出しけるに書付け侍る。

蘭の香や蝶の翅にたきものす

閑人の茅舍をとひて

蔦植ゑて竹四五本のあらしかな

長月の初め、故郷に歸りて、北堂の萱草も霜枯果てゝ、今は跡だになし。何事も昔しに替りて、はらからの鬢白く眉皺寄りて、只命有りてとのみ云ひて言葉はなきに、このかみの守り袋をほどきて、母の白髪をがめよ、浦島の子が玉手箱、なんぢが眉もやゝおいたりと、しばらくなきて、

手にとらば消えんなみだぞあつき秋の霜

大和國に行脚して、葛下の郡竹の内と云ふ所にいたる、此處はれいのちりが舊里なれば、日頃とゞまりて足を休む。

藪よりおくに家在り

わた弓や琵琶に慰む竹のおく

二上山當麻寺詣で、庭上の松をみるに　凡そ千と

せもへたるならん。大いさ牛をかくすともいふべけん。かれ非情といへども、佛縁にひかれて、斧斤の罪をまぬかれたるぞ、幸ひにしてたつとし。

僧朝顔幾死かへる法の松

獨りよし野のおくにたどりけるに、まことに山深く、白雲峯に重なり、烟雨谷を埋んで、山賤の家處々にちひさく、西に木を伐る音東に響き、院々の鐘の聲心の底にこたふ。むかしより此の山に入りて世をわすれたる人の、おほくは詩にのがれ歌にかくる。いでや唐土の盧山といはんもまたむべならずや。

ある坊に一夜をかりて

礎打つてわれにきかせよや坊が妻

西上人の草のいほりのあとは、奥の院より右の方二町ばかりわけ入る程、柴人のかよふ道のみわづかに有りし、さかしき谷をへだてたるいとたふとし、彼のとく〳〵の清水は、むかしにかはらずと見えて、今もとく〳〵と雫落ちける。

露とく〳〵心見にうき世すゝがばや

若是扶桑に伯夷あらば、かならず口をすゝがん。もしこれ許由に告げば、耳をあらはん。

山を登り坂を下るに、秋の日既に斜になれば、名ある處々見殘して、先づ後醍醐帝の御陵を拜む。

御廟年を經てしのぶは何をしのぶ草

大和より山城を經て、近江路に入りて美濃にいたるに、いまず山中を過ぎて、いにしへ常盤の塚あり。伊勢の守武がいひける、よしとも殿に似たる秋風とは、いづれの處かにたりけん。我れも亦、

義朝の心に似たり秋きの風

不破

秋風や藪も畠も不破の關

大垣に泊りける夜は、木因が家をあるじとす。武藏野出でし時、野ざらしを心におもひて旅立ちければ、

死にもせぬ旅ねの果よあきのくれ

桑名本當寺にて

冬牡丹千鳥よ雪のほとゝぎす

草のまくらに寢あきて、まだほのくらき中に、濱のかたへ出でゝ、

あけぼのやしら魚白き事一寸

熱田に詣づ

社頭大いに破れ、築地はたふれて草村にかくる、かしこに繩をはりて小社の跡をしるし、爰に石をすゑて其の神と名のる。よもぎ、しのぶ心のまゝに生えたるぞ、なか〳〵に目出度きよりも心とまりける。

しのぶさへ枯れて餅かふやどり哉

名護屋に入る道の程諷吟す

狂句凩の身は竹齋に似たるかな

草まくら犬もしぐるゝか夜の聲

ゆき見にありきて

市人よこの笠うらう雪の傘

旅人を見る

馬をさへながむる雪の旦かな

海邊に日暮して

海くれて鴨の聲ほのかに白し

爰にわらぢをとき、かしこに杖をすてゝ、旅寢ながらに年の暮れければ、

年くれぬ笠きてわらぢはきながら

といひ〳〵も山家にとしを越して、

誰が堺ぞ齒朶に餅おふ牛の年

奈良に出づる道のほど

春なれや名もなき山の朝霞

二月堂に籠りて

水取りや氷の僧の沓の音

京に登りて、三井秋風が鳴瀧の山家をとふ。

梅　林

梅白し昨日や鶴をぬすまれし

樫の木の花にかまはぬすがたかな

伏見西岸寺任口上人にあうて

我衣にふしみの桃の雫せよ

大津に出づる道、山路を越えて

やま路來てなにやらゆかしすみれ草

湖水眺望

辛崎の松は花よりおぼろにて

晝の休らひとて旅店に腰を懸けて

つゝじいけて其の陰に干鱈さく女

吟行

菜畠に花見貌なる雀哉

水口にて廿年を經て故人にあふ

命二ッ中に活きたるさくらかな

伊豆の國蛭が小島の桑門これも去年の秋より行脚しけるに、我が名をきゝて、草の枕の道づれにもと、尾張の國まで跡をしたひ來たりければ、

いざともに穂麥くらはんくさまくら

此の僧われに告げて曰く。圓覺寺大顚和尙ことしむ月のはじめ、遷化したまふよし、まことや夢のこゝちせらるゝに、先づ道より其角が方へ申しつかはしける。

梅戀ひて卯の花拜むなみだかな

贈杜國子

白けしにはねもぐ蝶のかたみかな

二たび桐葉子がもとに在りて、今やあづまにくだらんとするに、

牡丹藥深く分出づる蜂の名殘かな

甲斐の國山家にたちよりて

ゆく駒の麥に慰むやどりかな

卯月の末いほりにかへり、旅のつかれをはらす。

なつ衣いまだ虱をとりつくさず

猿蓑集巻之一

冬

初しぐれ猿も小蓑をほしげ也　芭蕉
あれ聞けと時雨來る夜の鐘の聲　其角
時雨きや並びかねたる鈔ぶね　僧千那
幾人か時雨かけぬく勢田の橋　膳所丈草
鑓持の猶振りたつるしぐれ哉　正秀
廣澤や、ひとりしぐるゝ沼太郎　史邦
舟人にぬかれて乘りし時雨かな　尚白

伊賀の境に入りて

なつかしや奈良の隣りの一時雨　曾良
しぐるゝや黒木つむ屋の窓明り　凡兆
馬かりて竹田の里や行くしぐれ　大津乙州
だまされし星の光りや小夜時雨　膳所羽紅
新田に稗殻煙るしぐれ哉　昌房
いそがしや沖の時雨の眞帆片帆　去來
はつ霜に行くや北斗の星の前　伊賀百歳
一いろも動くものなき霜夜哉　野水

淀にて

はつしもに何とおよるぞ船の中　其角
歸り花それにもしかむ薩切れ　同
禪寺の松の落葉や神無月　凡兆
百舌鳥のゐる野中の杭よ十月　嵐蘭
こがらしや頬腫痛む人の顏　芭蕉
砂よけや蜑のかたへの冬木立　凡兆

奈良にて

棹鹿のかさなり臥せる枯野哉　伊賀土芳
澁柿をながめて通る十夜哉　膳所裾道
茶の花やほるゝ人なき靈聖女　越人
蓑蟲の茶の花ゆゑに折られける　伊賀猿雖
古寺の簀子も青し冬がまへ　凡兆
翁の墅田に閑居を聞きて

雜炊のなどころならば冬ごもり　伊賀　其角
この寒さ牡丹の花のまつ裸　　車來

草津

晦日も過行くうばがゐのこ哉　　尙白
神迎へ水口だちか馬の鈴　　珍碩

霜月朔旦

膳まはり外にものなし赤柏　伊賀　良品
水無月の水を種にや水仙花　羽州坂田　不玉
今は世をたのむけしきや冬の蜂　尾張　旦藥
尾頭のこゝろもとなきなまこかな　　去來　伊賀
一夜々々寒き姿や釣干菜　　探丸
道ばたに多賀の鳥居の寒さ哉　江戸　尙白
茶湯とてつめたき日にも稽古哉　　龜翁
炭竈に手負の猪の倒れけり　　凡兆
住みつかぬ旅のこゝろや罹火燵　　芭蕉
寢心や巨燵蒲團のさめぬ內　　其角
門前の小家もあそぶ冬至哉　　凡兆

木兎やおもひ切つたる晝の面　尾張　芥境
みゝづくは眠る處をさゝれけり　伊賀　半殘

貧交

まじはりは紙子の切を讓りけり　　丈草
浦風や巴をくづすむら千鳥　曾良
あら磯やはしり馴れたる友衞　　去來
狼のあと踏消すや濱千鳥　史邦
背門口の入江にのぼる千鳥哉　　丈草
いつ迄か雪にまぶれて鳴く千鳥　　千那
矢田の野や浦のなぐれに鳴く衞　　凡兆
筏士の見かへる跡や鴛の中　木節
水底を見て來た顏の小鴨哉　　丈草
鳥共も寢入つて居るか余吾の海　路通
死ぬるまで操なるらむ鷹の顏　　旦藥
襟卷に首引入れて冬の月　　杉風
この木戶や鎖のさゝれて冬の月　其角
からしりの蒲團ばかりや冬の旅　長崎　暮年

見やるさへ旅人寒し石部山　大津尼　智月

翁行脚のふるき衾をあたへらる。記あり略之

首出してはつ雪見ばや此の衾　美濃　竹戸

題竹戸之衾

疊み目は我が手のあとぞ紙衾　曾良

魚のかげ鵜のやるせなき氷哉　探丸

しづかさを數珠も思はず網代守　丈草

御白砂に候す

膝つきにかしこまりゐる霰かな　史邦

櫻櫛の葉の霰に狂ふあらし哉　伊賀　野童

鵲の橋よりこぼす霰かな　示蜂

呼びかへす鮒賣見えぬあられ哉　膳所　凡兆

みぞれ降る音や朝飯の出來る迄　畫好

初雪や内に居さうな人は誰れ　其角

はつ雪に鷹部屋のぞく朝朗　史邦

霜やけの手を吹いてやる雪まろげ　羽紅

わきも子が爪紅粉殘す雪まろげ　探丸

下京や雪つむうへの夜の雨　凡兆

ながく〳〵と川一筋や雪の原　同

信濃路を過ぐるに

雪ちるや穗屋の薄の刈殘し　芭蕉

草庵の留主をとひて

衰老は簾もあげず庵の雪　其角

雪の日は竹の子笠ぞまさりける　尾張　羽笠

誰れとても健かならば雪のたび　長崎　卯七

ひつかけて行くや雪吹のてしま蓙　去來

靑亞追悼

乳のみ子に世を渡したる師走哉　尙白

から鮭も空也の痩せも寒の内　芭蕉

鉢たゝきあはれは顔に似ぬものか　乙州

一月は我れに米かせ鉢たゝき　丈草

住吉奉納

夜神樂や鼻息白し面の内　其角

節季候に又のぞむべき事もなし　伊賀　猿　琢
家々やかたちいやしきすゝ拂　同　祐　甫

乙州が新宅にて

人に家を買はせて我れは年忘れ　芭　蕉
弱法師我が門ゆるせ餅の札　其　角
歳の夜や曾祖父をきけば小手枕　長　和
うす壁の一重は何かとしの宿　去　來
くれて行く年のまうけや伊勢熊野　同
大どしや手のおかれたる人ごゝろ　羽　紅
やりくれて又やさむしろ歳の暮　其　角
いね〳〵と人にいはれつ年の暮　路　通
としの暮破れ袴の幾くだり　杉　風

夕顔

六條邊の御忍び歩　六條御息所の居給ふ所を指せるにて、此の息所は前坊の御息所なりしが、前坊の薨後、源氏と深き中に成り給ふ、極めて嫉妬深き方にてありき。

五條邊なる家　大貳(女の呼名)の乳母の家、六條への道也。

惟光　大貳の乳母の子、源氏に仕へて知遇を得たり。

檜垣　檜の薄板にて編みたる垣也。

半蔀　蔀は一間を片塞ぐやう作りたるを云ひ、半蔀は下の方を格子はた板にて固め、上の方を開き上ぐるやうにしたる日除け風雨除けの戸を云ふ。

立ちさまよふらむ　見物せんとて女房共の立ち騒ぐ也。

先驅も追はせ云々　古は内々の歩きにも先を追はせ往來を戒めし也。

何處かさして　古歌に「世の中は何處かさして我れならん行き止まるをそ宿と定むる」と有り。

切かけ立つ物　壁にせん所を板にて假初にしたり、内裏等にも有り。

六條邊の御忍び歩の頃、内裏より罷で給ふ中宿に、大貳の乳母の痛く煩ひて、尼に成りにける、訪はむとて、五條邊なる家尋ねて御坐したり。御車入るべき門は鎖したりければ、人して、惟光召させて、待たせ給ひける程、煩しげなる大路の樣を見渡し給へるに、此の家の傍に、檜垣と云ふ物新しうして、上は、半蔀四五間ばかり上げ渡して、簾等もいと白う涼し氣なるに、をかしき額附の透影、數多見えて覗く。立ちさまよふらむ下つ方思ひ遣るに、強に長高き心地ぞ爲る。如何なる者の集へるならむと、樣變りて思さる。御車も痛う扮し給へり。先驅も追はせ給はず。誰れとか知らむと打ち解け給ひて、少し差し窺き給へれば、門は蔀のやうなるを押し開けたる、見入れの程なく物はか無き住居を、哀に、何處かさしてと思ほし爲せば、玉の臺も同じ事なり。切かけ立つ物に、いと青やかなる葛の、心地好げに蔓ひ懸れるに、

白き花ぞ　夕顔花の苦蕚の眉に似たり、獨りは小家の様哀なるに心地よげなる花との意也。

遠方人に　古今集に「打渡す遠方人に物申す我れその里處に白く咲けるは何の花そも」と有り。

御隨身　隨身は文字の如く身に隨ふと云ふ義也、執政大臣又左右大將等召使ひ給ふ武士を云ふ、源氏當官中將也、此れは小隨身なるべし。

宗々しからぬ軒　しつかりとせぬ軒の心にて本式ならぬ殿をさす也。

花の契　花の因緣、運命也。

戯れたる遣戸口　洒落たる引戸也。

白き扇の云々　白き扇の薫物の染みたる也、上の黄なる生絹（練らぬ生絲の綾物）の云々は此の白扇出したる童の扮裝也。

文目見給へ云々　此の邊には源氏の君とは知るべき者も在らじと也。

らうがはしき大路　むさくるしき大路など也。

兄の阿闍梨　比叡山に僧と成れる人阿闍梨は梵語也、無煩惱と翻せり、又僧の官名にもあふ。

斯く御座しましたる云々　乳母の子ども等皆集ひたる折しも源氏の御渡り有りしを滿足すると也。

白き花ぞ、己れ獨笑の眉開けたる。遠方人に物申すと、獨言い給ふを、御隨身突居て、「彼の白く咲けるをなむ夕顔と申し侍る。花の名は人めきて、斯う怪しき垣根になむ咲き侍りける」と申す。實にいと小家勝に、煩し氣なる邊の、此の面彼の面怪しう打ち跼踏ひて、宗々しからぬ軒の妻毎に、蔓ひ纏はれたるを、「口惜の花の契や。一房折りて參れ」と宣へば、此の押し開けたる門に入りて折る。遠に戯れたる遣戸口に、黄なる生絹の單袴、長く着なしたる童のをかしげなる、出で來て打ち招く。白き扇の、痛う燻したるを、「此れに置きて參らせよ。枝も情なげなめる花を」とて、取らせたれば、門開けて、惟光の朝臣の出で來たるして奉らす。「鍵を置き惑はし侍りて、いと不便なる事なりや。物の文目見給へ分くべき人も侍らぬ邊なれど、らうがはしき大路に立ち御座しまして」と、畳り申す。引き入れて下り給ふ。惟光が兄の阿闍梨、婿の參河の守、女等渡り集ひたる程にて、斯く御座しましたる歡を、また無き事に畳る。尼君も起上りて、惜し氣なき身なれど、

御前に侍ひ　様をかへたる身にては源氏の前へ近く参りて御目通りもなり難ければ、其を残念に思ひて死に難く躊躇したりと也。

忌む事の驗　尼に成りて戒を受けし功徳にて甲斐なき命助りしと也。

今なむ云々　今源氏へ對面したれば心残はすこしもなし、潔く阿彌陀佛の來迎を待ち奉るの由を云ふ。

命長く云々　猶ほ長生して吾が官位の昇進をも見窮め給へと也。

九品の上　九品とは極樂往生の等級にて、上中下の三品に分れ、各品更に三級に分れ、凡て九品あり、其の最上品へ生替らるゝとの意也。

偏なるをだに　偏は眞正に對する語にて、愛には頑愚などの義、又眞正は全く言分無きの義に云へり。

暇ひ仕う奉りけむ　馴れなじみ仕へ申せし我が身なる故と也、身も傷はしくは我が身大切にての意也。

突じろひ眴す　源氏の眉をひそめて見給ひやせんと互に膝など突き會ひ目くばせするを云ふ。

思ふべき人々の云々　源氏三歳にて母更衣に別れ、六歳にて祖母に離れ給ひし也、育む人とは乳母等を指せり。

捨て難く思ひ給へつる事は、只だ斯く御前に侍ひ御覽ぜらるゝ事の、變り侍りなむ事を、口惜しう思ひ給へ猶豫ひしかど、忌む事の驗に甦りてなむ、斯く渡り御座しますを見給ひ侍りぬれば、今なむ阿彌陀佛の御光も、心清く待たれ侍るべき」など聞えて、弱氣に泣く。（源）日頃懈怠り難く物せらるゝを、安からず歎き渡りつるに、斯く世を離るゝ態に物し給へば、いと哀に口惜しうなむ、命長くて、猶ほ位高くなども見なし給へ。然てこそ九品の上にも、障無く生れ給はめ。此の世に少し怨遺るは惡きわざとなむ聞く」など、涙ぐみて宣ふ。偏なるをだに、乳母等やうの思ふべき人は、淺間しう眞正に見なす物を、況していと面立しう、呢ひ仕う奉りけむ身も傷はしく、辱く思ゆべかめれば、不覺に涙勝ちなり。子共はいと見苦しと思ひて、背きぬる世の去り難き樣に、自ら鑷み御覽ぜられ給ふと、突じろひ眴す。君はいと哀と思ほして、（源）幼なかりける程に、思ふべき人々の、打ち捨てゝ物し給ひにける名殘、育む人數多有る樣なりしかど、親しく思ひ睦ぶる筋は、

然らぬ別は　伊勢物語に「老いぬれば然らぬ別の有りと云へば彌よ見まく欲しき君かな」同「世の中に然らぬ別の無くもがな千代もと祈る人の子のため」とあり、乳母の心を察する也。

尼君を遲緩しと云々　前に身もいと見苦しと思ひて突じろひつる子供も、斯る立派なる世に並々ならぬ君の乳母となるは誠に他に類無き前世の因緣なりと感じ思ふ也。

修法など　源氏の仰付にて又祈など始むる也。

掟宣はせて　確と仰付くる事也。

紙燭　松の細き材の端を焦し、油を塗りて火を點す、本を青紙にて卷く也。

心當に　我が心にては多分其の御方にてあらんと思ふと也、扨て源氏と推量したる故に光添へたる夕顔とは詠む也。

故づきたれば　由あり氣なる也。

煩さき御心　好色の癖有るを指す。

病者の事を　病者の看護などの爲にとの義也。

端なげに　惟光の取あはぬ返事也。

憎しとこそ　以下惟光の煩しく思ひて取あはぬ返事を察して宣ふ也。

又た無くなむ思ほえし。人と成りて後は限有れば、朝夕にしもえ見奉らず。心の儘に訪ひ參うづる事は無けれど、猶は久しう對面せぬ時は、心細く覺ゆるを、然らぬ別は無くもがなとなむ」など、細やかに語らひ給ひて、押し拭ひ給へる御袖の匂も、いと所狹き迄薫り滿ちたるに、げに世に思へば、押並たらぬ人の御宿世ぞかしと、尼君を遲緩しと見つる子共も、皆打ち鹽垂れけり。修法など、又々始むべき事など掟宣はせて、出で給ふとて、惟光に紙燭召して、在りつる扇御覽ずれば、持て馴らしたる移香、いと染深う懷しうて、をかしう荒び書きたり。

(女)「心當に其れかとぞ見る白露の光添へたる花の夕顔

其處はかと無く書き紛らはしたるも、上品に故づきたれば、いと思の外にをかしう覺え給ふ。惟光に、(源)「此の西なる家には何人の住むぞ。問ひ聞きたりや」と宣へば、例の煩さき御心とは思へども、然はえ申さで、(惟光)「此の五六日此處に侍れど、病者の事を思ひ給へ扱ひ侍る程に、隣の事はえ聞き侍らず」など、端なげに聞ゆれば、(源)「憎しとこそ思ひたれな。

揚名介　古は此の物語中の三大秘事の一とせり、只だ名のみ國守にして、國務を司る事も無く權官の如く祿を得る事も無ければ、名のみを揚ぐる心にてつけたり。

女なむ云々　揚名介が妻也、女若くて酒落たる戯れ事を好みてと也。

得色顔に　さればその宮仕人の我れは顔に馴れたる様にて斯る歌をよみしにやとの意也。

寄りてこそ　近寄りて見れば夕顔のそれとは知らるれど、折節黄昏の事なれば唯だ仄々と白くのみ見えし其の花を夕顔と定めたるは如何にやとの心也。

未だ見ぬ御様なりけれど　まだ見奉らぬ事なるが、やがては源氏の君と知るべければと也。

生端た無きに云々　源氏の帳がて御返事もなきを、無風流に思ひしに、又斯様に態とがましく御返事有るによりて、如何にぞと思ふ也。

甘えて　甘え侮るに云へり。

如何に聞えむ云々　如何に御返事せんなど此の我れ（隨身）に謀らんやうに云ひ騒がんかと心外に思ひながら夕顔の宿へ行きたる也。

半蔀は下してけり　夕顔の宿也。

然れど、此の扇の尋ね出ん欲しき故有りて見ゆるを、猶ほ此の邊の心知れらむ者を召して問へ」と宣へば、入りて、此の宿守なる男を呼びて問ひ聞く。「惟光やうめいのすけ揚名介なりける人の家になむ侍りける。男は田舎に罷りて、女なむ若く事好みて、兄弟など宮仕人にて來通ふと申す。委しき事は、下人のえ知り侍らぬにや有らむ」と聞ゆ。然らば其の宮仕人なゝなり。得色顔に物馴れて言ひつるかなと、目覺しかるべき際にや有らむと思はせど、差して聞え懸れる心の、憎からず過し難きぞ、例の此の方には重からぬ御心なゝめりかし。御疊紙に痛う有らぬ様に書換へ給ひて、

（源）寄りてこそ其れかとも見め黄昏に仄々見つる夕顔の花

在りつる御隨身して遣す。未だ見ぬ御様なりけれど、いと著く思ひ當てられ給へる御側目を見過さで、差し驚かしけるを、御答へ給はで程へて經ければ、生端た無きに、斯く態とめかしければ、甘えて、如何に聞えむ等言ふべかゝめれど、目覺しと思ひて隨身は參りぬ。御先駈の松明仄にて、いと忍びて出で給ふ。半蔀は下してけり。間隙より見ゆる

螢より實に　古今集に「夕されば螢より實に燃ゆれども光見ねばや人のつれなき」と有り。

御志の所　六條御息所の御所を云ふ。

打解けぬ御有樣　六條御息所の御本性にて、何と無く氣苦勞のする方なる也。

有りつる垣根　夕顔の宿を指す。

朝明の御姿　萬葉集に「吾がせこが朝明の姿能く見すて今日の間を戀ひくらすかな」と有り。

はか無き一節　夕顔の歌を指す。

惟光日頃有りて　數日の後源氏の方へ參りたる也。

五月の頃ほひより　五月の頃より此の宿へ來れる人有れ共殊の外人に忍ぶ樣なれば慥にも知らずと也。

其の人とは更に　如何なる人とは更に知らせぬの意也。

時々中垣の云々　源氏の仰せられてより惟光も心懸けて時々窺き見るなり、垣間見るとは物の隙などより窺ひ見るを云ふ。

褶だつ物云々　褶は上裳也、託言は申譯の意也、凡そ上裳は人を敬ふ爲に引掛くる物なれば此處には只同罷ばかりにては無く、今少し貴き人の有るべしと也。

火の光、螢より實に仄に哀なり。御志の所には、木立前栽など、並ての所に似ず。いと長閑に心憎く住みなし給へり。打解けぬ御有樣などの、氣色異なるに、有りつる垣根思ほし出でらるべくも有らずかし。翌朝少し寢過し給ひて、日差し出づる程に出で給ふ。朝明の御姿は、げに人の賞で聞えむも、道理なる御態なりけり。今日も此の蔀の前渡し給ふ。來し方も過ぎ給ひけむ邊なれど、只だはか無き一節に御心留りて、如何なる人の住處ならむとは、往來に御目留り給ひけり。惟光日頃有りて參れり。「（惟光）わづらはべる煩ひ侍る人、猶ほ弱氣に侍れば、左右見給へ扱ひてなむ」など聞えて、近く參り寄りて聞ゆ。「（惟光）おほ仰せられし後なむ、隣の事知りて侍る者呼びて、問はせ侍りしかど、はか〴〵しくも申し侍らず。いと忍びて五月の頃ほひより物し給ふ人なむ有るべけれど、其の人とは更に家の中の人にだに知らせずとなむ申す。時々中垣の垣間見爲侍るに、げに若き女どもの透影見えはべり。褶だつ物、託言ばかり引き挂けて、かしづく人侍るなゝめり。昨日の夕日の名殘無く映し入りて

覺こそ重かるべき　世の覺え、世の思ひなし等云はんが如し。

人の承け引かぬ　世人の然は許さぬ分際にてさへの義也。

若し見給へ云々　隣の様子を若し見得る由もや有らんとて、ふとしたる序をかまへて文遣りしと也。

尚ほ言寄れ云々　なほ〳〵言ひ遣りて見よ、尋ね知らすては心淋しきぞとの義也。

彼の下が下と　夕顔の家の事を彼の右馬頭が雨夜の物語に申しゝ葎の門の類と思ひ合せ給ふ也。

扨て彼の空蟬の　是れ以下空蟬の事を云ふ、扨て彼の空蟬と云ふ女の痛く無情なるを、此の世中の人並と異なりと覺えてと也。

尋常ならましかば　空蟬の尋常に從ひまつらば、彼の一夜の事は、心苦しき過をしたりと思ひても止みぬべきを、餘りに堅く貞操を立つるやうに見えし程に、反りて負けじの心深くて思ひ捨て難しと也。

負けて止みなむを　負けて止むとは空蟬の情無きと、源氏の思ひ給ふとの心競べに負けて也、此所原文には「負けてや、やみなむと」と有りしなるべし。

侍りしに、文書くとて居て侍りし人の、顔こそいと佳く侍りしか。物おもへる樣子して、在る人々も忍びて打ち泣く樣などなむ、著く見え侍る」と聞ゆ。君打笑み給ひて、知らばやと思ほしたり。覺こそ重かるべき御身の程なれど、御齡の程、人の摩き愛で聞えたる樣など思ふには、好き給はざらむも、情なく寂寥しかるべしかし。人の承け引かぬ程にてだに、猶ほ然りぬべき邊の事は、好ましう覺ゆる物をと思ひ(惟光)も居り。「若し見給へ得る事もや侍ると、はか無き序作り出でて、消息など遣したりき。書き馴れたる手して、口疾く返事などし侍りき。いと口惜しうは有らぬ若人共なす侍るめる」と聞ゆれば、(源)尚ほ言寄れ。尋ね知らでは寂寥しかりなむ」と宣ふ。彼の下が下と、人の思ひ貶しゝ住居なれど、其の中にも、思の外に口惜しからぬを見附たらむは、珍らしう思ほすなりけり。扨て彼の空蟬の淺間しう情無きを、此の世の人には違ひて思すに、尋常ならましかば、心ぐるしき過にても止みぬべきを、いと妬く負けて止みなむを、心にかゝらぬ折なし。斯やうの

訝しく思ほしなる　中の品下の品にも床しく思召す所出できて、いづこに至らぬ所も無く探し求め給ふ御心に成り給ふと也。

裏も無く云々　奥底も無くあらはなる意、片つ方の人とは軒端荻を指す也。

伊豫介上洛りぬ　任果てゝにはあらず、任中の上洛也。

いと不束に云々　妻を見るに其の態太やかに又卑し氣にて、何と無く氣の利かぬを云ふ。

由附きて　勿體らしきを云ふ。

湯は幾つ　伊豫は温泉もて吉來名いと高し、されば國の物語の序に其の湯桁の數をも問ひたく思せど空蝉の事、軒端荻のことなど思し出でて、何と無く氣恥かしき様にて、問ひ難く思はるゝと也。

物忠實なる云々　忠實なる此の年長者を斯く煩たく思ふは、如何にも痴がましくうら恥かしとの義也。

實に是れぞ斜ならぬ云々　如何にも此の伊豫介は並大抵ならぬ不具ならん妻の密通をさへ知らでと也。

馬頭の諫　彼の雨夜物語の時の事也。

情無き心　空蝉の心、人は馬頭也。

女　軒端荻、北の方は空蝉を指す也。

並々ならぬ思ほし懸らざりつるを、有りし雨夜の品定の後、訝しく思ほしなる品々の有るに、いとゞ隈なく成りぬる御心なゝめりかし。裏も無く待ち聞え顔なる片つ方つ人を、哀と思さぬにしも有らねど、強顔くて聞き居たらむ事の、恥しければ。先づ此方の心見果てゝと思す程に、伊豫介上洛りぬ。先づ急ぎ參れり。船路の仕業とて、少し黒ゝ窶れたる旅姿、いと不束に心附無し。然れど人も賤しからぬ種姓に、容貌など老成れたど清げにて、尋常ならず氣色由附きてなどぞ有りける。國の物語など申すに、湯桁は幾つと問はまほ欲しく思せど、間無く目映くて、御心の中に思し出づる事も様々なり。物忠實なる大人を斯く思ふも、實に痴がましう後目痛き業なりや。實に是れぞ斜ならぬ不具なるべかりけると、馬頭の諫思し出でて可憐しきに、情無き心は妬けれど、人の爲は哀と思ひ爲さる。女をば然るべき人に預けて、北の方をば率て下りぬべしと聞き給ふに、一方ならず心周章しくて、今一度はえ有る間敷事にやと、小君を語らひ給へど、人の心を合せたらむ事にだに、

なげの筆遣に　ないがしろ又等閑などの義、俗に云ふちよつとしたる筆づかひ也。

哀とは思しぬべき云々　空蟬の様子を哀と見て、無情に疎ましきものの、忘れ難きやう思ひ給ふ也。

主強くなるとも　夫の確と定まりてもの義、軒端荻也。

秋にも成りぬ　古今集「木の間より洩り來る月の影見れば心づくしの秋はきにけり」此の歌によりて書ける一段也（葵上につきて云ふ）。

人爲ならず　唯だ吾が心からの義也。

大殿には　葵上を指す、源氏の無沙法を恨まるゝ也。

六條邊　六條御息所を指す。

面向け云々　此方へ向けて源氏の意に從はしめたる後は、それと事かはりて疎かにも爲ず、然る事は憐しき事とせられしと也。

齡の程も　榊巻に（十六にて故宮に參り給ひて二十にて後れ奉り給ふ三十にてぞ今日又九重を見給ひける）と有るは源氏君廿三の年なれば、今年は源氏十七、御息所廿四也、然れば似氣なくとは云へり。

御夜離の云々　中絶して源氏の通ひ來給はぬ也。

輕らかにえしも紛れ給ふまじきを、況して似げ無き事に思ひて、今更に見苦しかるべしと思ひ離れたり。遂に絶えて思はし忘れなむ事も、いと言ふ甲斐無く、憂かるべき事に思ひて、然るべき折々の御答など、懐しく聞えつゝ、なげの筆遣に附けたる言の葉、怪しうらうたき氣に、目留るべき節加へなどして、哀とは思しぬべき人の様子なれば、強顔く妬き物の、忘れ難きに思す。今一方は、主強くなるとも、變らず打ち解けぬべく見えし態なるを頼みて、兎角聞き給へど、御心も動かずぞ有りける。秋にも成りぬ。人爲ならず心盡に、思はし亂るゝ事ども有りて、大殿には絶間置きつゝ、怨めしうのみ思ひ聞え給へり。六條邊にも、解け難かりし御氣色を、面向け聞え給ひて後、引返し斜ならむは可憐しかし。然れど餘所なりし御心惑ひのやうに、強なる事は無きも、如何なる事にかと見えたり。女はいと物を餘なる迄、思し染めたる御心様にて、齡の程も似氣なく、人の漏り聞かむに、いとど斯く酷き御夜離の寢覺々々、思し痩るゝ事いと様々なり。霧のいと深き朝、

痛く慇懃かされ給ひて　強ち深く忍び給ふ事ならねど、明けぬ〳〵と女房共に急がし立てらるゝ也。

中將　六條御息所の官女。

紫苑色の衣々　表は蘇芳にて、裏は萌黄の衣也、それに薄物の裳を着けたり、折に逢ひたるは、秋の時節に似合はしきを云ふ。

勾欄　折曲げて造られたる欄干也。

咲く花に　御息所を措きて外に心を移すと云ふ我が名は包ましけれどたゞには見過しがたき中將の君ぞと朝顏の花によそへて詠み給ひし也、咲く花とは御息所を指せり。

朝霧の云々　吾が身の上をばさし置きて御息所の上に取り做し、斯く朝霧の深きにも霽間も待ち給はではやく出で給ふは、女君に心を留め給はざる事と見奉ると云ふ也、花の心、花は御息所に譬へたる也。

公事　吾が身の懸想を措きて御息所の事に言ひ做す也。

侍童　源氏の召連れたる男童也。

指貫　正しくは指貫袴と云ふ、裾を絲にて指貫きて、足に括りつく。

山賤も　古今集の序に、薪を負へる山賤の花の陰に休めるが如し、と有る意を取りて書ける也。

痛く慇懃かされ給ひて、睡げなる氣色に、打ち歎きつゝ出で給ふを、中將の御許、御格子一間上げて、見奉り送り給へと思しく、御几帳引き遣りたれば、御髮攣げて見出し給へり。前栽の種々亂れたるを、過ぎがてに息ひ給へる態、げに類無し。廊の方へ御座するに、中將の君も御供に參る。紫苑色の折に逢ひたる羅の裳、鮮明に引き結ひたる腰態、撓に艶きたり。見返り給ひて、隅の間の勾欄に暫し引き据ゑ給へり。打ち解けたらぬ持成、髮の下端、目覺しくもと見給ふ。

（源）「咲く花に移るてふ名は包め共折らで過ぎ憂き今朝の朝顏

如何爲べき」とて、手を執へ給へれば、いと馴れて疾く、

（中將）朝霧の霽間も待たぬ氣色にて花にこゝろを留めぬとぞ見る

と公事にぞ聞え做す。をかしげなる侍童の、姿好ましう殊更めきたる、指貫の裾露けゞに、花の中に交りて、朝顏折りて參る程など、繪に書かま欲しげなり。大方に打ち見奉る人だに、心染め奉らぬは無し。物の情知らぬ山賤も、花のかげには猶ほやすらはま欲しきにや。此の

御光を見奉る　源氏を見る也。
哀しと思ふ女　可愛と思ふ娘也。
口惜しからず云々　不足せりとは思はぬ妹等持ちたる人也。
況して然りぬべき云々　況して然るべき序に云ひ出し給へる源氏の言葉を承りてと也。
少し物の心を思ひ知るは　中將などを指せる也。
惟光が預　御受け致したるの義也。
長屋　道近く建てたる長き家にて、物見の如く高く床を設ひたり、扨其の前に檜垣して、上に五間ばかり半蔀仕わたしたる也。
這ひ渡る時　窃に來て覗く時も有ると也。
右近の君こそ　夕顔の乳母の女也、こそとは呼び掛くる詞也先づは一番にと云ふに近く他の女房よりも右近に先づ來て見よと云ふ意也。
中將殿　頭中將を指せり。
手探く物から　手を急に打ち振りて制するさま也。
如何て然は云々　如何してそなたは頭中將樣とは見たるかと也。
打橋だつ物　打橋のやうなる物の義打橋とは假に打ち渡したる廊下を云ふ。

御光を見奉る邊は、程々に附けて、我が哀しと思ふ女を、仕う奉らせばやと願ひ、若しは口惜しからずと思ふ、妹等持たる人は、賤しきにても、猶ほ此の御邊に侍はせむと、思ひ寄らぬは無かりけり。況して然りぬべき序の御言の葉も、懐しき御氣色を見奉る人の、少し物の心を思ひ知るは、如何は疎略に思ひ聞えむ。旦暮打ち解けてしも御座せぬを、心許無き事に思ふべかゝめり。誠や、彼の惟光が預の垣間見は、いと能く案内見取りて申す。「惟光」其の人とは更にえ思寄り侍らず。人にいみじく隠れ忍ぶる氣色になむ見え侍るを、徒然なるまゝに、南の半蔀ある長屋に渡り來つゝ、車の音すれば、若き者共覗きなど爲べかゝめるに、此の主と思しきも、這ひ渡る時侍るべかゝめり。容貌なむ仄なれど、いとらうたき氣に侍る。一日先驅追ひて渡る車の侍りしを、覗きて、童女の急ぎ來て、右近の君こそ先づ物見給へ。中將殿こそ、此れより渡り給ひぬれと言へば、又佳しき大人出で來て、あな喧と、手探く物から、如何で然は知るぞ。いで見むとて這ひ渡る。打橋だつ物を

路にてなむ通ひ侍る。急ぎ來る者は、衣の裾ぞ物に引き懸けて、踉蹌ひ倒れて、橋よりも落ちぬべければ、いで此の葛城の神こそ、峻しう爲置きたれと厭がりて、物窺の心も醒めぬめり。君は御直姿にて、御隨身共も有りし、某々と數へしは、頭中將の隨身、其の小舍人童をなむ標に言ひ侍りし」など聞ゆれば「(源)確に其の車をぞ見まし」と宣ひて、若し彼の衰に忘れざりし人にやと思ほし寄るも、いと知らま欲しげなる御氣色を見て、「(惟光)私の懸想もいと善く爲置きて、案内も殘る所無く見給へ置きながら、唯だ我がどちと知らせて、物など言ふ若き御許の侍るを、虛愴してなむ、謀られ罷り歩りく。いと能く隱したりと思ひて、小き子供等の侍るが、言過しつべきも云ハ紛はして、又人無き樣を、强ひて作り侍る」など、語りて笑ふ。「(源)尼君の訪問に物せむ序に、垣間見爲させよ」と宣ひけり。假にても、宿れる住居の程を思ふに、此れこそ彼の人の、定め侮りし下の品ならめ。其の中に、思の外にをかしき事も有らばなど、思ほすなりけり。惟光、いさゝかの事も、

此の葛城の神こそ　此の橋は險岨に惡しく架けたりと云ふを斯くは書きたる也、葛城の久米路の石橋は一夜に架けんと一言主神の誓ひ給へるに夜明けて猶ほ架し果てざりしとの昔話あり、清正集に「葛城や久米の繼橋つぎ〳〵にわたしも果てじ葛城の神」と有り。

厭がりて　厭ひ腹立つ義也。

某々と數へしは　夕顔の宿の童の頭中將の供の者共を見知りて、數へたる也。

小舍人童　舍人は童の惣名也。

若し彼の衰に云々　雨夜の品定の時頭中將の忘れ難く申されしその女かと推量し給へどもの義也。

私の懸想云々　惟光も若き人に云ひ寄りてそれに託つけ案内を見知りたりと也。

唯だ我がどちと　主人などありとは見せで、唯だ自分共の朋輩同士と知らせて物言ふ也。

謀られ罷り歩りく　態と先方に謀られたるやうにし、其を好き事にして行き通ふとの義也。

此れこそ彼の人の云々　雨夜の品定の節に右馬頭がさびしく衰ならん葎の門と云へるを思出したる也。

いみじく謀り云々　巧に計略して、欺き歩きつゝ、無理にも源氏を夕顔の宿へ忍ばする様仕遂げたり。

此の程の事　事くだ〳〵しければ、夕顔の宿へ御座し初めたる事をば言ひ漏らすと也（地の詞也）。

いとわり無う云々　いたく委を手軽にし給ふにて、委をやつす義也。

懸想人　女に懸想する人、惟光も女に文など遣はせし也、扨て今斯く徒歩等にて源氏の御供するを夕顔の衆に見つけられたらばと也、此の一段惟光の戯れに云ふ也。

随身ばかり　此の随身を召連れ給はば忽ち源氏と知られんに訝しきこと也、作者千慮の一失ならんなど前人の批難ある一條なれど、彼の夕顔の歌の時は夕暮間近に案内したる事なれば、夕顔の衆も確に覚え居るまじ、深く咎むるに及ばず。

むげに知るまじき　一向誰れも顔を知らぬ童一人ばかりをと也。

隣に中宿を　隣は大弐の乳母の家也。

女もいと怪しう　女は夕顔上也。

其処はかと無く　とかく知らせぬ様まぎらはすと也。

目易く云々　見苦しからざる迄心を鎮むる也。

御心に違はじと思ふに、己も隈無き好色心にて、いみじく謀り惑ひ歩きつゝ、忍びて御座しまさせ初めてけり。此の程の事煩縛しければ、例の漏しつ。女を差して、其の人と尋ね出で給はねば、我れも名乗を爲給はで、いとわり無う窶れ給ひつゝ、例ならず下り立ち歩き給ふは、疎には思されぬなるべしと見れば、我が馬をば奉りて、御供に走り歩く。懸想人のいと物げ無き足元を、見附けられて侍らむ時、辛くも有るべきかな等佗ぶれど、人に知らせ給はぬ儘に、彼の夕顔の案内せし随身ばかり、然ては顔むげに知るまじき童一人ばかりぞ率て御座しける。若し思ひ寄る氣色もやとて、隣に中宿をだにし給はよ。女もいと怪しう心得ぬ心地のみして、御使に人を添へ、曉の道を窺はせ、御在所見せむと尋ぬれど、其処はかと無く惑はしつゝ、遠に哀に見ではえ有るまじく、此の人の御心に懸りたれば、便なく幾々しき事とも、思ほし返し佗つゝ、いと屢々御座します。斯る筋は、真實人の亂るゝ折も有るを、いと目易くしづめ給ひて、人の咎め聞ゆべき擧動は爲給は

ざりつるを、怪しき迄、今朝の程晝間の隔も覺束なくなど、思ひ煩はれ給へば、且はいと物狂ほしく、然まで心留むべき事の樣にも有らずと、いみじく思ひ覺し給ふに、人の容子いと淺間しく、柔に寬きて、物深く重き方は後れて、一向に若びたる物から、世を未だ知らぬにも有らず、いとやむごと無きには有るまじ。何處にいと斯うしも留る心ぞと、返々思す。いと殊更めきて、御裝束をも、窶れたる狩の御衣を奉り、容態を變へ顏をも仄見せ給はず、夜深き程に人を靜めて、出入などし給へば、昔在りけむ物の變化めきて、轉て思ひ歎かるれど、人の御容子將た手探にも著き業なりければ、誰ればかりにかは有らむ。猶ほ此の好色者の爲出でつる業なゝめりと、大夫を疑ひながら、迫てつれ無く知らず顏にて、かけて思ひ寄らぬ樣に、撓まず戲れ歩けば、如何なる事にかと心得難く、女方も、怪しう樣違ひたる物思をなむ爲ける。君も斯く裏なく撓めて、這ひ隱れなば、何處を計とか我れも尋ねむ。假初の隱處と將た見ゆめれば、何方にも移ひ行かむ日を、何時とも

今朝の程晝間の隔も　朝に還り夕に往くその晝の間さへ待遠き也。

思ひ覺し給ふ　我が心に强ひて思ひさまして試み給ふ也。

人の容子　人は夕顏上を指す。

世を未だ知らぬ云々　世は男女の道　男女の交を未だ知らぬ女にても無しと也。

昔在りけむ云々　三輪明神の和迹々日百襲姫命に通ひ給ひし例あり、此れ等の類を云ふ。

手探にも　並々ならぬ御方とは手探にも著しくわかると也。

誰ればかり云々　誰れ程のくらゐの人ならん、彼の好色者の惟光が通はしてあるかと也。

大夫　惟光五位なれば云ふ。

撓まず戲れ歩けば　相變らず洒落れ歩けばと也。

褒なく撓めて　奥底も無う油斷させての義也、君とは夕顏上を云ふ。

這ひ隱れなば　潛み隱れなばとの意也。

何處を計とか　計は目當又當處也。

假初の隱處と云々　今の住居は假りの隱家とも思はるれば、何時何處へ引移るやらんと痛く氣にかけらるゝ也。

追ひ惑はして云々　跡を追ひかけ尋ねまどひて、大抵にし置きなば也。

若し聞え有りて　若し世の中に聞えて悪しき事有りともとの義也。

然るべきにこそは　此れも過去の因縁にてこそ有るべければとの意也。

如何なる契にかは云々　斯く淺からず思す程に、世の聞えも憚らず、二條院へ向へんと思す心を含めて見るべし。

世附かぬ御持成　世の常の様とは違ひたる仕方を云ふ。

何れか狐ならむな　互に名乗りし給はねば何れか人を謀る狐ならんとの意也、唯だ謀られ給へかしは、我が云ふ儘に謀られて共に行くべき所へ出立ち給へとの意也。

頭中將の常夏　帚木の巻品定めに、頭中將の語られし「打ち拂ふ袖も露けき常夏に」と詠みたる女にやと疑はしく思ひ出で給ふ也。

忍ぶる様こそはと　身上を包みて忍ぶるには仔細あらんとての意也。

ふと背き隠るべき　身上を聞はでさし置きたりとも、氣色ばみて遁げ隠れすべき心様などて無ければとの意也。

知らじと思すに、追ひ惑はして、斜に思ひ做しつべくは、唯斯ばかりの荒びにても、過ぎぬべき事を、更に然て過してむと思されず。人めを思して、隔て置き給ふ夜々などは、いと忍び難く、苦しき迄思ほえ給へば、猶ほ誰れと無くて二條院に向へてむ。若し聞え有りて、便無かるべき事なりとも、然るべきにこそは、我が心ながら、いと斯く人に染む事は無きを、如何なる契にかは有りけむなど思ほし寄る。（夕顔）いざいと心安き所にて、長閑に聞えむ」など語らひ給へば、（源）なほ怪しう斯く宣へど、世附かぬ御持成なれば、物恐ろしくこそ有れ」と、いと若びて言へば、（源）實にと含笑まれ給ひて、實に何れか狐ならむな。唯だ謀られ給へかし」と、懐しげに宣へば、女もいみじく靡きて、然も有りぬべう思ひたり。世に無く不具ならむ事なりとも、一向に隨ふ心は、いと哀げなる人と見給ふに、猶ほ彼の頭中將の常夏疑はしく、語りし心様先づ思ひ出られ給へど、忍ぶる様こそはと、強にも問ひ果て給はず、氣色ばみて、ふと背き隠るべき心様などは無ければ、離々に途絶え

心ながらも　我れは移らふ心有りとも此の女は背くまじき様のしたるぞ、我が心他に移る事有らば哀なる事にて有らんとまで思ひ給ふ也。

隙多かる板屋　六帖に「君無くて荒れたる宿の板間より月の漏るにも袖は濡れけり」とあり。

田舎の遁ひ　京より田舎へ行きて商すること也。

北殿こそ　北隣の人を呼びかけて壁越に物語する様也。

艶だち氣色ばまむ人は　夕顔の天然大やうなる様を云ふ也、さかしら立ちたる人ならば此の氣はひを源氏の聞き給ふを傍痛く思ひて消えも入るべき物をと也。

鳴る神よりも　鳴神は雷の事、おどろおどろしくは仰山らしく也、古今集に「天の原踏み轟かし鳴る神も思ふ中をばさくる物かは」と有り。

碓の音も　碓は踏舂の具也、

枕上　枕のほとりに聞ゆる也、邊近き小家の様を云へり。

何の響とも　源氏碓の音を喧しと思さるゝも、何の響とも聞き給はずとの意也。

置かむ折こそは、然やうに思ひ變る事も有らめ。心ながらも、少しは移ろふ事有らむこそ、哀なるべけれとさへ思しけり。八月十五夜隈無き月影に、隙多かる板屋殘なく漏り來て、見習ひ給はぬ住居の様も珍らしきに、曉近く成りにけるなるべし。隣の家々怪しき賤夫の聲々、目醒して、（賤）あはれいと寒しや。今年こそ生計にも賴む所少く、田舎の通ひも思ひ懸けねばいと心細けれ。北殿こそ、聞き給へや」など言ひ交すも聞ゆ。いと哀なる名自の營に起き出でて噪めき騒ぐも程無きを、女いと恥かしく思ひたり。艶だち氣色ばまむ人は消えも入りぬべき住居の様なめりかし。然れど長閑に、辛きも憂きも、傍痛き事も、思ひ入れたる様ならで、我が持成有様は、いと上品に亘めかしくて、又無くらうがはしき隣の用意無さを、如何なる事とも聞き知りたる様ならねば、中々恥ぢ赫かむよりは、罪免されてぞ見えける。ごほごほと鳴る神よりも、おどろ〳〵しく踏み轟かす碓の音も枕上と覺ゆ。あな耳喧しと、此れにぞ思さるゝ。何の響とも聞き入れ給はず、

いと怪しう云々　たゞ不思議なる興を覺ます音とのみ聞き給ふ也。

白妙の衣擣つ　朗詠集に「北斗星前橫二旅雁一、南樓月下擣二寒衣一」とあり、白妙は白き栲の事にて色白きより云ふ、多く下賤の者の衣とせり。

呉竹　呉國より到來せりとて此の名あり、淡竹の類也。

壁の中の蟋蟀　詩の七月の篇に「八月在レ宇九月在レ戸、十月蟋蟀入二我床下一」とあり、壁の中の蟋蟀も今さでは間遠に聞き習ひ給ひしが、此の宿はいと狹ければ、庭の蟲の音も耳にさし當てゝ鳴くやう間近く思す也。

幾換へて思さるゝ　家居の邊樣子かはりて珍らしと思さるゝ也。

白き袷　夕顔上の衣裳也、白き袷に薄色の上衣を著たる也。

心ばみたる方を　心有る方也、よし有るを由ばみと云ふが如し、今ちと深き用意を添へたきと也、夕顔上は一向氣の無き方なれば也。

如何でか俄ならむ　俄に何處へまゐらん、爭で參るべきとの意也。

いとおいらかに　尋常大人しやかに等云はんが如し、大やうなる也。

いと怪しう目覺しき音なひとのみ聞き給ふ。煩々しき事のみ多かり。白妙の衣擣つ砧の音も、微に此方彼方聞き渡され、空飛ぶ雁の聲、取り集めて忍び難き事多かり。端近き御座所なりければ、遣戸を引き開け給ひて、諸共に見出し給ふ。程無き庭に洒落たる呉竹、前栽の露は、猶ほ斯る所も同じ如煌きたり。蟲の聲々亂りがはしく、壁の中の蟋蟀だに、間遠に聞き習ひ給へる御耳に、差し當てたるやうに鳴き亂るゝを、中々樣換へて思さるゝも、御志一つの淺からぬに、萬づの罪免さるゝなゝめりかし。白き袷薄色の萎よかなるを重ねて、花やかならぬ姿、いとらうたげにあえかなる心地して、其處と取り立てゝ、勝れたる事も無けれど、細やかに嬋妍として、物打ち言ひたる容子、あな心苦しと、唯だいとらうたく見ゆ。心ばみたる方を少し添へたらばと見給へながら、猶ほ打ち解けて見まほしく思さるれば、（源）いざ唯だ此の邊近き所に、心安くて明かさむ。斯くてのみはいと苦しかりけり」と宣へば、「如何でか俄ならむ」と、いとおいらかに言ひて居たり。此の世

のみならぬ契など迄頼め給ふに、打ち解くる心ばへなど、怪しく様替りて、世馴れたる人とも覚えねば、人の思はむ所もえ憚り給はで、右近を召し出でて、随身を召させ給ひて、御車引き入れさせ給ふ。此の在る人々も、斯る御志の疎ならぬを見爲れば、おぼめかしながら頼を懸け聞えたり。明方も近う成りにけり。鶏の聲などは聞えで、御嶽精進にや有らむ。唯翁びたる聲に額くぞ聞ゆる。起居の容子堪へ難げに行ふ。いと哀に、朝の露に異ならぬ世を、何を貪る身の祈にかと聞き給ふに、南無當來の導師とぞ拝むなる。（源）彼れ聞き給へ。此の世とのみは思はざりけり」と、憐がり給ひて、

（源）優婆塞が行ふ道を導にて來む世も深き契違ふな

長生殿の舊き例は由々しくて、翼を交さむとは引替へて、彌勒の世をぞ豫ね給ふ。行先の御契いとこちたし。

（夕顔）先の世に契知らるゝ身の憂さに行末豫ねて頼み難さよ

斯やうのすぢなども、然るは心元無かゝめり。誘ふ月に、ゆくり無く

人の思はむ所も　夕顔の大やうなる様源氏の心に深く入りたれば、人の思惑も憚らず、外へ誘出で給ふ也。

右近　もとの乳母の子にして、夕顔の女房也。

御車引き入れさせ給ふ　此れより河原院へ夕顔を連れ行き給ふべきとの心也。

此の在る人々も　此所に居る人々にて、夕顔の女房達を指せり。

おぼめかしながら　覚束なく思へどもと也。

御嶽精進　御嶽は大和の金峯山也、此の山に千日精進して祈る事也。

南無當來の導師　南無は歸命と譯す當來は未來也、導師とは化導の師（彌勒）也、彌勒に歸依する事を南無當來導師と云ふ也。

優婆塞　俗人にて佛弟子と成る者、歌の意は南無當來の導師と唱へて行法する翁が行ふ道を導にて來世の有る事た判り、其の來世迄も深き夫婦の契を違へ給ふなと也。

長生殿の舊き例　長恨歌に「七月七日長生殿、夜半無レ人私語時、在レ天願作二比翼鳥一、在レ地願爲二連理枝一」と有り。

あくがれむ　何處とも無く浮かれ歩く事也、上のゆくりなくは思ひ寄りも無く不意にと也。

はした無き程　不都合なる時分の義人目を憚ちらふ樣の時刻を云ふ。

何がしの院　河原院、又六條院と名く、源融公の舊宅也、されど爰は唯だ假りに構へて云へるにて確と此の院を指せるには有らず。

預召し出づる　常には人住まぬ故に院には必ず預の人有る也。

未だ斯樣なる事　以下歌の前置也。

古も　吾が身には未だ斯る東雲の道は得知らねど、古人も亦戀の道には斯く迷ひ歩きしたらんかとの意也。

山の端の　山の端は源氏、月は夕顔自らの身に譬へたり、行末の心も知らで斯く何處までも隨ひ行く我が身は有頂天に誘はれ行くが如く其の末はつれなき憂目にあはさるるならんとの意也。

彼の差し集ひたる　彼の五條の小家のいと狹き所に皆寄集りて住習ひ今此の廣々しき所へ出でて恐しく思給ふと夕顔の心を推し給ふ也。

經營　又敬命とも書く、敬ひ畏みて諸事を處置し行く樣を云へり。

あくがれむ事を、女も思ひ息ひ兎角宣ふ程に、俄に雲隱れて明け行く空いとをかし。はした無き程にならぬ先にと、例の急ぎ出で給ひて、輕らかに打載せ給へれば、右近ぞ乘りける。其の邊近き何がしの院に御座し着きて、預召し出づる程、荒れたる門の忍草茂りて見上げられたる、譬しへ無く木闇し、霧も深く露けきに、簾をさへ上げ給へれば、御袖も痛う濡れにけり。（源）未だ斯樣なる事を習はざりつるを、心盡なる事にも有りけるかな。

古も斯くやは人の惑ひけむ我が未だ知らぬ東雲の道

習ひ給へりや」と宣ふ。女恥らひて、

山の端の心も知らで行く月は上の空にて影や絶えなむ

心細く」とて、物恐ろしう凄げに思ひたれば、彼の差し集ひたる住居の心習ならむと、をかしう思す。御車入れさせて、西の對に御座などの粧ふ程、勾欄に御車引かけて立ち給へり。右近艷なる心地して、來し方のことなども、人知れず思ひ出でけり。預りいみじく經營しありく

氣色に、此の御有様知り果てぬ。仄々と物見ゆる程に、下り給ひぬめり。假初なれど清げに設ひたり。御供に人も侍はざりけり。不便なる業かなとて、睦じき下家司にて、殿にも仕う奉る者なりければ、參り寄りて、然るべき人召すべきにやなど申さすれど、(源)「殊更に人來まじき隱處覓めたるなり。更に心より外に漏すな」と、口固め爲せ給ふ。御粥など急ぎ參らせたれど、取り次ぐ御贈人打ち合はず。未だ知らぬ事なる御旅寢に、息長川と契り給ふより外の事無し。日闌くる程に起き給ひて、格子手づから上げ給ふ。いと痛く荒れて、人目も無く遙々と見渡されて、木立いと疎ましく物古りたり。氣近き草木などは殊に見所無く、皆秋の野らにて、池も水草に埋もれたれば、いと氣疎げに成りにける所かな。別納の方にぞ、曹司など爲て人住むべかめれど、此方は離れたり。(源)氣疎くも成りにける所かな。然りとも鬼等も、我れをば見許してむ」と宣ふ。顏は猶ほ隱し給へれど、女のいと酷しと思へれば、實に斯ばかりにて隔有らむも、事の樣に違ひたりと思して、

此の御有様　此の院の預人の敬長申すにて、源氏にてさては御座しますよと右近の知りたる也。

睦じき下家司にて　此の預は源氏の被官也、家司は家の事を取扱ふ人を云ふ。

殿にも　粟上の御方へも也。

取り次ぐ御賄人　御忍びなれば、陪膳の人も無しと也、打ち合はずは物の調ひ揃はぬを云へり。

息長川　萬葉集に「鳰鳥の息長川は絕えぬとも君に語らふ事盡きめやは」と詠める意也。

秋の野らにて　古今集に「里は荒れて人は古りにし宿なれや庭も籬も秋の野らなる」と有り。

氣疎けに　人の氣薄き義也、物凄き事を云ふ。

別納　別に建てたる屋にて、小寢殿など云ふもの也。

曹司など爲て　部屋など仕立てゝ也。

此方は　西の對を云へり。

然りとも鬼等も　鬼も出さうには有れど其の鬼も我れを見許しくれんとは自慢に聞ゆれど　女の恐しく思ふを慰めん爲に宣ふ也。

顏は猶ほ隱し　往古は覆面を垂れて顏を隱して歩く事有りし也。

夕露に　源氏の今斯く寝面の紐解きて夕顔に見せ給ふは、彼の夕顔の宿を道の通りがかりに見しよりの縁にてあるよと也、玉梓の便とは五條へ通ふ道すがら也、玉梓は道の枕辞、其の道の便の意也。

露の光や如何に　夕顔折りし時の事を想ひて宣へり、心當に其れかとぞ見る白露の光添へたると有りし光が如何にと也。

光有りと　先に光の有りしと見給ひし夕顔の花の上に置ける彼の露はそれよ黄昏時の御見損じ也、今能く見れば光は無きものと也。

海人の子　新古今集に「白波の寄する渚に世をつくす海人の子なれば宿も定めず」と有り。

愛だれたり　夕顔の甘えたるさま也。

我れからなごめり　古今集に「海人の刈る藻に住む蟲の我れからと音をこそなかめ世をば恨みじ」と有り、今海人の子と夕顔の云ふにつけて此の歌の意をひきて宣ふ也。

右近が言はむ事　惟光の心也、我が身の上のやうに仕爲してたばかりしを右近の數き訴へん事がと也。

我がいと能く　初より惟光が云寄り我が物にもすべき物をと思ふ也。

（源）夕露に繙く花は玉梓の便に見えし縁こそ有りけれ

露の光や如何に」と宣へば、後目に見おこせて、

（女）光有りと見し夕顔の上露は黄昏時の空目なりけり

と仄に言ふ。をかしと思しなす。實に打解け給へる樣世に無く、所柄と況いて由々しき迄見え給ふ。（源）「盡きせず隔て給へる辛さに、顯さじと思ひつる物を、今だに名乘し給へ。いと恐し」と宣へど、（夕顔）「海人の子なればこそ」とて、遖に打解けぬ樣、いと愛だれたり。（源）「よし此れも我れからなめり」と、怨み且は語らひ暮し給ふ。惟光尋ね聞えて、御菓子など參らす。右近が言はむ事、遖に可憐しければ、近くもえ侍ひ寄らず。斯く迄迚り歩き給ふもをかしう、然も有りぬべき有樣にこそはと、推し量らるゝにも、我がいと能く思ひ寄りぬべかりし事を、讓り聞えて、心廣さよなど、目覺しうぞ思ひ居る。譬しへ無く靜なる、夕の空を眺め給ひて、奥の方は闇う物厭しと、女の思ひたれば、端の簾を上げて添ひ臥し給へり。夕映を見交して、女も斯る有樣を、思の外に怪しき

大殿油　殿中に用ひらるゝ油火の燈を云ふ。

六條邊にも　六條御息所を指す。

如何に思ひ亂れ云々　夕顔故に久しく御息所へ音づれ給はねばと也。

可憐しき筋　此れも御息所の事也。

餘り心深く　六條御息所の深き情にて、餘所の見る目も切なきばかり烈しき有樣は何とそして少し打捨てたしと比べて思ひ給ふと也。

いとをかし氣なる女　奇怪なる變化の女の姿して現れたる也。

右のをかしげなる女を六條御息所の怨靈とする說々あれど、それ等は皆葵の卷の事に依りて、推量りて定められたる也、其の所以先づ此の卷の初に六條邊の云々と書出しゝより次々に彼の邊の事は見えたれど、未だ如何なる人と云ひ表さず、唯だ六條邊の人のやむごと無き女に通ひ給ふやうにのみ云へるに、此の夕顔の事俄の出來事なれば御息所の知り給ふやう無く、怨念あるべき理無し、されば唯だ此の院に棲める變化の物の仕業と見るべき也。

殊なる事無き人　殊に餘人に優れたることも無き人の意也。

心地は爲ながら、萬づの歎忘れて、少し打解け行く氣色、いとらうたし。つと御傍に添ひ暮して、物をいと恐ろしと思ひたる樣、若う心苦し。格子疾く下し給ひて、大殿油參らせて、（源）名殘なく成りにたる御有樣にて、猶ほ心の中の隔殘し給へるなむ辛き」と怨み給ふ。內裏に如何に求め爲せ給ふらむを、何處に尋ぬらむと思し遣りて、且は怪しの心や、六條邊にも、如何に思ひ亂れ給ふらむ。怨みられむも苦しう道理なりと、可憐しき筋は先づ思ひ出で聞え給ふ。何心も無き差し向を、哀と思す儘に、餘り心深く、見る人も苦しき御有樣を、少し取捨てばやとぞ、思比べられ給ひける。宵過ぐる程少し寢入り給へるに、御枕上にいとをかし氣なる女居て、「己がいと愛でたしと見奉るをば、尋ねも思はさで、斯く殊なる事無き人を率て御座して、時めかし給ふこそ、いと目醒しく辛けれ」とて、御傍の人を掻き起さむと爲と見給ふ。物に魘るゝ心地して、驚き給へれば、火も消えにけり。うたて思さるれば、太刀を引き拔きて、打置き給ひて右近を起し給ふ。此れも恐ろ

山彦　山の響也、爰は山彦ならねど云ひならへる儘に云へり、手を叩きて人を呼び給へば、彼方此方に響きて答ふるさま也。

我れかの氣色　古今集に「山彦の訪れじとぞ今は思ふ我れか人かと身をたどる世に」と有り、正體なきさまを云ふ。

御本性　生來也、禀性也。

晝も空をのみ　常に物思ひの體にて晝さへ空を見て居しにと也、夕顔上也。

西の妻戸　西の對より西へ出づる渡殿の口の妻戸を云ふ。

上童　殿上に仕はるゝ童子也。

弦打して　魔物を威す爲也、弓の絃を打ち鳴らせば惡鬼恐ると云へり、萬葉集四に「梓弓つまびく夜音(おと)の遠音(おとづれ)にも君がみゆきをきかくしよしも」と有り。

絶えず聲づくれ　聲作也、聲を出して人在ることを示す也、萬葉集十に「はや人の名にあふ夜ごろいちじろく我が名を言ひてつまと頼まん」と有り。

人離れたる所に云々　斯る人氣離れし淋しき所にて、よくも氣樂に寢ね居る事かなと也。

しと思ひたる樣にて參り寄れり。(源)渡殿なる宿直人起して、紙燭點して「(右近)如何でか罷らむ。闇うて」と云へば、(源)あな若參れと言へ」と宣へば、「如何でか若し」と打笑ひ給ひて、手を叩き給へば、山彦の答ふる聲、いと疎し。人はえ聞き附けで參らぬに、此の女君いみじく戰慄き惑ひて、如何樣に爲むと思へり。汗もしとゞに成りて、我れかの氣色なり。(右近)「物懼をなむ理無く爲させ給ふ御本性にて、如何に思さるゝにか」と右近も聞ゆ。(源)「我れ人をいとか弱くて、晝も宮をのみ見つる物を、可憐しと思して」起さむ。手叩けば、山彦の答ふるいと煩し。此所に暫時近く」とて、右近を引き寄せ給ひて、西の妻戸に出でて、戸を押し開け給へれば、渡殿の火も消えにけり。風少し打吹きたるに、人は少くて、侍ふ限皆寢たり。此の院の預り子の、睦しく仕ひ給ふ若き男、又た上童一人、例の隨身ばかりぞ在りける。召せば、御答して起きたれば(源)一紙燭點して參れ、隨身も弦打して、絶えず聲づくれと仰せよ。人離れたる所に、心解けて寢る物か。惟光の朝臣の來たりつらむは」と、問はせ給へば、

瀧口なりければ　瀧口は藏人所の被官也、清涼殿の御溝水の落つる所の武者所に番する武士を云ふ。

附々しく　似附かはしく也。

火危し　火を警むる辭也、火の用心火の用心と云ふと同じ。

頭が奮司の方へ　院の預りの居る部屋の方へと也。

内を思し遣りて　此れ預の子の火點しに行きたる間也、此の間に禁中の事など思しやる也。

名對面は云々　禁中にては亥の刻に内竪時の札を奏す、其の後侍臣の名對面有り、其の夜殿上に宿直せる侍臣互に名を問はれて名乘る事にて名謁と云ふ、此の次に瀧口の宿直武士の宿直奏有り、此れも名謁と同じき也、亥の刻（夜九時より十一時の間）なれば未だ痛く夜更けたるにもあらず。

御前にこそ　夕顔を指して云ふ也。

何ど斯うは　夕顔上に何ぜ斯く物怖ぢは爲給ふぞと也。

引き動し給へど　夕顔上を也。

氣取られぬ　氣絶せるならんと也。

近き御几帳を引き寄せて　源氏手づから引寄せて夕顔上を隔てゝ瀧口を召す也。

（預の子）「侍ひつれど、仰事も無し。曉に御迎に參るべき由申してなむ、罷で侍りぬる」と聞ゆ。此の斯う申す者は、瀧口なりければ、弓弦いと附々しく打ち鳴して、火危しと云ふ〳〵、預が曹司の方へ往ぬるなり。内を思し遣りて、名對面は過ぎぬらむ。瀧口の宿直奏今こそと推し量り給ふは、未だ痛う更けぬにこそは。歸り入りて探り給へば、女君は然ながら臥して、右近は傍に俯伏臥したり。（源）此は何ぞ。あな物狂ほしの物懼や。荒れたる所は、狐等やうの物の、人脅さむとて、氣恐ろしう思はするならむ。麻呂在れば、然やうの物には威されじ」とて、引き起し給ふ。（右近）「いとうたて、病心地の惡しう侍れば、俯伏臥して侍るなり。御前にこそわり無く思さるらめ」と云へば、（源）「其よ何ど斯うは」とて搔探り給ふに、息も爲ず。引き動し給へど、痿々として我れにも有らぬ樣なれば、いと痛く著びたる人にて、物に氣取られぬなめりと、爲む方なき心地し給ふ。紙燭持て參れり。右近も動くべき樣にも有らねば、近き御几帳を引き寄せて、（源）尙ほ持て參れ」と宣ふ。例ならぬ事

にて、御前近くもえ参らぬ慎みしさに、長押にもえ上らず。（源）尚は持て来や。所に従ひてこそ」とて、召し寄せて見給へば、唯だ此の枕上に、夢に見えつる容貌したる女、面影に見えてふと消え失せぬ。昔物語などにこそ斯る事は聞けと、いと珍らかにむくつけけれど、先づ此の人如何に成りぬるぞと、思ほす心騒に、身の上も知られ給はず。添ひ臥して「やゝ」と驚かし給へど、只冷に冷え入りて、息は疾く絶え果てにけり。云はむ方無し。頼もしく如何にと言ひ慰れ給ふべき人も無し。法師等をこそは、斯る方の頼もしき物には思すべけれど、然こそ心強がり給へど、若き御心地にて云ふ甲斐なく成りぬるを見給ふに、遣る方無くて、つと抱きて「（源）吾が君生き出で給へ。いみじき目な見せ給ひそ」と宣へど、冷え入りにたれば、容子物疎く成行く。右近は、唯あな厭かしと思ひける心地皆醒めて、泣き惑ふ様いといみじ。南殿の鬼の、某の大臣を脅したる例を思し出でて、心強く「然りとも徒に成り果て給はじ。夜の声はおどろ〳〵し。あな喧」と禁め給ひて、

長押　上段の間のかまちにて、敷居の事也。

尚ほ持て来や云々　尚ほ近く持ちて参れ離退するも所に寄るぞと也。

昔物語などにこそ　昔寛平法皇京極の御息所と同車して、河原の院に渡りまし〳〵ける時、源融公の霊祟をなして、御息所絶入り給ふ、後に浄蔵加持して蘇し給ひし由あり、斯る話は尚ほ古には多かりしならん、爰も一向に此れを指せるにはあらず。

むくつけ　気味悪しき也。

此の人　夕顔上を指す。

身の上も　恐しけれど我身上をも忘れ果てゝ夕顔を如何にと思す也。

頼もしき物には　法師は加持等すれば斯る時頼みに思ひ給ふならんが左様の人もなしとの意也。

然こそ心強がり給へど　前に歴在れば然やうの事には威されじと宣ひし事有り。

南殿の鬼の　昔貞信公南殿の御帳の後を通り給ひしに御剱のこじりを捉へたる物あり、怪しみて探り給ふに、毛逆しく生へたる手の爪いと長く刀の刃の様なるに鬼と知り給ひし由世繼に見えたり。

云へと仰せよ　云附けて、人を遣せとの意也。

某の阿闍梨　惟光の兄也、其の阿闍梨も其所に居らば、此所に來よと内々言へと也、加持など爲させん心也。

彼の尼君　大貳の乳母也。

大方のむく〳〵しさ　凡てのもの恐ろしきを云ふ。

氣色有る鳥　氣色あるは唯だならず一ふし有る也。

枯野　聞き馴れずからびたる聲也、白氏文集第一凶宅詩に「梟鳴松桂枝、狐藏蘭菊叢、蒼苔黃葉地、日暮多旋風、前主爲將相、後主爲公卿」とあり、此の文集に云ふ鳥は此れにやと始めて思せる由也。

戰慄き死ぬべし　ふるひ死ぬるかと見ゆるばかりの義也。

我れ獨り賢しき人にて　源氏獨り平氣なる樣に居て、何かよき分別する仕方はなきかと也。

屛風の上　屛風の邊也。

此處彼處の隈々しく　隈はかくれ也物の隱れて在るやうなる意、物怖しと思ふ心より思ひなさるゝ也。

物の足音ひし〳〵と　今めき〳〵となど云ふに同じ。

いと惶しきに、憫れたる心地に給ふ。此の男を召して、（源）此所にいと怪しう、物に魘れたる人の惱し氣なるを、唯今惟光の朝臣の宿れる所に罷りて、急ぎ參るべき由云へと仰せよ。某の阿闍梨、其處に物する程ならば、此所に來べき由忍びて云へ。彼の尼君等の聞かむに、おどろおどろしく云ふな。斯る歩免さぬ人なり」など、物宜ふやうなれど、胸は塞りて、此の人を空しくし爲してむ事の、いみじく思さるゝに添へて、大方のむく〳〵しさ譬へむ方無し。夜中も過ぎにけむかし。風稍荒々しう吹きたるは。況して松の響木深く聞えて、氣色有る鳥の枯聲に啼きたるも、梟は此れにやと覺ゆ。打思ひ廻らすに、此方彼方氣遠く疎ましきに、人聲せず。何どて斯くはか無き宿は取りつるぞと、悔しさも遣らむ方無し。右近は物も覺えず。君につと添ひ奉りて、戰慄き死ぬべし。又た此れも如何ならむと、心空にて執へ給へり。我れ獨り賢しき人にて、思し遣る方ぞ無きや。火は仄に瞬きて、母屋の際に立てたる屛風の上、此處彼處の隈々しく見ゆるに、物の足音ひし〳〵と

在所定めぬ　惟光の忍び歩きを云ふ也。

千代を過さむ　後拾遺集に「暮るる間は千歳を過ぐる心地して待つは誠に久しかりけり」とあり。

命を懸けて　斯く荒れたる院にて、夕顔の亡く成り給へば、源氏も如何なり給はんを知り給はねば、夕顔と何たる前世の因縁ありてか斯う命にまでもかゝる憂目を見るぞと思さるゝ也。

おほけ無く云々　此れは藤壺に懸し給ひし事を指す也。

忍ぶとも世に在る事　假令ひ今宵の事は隠し置くとも、此の世の中に在ることは隠れなくてと也。

善からぬ童部の　口さがの無き京童の評判に成るならんと也。

有り有りて　斯様に面白からざる事の有りたる果てにとの義也。

辛うじて　惟光の在らざるに源氏の狼狽一入深し、作者の用意也。

右近大夫の氣はひ　初は惟光の吾が懸想人の分にして歩きしことを思ひ出でたる也。

此の人に息を伸べ給ひてぞ　惟光の参りしによりて打ちくつろぎ給ひてと云ふ意を斯く書ける也。

踏み鳴しつゝ、後より寄り來る心地す。惟光疾く參らなむと思ふ。在所定めぬ物にて、此所彼所尋ねける程に、夜の明くる程の久しさ、千代を過さむ心地し給ふ。辛うじて雞の聲遙に聞ゆるに、命を懸けて、何の契に斯る目を見るらむ。我が心ながら、斯る筋におほけ無く有るまじき心の報に、斯く來し方行く先の例と成りぬべき事は有るなめり。忍ぶとも世に在る事隠れ無くて、内裏に聞し召されむ事を初めて、人の思ひ云はむ事、善からぬ童部の口號に成りぬべきなめり。有り有りて、痴がましき名を取るべきかなと思し廻らす。辛うじて惟光の朝臣參れり。夜中暁と云はず、御心に隨へる者の、今夜しも侍はで、召しにさへ怠りつるを、憎しと思ほすものから、召し入れて、宣ひ出でむことの敢無きに、ふと物も言はれ給はず。右近大夫の氣はひ聞くに、初よりの事、打思ひ出でられて泣くを、君もえ堪へ給はで、我れ一人賢しがり抱き持ち給へりけるに、此の人に息を伸べ給ひてぞ、悲しき事も思されける。とばかりいと痛く、えも止めず泣き給ふ。渕猶豫ひて、

額の事　俄かの事也。
昨日山へ　兄の阿闍梨の比叡山へ上り還りたる由を申す也、唯だ山とばかり云ふは比叡山を指す也。
珍らかなる事　夕顔上の體を不思議なる事かなと云ふ也。
豫て例ならず　以前より御不例にても御座せしかと也。
己れもよゝと泣きぬ　よゝは泣く聲惟光自身もよゝと泣きし也、六帖に「君によりよゝ／＼／＼とよゝよゝと音をのみぞ泣くよゝ／＼よゝよと」と有り。
塵浸みぬる人　塵の物に浸み行く義にて、度々物事に出逢ひてよく馴れたる人を云ふ。
此の人一人こそ　此の院守一人のみは源氏に親しけれども、自然此の事を言ひ漏らすべき一族どもゝ、中に立ち交り居るならんと也。
拠て此れより云々　然は云ふものゝ此れよりも猶ほ人げ少き所の如何してあるべきとの意也。
彼の古里は云々　夕顔の宿を云ふ。
山寺こそ云々　山寺には死骸など葬るやうなることも自然とあれば、それに紛れて人の目にも立つまじと也。

（源）「此處にいと怪しき事の有るを、淺間しと云ふにも餘りてなむ有る。斯る頓の事にては、誦經などをこそは爲なれとて、其の事ども爲させむ、願なども立てさせむとて、阿闍梨もの爲よと言ひ遣りつるは」と宣ふに、（惟光）昨日山へ罷り上りにけり。先づいと珍らかなる事にも侍るかな。豫て例ならず、御心地の物せさせ給ふ事や侍りつらむ」。（源）「然る事も無かりつ」とて泣き給ふ樣、いとをかし氣にらうたく、見奉る人もいと悲しくて、己れもよゝと泣きぬ。然云へど年打ち老び、世の中のと有る事も、塵浸みぬる人こそ、物の折節は賴もしかりけれ。何れも／＼若きどちにて、言はむ方も無けれど、（惟光）「此の院守等に聞かせむ事は、いと便無かるべし。此の人一人こそ睦じうも有らめ。自ら物言ひ漏しつべき眷屬も立ち交りたらむ。先づ此の院を出で御座しまさしね」と云ふ。（源）「拠て此れより人少なる所は、如何でか有らむ」と宣ふ。（惟光）實に然ぞ侍らむ。彼の古里は、女房等の悲に堪へず、泣き惑ひ侍らむに、隣繁く咎むる里人多く侍らむに、自ら聞え侍らむを、山寺こそ、猶ほ斯やうの

昔見給へし女房　以前吾が見知り居たる女房の義也。

瑞歯ぐみて　老嫗の體を云へり、後撰集に「年ふれば我が黒髪も白川のみづはぐむまで老いにけるかな」と有り、瑞歯は老人と成りて生ふる歯を云ふ。

上席に押し包みて　上に敷く莚也、（弘仁八年八月従三位橘常子薨す、席を以て屍を裹むと云ふ事あり）夕顔上を直に抱くは恐あるゆゑ莚にて包みし也。

強かにしも云々　確かとえ抱き載せねば、髪の車より外に垂れ下りて見ゆる也。

君に馬は奉りて　源氏の御車に夕顔を乗せたれば、惟光が馬は源氏に奉り、惟光は徒歩にて行く也。

括引き上げ　指貫の袴の裾括を引き上ぐる也、指貫の事は前に云ひ置けり。

覺えぬ迷　思ひがけざる野邊の送なれどと也。

御氣色の甚きを　源氏の御樣子の如何にも御いたはしき也。

我れかの樣　うつゝとも無き樣也、委しくは前に云へり。

御帳　御座のとばり也。

事自ら行き交り、物紛るゝ事侍らめ」と思ひ廻して、「昔見給へし女房の尼にて侍る、東山の邊に移し奉らむ。惟光が父の朝臣の乳母に侍りし者の、瑞歯ぐみて住み侍るなり。邊は人繁き樣に侍れど、いと閑寂に侍り」と聞えて、明け離るゝ程のまぎれに、御車寄す。此の人を抱き給ふまじければ、上席に押し包みて、惟光乘せ奉る。いと小やかにて、疎ましげも無くらうたげなり。強かにしもえ爲ねば、髪は零れ出でたるも、目暮れ惑ひて、淺間しう悲しと思せば。成果てむ樣を見むと思せど、（惟光）「はや御馬にて二條の院へ御座しまさなむ。人騒しく成り侍らぬ程に」とて、右近を添へて乘すれば、君に馬は奉りて、我れは徒歩より、括引き上げ抔して出で立つ。且はいと怪しく覺えぬ迷なれど、御氣色の甚きを見奉れば、身を捨てゝ行くに、君は物も覺え給はず、我れかの樣にて御座し着きたり。人々「何處より御座しますにか、惱ましげに見えさせ給ふ」抔云へど、御帳の内に入り給ひて、胸を押へて、思ふにいと甚ければ、何どて乘り添ひて行かざりつらむ。

見捨てゝ云々　源氏の夕顔を見捨てて別れ行き給ひしと情無く思ひやせんとの義、源氏の心中也。

我れも徒に云々　いと苦しく狂はしければ、斯く煩ひて終に我が身も死ぬるならんと思ふ也。

御粥などそゝのかし　御粥など召上りては如何にかと御勸め申す也。

昨日も云々　主上源氏を尋ねさせ給ひしに其の御在所知れざりし也。

大殿の君達　内裏より御使に參り給へる也、大殿は左大臣を指す。

頭中將ばかりを　源氏御使者の中にて頭中將のみを召し入れ給ふ也、御中別けてよろしき故也。

立ちながら云々　穢に觸れてあれば御簾を隔てゝ語り給ふ也。

忌む事受けなど爲て　戒を受けなどしたる事を云へり。

此の頃又起りて　又再發したる也。

今はの刻に　臨終の時を云ふ、辛らしとやは源氏の訪ひ給はぬを也。

其の家なりける云々　其の乳母の家に居し下人の病氣なりしが、俄に亡せたるを、我れに畏れ憚りて、日を過して葬りせし由聞きたればとの意也、此れ穢氣を紛らはさん爲め斯く宣ふ也。

生き返りたらむ時、如何なる心地せむ。見捨てゝ行き別れにけりと、辛くや思はむと、心惑ひの中にも思すに、御胸せき上ぐる心地し給ふ。御頭も痛く、身も熱き心地して、いと苦しく惑はれ給へば、斯くはかなくて、我れも徒に成りぬるなめりと思す。日高くなれど、起き上り給はねば、人々怪しがりて、御粥などそゝのかし聞ゆれど、苦しくて、いと心細く思さるゝに、內裏より御使有り。昨日もえ尋ね出で奉らざりしより、覺束なからせ給ふ。大殿の君達參り給へど、頭中將ばかりを、立ちながら此方に入り給へと宣ひて、御簾の內ながら宣ふ。

（源）「乳母にて侍る者の、此の五月の頃ほひより、重く煩ひ侍りしが、頭剃り忌む事受けなど爲て、其の驗にや甦生りたりしを、此の頃又起りて弱くなむ成りにたる。今一度訪ひ見よと申したりしかば、幼稚より呢さひし者の、今はの刻に、辛しとや思はむと思ひ給へて罷れりしに、其の家なりける下人の病しけるが、俄にえ生き敢で亡く成りにけるを、恐ぢ憚りて、日を暮してなむ取り出で侍りけるを、聞き附け侍りしか

神事なる頃　夕顔上の亡せしは八月十六日の事也、九月は齋月にて、一日より御神事也、卅ケ日の穢に觸れ給ふにより、參内かなふまじきこと也。

咳噦病　咳出づる病、風邪を云ふ。

いと無禮にて聞ゆる　御簾を隔てゝ申すは無禮と中將への會釋也。

長く求め云々　長れ多くも御尋ねに相成りてとの義也。

行觸　行觸の穢れ、道を行きて穢らはしき事に行逢ふに云へり。

胸打ち潰れ　頭中將の疑はしげに宣ふを源氏我が心の鬼に煩しく思ひ給ふ也。

覺えぬ穢　思ひ寄らざる穢也。

たいだいしく　怠りらしく聞ゆる心主上に申し奉りて長多けれどと也。

つれ無く宣へど　悲みを包みて强顏氣に宣ふにて、事を云ひ紛らはす體を書けり也。

藏人の辨　頭中將の弟也、頭中將に次ぐ方の事を奏せしめて、更に此の人に委曲を奏せしめらるゝ也。

今はと見果てつや　あれ切りにて、もはや甦り給はぬと見しかと也。

今は限に　はや御蘇生はなく、此の世の限とは成らせ給ひしと也。

ば、神事なる頃は、いと不便なる事と思ひ給へ畏りて、え參らぬなり。此の曉より、咳噦病にや侍らむ。頭いと痛くて苦しく侍れば、いと無禮にて聞ゆる事」など宣ふ。中將「然らば然る由をこそ奏し侍らめ。夜前も御遊に、畏く求め奉らせ給ひて、御氣色惡しく侍りき」と聞え給ひて、立ち還り「如何なる行觸に罹らせ給ふぞや。陳べ遣らせ給ふ事こそ、誠とも思ひ給へられね」と云ふに、胸打ち潰れ給ひて「斯く細には有らで、唯だ覺えぬ穢に觸れたる由を奏し給へ。いとこそたいだいしく侍れ」と、つれ無く宣へど、心の中には、云ふ甲斐無く悲しき事を思すに、御心地も惱ましければ、人に目も見合せ給はず。藏人の辨を召し寄せて、忠實に斯かる由を奏せさせ給ふ。大殿などにも、斯る事有りて、え參らぬ御消息など聞え給ふ。日暮れて惟光參れり。斯る穢有りと宣ひて、參る人々も皆立ちながら退出れば、人繁からず。召し寄せて「如何にぞ、今はと見果てつや」と宣ふまゝに、袖を御顏に押し當てゝ泣き給ふ。惟光も泣く〳〵「今は限にこそは物し給ふめれ。

長々と籠り侍らむも　長々しく置きても如何とて、明日葬りすべき由を申上ぐ。日宜しきは日柄よき也。

兎角の事　葬送の事也　あからさまに其れと云はぬ也。

添ひたりつる女　右近を指す。

今朝は谷にも　右近悲みの餘り谷に身をも投げんばかりに見えしと也　古今集に「世の中の憂きたび毎に身を投げば深き谷こそ淺く成りなめ」と有り。

彼の古里の人に　右近は彼の宿へも此の由を告知らせんと申せど也。

何か更に　何しに今更始まりし事の様、然歎き給ふぞと也。

然るべきにこそ　萬づの事皆前世の宿業ならんと也。

然かし　此は然るべきにこそ萬づの事侍らめと云へるに對へる詞にてさうぞかしの意也。

託言負ひぬべき　恨みを負はせられんとの意、託言は事にかこつけて恨みをのぶるを云ふ。

少將の命婦　惟光の妹也。

然らぬ法師云々　此の事を知らせでは叶はぬ便達にも能く申隱す也。

憑り給へる　それを恃にする義、其の辭にて安心し給ふ也。

長々と籠り侍らむも便無きを、明日なむ日宜しく侍れば、兎角の事、いと尊き老僧の相識りて侍るに、言ひ語らひ附け侍りぬる」と聞ゆ。「添ひたりつる女は如何に」と宣へば、「其れなむ又た、え生くまじう侍る。我れも後れじと惑ひ侍りて、今朝は谷にも落ち入りぬべくなむ見給へつる。彼の古里の人に告げ遣らむと申せど、暫し思ひ鎭めよ。事の様思ひ廻らしてとなむ、喩へ置き侍りつる」と、語り聞ゆる儘に、いといみじと思して、「我れもいと心地惱ましく、如何成るべきにかとなむ覺ゆる」と宣ふ。「何か更に思ほし物爲させ給ふ。然るべきにこそ萬づの事侍らめ。人にも漏さじと思ひ給ふれば、惟光下り立ちて、萬づは物し侍る」など申す。然かし。然皆思ひ爲せど。浮びたる心のすさびに、人を徒に爲しつる、託言負ひぬべきがいと辛きなり。少將の命婦等にも聞かすな。尼君況して斯様の事など禁めらるゝを、恥かしくなむ覺ゆべき」と、口固め給ふ。然らぬ法師儕などにも、皆云ひなす様異に侍り」と、聞ゆるにぞ憑り給へる。はの聞く女房など怪しく

更に事無く　事無くは難無く也、下の「宣へど」にかけて見るべし。

何か云々　葬禮の事を取繕へと宣へど、何か事々しく爲べきぞ、我れに任せられよと也。

いと悲しく云々　惟光の愛想無氣に立ちて行くを見て悲しく思さるゝ也、夕顔の限と思ひ給ふ故也。

便なしと云々　惟光が心なも如何と憚りながら宣ふ也。

たいく〳〵しき　氣の進まぬ意也。

御裳に　御徵行に也、窶れたる風にするより云へり。

狩の御裝束濟替　此の程夕顔の宿に通ひ給ふとて窶れたる樣に調じ給へる狩衣を取出で着替へ給ふ也。

危ふかりし物懲に　前の夜來の院の變化の事にこり給ひて、如何にせんとためらひながら、猶ほ悲さに堪へで立出で給ふ也。

たゞ今の骸　今夜葬りすてゝなれば、今のうちに見すてゝと云ふ意也。

河原の程　加茂川の河原也。

鳥部野の方　鳥部野は墓地也、斯る所なれば、物むつかしく思はるべきを、唯今の御心には何とも思ひ給はぬ也、二條院より出て東山へ渡り給ふ道より見遣り給ふ也。

何事ならむ。穢の由宣ひて、内裏にも參り給はず。又斯く畔き歎き給ふと、仄々怪しがる。更に事無く仕爲せと、其の程の作法宣へど、「何か、事々しく爲べきにも侍らず」とて、立つがいと悲しく思さるれば、

「(源)便なしと思ふべけれど、今一度彼の死骸を見ざらむが、いといぶせかるべきを、馬にて物せむ」と宣ふを、いとたい〳〵しき事とは思へど、「(惟光)然思されむは如何せむ。はや御座しまして、夜更けぬ先に歸らせ御座しませ」と申せば、此の頃の御窶に設け給へる、狩の御裝束着替などして出で給ふ。御心掻き暗し、いみじく堪へ難ければ。斯く怪しき路に出で立ちても、危ふかりし物懲に、如何に爲むと思し煩へど、猶ほ悲しさの遣る方なく、たゞ今の骸を見では、又た何時の世にか在りし容貌をも見むと思し念じて、例の大夫隨身を具して出で給ふ路遠く思ゆ。十七日の月さし出でて、河原の程、御前驅の火も仄かなるに、鳥部野の方など、見遣りたる程など、物むつかしきも、何とも覺え給はず、掻き亂る心地し給ひて、御座し着きぬ。邊さへ凄きに、

堂建てゝ　堂ありての義也。

態との聲立てぬ念佛　大方は聲高く立てゝ佛の御名を唱ふるを、態といと小さき聲にて唱ふるを云ふ。

寺々の初夜　初夜の行法也、夜の九時頃行ふ念佛を云ふ、諸寺初夜後夜の長講とて行ふ也、初夜の行法聲たえてしめやかなる樣哀深し。

清水の方ぞ　清水寺は坂上田村麿の建立にて、千手觀音靈驗の地也、火の光多く見ゆるは十七日の參詣の人の樣也。

大德　梵語にては婆檀陀と云ふ、行功の積りたることにて、高僧の意也。

火取り背けて　死人の方へ灯を向けず、背けてある也。

恐ろしき氣　夕顔上のさま也。

いとらうたき氣なる樣　愛らしげ也。

誰れとは知らぬ　大德達は源氏をも夕顔をも誰れ人なるを知らず、怪しと思へど事の哀れのまゝ皆々もらひ泣きをしたる也。

如何に成り給ひにきとか　夕顔上を斯くはかなくなし奉りては人に逢ひても云ふべき詞無しとの意也。

悲しき事云々　悲しき事は云ふも更なれど、それは其れとしての義也。

板屋の傍の堂建てゝ、行へる尼の住處、いと哀なり。御燈明の影仄かに透きて見ゆ。其の屋には、女一人泣く聲のみして、外の方に、法師儕の二三人物語しつゝ、態との聲立てぬ念佛ぞ爲る。寺々の初夜も皆行ひ果てゝ、いと深沈なり。清水の方ぞ光多く見えて、人の氣はひも繁かりける。此の尼君の子なる大德の、聲尊くて經打ち讀みたるに、涙殘り無く思さる。入り給へれば、火取り背けて、右近は屏風隔てゝ臥したり。如何に佗しからむと見給ふ。恐ろしき氣も覺えず、いとうたき氣なる樣して、未だ些か變りたる所無し。手を執へて、（源）「我れに今一度聲をだに聞かせ給へ。如何なる前世の契にか有りけむ。暫しの程に心を盡して、哀に覺えしを、打捨てゝ惑し給ふがいみじき事」と、聲も惜まず泣き給ふ事限無し。大德達も、誰れとは知らぬに、怪しと思ひて皆涙落しけり。右近を、いざ二條院へと宣へど、（右近）「年頃幼く侍りしより、片時立ち離れ奉らず、馴れ聞えつる人に俄に別れ奉りて、何處にか歸り侍らむ。如何に成り給ひにきとか人にも云ひ侍らむ。悲しき事

煙に類ひて　火葬の煙に類ひて、右近も夕顔上を慕ひ行かんと云ふ。

然なむ世の中は有る　世中はさ様類みに思ふ人に思懸け無く俄に別るる等の事も常に多き習ひぞと也。

と有るも斯るも　世の常の如く病死するも、又夕顔の如く俄死するも、此れ皆定命なれば畢竟は同じ事ぞと也。

斯く云ふ我が身こそは　斯く右近には我れを頼めと宣へども、亦吾が身も此の世の中に存生へ居られぬ心地ぞするとの意也。

いとどしき朝霧に　唯ださへ心惑の折節に、いとど霧に途方を失ふ心地し給ふ也、上の「路いと露けき」にも此の「朝霧」にも泪の心有り。

打ち交はし給へりし　某の院にての事也、打ち交はすは男女寝る時、互に其の着たる衣を打ちかくるを云ふ、爰は源氏の御衣の夕顔の屍に着きて其の儘あるを見給へる也。

斯る路の空にて　路の空は途中と云ふんが如し、漂れは溢れの義にて、在所を放れて漂ひ歩く心なれば、行きも戻りもならざるを云ふ。

我が捗々しくは　我がの下に、身の字を附けて見るべし。

をば然る物にて、人に言ひ騒がれ侍らむがいみじき事」と言ひて、泣き惑ひて、「（右近）煙に類ひて慕ひ参りなむ」と云ふ。（源）道理なれど、然なむ世の中は有る。別離と云ふ物の悲しからぬは無し。と有るも斯るも、同じ命の限有る物になむ有る。思ひ慰めて、我れを頼め」と、宣ひ拵へても、「（源）斯く云ふ我が身こそは、生き留るまじき心地すれ」と、宣ふも頼もしげ無しや。惟光と「夜は明方に成り侍りぬらむ。はや歸らせ給ひなむ」と聞ゆれば、顧みのみ爲られて、胸もつと塞がりて出で給ふ。路いと露けきに、いとどしき朝霧に、何處とも無く惑ふ心地し給ふ。在りしながら打ち臥したりつる狀、打ち交はし給へりし、我が紅の御衣の着られたりつるなど、如何なりけむ契にかと、道すがら思さる。御馬にも、はか〴〵しく乘り給ふまじき御態なれば、又た惟光添ひ扶けて御座しまさするに、堤の程にて馬より辷り下りて、いみじく御心地惑ひければ、「（源）斯る路の空にて、漂れぬべきにや有らむ。更に行き着くまじき心地なむ爲る」と宣ふに、惟光も心地惑ひて、我が捗々しくは、

然宣ふとも　如何に宣ふとも、御諫め申して此の御出をも止むべき物を、と惟光が後悔する也。

川の水にて手を洗ひて　観音を念ずるとて、加茂川の水にて手を洗ひ清めたる也。

眞に臥し給ひぬる　昨日までは、然のみ煩ひ給ふ事は無し。物思ひ又は穢に觸れ給へるを紛らはさんとの御煩ひなりしが、今日は眞實に病ひ給ふと也。

弱る樣に　衰へ弱りて頼み少く成る意也、下皆同じ。

祭祓　神を祭り、穢を祓ふことにて病の祈などに是れを行ふ事古は多かりし也、陰陽家の行ふわざ也。

世に類なく　源氏世に類なく、何事もめでたき方にて御座します故に却つて短命にやあらんと天下の人皆惜しみ騒ぐ也、勝れて足らひたる人は短命なる由諺にも云へり。

局など近く給はりて　源氏の御座近く部屋を賜はる也。

此の人の方便なしと　頼りなしと思へる右近が程よく慰め助けて、二條院にありつけんとする也。

君は些か隙ありて　御病の少し怠りて、思ひ出さるゝ折にはと也。

然宣ふとも、斯る道に率て出で奉るべきかはと思ふに、いと心忙しければ、川の水にて手を洗ひて、清水の觀音を念じ奉りても、術なく思ひ惑ふ。君ら強ひて御心を起して、心の中に佛を念じ給ひて、又た兎角助けられ給ひてなむ、二條院へ歸り給ひける。怪しう夜深き御歩行を、人々、見苦しき業かな。此の頃例よりも、靜心無き御忍歩行の打ち頻る中にも、昨日の御氣色の、いと惱ましう思したりしには、如何で斯く辿り歩き給ふらむと歎き合へり。眞に臥し給ひぬる儘に、いと痛う苦しがり給ひて、二三日に成りぬるに、むげに弱る樣に爲給ふ。内にも聞召し、歎く事限無し。御祈禱方々に隙無く罵しる。祭祓修法など、言ひ盡すべくも有らず。世に類なく由々しき御有樣なれば、世に長く御座しますまじきにやと、天の下の人の騒なり。苦しき御心地にも、彼の右近を召し寄せて、局など近く給はりて侍はせ給ふ。惟光、心地も騒ぎ惑へど、思ひ和めて、此の人の方便なしと思ひたるを、持成し助けつゝ侍はす。君は些か隙ありておぼさるゝ時は、召し出でて

使ひなど爲給へば、程無く交らひ着きたり。服いと黒うして、容貌など佳からねど、かたはに見苦しからぬ若人なり。（源）「怪しう短かりける御契に引かされて、我れも世にえ在るまじきなめり。年頃の頼み失ひて、心細く思ふらむ慰めにも、若し存命へば、萬づに養まむとこそ思ひしか。程も無く又立ち添ひぬべきが、口惜しくも有るべきかな」と、忍びやかに宣ひて、弱げに泣き給へば、云ふ甲斐なき事をば措きて、いみじう惜しと思ひ聞ゆ。殿の内の人、足を空にて思ひ惑ふ。内裏より御使、雨の脚よりも實に繁し。思し歎き御座しますを聞き給ふに、いと辱くて、迫めて強く思し成る。大殿もいみじく經營し給ひて、日々に渡り給ひつゝ、様々のことを爲させ給ふ驗にや。廿餘日いと重く煩ひ給へれど、異なる餘波殘らず、怠りざまに見え給ふ。穢忌み給ひしも、一つに滿ちぬる夜なれば、覺束ながらせ給ふ御心わり無くて、内裏の御宿直所に參り給ひなとす。大殿我が御車にて、迎へ奉り給ひて、御物忌なにやかやと、煩しう愼ませ奉り給ふ。我れにも有らず、

交らひ着きたり　二條院の人々と交際の出來たるを云ふ。

服いと黒うして　喪服を着け居る也。

年頃の頼み失ひて　右近は夕顔上を年頃頼みて仕へし也。

又立ち添ひぬべきが　程無く我れも夕顔と共に死ぬべく思ふが口惜しとの意、立ち添ひぬべきがとは、火葬の煙にと云ふべきを省けり。

云ふ甲斐なき事をば　右近が心也、是れは萬づに養まむと宣へるを受けて、養まん人無く頼み甲斐無き事は措きて、まのあたり源氏の空しく成り給はん事を惜しく思ふと云ふ意也。

足を空にて　足をさかさにして、など云ふと同じく、奔走に暇無きを云へる也。

雨の脚よりも　凡そ事の繁きに云ふ。簗盛集に「君を思ふ數にし取らば小止みなく降り添ふ雨の脚も物かは」と有り。

大殿も　左大臣も懸命に御世話し給ふ也。

一つに滿ちぬる夜　御病ひ本腹の日と、御穢の忌の日數の滿つるも同じ頃なればと也。

御物忌云々　病後の御愼何にかと也。

九月廿日の程　三十日餘りにて全く御平癒也、前には忘るさまと有り。

眺め勝に　夕顔上の事を思出でて、物思はしく空を眺め勝に忍び〳〵泣き給ふさま也。

猶ほいとなむ怪しき・夕顔上の終に名乗りをし給はざりし事也、何とて深く隱し給ひたるぞと怪む也。

實に蜑の子なりとも　前に夕顔の云ひしを思出で給ひて宣ふ也。

然ばかりに思ふを知らで　此所に知らでと云ふは頓着無しにの意也。

何時の程にてかは　何時の間にか、左樣の俗姓など迄あらはし給はんずるぞと也、何ばかりにも有らぬ賤しき名を告り給はんとやうに云へるは、源氏に對して己が主の上を卑下したる詞也。

御名隱も　御名を隱し給へども、源氏の君程の人ならんと推し量り給ひしとの意也。

心競　源氏も夕顔の名隱しをつらく思ひ、夕顔も亦源氏をうきと思ひしを云ふ。

人に免されぬ　忍び歩きの事也、所狹き御身なれば、世を憚む故ぞと、源氏心中を云ひ知らせ給ふ也。

內裏　桐壺の帝を申す也。

在らぬ世に返りたる樣に、暫しは覺え給ふ。九月廿日の程にぞ、愈り終て給ひて、いと痛う面痩せ給へれど、中々いみじう艷かしうて、眺め勝に音をのみ泣き給ふ。見奉り咎むる人も有りて、御物の怪なんめりなど云ふも有り。右近を召し出でて、長閑やかなる夕暮に、物語など爲給ひて、（源）猶ほいとなむ怪しき。何どて其の人と知られじとは、隱い給へりしぞ。實に蜑の子なりとも、然ばかりに思ふを知らで、隔て給ひしかばなむ、辛かりし」と宣へば、（右近）何どてか深く隱し聞え給ふ事は侍らむ。何時の程にてかは、何成らぬ御名乘りを聞え給はむ。初より怪しう思えぬ樣なりし御事なれば、現とも覺えずなむ有ると宣ひて、御名隱も然ばかりにこそはと聞え給ひながら、筆閑にこそ紛らはし給ふらむとなむ、憂き事に思したりし」と聞ゆれば、（源）あい無かりける心競どもかな。我れは然か隔つる心も無かりき。唯だ斯樣に人に免されぬ行跡をなむ、未だ習はぬ事なる。內裏に諫め宣はするを初め、包む事おほかる身にて、はか無く人に戲言を言ふも、所狹う取り成し、

果敢無かりし夕より　彼の夕顔花を折りつる夕より、逢ひ初めて後の事までを兼ねて云ふ。

哀になむ　哀に覺ゆる中に又折返し辛くも覺ゆる也。

哀と覺え給ひけむ　夕顔上の我れに哀と思はれ給ひけんの意也。

七日々々の佛　十三佛を七々日の間に當て、書きて、亡者の爲に供養する事也、或る抄には忌佛とて、七日々々の本尊を絹に畫き、又は木像に作り供養する事也と云へり。

誰が爲とか　名を知らずしては、誰が爲とか念ぜんとの意也。

心の中にも　夕顔上の事は内々にてあらはにする事ならねば、心の中にもとは宜ふ也。

何かは隔て　以下右近が隔心に非ずとて所存を述ぶる也、右近が心用ひの程神妙に見えたり。

三年許　頭中將三年通ひ給ふ、二年目に玉鬘君誕生、三年目に頭中將と義絶、四年目に源氏通ひ給ふ也。

右の大殿　頭中將の北方四君の御父也。

物憚を理無く　夕顔上は臆病なる本性にて終に果て給ふと也。

御乳母　揚名介の妻の母也。

煩き身の有樣になむ有るを、果敢無かりし夕より、怪しう心に懸りて、强に見奉りしも、斯るべき契にこそは物し給ひけめ、と思ふも哀になむ。又打返し辛う覺ゆる。斯う長かる間敷にては、何ど然しも心に染みて、哀と覺え給ひけむ。猶ほ委しう語れ。今は何事を隱すべきぞ。七日々々の佛書かせても、誰が爲とか、心の中にも思はむ」と宣へば、（右近）「何かは隔て聞えさせ侍らむ。自ら忍び過し給ひし事を、亡き御後に、口さが無くやはと思ひ給ふる許になむ。親達は早う亡せ給ひにき。三位中將となむ聞えし。いとらうたき者に思ひ聞え給へりしかど、我が身の程の心許無さを思すめりしに、命さへ堪へ給はず成りにし後、はか無き物の便にて、頭中將未だ少將に物し給ひし時、見初め奉らせ給ひて、三年許は志有る樣に通ひ給ひしを、去年の秋の頃、彼の右の大殿より、いと恐ろしき事の聞え詣で來しに、物憚を理無くし給ひし御心に、詮方無う思し怖ぢて、西の京に御乳母の住み侍る所になむ、這ひ隱れ給へりし。其れもいと見苦しきに住み佗び給ひて、山里に移

今年よりは　三年塞り抔云ふ方也。**違ふとて**　方違へにと五條の家へ移り居給ひしを也。**思し歎くめりし**　此の上に「なん」と云ふ助辭ありしなるべし。**つれ無くのみ云々**　夕顔は物思有る身なりしかども情無く物思無き體をして源氏にも見せ給ひたる也。**給ふめりしか**　此の上に「こそ」の脫ちたるなるべし。**然ればよ**　前に源氏の頭中將の語りし常夏思し出づと有り、其の時の推量あひたると也。**惑はしたりと**　幼き兒のありたるに其れ共に迷子になりたりと中將の憾み思へりしは如何に、左樣なる人ありやと也。**我れに得させよ**　此の一段遠く玉鬘の卷を書出すべき作者の川意也。**御形見に**　死にし夕顔の形見に也。**云ふ甲斐無き託言**　俗の「つまらぬ恨み」など云はんが如し。**と樣斯う樣**　夕顔の形見にも有り、又頭中將の子にて、葵上の姪にても有れば、何れにつけても外ならねばとの意也。**西の京にて**　憚しくも無き乳母が所に生出給はん事は如何しきと也。

ろひなむと思したりしを、今年よりは塞がりたる方に侍りければ、違ふとて、怪しき所に物し給ひしを、見顯され奉りぬることと思し歎くめりし。世の人に似ず物包みをし給ひて、人に物思ふ氣色を見えむは、恥かしき物に爲給ひて、つれ無くのみ持成して、御覽ぜられ奉り給ふめりしか」と、語り出づるに然ればよと思し合せて、愈々哀も增りぬ。（源）「幼き人惑はしたりと、中將の憂へしは然る人や」と問ひ給ふ。（右近）「然か。一昨年の春ぞ物し給へりし。女にていとらうたき氣になむ」と聞ゆ。（源）「扨何處にぞ。人に然とは知せで我れに得させよ。後はか無く嚴と思ふ御形見に、いと嬉しかるべくなむ」と宣ふ。（源）「彼の中將にも傳ふべけれど、云ふ甲斐無き託言負ひなむ。と樣斯う樣に附けて、育まむに咎有るまじきを、其の在らむ乳母等にも、異樣に云ひ做して物せよかし」など語らひ給ふ。（右近）「然らばいと嬉しうなむ侍るべき。彼の西の京にて生ひ出で給はむは、心苦しうなむ。憚しく扱ふ人無しとて、彼所になむ」と聞ゆ。夕暮の靜なるに空の氣色いと哀に、御前の前栽枯れ〳〵に、

心より外に云々　二條院の交らひ爲す事を指す。

彼の夕顔の宿を　彼の宿を源氏の訪ね給ひしも、今此の御前の有樣を見るに猶ほ恥かしきと也。

彼の在りし院に　彼の河原院には、終日居給ひし程に、家鷄の啼きし事も有りしならん、其れを思ひ出でし也。

あえかに　かよわき也、年若のやう恥かしがりに見えしとの義也。

亡く成りにける御乳母の　右近が母も夕顔上の乳母なりし也、棄て置きてとは右近母に後れし事也、西の京の乳母は右近が母亡せて後參りし者也。

三位の君　夕顔の父也。

如何でか世に　爭でか共に死なずして世に長らへんとはすらんと云ひて歎きたる也。

いとしも人に　拾遺に集「思ふとて可憐も人に馴れざらん知り習ひてぞ見ねば戀しき」とあり、左樣になれては、又見ねば戀しきとの意也。

自ら　源氏の自ら也。

とり外して　女は惡くしたらば、人に嫌さるゝやう見ゆるばかり大やうなるがよしと也。

蟲の音も泣き枯れて、紅葉漸々色附く程、繪に書たる樣に面白きを見渡して、心より外にをかしき交らひかなと、彼の夕顔の宿を思ひ出づるも羞かし。竹の中に家鴿と云ふ鳥の不束に啼くを聞き給ひて、彼の在りし院に、此の鳥の鳴きしを、いと恐しと思ひたりし樣の、面影にらうたく思ほし出でらるれば。（源）年は幾歳にか物し給ひし。怪しう世の人に似ず、あえかに見え給ひしも、斯く長かるまじきなりけり」と宣ふ。（右近）「十九にや成り給ひけむ。右近は亡く成りにける御乳母の、棄て置きて侍りければ、三位の君のらうたがり給ひて、彼の御邊去らず、生ふし立て給ひしを思ひ給へ出づれば、如何でか世に侍らむと爲らむ。いとしも人にと悔しうなむ。物はか無げに物し給ひし人の御心を、賴もしき人にて、年頃馴ひ侍りける事」と聞ゆ。（源）「はかなびたるこそ女はらうたけれ。賢く人に靡かぬ、いと心づき無き業なり。自らはかゝしく直よかならぬ心習に、女は唯柔和にて、とり外しては、人に欺かれぬべきが、遂に物包みし、見む人の心には、從はむなむ哀れにて、

此の方の御好には　然る御心なりとせば、御好み通りの御方にては有りけるよと、夕顔の事思出づるも残念なりと云ひて泣くと也。

見し人の云々　夕顔を指す、烟の果ては雲と成る也、歌の意は夕顔を火葬せしがその烟の果てにても有らんかと夕空の雲を眺むれば、亡き人の行方にやと思はれて空さへ懐かしく思はるゝと也。

斯様にて御座せましかば　只今右近が源氏に近く馴るゝ様にして夕顔上と源氏の君と御座しまさば嬉しからんと思はれて悲しきと也。

正に長き夜　白氏文集に云「八月九月正長夜、千声萬声無止時。」

彼の伊豫の家の小君　以下二たび空蝉の事を引出でて云ふ。

遠く下りなむと爲るを　伊豫介の具して下る也、源氏の忘れやし給ふと見舞がてら試みに消息する也。

言に出でては　えこそ問はぬと歌に續く也、歌の意は御煩を此方より御尋ぜぬを何どかとも皆信れ給はで程經るを思ひみだるゝと也。

益田　拾遺集「ねぬなはの苦しかるらん君よりも我れぞ益田のいける甲斐なき」益田池は大和に在り。

我が心の儘に取り直して見むに、懐かしく覺ゆべき」など宣へば。（右近）此の方の御好には、持て離れ給はざりけりと、思ひ給ふるにも、口惜しく侍る業かな」とて泣く。空の打ち曇りて、風冷やかなるに、いと痛く打ち眺め給ひて、

（源）見し人の烟を雲と眺むれば夕の空も睦ましきかな

と獨言ち給へど、え差し答も聞えず。斯様にて御座せましかばと思ふにも、胸のみ塞がりて覺ゆ。耳喧ましかりし砧の音を、思し出づるさへ戀しくて、正に長き夜と打ち誦じて臥し給へり。彼の伊豫の家の小君參る折有れど、殊に在りし様なる言傳も爲給はねば、憂しと思し終てにけるを、可憐しと思ふに、斯く煩ひ給ふを聞きて、遠に打ち歎けり。遠く下りなむと爲るを、流石に心細ければ、思し忘れぬるかと試に。（空蝉消息）承り惱むを、言に出でてはえこそ、

問はぬをも何どかと問はで程ふるに如何ばかりかは思ひ亂るゝ

益田は實になむ」と聞えたり。珍らしきに、此れも哀れ忘れ給はず。

空蟬の云々　はかなき物と思ひはてしを又斯様に訪はれて、其の言の葉に命を懸け止めたるはと也。

果敢無しや　歌より續ける詞也。

御手も打ち戰慄かるゝに　病後のさま也、亂れ書却て美しと賞む也。

猶ほ彼の藻脫を　空蟬の世は云々と詠まれしを見れば、彼の在りし夜の衣の時の事を忘れ給はずと也。

氣近く　親しみ近づくの意也。

流石に云ふ甲斐無からずに　一向に懸離れんも遠に本意なきと也。

彼の片つ方　軒端荻を指す也。

少將の心の中も　藏人少將の心中も憐しけれど、又軒端荻のけしきも床しければ、男は我れぞと知らせがてらに此の文遣はし給ふ也。

死かへり云々　物思に死にたるが、又生きかへるの義也。

仄かにも　彼の衾打ちつる夜、假初めにも契を結ばずば、露ばかりの恨をも、何が故に懸くべきぞと也。

取り過ちて　假令取りはづして、少將も此の體を見つけて有るとも、源氏のあそばすと見なば、世の人の爲ん樣には思はじとおぼす也。

斯く思し出でたるも　源氏の忘れ給はぬを思ふに只も置き難くて也。

（源消息）かひなき生ける甲斐無きや。誰が言はまし言にか。

空蟬の世は憂き物と知りにしを又た言の葉に懸る命よ

果敢無しや」と、御手も打ち戰慄かるゝに、亂れ書き給へるいと美くし氣なり。猶ほ彼の藻脫を忘れ給はぬを、可憐しうもをかしうも思ひけり。斯樣に憎からずは聞え交はせど、氣近くとは思ひも寄らず。流石に云ふ甲斐無からずは、見え奉りて止みなむと思ふなりけり。彼の片つ方は、藏人の少將をなむ通はすと聞き給ふ。怪しや。如何に思ふらむと、少將の心の中も憐しく、又た彼の人の氣色も懷しければ、小君して、（源消息）「死かへり思ふ心は、知り給へりや」と言ひ遣はす。

（源）仄かにも軒端の荻を結ばずば露の託言を何に懸けまし

高やかなる荻に附けて、忍びてと宣へれど、取り過ちて、少將も見附けて、我れなりけりと思ひ合せば、然りとも罪免してむと、思ふ御心驕ぞあい無かりける。少將の無き折に見すれば、心憂しとおもへど、斯く思し出でたるも流石にて、御返口疾きばかりを託言にて取らす。

SETON HALL UNIVERSITY
McLAUGHLIN LIBRARY
SO. ORANGE, N. J.
DO NOT

（軒端荻）

仄めかす風に附けても下荻の半は霜に結ぼゝれつゝ

手は悪しげなるを、紛らはし洒落ばみて書いたる様、品無し。火影に見し顔思し出でらる。打解けで對ひ居たる人は、え疎み果つまじき様も爲たりしかな。何の心ばせ有り氣も無く、騒どき誇りたりしよと、思し出づるに惡からず。猶ほ懲りずまに、又も徒名は立ちぬべき御心の荒びなゝめり。彼の人の四十九日、忍びて比叡の法華堂にて、事削がず。裝束より初めて、然るべき物ども巨細に誦經など爲させ給ふ。經佛の飾まで疎ならず。惟光が兄の阿闍梨、いと尊き人にて、二無うしけり。御文の師にて、睦まじく思す文章博士召して、願文作らせ給ふ。其の人と無くて、哀と思ひし人の、はか無き様に成りにたるを、阿彌陀佛に譲り聞ゆる由、哀げに書き出で給へれば、（博士）「唯だ斯くながら、加ふべき事侍らざめり」と申す。忍び給へれど、御涙も零れて、いみじく思したれば、何人ならむ。其の人とは聞えも無くて、斯う思し歎かすばかりなりけむ。宿世の崇さよと云ひけり。忍びて調ぜさせ

仄めかす云々　微かに其の心を示されし御文を見るにつけても、半は嬉しく覺ゆれど、又半は今更と物思も添ふ故思ひ結ぼゝるゝと也。

火影に見し顔　碁打ちし夜の事也。

打解けで對ひ居たる人　空蝉を指す。

猶ほ懲りずまに　夕顔の事にて物懲爲給へど、空蝉軒端荻をも猶ほ忘れ給はぬに續けて思ふべし、古今集に「懲りずまに又も無き名は立ちぬべし人憎くからぬ世にし住まへば」と有り。

彼の人の　夕顔上を云ふ。

比叡の法華堂　李部王記云、天慶六正六藤寛子卒、當二三七日一於二叡山東法華堂一修二諷誦一云々と有り。

事削がず云々　法師への布施の裝束より、金銀諸具を省略せず沙汰して遣はし給ふ也。

二無うしけり　二人と比すべき者無きばかり賞かりしと也。

文章博士　文章生の輩學業を經て後博士に任ずる也今御文の師なるを召し願稿を示し願文作らせ給ふ。

阿彌陀佛に譲り　今世にては我が逢見し人なるを、今は極樂へやりて、阿彌陀佛に頼み奉ると也。

宿世の崇さよ　仕合よき人よと也。

給へりける、裝束の袴を取り寄せ給ひて、

（源）泣く〳〵も今日は我が結ふ下紐を何れの世にか解けて見るべき

此の程迄は漂ふなるを、何れの道に定まりて赴くらむと、思ほし遣りつゝ、念誦をいと哀に爲給ふ。頭中將を見給ふにも、あい無く胸騒ぎて、彼の瞿麥の生ひ立つ有樣、聞かせ奉欲しけれど、託言に懼ぢて打ち出で給はず。彼の夕顔の宿には、何方にと思ひ惑へど、其の儘にえ尋ね聞えず。右近だに訪れねば、怪しと思ひ歎き合へり。確ならねど、氣はひを然ばかりにやと私語きしかば、惟光を託ちけれど、いと縣離れ、氣色無く云ひ做して、猶ほ同じ如好き歩きければ、いと〳〵夢の心地して、若し受領の子どもの好々しきが、頭の君に懼ぢ聞えて、軈て率て下りけるにやとぞ思ひ寄りける。此の家主ぞ、西の京の乳母の女なりける。三人其の子は有りて、右近は別人なりければ、思ひ隔てゝ、御有樣を聞かせぬなりけりと泣き戀ひけり。右近、はた喧しく言ひ騒がれむを思ひて、君も今更に漏さじと忍び給へば、若君の上をだに

泣く〳〵も　今日泣きながら我が結び固むる此の下紐を何れの世にか再び解きて夕顔と相見るべきとの意也。古は男女相語らひて、又人に逢ふまじき誓に、下袴の紐を結び交はして、他人には解かすまじく口固めたる也、此の歌其の意也。

此の程迄は　四十九日迄は中有に漂ふ心を云へり。

何れの道に　六道の中何れの道に定まりて、夕顔の魂は赴くらんと也。

瞿麥の生ひ立つ有樣　玉鬘の君の生立ち給ふ事を、聞かせ奉ほしけれどとの義也、玉鬘の巻を伏せたり。

託言に懼ぢて　語りも出でなば、頭中將にかこたれぬべきにより遠慮し給ふ也。

彼の夕顔の宿には　五條の宿には夕顔の何方へ行きつらんと思ふ也。

惟光を託ちけれど　惟光に向ひて色色と聞きみしかど一向に知らぬ顔にて元より云ひ寄りしに變らず私の懸想をすると也。

此の家主　夕顔の宿の主人を指す、揚名介の妻也、三人の子有りしは西の京の乳母と見るべし。

若君の上をだに　五條へ音信せねば右近も玉鬘の事を聞かぬと也。

え聞かず。浅間しく行方無くて過ぎ行く。君は夢にだに見ばやと思し渡るに、此の法事し給ひて又の夜、仄かに彼の在りし院ながら、添ひたりし女の、形状も同じ様にて見えければ、荒れたりし所に住みける妖物の、我れに見入れけむ便に、斯く成りぬる事と思し出づるに、由由しくなむ。伊豫の介、神無月の朔日頃に下る。女房の下らむにとて、手向け心殊に爲させ給ふ。又た内々にも、態とし給ひて、細やかにをかしき様なる、櫛扇多くして、幣など、いと態とがましくて、彼の小袿も遣はす。

（源）逢ふ迄の形見ばかりと見し程に只管袖の朽ちにけるかな

細やかなる事ども有れど、煩ければ書かず。御使還りにけれど、小君して、小袿の御返ばかり聞えさせたり。

（空蟬）蟬の羽も裁ち換へてける夏衣返すを見ても音は泣かれけり

思へど、怪しう人に似ぬ心強さにても、振り離れぬるかなと思ひ續け給ふ。今日ぞ冬立つ日なりけるも著く、打ち時雨れて、空の景色いと

浅間しく行方無くて　右近も身の行方如何を知らず月日を暮らす也。

添ひたりし女　變化の女を指す也。

我れに見入れけむ便に　荒れし院に棲みし化生の源氏に魅れし序に、夕顔を斯くしたるならんと也。

神無月　十月の異名也。

手向け　餞別の贈物を云ふ。

櫛扇　櫛は滯りたる筋を解く物、扇はあふと云ふ心也何れも祝したる心、幣は旅路にて道祖神に手向くる料也、五色の絹を細かに切りて作る、古は旅立の贈物にしたる也。

後の小袿　前の薬飲けを返し給ふ也。

逢ふ迄の云々　何時か又逢ふ事もやと、それまでの形見に止めし薄衣の袖朽つる迄我が思の徒らに成りにけるよと也、袖朽つるに涙の故なる由を思はせたる也。

蟬の羽も云々　蟬の羽の如く薄かりし衣も今は裁ちかへて冬と成りたるに今更夏衣を返さるゝを見るにつけても酔立てゝ泣き悲しむと也後撰集に「忘らるゝ身を空蟬の唐衣返すは辛き心なりけり」と有り。

怪しう人に云々　怪しきばかり人と異りたる强顔き女にて、終に振切りて伊豫に去りぬるかと也。

哀なり。眺め暮し給ひて、

（源）す　過ぎにしも今日別るゝも二道に行く方知らぬ秋の暮かな

猶ほ斯く人知れぬ事は苦しかりけりと、思し知りぬらむかし。斯様の繁縟しき事は、強ちに隠へ忍び給ひしも、憐しくて、皆漏し止めたるを、何ど帝の御子ならむからに、見む人さへ偏ならず。物賞め勝なると、作り事めきて執成す人、物し給ひければなむ。餘り物言ひさが無き罪避り所無く。

過ぎにしも云々　過ぎにしは夕顔上今日別るゝは空蟬也。扨て夕顔の過ぎ行くと空蟬の立ち行くとを秋の暮れ行くに言寄せて歎く也。

斯様の繁縟しき事は　夕顔、空蟬等の事也。源氏も強ひて隠し給ひしかば、漏らし言かざりしと也。

何ど帝の　如何に帝の御子なればとて、其の御ふるまひを見て物語書く人さへ悪しき事を善きに取つくろふと、云ひなす人ありければ、止むを得ず殘無く書きつと也。

餘り物言ひ　斯く漏無く記したる口さが無き罪は記者の上に避けん所も無く覺ゆと也。

名謁　宮中にては、昼夜亥の一刻（今の九時半頃）に、其の夜宿直の殿上人と瀧口とが丁度に勤め居るや否やを調ぶる也、其は一々名を呼びて返事せしめたる也、名對面とも云く也。

靈雷　名謁に出で來たる人々の足音也。

耳をとなへて　耳を整へてにて、耳を澄して聞くを云ふ。

胸潰る　喫驚するを云ふ、俗に云ふどきゝする也。

定むる　女房達が様々に批評などする也。

果てぬなり　殿上人の名謁は果てぬと也、是れより以下は瀧口の名謁の始まるを記す也。

弓鳴らし　弓絃を鳴らす也。

艮の隅　清涼殿の也。

高蹲　伸び上り跪く體也。

後様に　藏人が瀧口を後にして也。

甚じう腹立ち云々　方弘は自己の過失を省みず、瀧口が然る事を君達に告げしならんと思ひて、瀧口を叱責せしと也。

御厨子所　清涼殿に在りて、主上の御食物を調ふ所を云ふ、其の別當は四位也。

第五十四段

殿上の名謁こそ猶はをかしけれ。御前に人侍ふ折は、聽て問ふもをかし。聲音どもして潰れ出づるを、上の御局の東面に、耳をとなへて聞くに、知る人の名宣にはふと胸潰るらんかし。又在りとも能く聞かぬ人をも、此の折に聞き付けたらんは如何が覺ゆらん。名宣善惡聞き難しなど定むるもをかし。「果てぬなり」と聞く程に、瀧口の弓鳴らし、沓の音そゝめき出づるに、藏人の最と高く踏みこぼめかして、艮の隅の高欄に、高蹲とかや云ふ居坐に、御前の方に對ひて、後様に、「誰誰か侍る」と云ふ程こそをかしけれ。細う高う名宣り、又人々侍はねばにや、名謁仕う奉らぬ由奏するを、「如何に」と問へば、障る事ども申すに、然聞きて歸るを、「方弘は聞かず」とて君達の敎へ給ひければ、甚じう腹立ち叱り勘へて、瀧口にさへ笑はる。

御厨子所の御膳棚に、沓置きて、云ひ剩らるゝを、憐しがりて、「誰が沓にかあらん、え知らず」と主殿司人々の云ひけるを、やゝ方弘が汚

き物ぞ」とて、いとど騒がる。

第五十五段

若くて宜しき男の、下衆の女を云ひ馴れて呼びたるこそ最と憎けれ。知りながらも、「何とかや」など、覚束なげに云ひ做して、片文字など云ふは可し。宮仕所の局などに寄りて、夜などぞ然仄めかんは悪しかりぬべけれど。其れも内裏邊などは主殿司、然らぬ所にては侍、滅人所に在る者を率て行きて呼ばせよかし。手づからは聲も著きに。卑者、童などは、然れど可し。

第五十六段

若き人、乳兒共などは、肥えたる好し。受領等大人立ちぬるも、膨らかなるぞ好き。餘り痩せ枯めきたるは、心苛れたらんと推し量らる。

第五十七段

萬づよりは、牛飼童の、容惡しくて持たるこそあれ。異者共は、然れど後に立ちてこそ行け。先につと守られて行く者、汚げなるは心憂し。

汚き物　香な云ふ。
騒がる　方弘が殿上人達に喋り騒がれしと也。
若くて宜しき男　年若くて相應なる位置ある男と也。
片文字　二字名ならば、一字記憶せし様に取り做す也。
然仄めかんは　「然」とは上文の「片文字など云ふ」を指す也、然様なる覺束なき呼び方をするはと也。
然らぬ所　攝政、關白などの家を云ふ。
侍　侍所也。
滅人所　禁裏、仙洞、執柄大臣家に在りし也。
手づから　自ら也。
卑者　召使の卑しき者な云ふ。
然れど可し　自ら呼びても可し也。
受領　一國の長官にして、國司也。
心苛れたらんと云々　心の苛々しき人の如く推察せらるゝと也。
萬づよりは　何事よりもと也。
牛飼童　車輓く牛を飼はしむる童の事也。
容惡しく云々　惡しき着物な着せて使へるは惡しき事と也。
先につと云々　先立ちて行く者にて跟の注がるゝ者がと也。

車の後に、異る事なき男どもの連れ立ちたる、いと見苦し。細らかなる男、随身など見えぬべきが、黒き袴の裾濃なる、狩衣は何も打萎ればみたる、車の方などに長閑やかにて打添ひたるこそ我が者とは見えね。猶ほ大方容惡しくて人使ふは惡し。

第五十八段

資人などは有りて、童部の汚げなるこそは有るまじく見ゆれ。家に居たる人も、其處に在る人とて、使にても、客などの行きたるにも、をかしき童の數多見ゆるは最とをかし。

第五十九段

人の家の前を渡るに、侍めきたる男、土に居る物などして、男子の十ばかりにて、髮をかしげなる、引はこえて、又五つ六つばかりなる、髮首際なる、面いと赧う膨らかなれど、怪しき弓、箙立ちたる物など捧げて遊びたる、いと美し。車止めて、抱き入れまほしくこそあれ。又然て行くに、薫物の香の甚じく抱へたる、いとをかし。

異る事なき云々　是れとて然程の取得なき男下部などのと也。
細らかなる男　痩せて品なき男下部の意也。
隨身など見えぬべきが　隨身とも見ゆる男が也。
黒き袴の裾濃なる　裾濃の袴の汚れて物體に黒くなりしを穿ちてとの意也。
何も打萎ればみたる　總て古く成りて萎びたるを云ふ。
我が者とは見えね　別に往來する人の如くにて、我が供人とは見えぬと也。
資人　朝廷より賜はりて召使ふ者を云ふ、軍防令に「一位一百人、二位八十人、三位六十人云々」とある是れ也。
有りて　有る程の家との意也。
渡るに　車にて也。
侍めきたる男　其の家の也。
土に居る物　筵などを云ふ、地上に子供を遊ばせんが爲に敷く物を云ふ也。
はこえて　衣を上方へ引き上ぐるを云ふ。
髮　木の細き枝を云ふ。
車止めて云々　少納言が也。

第二百十四段

十月十餘日の月いと明きに、歩きて物見んとて、女房十五六人ばかり、皆濃き衣を上に着て、引き隱しつゝありし中に、中納言の君の、紅の張りたるを着て、頸より髮を搔い越し給へりしが、「惜しきぞ」とて、「能くも似給ひしかな。靫負佐」とぞ若き人々は告げたりし。後に立ちて笑ふもをかし。

第二百十五段

成信の中將こそ、人の聲は甚じう能う聞き知り給ひしか。同じ所の人の聲などは、常に聞かぬ人は、更に得聞き分かず。殊に男は、人の聲をも手をも、見分き聞き分かぬものを。甚じう密なるも、賢う聞き分き給ひしこそ。

第二百十六段

大藏卿ばかり耳聰き人は無し。實に蚊の睫の落つるをも、聞き付け給ひつべくこそありしか。職の御曹司の西面に住みし頃、大殿の新中將

引き隱し　濱臣の說に「髮を着込め隱したるを云ふ」とあり。

搔い越し　雅言集覽に、狹衣物語三なる「尼に成りなんと思ひ給ひて櫛の箱なる鋏を取り出で、髮搔い越して見給ふに」などを引きて、「後へ下りたるを、前の方へ振り越すを云ふ」とあり。

惜しきぞ　他の人々の如く、引き隱しなどせぬが惜しきぞと也。

能くも似給ひしかな　次の靫負佐に懸れり、然て靫負佐は、淺緋の袍を着る故に、斯く云へる也。

成信の中將　第十段に出でたり。

聲などは　此の下へ「能く似通ひたれば」と續けて見るべし。

聞き分き給ひしこそ　成信が也。

大藏卿　藤原正光を云ふ、公卿補任には兼通公の六男にて大藏卿に任ぜられしは、長德四年十月廿二日と也。

蚊の睫　列子湯問に「江浦之間生ニ麽蟲一、其名曰ニ焦螟一、群飛而集ニ於蚊睫一、弗ニ相觸一、栖宿去來蚊弗レ覺也云云」とあり。

住みし頃　少納言が也。

大殿　道長公、成信の養父と也。

新中將　成信也。

宿直にて物など云ふに側にある人、此の中将に、二扇の絵の事云へ」と囁めけば、「今彼の君立ち給ひなんにを」と、密にいひ入るゝを、其の人だに得聞き付けで、「何とか〳〵」と耳を傾くるに、遠く居て、「悩し、然宜はゞ、今日は立たじ」と宜ふこそ、如何で聞き給ひつらんと、浅ましかりしか。

第二百十七段

硯穢げに塵ばみ、墨の片つ方に、しどけなく磨り平めて、頭大きに、成りたる筆に鞘差して持たる人こそいと侘しく、心穢しと覚ゆれ。萬づの調度は然るものにて、女は鏡硯こそ心の程見ゆるなめれ。置口の狭間に、塵積りなど、打捨てたる様、此上なしかし。男は況して、文机清げに押し拭ひて、持て馴らし重ねならすば、二つ懸子の硯のいと附々しう、詩絵の様も態とならねど、をかしうて、墨筆の様なども、人の目留むばかり仕立てたるこそをかしけれ。左あるも右るも同じ事とて、黒塗の蓋割れたるに、片方折れたる硯居ゑて、僅に墨の磨られ

今彼の君云々　暫し待ち給へ、今彼の君と続けて見るべし、中将に語るべき事を大蔵卿に聞かせじとて少納言が斯く云ふ也。

其の人　彼なる人を指して云ふ。

然宜はゞ　「然」とは、前の「今彼の君云々」とありしを云ふ、大蔵卿の詞也。

頭大きに成りたる筆　筆の頭に墨の凝固せるが着けるを云ふ。

鞘差して　筆に鞘差すは、其の穂先の損はれぬ為にする也、然るに是れは使ひ侘したる筆に差す也。

萬づの調度は云々　如何なる調度も見苦しからぬ様に持ち扱ふは云ふまでも無しと也。

女は鏡硯こそ云々　女の容を見るべき鏡、手書くべき硯の不嗜さは凡て其の人の心推量らるゝと也。

置口　金銀などを縁に着せたるを云ふ。

狭間　箱と蓋との境也。

左あるも右るも　善くも悪しくも如何様にてもとの意也。

僅に墨の云々　永く硯を洗ひなどせぬ様を云へる也、即ち墨磨りたる箇所ばかり黒くなりて、其の外は凡て塵積りたりと也。

瓦の目　此の硯は瓦硯也。

此の世に云々　是れまでに庫などを拂ひし事も無きにやと也。

周圍には云々　硯の周圍、黒塗の蓋の上などに水の零るゝを云ふ。

青磁の龜　青磁にて龜の形に作りたる水差也。

口落ちて　水差の龜の口に當る所が缺け落ちて、今は見えずと也。

頸の限　前に「口落ちて」とあるは頭も缺けて唯だ頸のみ殘れる意なるべし、其の缺け差したる頸の穴が見え渡ると也。

人惡き　人目には見苦しと也。

人の硯を引寄せて云々　以下人の硯を使ふを云へる也。

生憎なり　意地惡しと也。

然覺ゆる事　前の「打置かんも人惡し云々」を指す。

人の然する　我が硯を他人が使ふを云へるにて、前の「硯引寄せ云云」とあるを指す。

使ひ固めたる　書き能くなれる也。

こはものやあり　此の細櫃の中に物やあると也、爰の「り」は「る」の誤寫なるべし。

思ふ人の云々　咎むる人が思ひ人ならば佗しからぬとの意也。

たる程卿か黑みて、其の外は瓦の目に隨ひて入り居たる塵の、此の世に拂ひけるとも知らず、周圍には、水打流して、青磁の龜の口落ちて、頸の限あるが穴の程見えて、人惡きなども、强顏く人の前に差出づかし。人の硯を引寄せて、手習をも文をも書くに「其の筆な使ひ給ひそ」と、言はれたらんこそ最と佗しかるべけれ。打置かんも人惡し、猶は使ふも生憎なり。然覺ゆる事も知りたれば、人の然するも云はで見るに、手など能くもあらぬ人の、遖に物書かまほしうするが、いと能く使ひ固めたる筆を、怪しの樣に水勝に差濡して「こはものやあり」と、假名に細櫃の蓋等に書き散らして、横樣に投げ置きたれば、水に頭は差入れて、伏せるも憎き事ぞかし。然れど然云はんやは。人の前に居たるに、「あな暗、奥寄り給へ」と、云ひたるこそ又佗しけれ。差覗きたるを見付けては、驚き云はれたるも。思ふ人の事にはあらずかし。

上は強顔く　美濃の説に「拾遺集に（濃ねはふうきは上こそ強顔けれ下はえならず思ふ心を）と見ゆ、上は強顔く、下はえならぬなど、此の歌の詞を取れる也」とあり。

長々と　澤水に沿ひたる長き路を云ふ也。

徒様に行けば　故障なく行けばとの意也。

下はえならざりける　上には草の茂りて歩せきにも拘らず、下は澄み渡れりと也。

近う抱へたる車も　押し拉がれたる蓬の、車の輪に附きて上れば、近く香のするを云ふ也。

第二百一段

五月ばかり、山里に歩く、甚じくをかし。澤水も實に唯だいと青く見え渡るに、上は強顔く草生ひ茂りたるを、長々と徒様に行けば、下はえならざりける水の、深うはあらねど、人の歩むに付けて、迸揚げたるいとをかし。左右にある垣にある物の枝などの、車の屋形などに差し入るを、急ぎて捉へて、折らんと思ふに、ふと外れて過ぎぬるも口惜し。蓬の車に押し拉がれたるが、輪の舞ひ立ちたるに、近う抱へたる香もいとをかし。

第二百二段

甚じう暑き頃、夕涼と云ふ程の、物の樣など仄めかしきに、男車の前驅追ふは云ふべき事にもあらず。只の人も後の簾上げて、二人も一人も乘りて、走らせて行くこそいと涼しげなれ。況して琵琶彈き鳴らし、笛の音聞ゆるは、過ぎて往ぬるも口惜しく、然樣なる程に、牛の鞦も知らぬにやあらん。彼の怪しう掻き知らぬものなれど、をかしうこそ物狂ほしけれ。いと暗闇なるに、先に點したる松の煙の、彼の車の內に抱へたるもいとをかし

第二百三段

五日の菖蒲の秋冬まであるが、甚じう白み枯れて怪しきを、引き上げたるに、其の折の香の殘りて、抱へたるも甚じうをかし。

第二百四段

能く燻き染めたる薰物の、昨日、一昨日、今日などは打過ぎたるに、衣を引き被きたる中に、煙の殘りたるは、今のよりも愛でたし。

第二百五段

物の樣など仄めかしきに　黃昏の樣を云へる也。
況して琵琶彈き鳴らし云々　車中の遊びを外より聞くを云ふ。
牛の鞦も云々　牛の鞦の解くるも知らずに聞きとるゝならんと也、扨て鞦とは、「しりかき」の音便にして和名抄に此の鞦の字を之利加岐と讀めり、箋釋に「按之利臀也、加岐謂レ勒ニ絡之一也」とあり。
彼の怪しう掻き知らぬ　琵琶を彈く樣をも知らぬ意にて、愛の掻きとは、掻き鳴らすの義也。
物狂ほしけれ　琵琶など能くも知らぬ者の興に入りたる樣を云ふ。
いと暗闇云々　以下は別の車の事を云へる也。
松の煙　炬火の煙と也。
五日の菖蒲の　五月五日の節句に懸けなどしたる菖蒲のと也。
能く燻き染めたる　衣を十分に燻き染めたると也。
今日などは打過ぎたるに　今日などは取り分きての事も無く何とも思はで、打過したるにと也。
衣を引き被ぎ　其の衣をの意也。
煙　香と云ふべきを、殊更に斯く云へるなるべし。

月のいと明き夜、川を渡れば、牛の歩む儘に、水晶などの割れたる樣に、水の散りたるこそをかしけれ。

第二百六段

大きにて善きもの。法師。菓物。家。餌嚢。硯の墨。男の目、餘り細きは女めきたり。又鋺の樣ならんは怖し。火桶。酸漿。松の木。山吹の花瓣。馬も牛も、善きは大にこそあゝめれ。

第二百七段

短くて有りぬべきもの。頓の物縫ふ糸。燈臺。下種女の髮、麗しく短くて有りぬべし。人の娘の聲。

第二百八段

人の家に付々しきもの。厨。侍の曹司、箒の新しき。懸盤。大きやかなる童女。善き中間者。衝立障子。三尺の几帳。裝束能くしたる餌嚢。唐傘。かきいた。棚厨子。提。銚子。中盤。圓座。臂折りたる廊、竹王。畫きたる火桶。

餌嚢　鷹の餌を入るゝ器にて、後には人の食を盛りて携ふるにも用ひたる也。

短くて有りぬべきもの　短くて宜く有りぬべきものと也。

頓の物縫ふ糸　急ぎの物などを縫ふ時には長き絲にては煩しければ、斯く云へる也。

人の家に附々しきもの　人の家にありて相應はしきものと也。

厨　厨物を烹燒する所也。

侍の曹司　召使の控部屋と也、元來曹司とは、官省、禁中に官人、女官等の用部屋、或は局などの稱を云ふ也。

かきいた　土清の説に「書板の義、今のぬり板を云ふにや」とあり。

棚厨子　後世の御厨子棚也。

中盤　懸盤の類也、河海抄に「延長御記云、采女調二和若菜羹一供進、采女又以供二進餘羹一　給二侍臣一盛二中垸一盜二中盤一」とあり。

臂折りたる廊　春曙抄には「折り曲りたる廊下也」とあり、後世の文なれど、豐臣勝俊の叡山に詣でし辭に「此の限をふとひぢをりたれば、あるじ待ち聞えて云々」などとあり。

羅生門（寶剛喜）

解說

【能柄】五番目　二段劇能

【人物】**前ワキツレ**　源頼光、**前ワキツレ**　保昌・貞光・季武・公時、**前ワキ**　渡邊綱、**狂言**　綱の從者、**後ワキ**　渡邊綱、**後シテ**　鬼神

【所】**第一段**　京都　頼光館、**第二段**　同　羅生門

【時】平安盛期　春（二月）

【異稱】〔綱〕ともいふ。

【作者】能本作者註文、二百十番謠目錄ともに觀世小次郎の作とす。言繼卿記に天文元年四月二十九日演能のことが見えてゐる。

【梗概】源頼光は大江山の鬼神を平らげた後、常に保昌・貞光・季武・綱・公時等の勇士を集めてゐたが、今宵も、春雨の降りつゞく徒然に、これらの武士に酒を勸めて、何か珍しい話はないかと尋ねると、保昌が、近頃羅生門に鬼神が住んでゐるとの噂があるといふ。綱は聞き咎めて、さやうな事のある筈がないと保昌をたしなめる。互にいひ爭つ

て、結局綱は人々の引き留めるのも聽かず、賴光から證據の札を貰つて、羅生門へ檢分に行く。その夜の明け方、綱はたゞ一騎羅生門へ來て、札を壇上に立てて歸らうとすると、鬼神が兜の錏をつかんで引き留める。さてこそと綱は太刀を拔いて鬼神と渡り合ひ、鬼神の片腕をうち落したので、鬼神は恐れて空へ逃げ上り、綱は武名を轟かした。

【出典】平家物語劍の卷に、「鐵輪」の解說に擧げた、或公卿の女が嫉妬の餘り、貴船の社に丑の刻詣をして鬼女となつた事を記して、その比、攝津守賴光の內に、綱・公時・貞道・末武とて四天王を仕はれけり。中にも綱は四天王の隨一なり。武藏國の美田といふ所にて生れたりければ、美田源次とぞ申しける。一條大宮なる所に賴光聊か用事ありければ、綱を使者に遣はさる。夜陰に及びければ、鬚切を佩かせ馬に乘りてぞ遣はしける。彼處に行き尋ね、問答して歸りけるに、一條堀川の戻橋を渡りける時、東のつめに齡二十餘と見えたる女の、膚は雪の如くにて、誠に姿優なりけるが、紅梅の打衣に守懸け、佩帶の袖に經持ちて、人も具せず、たゞ獨り南へ向ひてぞ行きける。綱は橋の西のつめを過ぎけるを、はた〳〵と叩きつゝ「やゝ何地へおはする人ぞ、我等は五條わたりに侍り、頻りに夜更けて恐ろし、送りて給ひなんや」と馴れ〳〵しげに申しければ、綱は急ぎ馬より飛び下り「御馬に召され候へ」といひければ「悅しくこそ」といふ間に、綱は近く歩みよりて、女房を掻抱きて、馬に打乘せて、堀川の東のつめを南の方へ行きけるに……やがて嚴しかりし姿を替へて、恐ろしげなる鬼になりて「いざわが行く所は愛宕山ぞ」といふまゝに、綱が鬢を摑みて提げて、乾の方へぞ飛び行きける。綱は少しも騒がず、件の鬚切をさつと抜き、空ざまに鬼が手をふつと切る。綱は北野の社の廻廊の屋の上にどうと落つ。鬼は手を切られながら、愛宕へぞ光り行く。

とあるに據つたもので、この戻橋の鬼女を羅生門の鬼に代へたのは、羅生門は今昔物語卷二十四「玄象琵琶爲レ鬼被レ取語」その他に屢〻鬼の栖として傳へられてゐるのを取り合はせたものであらう。

【概評】この曲の原據、平家物語の記事では、綱は一時戻橋の鬼女に誑されるのであるが、それを、酒宴の場の言葉爭ひから、一つには君の御爲と思つて、堂々と眞僞檢分に出かけることとしたのは、作者のよい働きであつた。第二段の鬼神退治は勿論豪壯であるが、殊に第一段酒宴の場には、武士の面目が躍如としてゐて、誠に爽快な感を與へてゐる。謠曲はすべてシテを中心としたものであるのに、本曲では大部分ワキ・ワキヅレの演奏となつてゐるのは珍しいことである。

【一】

次第の囃子にて、ワキヅレ源頼光、黒風折烏帽子・着附厚板・長絹・白大口・腰帯・扇・小刀の装束にて金札を懐中し、ワキヅレ保昌・貞光・季武・公時、侍烏帽子・着附厚板・掛直垂・白大口・腰帯・扇・小刀の装束、ワキ渡邊綱、保昌・貞光等と同様の装束にて舞台に入り向合ひ、

綱・保昌・貞光・季武・公時 次第『治まる花の都とて。治まる花の都とて風も音せぬ春べかな

地取に頼光は正面に向き、(その他の者は下に居り)

頼光「これは源の頼光とはわが事なり。さても丹州大江山の鬼神を従へしよりこの方。貞光季武綱公時。この人々と日夜朝暮参會申し候。殊更この程は晴れ間も見えぬ春雨にて候程に。酒を勸めばやと存じ候

頼光サシ『ありがたや四海の安危は掌の中に照らし。百王の理亂は心の中に懸けたり

と謡ひながら向合ひ、(ワキ・ワキヅレ立ち)

綱・保昌・貞光・季武・公時上歌『曇りなき。君の御影は久方の。君の御

【二】

第一段

ワキヅレ源頼光、ワキヅレ保昌・貞光・季武・公時、ワキ渡邊綱、登場。綱以下保昌等は主人頼光の招きを受けて、その館に集まる態で、

頼光の「天下泰平で、花の都の春景色が實にのどかなことだ」

ミ次第を謡って御代の泰平を祝ひ、頼光は、

頼光「自分は源頼光です。さて先達丹波國大江山の鬼神を退治した後は、いつも貞光・季武・綱・公時などの人達と寄り集まってゐることだが、殊にこの頃は晴れ間もなく春雨が降り續いて氣づまりだから、今日はこの人達に酒を飲ませようと思ふのです」

ミ見物人に自己紹介をし、

頼光「大君の御威徳によつて、天下の危難も忽ちに平らげられ、國の亂れもたやすく治まるのは、ほんとにありがたいことだ」

ミ獨言をいふ。綱・保昌等は、

頼光の「御惠みの深い大君の御稜威によつ

臣一同

【一】

○花の都—花は春の花と都の美稱と兩意を兼ねた。
○風も音せぬ—太平の相。王充の論衡に「太平之世、五日一風、十日一雨、風不レ鳴レ條」
○源の頼光—源滿仲の子。圓融・花山・一條・三條・後一條の五朝に仕へ、左馬權頭正四位下に昇つた。武勇を以て聞えた人。〔大江山〕〔土蜘蛛〕參照。
○丹州大江山—頼光が保昌等と共に丹波丹後の國境にある大江山の鬼神を退治したこと〔大江山〕に作らる。
○貞光、季武、綱、公時—所謂頼光の四天王、碓井貞光・卜部季武・渡邊綱・坂田公時。貞光は諸書に定道とある。綱は源融の玄孫、敦の子。
○參會—會合。
○四海の安危は—和漢朗詠集白樂天百錬鏡の詩句「四海安危照二掌内一、百王理亂懸二心中一」百王は諸侯。天下諸侯の安危治亂を見ること鏡の如き聖天子の御代を祝つたのである。
○久方の—空の枕詞。御影は久しといひかけた。

影は久方の。空ぞのどけき春雨の。音も靜かに都路の。七つの道も末すぐに。八洲の波も音せぬ九重の春ぞ、久しき九重の春ぞ久しき

賴光「八洲の波も音せぬ」と正面に向きて先へ出でまたもとへ歸り、「九重の春ぞ久しき」と謠ひながら一同脇座の方へ行き、賴光は脇座にて床几にかゝり、他のワキヅレはその次に順々に坐し、ワキは名乘座に坐す。

【二】

賴光「いかに面々（とワキへ向きワキ賴光に辭儀）。さしたる興も候はねども。この春雨の昨日今日。晴れ間も見えぬつれづれに。『今日も暮れぬと告げ渡る。聲も寂しき入相の鐘

地上歌『つくづくと。春のながめの寂しきは。春のながめの寂しきは（ワキ右の方へ向き）。しのぶに傳ふ（と見やり）。軒の玉水音すごく。ひとりながむる夕まぐれ（扇を開き）。伴ひ語らふ諸人に（酒を酌む立ち）。御酒を勸めて盃を（賴光へ酌をし）。とりどりなれやて、天下靜謐、空ものどかで、降る春雨の音までが靜かで、都の町々はいふまでもなく、日本全國、國の端々までも御仁政の行き亘つた、誠に穩かなめでたい春だ」

と話し合ひながら賴光の館に着いた態で、舞臺は賴光の館となる。

【一】

賴光「いや各々方、別段これといふ催しもないのだが、この頃春雨が降りつゞいて、昨日も今日も晴れ間が見えず、何の所在もなし、そこへ入相の鐘が、『また今日も暮れてしまつた』と響き渡つて、寂しい思ひをさせるのだ。かういふ春雨の降り續く時、つくづくと寂しく感じられるのは、軒の忍草を傳つて落ちる雨水の音で、このやうなもの凄い夕暮、獨りぼんやりしてゐるのもつまらないから、一つ一緒に話し合つて、酒でも飲まうかと思つて、お招きしたわけだ。全く、御同樣素一本の武士がうち解けて酒盛をするのは、愉快だからな」

○七つの道—東海・東山・北陸・山陰・山陽・南海・西海の七道。以下、八洲、九重と數字を重ねて文のあやとした。
○八洲—日本の別名。
○九重—帝都。

【一】
○面々—各々方、皆の人達。

○今日も暮れぬと—拾遺集讀人知らずの歌に「山寺の入相の鐘の聲毎に今日も暮れぬと聞くぞ悲しき」新古今集和泉式部の歌に「暮れぬめり幾日をかくて過ぎぬらん入相の鐘のつくづくとして」
○つくづくと春のながめの寂しきはしのぶに傳ふ軒の玉水—新古今集大僧正行慶の歌。鐘をつくといひかけてこの歌を引いた「ながめ」は長雨と眺めとを兼ねた。「しのぶ」は軒に生える忍草○とりどり—それ〴〵。盃を取りといひかけた。

梓弓（保昌に酌をし）。やたけ心の一つなる（名乗座へ歸り）。つはものの交はり頼みある中の酒宴かな（と下に居て扇をたゝむ）

（居クセ）

地クセ『思ふ心のそこひなく。ただうち解けてつれづれと。降り暮らしたる宵の雨。これぞ雨夜の物語

頼光『しなじな言葉の花も咲き

地『匂ひも深き紅に。面もめでて人心。隔てぬ中の戯れは。面白や諸共に。近く居寄りて語らん

（とワキ眞中に出て下に居る）

【三】

頼光（ワキに）「餘りに寂しき夜にて候程に。皆々近う寄つて御物語り候へ

ワキ「畏つて候（と頼光に辭儀）。仰せにて候程に（と保昌へ向き）。皆々近う御參り候へ

○梓弓—「や」の枕詞に用ゐた。
○一つなる—一筋な。一徹な。
○心のそこひなく—心の分け隔てなく。
○つれづれと—源氏物語帚木の巻に「つれづれと降り暮らしてしめやかなる宵の雨に」とあるを引いた。
○雨夜の物語—帚木の巻に雨夜の徒然に源氏が頭中將右馬頭等と女の品定めをしたのをいふ。
○しなじな—種々樣々。雨夜の物語に女の等級を品評したのを承けて「しなじな」といつたのである。
○深き紅—酒に醉うて顏の赤くなつたことをいふ。

頼光、かうして、心に思ふがまゝを分け隔てなくうち解けて話し合ふのは、それがしと／＼と雨の降りつゞく夕暮なのだから、一寸源氏物語の雨夜の品定といふ感じがするね」

頼光「いや全く、かうして話の花を咲かせ酒に醉うては顏を赤くし、心置きなく遊ぶのは、實に面白いものだ。さあ皆、もつと近く寄つて話さうぢやないか」

【三】

頼光「實に寂しい夜だ。さあ皆近う寄つて、色々面白い話を聞かせてくれ」

綱「畏りました」

保昌等に向ひ、

綱「各々方、御主の仰せだから御遠慮に及ぶまい。さあもつと近くお寄りなされ」

一同近く居寄る。

○九條―京都南端の東西に通ずる通り。
○羅生門―正しくは羅城門光悦本にも羅城門とある。京都外郭の正南に設けられた門。朱雀通の南端にあり、北端の朱雀門と相對する。京都の規模は餘りに宏大でこの邊は人家の少い淋しい所であつた。
○保昌―藤原致忠の子で、丹後・大和・攝津守に歴任した。實は賴光の家臣でない〔大江山〕には家臣としてゐる。
○筋なき事―條理に適はぬこと。つまらないこと。
○土も木も―太平記十六、日本朝敵の事、紀朝雄の歌「草も木もわが大君の國なればいづくか鬼の住家なるべき」を引いた。
○粗忽―輕率。

賴光「いかに申し候。この程珍しき事はなく候か

保昌「さん候この頃不思議なる事を申し候。九條の羅生門に鬼神の住んで。暮るれば人の通らぬ由を申し候

ワキ「いかに保昌。筋なき事な宣ひそ。さすがに羅生門は。都の南門ならずや。土も木もわが大君の國なれば。いづくか鬼の宿と定めんと聞く時は。たとひ鬼神の住めばとて住ますべきにもあらず。かかる粗忽なる事を仰せ候ぞ

保昌「さては某僞りを申すと思し召し候か。この事世上に隱れなければ申すなり。まこと不審に思し召さば。今夜にてもあれかの門に御出であつて。眞か僞りか御覽候へ

ワキ「さては某參るまじき者と思し召され候か。その儀にて候はば。今夜かの門に行き。眞か僞

賴光「どうだ、近頃何か珍しいことはないか」

保昌「さやうでございます。この頃不思議な噂がございます。九條の羅生門に鬼神が住んで、恐ろしいので、日が暮れゝば人が通らないとの事でございます」

シテ「これ保昌、馬鹿なことをいはるな。羅生門といへば都の南門ではないか。古歌にも『土も木もわが大君の國なれば、いづくか鬼の宿と定めん』と申すではないか。たとひ鬼神が住まうとしたところで、住ましてなるものか。そのやうな輕率なことをいはれるものではないわ」

保昌「それでは、自分をうそをいふものとでも思はれるのか。この事は世間に知れ渡つた話だから申すのだ。さうだ、不審に思はれるならば、早速今夜のうちにでも、あの羅生門へ行つて、うそかほんとか、見て來られるがよいわ」

シテ「何ぢやと、それでは自分がよう參るまいと思つて居られるのか。それならば、早速今夜あの門へ行つて、うそかほんと

りかを見候べし。しるしを賜はり候へ

貞光・季武・公時『満座の輩一同に。これは無益とささへけり

ワキ「いや保昌に對し野心はなけれども。一つは君の御爲なれば（と頼光に辭儀）。『しるしを賜べと申しけり

頼光「げにげに綱が申す如く。一つは君の御爲なれば。しるしを立てて歸るべしと（懐中より金札を取出し）。『札を取り出で賜びければ（とワキへ差出す）

綱上歌『綱はしるしを賜はりて（と頼光の前に出て金札を受取り）

地『綱はしるしを賜はりて（と真中へ下り）。御前を立つて出でけるが（と仕手柱際へ行き）。立ち歸り方々は（とワキツレへ振返り）。人の心を陸奥の（と脇座の上を見上げ）。安達が原にあらねども。こもれる鬼を從へずは。

○しるし—證據の品。
○ささへ—抑へ止める。
○野心—不快の心といふほどの意。
○陸奥の安達が原—人の心を見るといひかけ、拾遺集平兼盛の歌「陸奥の安達が原の黒塚に鬼こもれりと聞くはまことか」を引いた。安達原は岩代國安達太良山の麓〔安達原〕參照。

か、見て來よう。何なりと證據にする品を下さい」

これを聞いて、貞光等その座に居合はせた者が皆、

貞光等「それはつまらないことだ」

と留めた。

綱「いや保昌に對して別段意地を持つのではないが、その實否を檢べるのが、一つにはわが大君の御爲だから、是非證據にする品を下さい」

といつた。

頼光「いかにも綱のいふやうに、一つにはわが大君の御爲だから、證據を立てて歸るがよからう」

といつて、札を取り出して綱に與へられると、綱はこの證據の品を戴いて、頼光の御前を退いたが、また立ち歸つて來て、

綱「各々方、私の心を見て下さい。こゝは陸奥の安達原ではないが、この都の内に鬼が籠つてゐると聞いたからには、これを討ち平らげない以上は、二度とお目にかゝりますまい。ではお暇致します」

二度また人に（保昌へさし）。面を向くる事あらじ（ワキヅレを見）。これまでなりや梓弓（頼光に手をつき）。引きはかへさじ武士の（と立ち）。やたけ心ぞ、恐ろしきやたけ心ぞ恐ろしき

と舞台先へ行き右へ廻り、早鼓にて中入。頼光以下ワキヅレ一同も續いて幕に入る。

【問】早鼓にて、狂言綱の從者、着附縞熨斗目・狂言上下・脚半・腰帶・扇の裝束にて杖をつきて出で、名乘座に立ち、

狂言「かやうに候者は。渡邊の綱の御内に仕へ申す者にて候。唯今これへ出る事餘の儀にあらず。さても賴光雨中の徒然の餘り。兵を集め給ひ御酒宴のなされ。仰せ出さるゝ樣は。都に於て何事か珍しき事やあると御尋ね候へば。その時保昌申され候は。この程京童の咄を承り候へば。東寺の羅生門に鬼神住んで。日暮れば人を通さぬ由御申し候へば。賴うだる人申さるゝは。御前にて聊爾なる事を御申し候ものかな。たとへ鬼神の住めばとて。方々我等のこれに居て住ませて置くべきか。日の本の内にさへ置くまじきに。殊更都の内には思ひも寄らず。近頃聊爾を御申し候と。苦々しく申されしかば。保昌さては某御前にて無き事を申すと思し召すか。唯今にても羅生門へ御出であつて。眞か僞りか御覽候へと申されしかば。賴うだる人。さては某參るまじき者と御覽じさやうに御申し候か。今更保昌に遺恨はなけれども。一つは君の御爲なり。羅生門へ參り樣子を見申すべし。しるしを賜はり候へと御申し候へば。滿座の人々も一同に。これは無用と申されけれども。賴光は綱の心中尤もと思し召し。しるしの札を賜はり候間。賴うだる人唯今より羅生門へ御出で候。なんぼう

と、一度いひ出しては後へ引かない武士の一途な心は、勇ましいものである。

綱鬼神退治に赴く態で退場。第一段が終つて、他の一同も退場。

○梓弓—引きの序。
○やたけ心—矢をいひかけた。
【問】
○聊爾なる—粗忽な。輕卒な。

荒けなき口論にて候。誠に天下に兵多しと雖も。頼光の御内に綱保昌貞光季武この四人は。隠れもなき兵にて候。さる間頼光も頼もしく思し召す御事にて候。（脇正面に向き）やあ〳〵何と申すぞ。御供はいらずたゞ獨り御出でと申すか。それは一段の事ぢや（と正面に直し）。總じてさやうの所へ行けば。肝を消す事があると申すによつて。これは幸ひな事ぢや。さりながらもし御尋ねもあらば。これまで参りたる由御申しあつて給はり候へ。その分心得候へ〳〵

【四】

といひて幕に入る。

後見、一疊臺を大小前に出し、引廻を掛けたる小宮を臺の右側に載す。

一聲の囃子にて、後ワキ渡邊綱、黒頭・鍬形・白鉢巻・着附厚板・法被・半切・腰帯・太刀の裝束にて金札を懐中し、鞭を持ちて橋懸に出で一の松に立ち、

後ワキ『さても渡邊の綱は。ただ假初の口論により。鬼神の姿を見んために。物の具取つて肩にかけ。同じ毛の兜の緒をしめ。重代の太刀を佩き

地『たけなる馬にうち乘つて（と二三足出で）。舍人を連れず唯一騎（と元へ戻り）。宿所を出でて二條大宮を。南がしらに歩ませけり（と二足つめ）

【四】

第二段

後ワキ渡邊綱、武裝を整へて登場。

さて、渡邊綱はたゞ一寸した口論の結果、鬼神の姿を見るために、鎧を身につけ、これと同じ色の緋絲の兜の緒をしめ、先祖傳來の銘刀を佩き、逞しい大きな馬に乘つて、馬の口取なども連れず、たゞ一騎で家を出で、二條大宮を南へとつて進んで行つた。

○假初の—一時の、當座の。
○物の具—鎧。
○肩にかけ—鎧を着ること
○同じ毛の兜—毛は緋の絲、鎧の緋絲と同じ色の絲で綴ぢた兜。
○重代の—先祖から代々傳はつて來た。
○たけなる馬—たけの高い馬。
○舍人—こゝでは馬の口取の如き下人。
○二條大宮—京都の西北部である。
○南がしらに—馬の頭を南に向けて。

地上歌『春雨の。音も頻りに更くる夜の（と拍子を踏み）。音も頻りに更くる夜の。鐘も聞ゆる曉に。東寺の前をうち過ぎて（と舞臺に入り）。九條おもてにうつて出で（名乘座に立ち）。羅生門を見渡せば（作物へ向き）。物凄しく雨落ちて（正面に出で上を見）。俄かに吹きくる風の音に。駒も進まず（鞭をうち）。高嘶きし。身ぶるひしてこそ立つたりけれ（と鞭をうちて名乘座に立つ）

地『その時馬を。乘りはなし（と右足を上げ馬より下りる形をして鞭を捨て）。その時馬を。乘りはなし。羅生門の。石壇に上り（と一疊臺に上り）。しるしの札を。取り出だし（と金札を作物の中に入れ）。壇上に立て置き歸らんとするに。後より兜の錏を摑んで引き留めければ（後見ワキの黒頭を引く）。すはや鬼神と太刀抜き持つて（太刀を抜き）。斬らんとするに（上を斬り）。取りた

春雨のしと〳〵と降りしきる眞夜中に家を出て、曉の鐘の鳴る頃東寺の前を過ぎ、九條通りへ出て、羅生門を見渡すと、雨はもの凄く降り、風も俄かに烈しく吹いて來て、馬は進まず、たゞ高嘶きして、身震ひをして、立ちすくんだ。

ミ羅生門へ着いた態で、舞臺は羅生門となり、羅生門の作物が出てゐる。

その時、綱は馬を飛び降りて、羅生門の石壇にあがり、證據の札を取り出し、壇の上に立て置いて歸らうとすると、後から兜の錏を摑んで引き留めるものがあるので、「さては鬼神だな」と、太刀を抜いて斬らうとしたが、兜に手をかけられたので、綱は思はず兜の緒を引きちぎつて、壇から飛び下りた。

○東寺―大宮の西、八條の南にある眞言宗總本山金光明四天王教王護國寺。
○九條おもて―九條通り。

○錏―兜の鉢の左右及び後に垂れて、頸を被ふもの。
○すはや―驚いた時に發する感動詞。

る兜の緒を引きちぎつて（黒頭を脱ぎ）。覺えず壇より飛び降りたり（と飛び降り脇座へ行く）

【五】

後ジテ鬼神、面顰・赤頭・金緞鉢巻・襟紺・着附厚板・法被・半切・腰帯・打杖の装束にて作物の中に居り、次の地謡にワキの黒頭を左手に持ちて、作物の後より出で一疊臺の上に立ち、

地『かくて鬼神は怒りをなして。かくて鬼神は怒りをなして。持ちたる兜をかつぱと投げ捨てそのたけ衡門の（と黒頭をワキへ投げ）。軒に等しく兩眼月日の如くにて。綱を睨んで。立つたりけり（と打杖を振上げ臺より下り）

【舞働】

シテとワキ互に爭ひ合ひたる後、シテは臺に上り、ワキは脇座にて構へ、

ワキ『綱は騒がず太刀さしかざし

地『綱は騒がず太刀さしかざし。汝知らずや王地を犯す。その天罰は。遁るまじとてかかりければ（ワキ太刀を振上げ）。鐵杖を振り上げ。えいやと打

【五】

後ジテ鬼神、作物の羅生門から現れ出る。

かうして、鬼神は怒つて、手に持つた兜をどつと投げ捨て、突立つた様は、その丈は羅生門の軒と同じ高さで、兩眼は月日のやうに輝き、綱を睨みつけた。

【舞働】

に鬼神と綱とが渡り合ふ。

綱は落ちつき拂つて、太刀を上段に構へ、

綱「貴様は分らないのか。王地を犯す天罰は遁れることが出來ないぞ」

と斬つてかゝると、鬼神は鐵杖を振り上げて、えいやと打つと、綱は飛んで身をかはし、ちやうと鬼神を斬りつけた。鬼神は斬られながら綱に組みつい

○衡門―冠木門。

○太刀さしかざし―太刀を振り上げ。

つを（シテ橋を下り）。飛び違ひちやうと斬る、斬られて組みつくを（と互に形をし）、拂ふ劍に腕うち落され、ひるむと見えしがわきつぢにのぼり。虛空をさして。あがりけるを（とシテ手を斬られて幕に走り入り）。慕ひ行けども黒雲覆ひ（ワキ橋懸へ追ひ行き）。時節を待ちて（舞臺へ歸り）、又取るべしと（臺へ上り）。呼ばはる聲も。かすかに聞ゆる鬼神よりも（臺を下り）、恐ろしかりし。綱は名をこそ。あげにけれ

と太刀をかたげて名乘座にて留拍子を踏む。

○ひるむ—氣力がくじけるよわる。
○わきつぢ—脇築土。門の脇の土塀。
○時節を待ちて—鬼神の詞
○かすかに聞ゆる—鬼の聲の幽かに聞ゆるを音に聞ゆる名高きとの意にいひかけた。

て來たが、綱はこれを拂つてその腕をうち落すと、鬼神は一寸たぢろくやうに見えたが、忽ち門脇の土塀に上り、空をさして飛び上つて行つたので、綱はこれを追ひ驅けたが、鬼神は黒雲に身を掩ひ隱して、

鬼神「よしまた時機を窺つて、取り返してやるぞ」

と叫ぶ聲だけが幽かに聞えて、姿は消え失せてしまつた。

シテ鬼神黒雲に身を隱す態で退場。

かうして、有名な鬼神よりもなほ恐ろしい力を持つた渡邊綱は、勇名を天下に揚げたのであつた。

ワキ綱、功名を立てて退場。

芭蕉

観（寶春剛喜）

解說

【能柄】三番目　複式夢幻能

【人物】**ワキ**　楚國僧、**前シテ**　女（芭蕉の精）
狂言　楚國の者、**後シテ**　芭蕉の精（女體）

【所】支那楚國　小水

【時】八月

【作者】能本作者註文、二百十番謠目錄ともに金春禪竹の作とす。言經卿記文祿四年三月廿七日の條に本曲註釋のことが出てゐる。

【梗概】支那楚國小水の僧が日夜法華經を讀誦してゐると、一人の女性が尋ねて來て、御經を聽聞し、なほも委しく草木成佛の謂れを聞いて、夕暮の鐘の音とともに消え失せる。僧が不思議の思ひをして、夜もすがら讀經すると、芭蕉の精が再び女の姿で僧の夢に現れ出て、草木成佛の佛說を讚歎し、舞を舞ふ。折から一陣の山風が吹いて來て、庭の花も千草も散り〳〵になると思ふと、僧の夢はさめて、芭蕉の破れ葉ばかりが庭に殘つてゐた。

【出典】謠曲拾葉抄に湖海新聞を引いて、

安成彭元功、築庵於山中、使二奴守レ之、一日暮時、有二婦人一求レ宿、白稱二小水人一、奴固拒レ之、婦人入二奴臥室中一不レ去、奴推レ之、夜中又登二奴榻一、奴擧而擲レ之、輕如二一葉一、奴懼取二佛手一執レ之、婦人笑云、汝謂レ畏レ經耶、天將レ明、庵有二神鐘一、起撃レ之、婦人云、莫レ打莫レ打、打得人頭碎、遂去、奴趁出レ門、覩レ所レ向、入二松林間一、忽不レ見、蓋林中芭蕉叢生也、奴題見レ壁、有二五言詩一、意婦人芭蕉精也、詩云、

妾住二小水邊一、君住二青山下一、青年不レ可レ再、白日坐成レ夜、唯見二船泊レ岸、不レ見二岸泊レ船、豈能深谷裏、風雨誤二芳年一、薄情君抛棄、咫尺萬里遠、一夜月空明、芭蕉心不レ展、解下絲羅裙、無情對二有情一、那知妾意重、唯道妾身輕、經從二佛口一出、佛不レ在二經裏一、郎在二妾心頭一、郎身隔二萬里一、月色照二羅衣一、永夜不レ能寢、莫レ打五更鐘、打得人心碎。

を擧げてゐる。本曲は必ずしも右のやうな典據を求めなくても脚色し得られるものであるが、特に舞臺を小水としたのは、やはりこの種の傳說に本づいたのであらう。

【概評】維摩經に、泡沫と竝んで人世無常の喩へに擧げてゐる芭蕉を、一曲の主題として、佛理を說くことは、誠に恰好な趣向であり、これを主人公として草木成佛の功德を示すことは、最も有效な敎化となるであらう。謠曲作者は勿論これを見逃さなかつたのである。たゞ、他の多くの精魂物が、和歌傳說又は高僧傳說と結びつけて、成佛の徑路を明らかにしてゐるのに對し、これは終始芭蕉そのものを主位にしてゐるために、成佛功德の力強さが十分に現れない憾みはあるが、又一面、芭蕉葉の蕭條たる趣が全篇に漂うてゐて、劇といふよりは詩に近い情味が汲み取られるのである。

【一】

○楚國—古代支那の一地方の國名。今の湖北湖南省。
○小水—拾葉抄所引の湖海新聞にはこの字を用ゐてゐるが、或は湘水（湖南省を流る）の誤りでなからうか。林春齋の芭蕉賦には「湘水之夢感二彭氏一」とあり、閒語にも湘の字を用ゐてゐる。

【二】

名乘笛にて、ワキ僧、角帽子・墨附無地熨斗目・水衣・腰帶・扇・數珠の裝束にて經を懷中して出で、名乘座に立ち、

ワキ「これは唐土楚國の傍。小水と申す所に山居する僧にて候。さてもわれ法華持經の身なれば。日夜朝暮かの御經を讀み奉り候。殊更今は秋も

【二】

前段

舞臺は支那楚國の山寺で、ワキ寺僧登場。

僧「私は支那の楚國の田舍、小水といふ所に山家住居をしてゐる僧です。さて私は法華經を身に受持して、常にこれを讀誦する者なので、朝も晩も每日この御經を讀んでゐるのです。殊に今は秋の中頃で、

半ば。月の夜すがら怠る事なし。ここに不思議なる事の候。この山中にわれならで。又住む者もなく候に。夜な夜な讀經の折節。庵室のあたりに人のおとなひ聞え候。今夜も來り候はば。如何なる者ぞと名を尋ねばやと思ひ候

といひて脇座に行き下に居て、

ワキサシ『既に夕陽西に遷り。山峽の陰すさまじくして。鳥の聲かすかに物すごき

ワキ上歌『夕の空もほのぼのと。夕の空もほのぼのと。月になり行く山陰の。寂寞とある柴の戸に。この御經を。讀誦するこの御經を讀誦する

【二】

次第の囃子にて、シテ女、面深井・髪・鬘帶・襟白・着附摺箔・無色唐織着流の裝束にて、右に數珠左に木葉を持ちて出で、常座に立ち大小前の方に向き、

シテ次第『芭蕉に落ちて松の聲。芭蕉に落ちて松の聲。あだにや風の破るらん

地取に正面に向き、

○法華持經の身―常に法華經を手に持つて讀誦する者

○おとなひ―音。足音。

○山峽―山と山との間の地

○寂寞とある―ひつそりとした。法華經法師品に「若說レ法之人、獨在二空閑處一、寂寞無二人聲一、讀二誦此經典一、我爾時爲現二清淨光明身一」

【二】

○芭蕉に落ちて―松に吹き渡る風が芭蕉に吹き落ちて徒らにその葉を吹き破るとの意。

○あだにや風の―山家集に「風吹けばあだにやれ行く芭蕉葉のあはれと身をも頼むべき世か」

月の光も澄み渡つてゐるので、終夜怠らず讀みつゞけてゐるのです。ところが、こゝに不思議なことがあります。といふのは、こゝは山の中で、自分の外には住む者もないのに、毎夜毎夜、讀經してゐると、この庵室のあたりに人の來る音が聞えるのです。それで、今夜も來たならば、どういふ者なのか、その名を尋ねて見ようと思ふのです」

と見物人に自己紹介をして、やがて佛前に坐した體で、

僧「もはや夕日は西に傾き、山の谷陰はものの寂しく、幽かに聞えて來る鳥の聲さへ、いかにも物凄いさまだ。かうして、夕暮の空が次第に薄暗くなつて、やがて月が出てくると、愈〻ひつそりとした、この山陰の併庵で、法華經を讀誦するのだ」

といつて讀經してゐる體。

【二】

シテ芭蕉の精、里女の姿を裝ひ、佛に供へる花を持つて登場。

女「松吹く風が芭蕉の葉に吹き落ちて、徒らにその葉を吹き破ることだらう」

と傷ましい心持を述べ、

シテサシ「風破窓を射て燈火消えやすく。月疎屋を穿ちて夢なりがたき。秋の夜すがら所から。物すさまじき山陰に。住むとも誰か白露の。ふり行く木ぞあはれなる（と面を伏せ）

シテ下歌「あはれ馴るるも山賤の友こそ、岩木なりけれ。上歌「見ぬ色の。深きや法の花心。深きや法の花心。染めずはいかが徒らに。その唐衣の錦にも衣の珠はよも掛けじ。草の袂も露涙。移るも過ぐる年月は。廻り廻れどうたかたのあはれ昔の。秋もなしあはれ昔の秋もなし

「廻り廻れど」と二三足前に出で木葉を下に置きてもとの座に立つ。ワキ立ちて正面に向き、

【三】

ワキ「さてもわれ讀誦の聲怠らず。夢現とも分かざるに。女人の月に見え給ふは（シテに向き）。如何なる人にてましますぞ

シテ「これはこのあたりに住む者なるが。さも逢

女――風が破れ窓から吹き入つて、燈火は消え易く、月の光があばら家に遠慮なくさし入つて、夜もおち〳〵と寝られないといふ詩句のやうな、いかにも物凄い山陰に、秋の夜を悲しく過してゐても、誰もかうした所に住んでゐると知つてくれるものもなく、たゞ獨り淋しく年老いて行く身は、ほんとにあはれなものだ。このやうな山家住居の身には、親しみ馴れる者があるといつても、それは人ではない、非情の木石に過ぎないのだ。さうだ、容易に逢い難い法華經の教へに、心を思ひ入れないで、たゞ徒らに月日を過してゐたならば、たとへ富貴の身でも佛縁を結ぶことは出來まい。まして、このやうな賤しい身は、たゞ悲しい年月を過すばかりで、月日は果敢なく移つて行つて華やな時を迎へることとてはないのだ」

と果敢ない身上を歎きながら、佛前に花を供へる。

【三】

僧はこれを見て、

僧「自分が怠りなく讀經してゐると、夢だか現だか分らないが、月の光に女人のお見えになるのは、一體どういふ方でいらつしやるのです」

女「私はこの邊に住んでゐる者ですが、容

芭蕉

○風破窓を射て――百聯抄解所收、杜荀鶴の詩句「風射破窓燈易滅、月穿疎屋夢難成」を引いた。

○誰か白露の――誰か知らんを白露に、露の降るを古にいひかけた。

○あはれ馴るるも――前句の「あはれなる」の音を重ねた山賤が友と親しみ馴れたものがあるといつても、それは木石に過ぎない。

○見ぬ色の――容易に逢ひ難きといふ意。法華經方便品に「甚深微妙法、難レ見難レ可レ了」色は法華の華の縁語。

○法の花心――佛經に思ひを寄せる心。法花の二字を隱して用ゐた。

○染めずは――心に入れなければ。染めは色の縁語。

○唐衣の錦にも――富貴の身を喩へた。如何に富貴の身でも佛道に入ることが出來まい。

○衣の珠――佛道の悟りを喩へた語。法華經五百弟子受記品に「譬如下有レ人至二親友家一醉レ酒而臥上、是時親友、官事當レレ行、以二無價寶珠一繫二其衣裏一與レ之而去、其人醉臥都不二覺知一」

○草の袂――唐衣の錦に對していひ、芭蕉の意を仄かし

た。草の縁で露、露の縁で涙とつゞけた。
○うたかたの—うたかたは泡沫の古語。その泡をあはれにいひかけた。
【三】
○逢ひ難き御法—法華經功徳品に「一言此經深妙、十萬劫難レ遇」と。
○結縁—佛法に縁を結ぶこと。
○言の葉草の庵—言の葉、葉草、草の庵といひつゞけた。
○露の間—ほんの暫くの間。露は草の縁語。
○なべてならざる—世間並でない。通例の男でない。
○よそ人ならず—あなたと全く縁故のない者ではない
○同じ流れを汲む—說法明眼論に「宿二樹下一、汲二一河流一……皆是先世結縁」
○惜しまじな—佗も庵の内を惜しまじな、月も露の宿を惜しまじなと、上下にかかる。〔江口〕に見えてゐる西行の歌「世の中を厭ふまでこそ難からめ假の宿りを惜しむ君かな」を胸に置いて綴つたのであらう。
○古寺の—軒も垣根も古きといひかけた。
○愁ひは—崖寺の—杜甫の詩

ひ難き御法を得。花を捧げ禮をなし。結縁をなすばかりなり。とても姿を見え參らすれば。何をか今は憚りの。言の葉草の庵の内を。露の間なりと法のためは。結縁に貸させ給へとよ

ワキ「げにげに法の結縁は。誠に妙なる御事なれどもさりながら。なべてならざる女人の御身に。『いかでお宿を參らすべき

シテ「その御心得はさる事なれども。よそ人ならずわれも又。『住家はここぞ小水の

ワキ『同じ流れを汲むとだに。知らぬ他生の縁による

シテ『一樹の蔭の

ワキ『庵の内は

地上歌『惜しまじな。月も假寢の露の宿。月も假寢の露の宿（右に向き）。軒も垣ほも古寺の。愁ひは。

易に逢ふことの出來ないありがたい御經を伺ふことが出來ましたので、花を供へて拜禮をし、佛緣を結んでゐるだけのことでございます。かうして、お氣がつきました上は、何も憚ることはございません。この姿をお見せ申しますから、佛法のため、佛緣を結ばさせる爲と思しめして、ほんの暫くの間でも、お庵の内にお入れ下さいませ」

僧「なるほど、佛緣を結ばうとは、實に結構なことです。しかし、普通の男とはちがつて、女の方にはお宿をお貸しすることは出來ません」

女「その御心掛は御尤もでございますが、私は全く御緣故のない者ではありません、私もお佗と同じこの小水に住んでゐる者ですから……」

僧「同じ河の水を汲むだけでも、この世ならぬ前世からの宿緣だから、それで宿を貸せと仰しやるのですね」

女「はい、同じ木蔭に雨宿りするのも、前世からの宿緣でございますから……」

僧「それで、この庵の内をば……」

女「お惜しみになりますまいね。あの月が露に假寢の宿を惜しみませんやうに。……おゝ、この軒も垣根も古くなつた古寺

崖寺の古るに破れ（正面に直して前に出で）。魂は山行の。深きに傷ましむ月の影もすさまじや（上を見）。誰かいひし（ワキと向合ひ）。蘭省の花の時。錦帳の下とは（左へ廻り）。廬山の雨の夜草庵の中ぞ思はるる

と常座にてワキに向く。

【四】

ワキ「餘りに御志深ければ、御經讀誦の程内へ御入り候へ

シテ「さらば内へ參り候べし

と眞中に行き下に居てワキに向く。ワキ下に居て正面に向き經巻を開き讀經の態。

シテ「あらありがたやこの御經を聽聞申せば。われ等如きの女人。非情草木の類までも頼もしうこそ候へ

ワキ經を持ちたるまゝシテに向き、

ワキ「げによく御聽聞候ものかな。唯一念隨喜の

句「神傷山行深、愁破崖寺古」を引いた。崖險の古寺を訪ねると、愁ひを破り心を慰めるとの意。

○蘭省の花の時―和漢朗詠集白樂天の詩句「蘭省花時錦帳下、廬山雨夜草庵中」を引いた。蘭省は尚書省。廬山は江西省九江府にある名山。

○一念隨喜の信心―歡喜を以て專念佛法に歸依すること。

のさまは、崖險の古寺を訪ねると、愁ひの心が慰められる」といふ詩句を想はせ、この月影の寂しい感じは、「山路を行くと心がひどく感傷的になる」といふ詩句のやうでございます。さう〳〵、誰かは、「身は廟堂にあつて、花美しい時錦の帳の中に休む」といひましたが、やはり「雨の降る夜、廬山の草庵に淋しく過す」といつた心持がなつかしく思はれます」

ミ僧廬をなつかしげに見る。

【四】

僧「餘りに御熱心だから、それたらば、お經を讀誦してゐる間、内へお入りなさい」

女「では、内へ入れて戴きませう」

ミ僧廬の中に入つた態。僧は讀經する。女はこれを聽聞して、

女「あゝありがたいことでございます。このお經を聽聞すれば、私どものやうな女や、非情の草木などまでが成佛出來るとは、ほんとに頼もしいことでございます」

僧「おゝよく御聽聞なされた。たゞ一心に

信心なれば。一切の非情草木の類までも。何の疑ひの候べき

シテ「さては殊更ありがたや。さてさて草木成佛の。『いはれをなほも示し給へ

ワキ正面に向き讀經の心にて、

ワキ『藥草喩品あらはれて。草木國土有情非情も。皆これ諸法實相の（とシテに向き）

シテ『峯の嵐や

ワキ『谷の水音

シテ『佛事をなすや寺井の底の。心も澄める折からに

地上歌『燈火を背けて向ふ月のもと（ワキ經を巻き懐中す）。背けて向ふ月のもと。共に憐む深き夜の。心を知るも法の人の。教へのままなる心こそ。思ひの家ながら。火宅を出づる道なれや。されば

○藥草喩品—法華經の第五卷。この卷に草木成佛の事を說く。
○諸法實相—一切萬物が絕對眞實であるとの意。
○峯の嵐や谷の水音—諸法實相の例。
○寺井の底の—水音から寺井を出し、井の底から澄めるを呼び出した。
○燈火を背けて—和漢朗詠集白樂天の詩句「背レ燭共憐深夜月、踏レ花同惜少年春」を借りた。
○法の人—僧。
○思ひの家—僧庵。思ひのひを火にいひかけて、火宅の意にも用ゐた。
○火宅—苦惱の多い現世を喩へた語。譬喩品に「三界無レ安猶如二火宅一、衆苦充滿甚可二怖畏一」

なつて歡喜の心を以て信仰すれば、一切のもの、非情の草木などまでが成佛するに違ひありません」

玄「それこそ殊にありがたいことでございます。どうか、草木が成佛する御利益を、もつとよくお示し下さいませ」

僧「それは藥草喩品に明らかに示されてゐることで、草木も國土も、生類も非情のものも、一切萬物が絕對眞實の相を持つてゐるのです」

玄「すると、この峯の嵐も……」

僧「さうです、この谷の水音も、今佛事をしてゐるこの寺の井戸の水も、皆諸法實相の例に漏れないのです」

玄「かうして御佛事の行はれる寺で、心を澄ましてゐますと、あの『燈火を遠ざけて眺める』といふ月が照り渡つてゐますが、この月を眺めて、更け行く夜の心持を味ふことも、お僧さまの御教へに從ふと同じ心持でございませう。かうした心持で居れば、この世は火宅のやうなものだとはいへ、その苦惱から脫れ出ることが出來るのでございませう。仰せの通り、

○柳は綠花は紅―あるがままの自然の姿がやがて實相であると觀ずる悟り。蘇東坡の詩句に「柳綠花紅眞面目」。

【五】
○白絲の―理の知らるゝといひかけた。
○解くばかりなる―もつれた白絲の解けるがやうに、了解せられる。
○有明の―何の疑かあらんといひかけた。
○末の闇路―有明月の後の月の無い闇夜と、死後の冥路。
○はるけずは―冥途の闇に苦しむ因となる迷ひの心を晴らさなければ。
○受け難き身の―心要雜和集に「悲哉我等雖下受二難レ受人身一値中難レ値佛教上出離生死思闕、無二頓證菩提志一」平家物語祇王の條にも「人身は受け難く、佛教にはあひ難し」
○歸るさ―歸りがけ。
○雪のうちの芭蕉―王摩詰が雪中の芭蕉を描いたといふ故事によつて、僞れるの序とし、且その眞性を仄めかした。この故事、間語に委しく出てゐる。
○思へば鐘の聲―平家物語

柳は綠花は紅と知る事も。ただそのままの色香の草木も。成佛の國土ぞ成佛の國土なるべし

【五】

地ロンギ「不思議やさても愚かなる。女人と見るにかくばかり。法の理白絲の解くばかりなる心かな

シテ「なかなかに。なに疑ひか有明の。末の闇路をはるけずは。今逢ひ難き法を得る身とはいかが思はん

地『げに逢ひ難き法に逢ひ。受け難き身の人界を

シテ『受くる身ぞとや思すらん

地『恥かしや歸るさの(シテ立ち)。道さやかにも照る月の(目附柱の方を見)。影はさながら庭の面の雪のうちの芭蕉の(右へ廻り)。僞れる姿の眞を見えば如何ならんと。思へば鐘の聲。諸行無常となりにけり諸行無常となりにけり

柳は綠花は紅と觀ずることも、あるがままの自然の姿が、やがて實相であると悟ることで、さうした樣々の草木も國土も、皆成佛するのでございませう」

【五】
僧「これは不思議だ。たゞくだらない女人だと思つてゐたのに、このやうに、白絲のもつれたのを解くがやうに、よくも佛法の道理をはつきりとわきまへてゐるものだ」
女「いえ何も佛の御教へに疑ふことはございません。今冥途の闇に苦しむ因となる迷ひの心を晴らさなければ、折角容易に逢ひ難いありがたい御經を聽聞しても佛緣を得た者といふことが出來ません」
僧「いかにも、我々が容易に逢ふことの出來ない佛の教を聞き、容易に生まれることの出來ない人間に生まれた上は……」
女「おゝ、私もその容易ならぬものとして生まれた人間だとお思ひになるのでございませう。おゝ恥かしい、歸りがけの道を月が鮮やかに照らして、庭の面も雪のやうに見えるばかりに輝いてゐるのですから、あの雪中の芭蕉のやうに、この僞つてゐる姿が、月の光で現れてしまつたら、どうしませう」
といふかと思ふと、折柄夕暮の鐘が諸行無常と響き渡つて、女の姿は跡はかもなく消えてしまつた。

と常座にて面を伏せ、直して静かに中入。

【問】狂言所の者、浩附段熨斗目・長上下・腰帯・扇・小刀の装束にて仕手柱先に出で、

狂言「かやうに候者は。唐土楚國の傍に住居（すまひ）する者にて候。こゝに湘水と申す所に。貴き御僧の御座候が。ありがたき御經を讀誦なされ候間。參つて聽聞仕り候。又今日も參り御經聽聞仕らばやと存ずる

眞中に出で下に居てワキに向ひ、

狂言「今日は意り申して候

ワキ「何とて意られ候ぞ

狂言「尤も早々參り御經聽聞申したく候へども。叶はぬ用の事候ひて。意りて候

ワキ「けに〳〵尤もにて候。さて方々に尋ねたき事の候。思ひもよらぬ申し事にて候へども。雪の中の芭蕉の僞ると申す事につき。様々子細あるべし。御存じに於ては語つて御聞かせ候へ

狂言「これは思ひもよらぬ事を承り候ものかな。左様の事委しくは存ぜず候へども。凡そ承り及びたる通り御物語り申さうずるにて候

ワキ「近頃にて候

狂言「まづ雪のうちの芭蕉の僞ると申す子細は。昔唐代の御時。帝芭蕉を好み給ひ。庭上に植ゑ置かれ。明暮叙覽ありたると申す。然れどもかの草冬はなきものなれば。冬の芭蕉を叙覽ありたく思しめし。その頃王摩詰といへる畫かきを召して。冬の芭蕉を書いて上げよとの御事なり。摩詰承り。總じて芭蕉は冬はなき物にて候を。書き申す事迷惑に候へども。勅命なれば是非に及ばず。芭蕉に雪の積りたる所をありありと書いて。僞る所を書き奉る由申し上ぐる。帝淺からず思し召し。即ち冬はその絵をかけさせ。常に叙覽ありたると申す。左様の事をある詩に。雪の裡の芭蕉は摩詰が絵。

祇園精舎の事に「祇園精舎の鐘の聲、諸行無常の響あり」涅槃經の「諸行無常、是生滅法、生滅滅已、寂滅爲樂」から出た文。諸行はあらゆる現象。こゝでは女の姿の消え失せたことをいふ。【問】

炎天の梅水は簡齋の詩と申して。偽る聲と承り候。又癸者草と申す子細は。身は及びなき者癸聞申す事叶はねば。庭上の芭蕉の葉に書きつけ申せば。そのまゝ上に通ると申す。その外知音近付へ参りても。その身に逢はねば申す事を芭蕉の葉に書きつけ。歸ればその儘返事を致すと申す。左様の事を竇鞏が詩に。籬外娟々として澗水流る。横花半ば照らして夕陽收まる。名字を題して相訪ふことを知らしめんとすれば。又恐る芭蕉の秋に耐へざらん事と作られしも。かやうに書きつけ歸りても。風などが吹いて破れたらば。知るまじきとの心にてもや御座あるか。委しくは存ぜず候が。唯今の御尋ね不審に存じ候

ワキ「懇に御物語り候ものかな。尋ね申すも餘の儀にあらず。われ讀誦の聲怠らざる折節。夢現ともなく女性一人來られ。御經讀誦の間結緣のため。庵の内を貸し候へとて則ち内に入り。草木成佛の事を尋ね申され候程に。藥草喩品の肝文を示して候へば。さては草木成佛疑ひなしと喜び。女人とは申しながら。法の理明らかなる人にて渡り候程に。いかなる人ぞと尋ねて候へば。雪の中の芭蕉の偽れる姿といひもあへず。鐘の音に乘じ姿を見失うて候よ

狂言「これは奇特なる事を承り候ものなか。さては芭蕉の精魂現れ出で。御經聽聞ありたると存じ候。それを如何にと申すに。御經にも藥草喩品と申して。草木までも成佛の肝文の御座あると申し候間。なほ〳〵御經御讀誦ありて。重ねて奇特を御覽あれかしと存じ候

ワキ「彌〻ありがたき御經を讀誦し。重ねて奇特を見うずるにて候

狂言「御用の事候はば重ねて仰せ候へ

ワキ「頼み候べし

狂言「心得申して候

といひて狂言は引く。

【六】

ワキ「さては雪のうちの芭蕉の。僞れる姿と聞えしは。疑ひもなき芭蕉の女と。現れけるこそ不思議なれ

ワキ上歌（待謡）『唯これ法の奇特ぞと。唯これ法の奇特ぞと。思へばいとど夜もすがら。月も妙なる法の場。風の芭蕉や、傳ふらん風の芭蕉や傳ふらん

【七】

一聲の囃子にて、後ジテ芭蕉の精、面深井・髪・髪帶・着附摺箔・長絹・色大口・扇の裝束にて出で、常座に立ち、

後ジテ『あらものすごの庭の面やな。あらものすごの庭の面やな。ありがたや妙なる法の教へには。逢ふ事稀なる優曇華の。花待ち得たる芭蕉葉の。御法の雨も豐かなる。露の恵みを受くる身の。人衣の姿。御覽ぜよ（とワキに向き）。かばかりは（正面に直し）。うつり來ぬれど花もなき

○法の奇特―佛法の功徳による奇蹟。

○妙なる法の場―尊い佛事の行はれる所。妙法蓮華經の上二字を含ませた。

○風の芭蕉や傳ふらん―芭蕉の風や傳ふらんの意。

【七】

○優曇華―三千年に一度咲くといふ花で、容易に得難い喩へに用ゐられる語。法華經妙莊嚴王本事品に「佛難レ得レ値如二優曇波羅華一」

○御法の雨―芭蕉葉の實を御法にいひかけた。佛法の功徳を雨に喩へた語で、藥草喩品に「佛平等說、如二一味雨一、又「雨之所レ潤、無レ不二豐足一」

○人衣の姿―人の着物をかりた姿。

【六】

後段

僧「雪中の芭蕉のやうに姿を僞つて來たといつた所を見ると、さては疑ひもなく芭蕉が女となつて現れて來たのだぞ。實に不思議なことだ。

これといふも、全く佛法の奇蹟だと思はれるから、月の照り渡るこの寺で、終夜法華經を讀誦してゐると、芭蕉の葉に吹き渡る風が通つてくるやうだ」

ミ讀經する態。

【七】

後ジテ芭蕉の精、女姿で登場。

芭蕉「あゝ何といふもの寂しい庭なのだらう」

ミ庭の樣を眺めて、やがて僧の前に立ち、

芭蕉「ありがたい法華經の御教へ、めつたに咲くことのない優曇華の花のやうな、容易に逢ふことの出來ない法華經の御教へを受けることが出來ましたお蔭で、この芭蕉葉が豐かな法雨の惠みに潤ひ、人間らしい衣裝をして來ました、この姿を御覽下さいませ。……でも、かうして人間らしい姿で現れて來ましたものの、も

地『芭蕉の露の。ふりまさる
シテ『庭のもせ山陰のみぞ
ワキ『寝られねば枕ともなき松が根の。現れ出づる姿を見れば。ありつる女人の顔ばせなり。さもあれ御身は如何なる人ぞ
シテ「いや人とは恥かしや。眞はわれは非情の精。
『芭蕉の女と現れたり
ワキ「そもや芭蕉の女ぞとは。何の縁にかかる女體の。身をば受けさせ給ふらん
シテ「その御不審は御誤り。何か定めは荒金の
ワキ『土も草木も天より降る
シテ『雨露の惠みを受けながら
ワキ『われとは知らぬ有情非情も
シテ『おのつからなる姿となりて
ワキ『さも愚かなる

○ふりまさる―露の降りを強りにいひかけた。
○庭のもせ―庭もせ（庭の面）の誤用であらう。
○枕ともなき―枕をするともなく、松の根を枕にして假寝する。
○松が根の―松の根が土から現れ出るといふ意で、現れ出づの序とした。
○顔ばせ―顔かたち。

○荒金の―土の枕詞。何か女となり得ぬ定めはあらんを荒金にいひかけた。

○われとは知らぬ―自分では氣のつかない。藥草喩品に「所レ得功德不二自覺知一」

と〳〵花もない芭蕉のこととて、庭や山陰で、みじめな年月を過してゐるばかりでございます」
僧「よくも寝られないので、殊更枕をするといふこともなく、うとうと居眠つてゐたところへ、現れ出た者の姿を見ると、先程の女の顔かたちだが、一體あなたはどういふ人なのです」
芭蕉「いえ、人と仰しやつてはお恥かしい。私はほんとは非情の物の精魂で、芭蕉が女となつて現れて來たのでございます」
僧「一體芭蕉が女となつたとは、どういふ譯で、そのやうな女の身となられたのでせう」
芭蕉「そのやうな御不審をなさるのは、お間違ひでございます。草木とて女になれないといふ法はありません」
僧「いかにも、土も草木も等しく天から降つた雨露の惠みを受けたもので……」
芭蕉「さうした惠みを受けてゐながら、自分では氣のつかない物でも、生類も非情のものも一切、自然の育てるまゝな姿となるのでございます。でも、女といふものは一體に愚かしいものであるのに、わけても果敢ない芭蕉が女姿をしたのです

○花染ならぬに―花染は露草の花で染めたもので、色が變り易い。芭蕉の葉は染めたものでなく色は變らないが、風の爲に裂け易いから、袖が綻びるといつたのである。

【八】

○無相眞如の體―形態を離れた絶對眞實の本體。

○一塵法界―一微塵の中にも佛法の世界がある。四語錄に「一塵含二法界一、一念徧二十方一」

○一枝の花を捧げ―草木の花の咲くを佛に手向ける心に見立てた。

○一花開けて―往生講式に「一花開天下皆春、一發心者法界悉道」

○水に近き樓臺は―宋の蘇鱗の詩句「近レ水樓臺先得レ月、向レ陽花木易レ逢レ春」(唾玉集)を引いた。

○庭の荻原まづそよぎ―新續古今集永助法親王の御歌に「秋來ての風の宿りはここにのみありとやそよぐ庭の荻原」

○そよかかる秋と―それよそれ見よ、このやうな秋が來た。

シテ『女とて

地上歌「さなきだに。あだなるに芭蕉の。女の衣は薄色の。花染ならぬに袖の。綻びも恥かしや

シテ次のクリ地に大小前に行きて立つ。

【八】

地クリ『それ非情草木といつぱ眞は無相眞如の體。一塵法界の心地の上に。雨露霜雪の。形を見す

シテサシ『然るに一枝の花を捧げ

地『御法の色を現すや。一花開けて四方の春。のどけき空の日影を得て楊梅桃李數々の

シテ『色香に染める。心まで

地『諸法實相。隔てもなし

これより謠に合せて舞ふ。(舞クセ)

地クセ『水に近き樓臺は。まづ月を得るなり陽に向へる花木は又。春に逢ふ事易きなる。その理も樣々の。げに目の前に面白やな。春過ぎ夏闌け秋來る風の音づれは。庭の荻原まづそよぎそから、この着物は薄色の花染衣のやうに褪め易いものではないにしましても、風に破れ易いもので、袖も綻びはしないかと、お恥かしうございます」

といつて僧の前に坐し、

【八】

芭蕉「一體非情の草木といふものは、ほんとは形を離れた絶對眞實の本體でありますが、一微塵の中にも佛法世界を含めてゐるといふ意味合から、雨・露・霜・雪などによつて、その時折の姿を見せてゐるのです。

それで、まづ一つの花が咲けば、これを佛への手向として、佛法の尊さを示します。そして、一つの花が咲けば、やがて天下おしなべてのどかな春となり、その春の光を受けて、楊梅や桃や李や、樣々のものが色とりどりに咲き出るのでありまして、それらはいづれも等しく諸法實相を示してゐるのでございます。

かうして、世の中の樣々のものの中で、例へば、水際に近い樓臺では他所よりも早く月が眺められ、暖い方に向いてゐる木は、外の木よりも早く春の花の咲き易いものですが、かうした樣々の道理を、目前に觀ることの出來るのは、實に面白いことです。やがて春が過ぎ、夏も暮れ

○忍ぶとすれど—軒の草の忍草をきかせた。
○花は嵐の—芭蕉に花はあらじを嵐にいひかけた。
○音にのみ—嵐の音だけでも露が散り落ちるとの意。
○露の身は—芭蕉葉の露を露の如く果敢ない身の意にいひかけた。
○置き所なき蟲の音—置きは露の縁語。居どころもないまでに澤山集つて鳴く蟲の音。
○蓬がもとの心の—蓬の下から、本の心、生れたまゝの本心を呼び起した。
○芭蕉葉の夢—列子穆王篇「鄭人有下薪二于野一者上遇二駭鹿一撃而斃レ之、恐二人見一レ之也、藏二諸隍中一覆レ之以レ蕉、俄而失二其處一、遂以爲レ夢」に據つて、夢の序とした。
○牡鹿の鳴く音は—前の故事によつて鹿を出した。
○思ひいるさの—金葉集大中臣公長の歌「戀ひわびて思ひ入るさの山の端に出づる月日の積りぬるかな」を引いて、思ひ入るさの山を佛の道に入る機會といふ意に用ゐた。
○しのに物思ひ—笹の縁語篠といひかけた。しのは繁

よかかる秋と知らすなり。身は古寺の軒の草。忍ぶとすれど古も。花は嵐の音にのみ。芭蕉葉の。脆くも落つる露の身は。置き所なき蟲の音の。蓬がもとの心の、秋とてもなどか變らん

シテ『よしや思へば定めなき

地『世は芭蕉葉の夢のうちに。牡鹿の鳴く音は聞きながら。驚きあへぬ人心。思ひいるさの山はあれど。唯月ひとり伴ひ馴れぬる秋の風の音。起臥茂き小笹原。し◐に物思ひ立ち舞ふ、袖暫しいざや返さん

と舞ひ上げて大小前に立ち、

【九】

シテ『今宵は月も。白妙の

地『氷の衣。霜の袴

〔序舞〕

を舞ひて常座に立ち、引續き次の謠に合せて舞ふ。

シテワカ『霜の經。露の緯こそ。弱からし

て、秋にもなれば、まづ風が庭の荻原にそよ〳〵と吹き渡つて『おゝそれ秋が來た』と知らせます。——秋といへば、私ども芭蕉は、古寺の軒の忍草と同樣、もとのやうに風を避けようとしても、もともと花はないので、それの散る心配はないにしても、葉が脆くも嵐に破られてしまふのです。全く、嵐の音だけで散り落ちる露のやうな、果敢ない身上でございます。——それから、蓬のもとに隙間もない程寄り集まつて鳴く蟲の音、これもその本心のまゝ、秋の相を現したものに變りはないのでございます。

思へば、この世は芭蕉葉の夢のやうな無常なものであるのに、もの寂しい鹿の鳴く聲を聞いても、これに氣のつかないのが人心の淺ましさで、悟りに入るべき機會はいくらもあるのですが、たゞ月を秋風の伴ひ行くに任せて徂くやうに、いつもその機會を見逃してしまふのです。そしていつも樣々な物思ひに沈んでゐるのです。……(いえ、そのやうなぐち話は止めて)さあ思ひ立つて、少し舞を舞つてお目にかけませう」

【九】(と舞がかりで、諸法實相の理を物語り、

芭蕉「今夜は月の光も殊更白くて、白い光を受けたこの着物は、氷の衣や霜の袴のやうだ」(といつて)

〔序舞〕(を舞ひ)

芭蕉「霜を經絲とし、露を緯絲として織つ

地『草の。袂も

シテ『久方の

地『久方の。天つ少女の羽衣なれや

シテ『これも芭蕉の葉袖を返し

地『返す袂も芭蕉の扇の風茫々と物凄き古寺の。庭の浅茅生。女郎花刈萱。面影うつろふ露の間に。山風松の風。吹き拂ひ吹き拂ひ。花も千草もちりぢりに。花も千草もちりぢりになれば。芭蕉は破れて。殘りけり

と舞ひ納めて常座にて留拍子を踏む。

くの意。

○物思ひ立ち舞ふ―源氏物語紅葉賀の巻の歌に「物思ふに立ち舞ふべくもあらぬ身の袖うち振りし心知りきや」

【九】

○氷の衣霜の袴―月の光で衣袴が氷霜のやうに見える意。夫木抄に「夏の夜の空さえわたる月影に氷の衣着ぬ人ぞなき」

○霜の經露の緯こそ弱からし―古今集藤原關雄の歌。下句「山の錦を織ればかつ散る」

○久方の―天の枕詞。

○芭蕉の扇―李義山の詩句に「芭蕉閉二秋扇一」

○淺茅生―丈の短い雜草。

○芭蕉は破れて―僧の夢の破れたことを含めていふ。

たやうな草の袂は、さぞ弱いことでせう。でも、それも諸法實相の立場から見れば、天女の着る羽衣と變りのないものといへませう。さうした心持で、この芭蕉の葉袖を飜し、芭蕉の扇を抜つて、舞を舞ひませう」

と、芭蕉の女が舞を舞ふにつれて、風が茫々とこのもの寂しい古寺の庭の雜草や、女郎花や刈萱に吹きわたると思ふ間に、山嵐、松吹く風が烈しく吹いて來て、花も千草もちりぢりに吹き拂つて、僧の夢は破れ、今まで目に見てゐた女姿は消え失せて、たゞ風に破れた芭蕉葉が庭に殘つてゐた。

シテ芭蕉の精、僧の夢から消え失せる態で退場。

狂言（六地蔵）

（一）**六地蔵**　地蔵は、救済攝化の職を盡すやうに、釋迦佛から付囑を受けた菩薩といふ。身を六道に分ち、衆生を救済せらるゝので、六種の名がある。これを六地蔵といふ。卽ち、一に檀陀地蔵（地獄道の能化）、二に寶珠地蔵（餓鬼道の能化）、三に寶印地蔵（畜生道の能化）四に持地地蔵（修羅道の能化）、五に除蓋障地蔵（人道の能化）、六に日光地蔵（天道の能化）の六尊を稱す。なほこれには異説もある。

（二）**さいて**　指定しての意。

（三）**佛師**　佛像を彫刻して作る工人。

（四）**おりないか**　御座らぬか。

（五）**大すつぱ**　大盗人。大詐欺師。

（六）**聊爾なこと**　疎忽なこと。

（七）**運慶**　建久・建仁・建保頃の人で、東大寺の大佛師。備中法印と號し、佛像彫刻の名人である。後、鎌倉にうつり、鎌倉佛師の祖となる。

▲アド　これは、この邊に住居いたす者でござる。このごろ在所の者どもも寄合ひ、宿外れに堂を立てゝござるが、これに(一)六地蔵を作らせうと申す談合きはまつてござる。それにつき、某に都へ上り、地蔵を調へて參れとさいて(二)ござる。急いで上らうと存ずる。

道行やれ〳〵、都へ上つてござらば、これを序に、此處彼處をも見物いたさうと存ずる。やあ、ほどなうこれは都でござる。さても〳〵忘れたことがある。佛師が(三)、何處許にあるやら、名を何といふも知らぬ。さりながら、都の様子を見るに、知らぬことは、呼ばはつて通ると、知れると見えた。ちと呼ばはつて廻らう。なう〳〵、其處許に佛師殿はござらぬか。佛師屋はおりないか(四)。地蔵を調へたうござる。▲シテ罷出でたるは、都に住居する大すつぱ(五)でござる。見れば田舎者と見えて、何やら呼ばはる。ちとあれに當つて見ようと存ずる。なうなうこれ〳〵、そこな人。▲アドやあ〳〵、こちのことでござるか。何事でござる。▲シテなるほど我御料のことぢや。この洛中を、何をわつぱとおしやるぞ。▲アド身共は、田舎者でござれば、聊爾(六)なことは申さぬ。御免なれ。▲シテいや〳〵、そなたが粗相をおしやるではない。

何を尋ねやるぞといふことぢや。▲アド身共、地藏が求めたさに、佛師殿を尋ねます。▲シテそれは仕合ぢや。身共が、眞佛師でおりやる。▲アドなう〳〵、怖や〳〵、疾つとそちへ寄らせられ。身共は、幼少より、蝮蛇は嫌でござる。▲シテいや〳〵、それはそなたの聞きやうが悪い。都には運慶(七)、湛慶(八)、安阿彌(九)というて、佛師が三流ある。中にも安阿彌の流ぢやによつて、眞佛師ぢやといふことでおりやる。▲アドさてはさやうでござるか。それならば、六地藏を賴みたうござるが、作りて下されうか。▲シテなか〳〵。作りて遣らうが、そなたは六地藏の由來をお知りやつたか。▲アドいや、何とござるも存ぜぬ。▲シテ一々いうて聞かさう。まづ六地藏と申すは、一體はみやうい地藏と申して、錫杖を持つて、無間地獄(一〇)を救ひ給ふ。また一體は、むに地藏とて、本願を以て、餓鬼(一一)道の苦患を助け給ふ。一體はしやうさん地藏とて、珠數を持つて、畜生(一二)道を助け給ふ。一體はそく地藏とて、衣を持つて、人道(一三)の苦患を救ひ給ふ。また一體は鉾を持つて、修羅(一四)の苦患を助け給ふ。一體はふくりき地藏とて、手を合せて、天道(一五)の苦患を祈り給ふ。されども同一體なり。何れの佛の願より勝れて、有難いことぢやほどに、

（八）**湛慶**　運慶の子にして尾張法印といひ、佛像彫刻に巧なるのみならず、善く佛像を書く。

（九）**安阿彌**　快慶といひ、運慶の父康慶の弟子にして、法橋に叙せられ安阿彌と號す。佛工の名手として、重きをなす。

（一〇）**無間地獄**　五逆罪の一を犯した者が、この地獄に墮ちて、一劫の間、間斷なく病苦を受くるといふ。

（一一）**餓鬼道**　地獄に次いで苦痛の多い處で、常に飢餓に苦しむ世界といふ。

（一二）**畜生道**　死者が生前の業によつて、畜生に轉生する境界といふ。

（一三）**人道**　人間の棲む世界で、萬象は皆因緣により假りに成立し、生滅無常にして苦患も少からず。

（一四）**修羅**　劇しき鬪爭のために苦しむ世界といふ。

（一五）**天道**　天人の住む世界にして、その果報人界に勝り、その身清淨にして塵垢を受けず。されど、その果報盡くれば苦患を受くるといふ。

いかにも六地藏を作つておませう。さてお丈は何程にいたさう。▲アドされば、何程がようござらう。▲シテとかく身共の存ずるは某が背だけに、作つて遣らう。▲アドなか〳〵それがようござらう。して、いつ頃出來ます。▲シテされば急ぎなれば、明日の今時分、急ぎでもなければ、來年の今頃でおりやる。▲アドこれは大きな違でござるが、何としたことでござる。▲シテされば最前も申す如く、某は安阿彌の流ぢやによつて、弟子數多持つて居る。急ぎぢやとおしやれば、御手を作るものには御手、御首を作る者には御首を作らせ、片端から、身共が膠を以てちよつちよと、つけて廻るによつて。明日の今時分と申す。また急でもなければ、身共が一細工に、ぼつ〳〵いたすによつて、それで來年の今時分と申すことでおりやる。▲アド尤も聞えました。こなたの一細工が、望でござれども、その樣に逗留もなりますまい。明日の今頃出來さしてくだされ。▲シテ心得た。出來して遣らう。▲アドして、代物は何程でござるぞ。▲シテ萬疋でなければ出來ませぬ。▲アドいかにも萬疋で誂へませう。なんと、御宿は何處許でござる。▲シテいや〳〵、宿をいうたりとも、お知りやるまい。五條の因幡堂を

（一）**一細工**　一人の仕事。

（二）**代物**　代金。

（三）**因幡堂**　下京、五條烏丸の東にありて、平等寺といふ。因幡守橘行平の創建にかゝる。

知つて居やるか。▲アド存じましたとも。▲シテあの後堂に、新薦を垂れて置かうほどに、明日今頃あれへおりやれ。▲アドなか〳〵、参らう。▲二人さらば〳〵〳〵。

▲シテやれ〳〵田舎者をまんまと賺してござる。身どもは幼少の時分より、揚枝を一本削つたことがござらぬ。さりながら、身共が背だけと申しても、下心あつて申したことでござる。いたしやうがござる。なう〳〵居りやるか。ちと相談することがある。出さしませ。▲二人何事でおりやるぞ。▲シテ我御料(四)達を喚出すは、別のことではない。田舎者が地藏を誂へたいというて、町中を呼ばはつて廻つたほどに、身共が言葉をかけ、佛師になつて、まんまと賺して、六地藏を請取(五)つた。すなはち代物萬疋にきはめたほどに、首尾ようしおほせたら、我御料達にも配分して遣らうぞ。地藏にならしめ。▲二人いかにも配分しておこしやらば、地藏にならう。▲シテそれは一段ぢや。まづそれに待たしませ。後から因幡堂へおぢやれ。やう〳〵田舎者が参る時分ぢや。因幡堂へ参らう。

▲アド最早地藏の出來ます時分ぢや。急いで因幡堂へ参らう。やあ

（四）我御料　親しみて呼ぶ對稱の代名詞。

（五）請取つた　注文を引受けた意。

佛師殿ござるか。▲シテなか〳〵。ござつたか。▲アド何と地藏は出來ましたか。▲シテなか〳〵、出來ました。後堂へ廻らせられ、新鷹が垂れてある。▲アド心得ました。▲シテやあ、何れも居りやつたかさあ〳〵早う地藏の拵へさしませ。我御料は鉾と、そなたは錫杖(一)、身共は數珠、これでよいぞ。面をまづ著さしませ。▲二人心得た。▲シテよいぞ〳〵、佛の樣にきつとして(二)居ようぞ。▲アド參つて拜みませう。後堂の何處許ぢや知らぬ。や、此處に新鷹が垂れてある。擧げて見よう。さら〳〵〳〵。さても〳〵、よう出來た。早いことかな。殘の三體は何處にある知らぬ。佛師殿ござるか。▲シテなか〳〵、これに居ります。▲アドあれはよう出來ましてござる。殘の三體の地藏も一緒に拜みたうござる。何處にござる。▲シテされば、所が狹さに、脇に置きました。こちらへ廻らせられ。▲アド心得ました。▲シテさても〳〵、忙しいことかな。また地藏にならずばなるまい。ならなう早う地藏(三)の道具を拵へて持たしませ。拵が出來たか、見付けられぬやうにせうぞ。▲アドさても〳〵これもよう出來た。あら有難や、南無地藏大菩薩〳〵。なう〳〵佛師殿ござるか。▲シテなか〳〵これ

(一)**錫杖**　僧侶・修驗者などの持つ杖で、上部は鍋、中部は木、下部は牙又は角で作り、頭は塔婆の形をなし之に數個の環を入れてある。

(二)**きつとして**　動かずにきちんとしての意。

(三)**地藏の道具**　六地藏の手に持つ道具は、人頭幢・寶珠・香爐・錫杖・華笈・念珠・鉾などである。

に居ます。▲アド殊の外よう出來ました。どうござつても一緒に六體共に拜みたうござる。▲シテいや、最前申す如く、所が狹さに、一緒に置きませぬことでござる。▲アドそれなら是非に及びませぬ。も一度行て拜みませう。▲シテこれはさて、また地藏にならずばなるまい。さあ〳〵早う拵へやれ〳〵。▲二人心得た。鉾があるか。錫杖が見えぬ。▲シテそれ〳〵、遲い〳〵。▲アドこれは最前とは違うた。こりや佛師ぢや。▲シテいや〳〵、佛ぢや。▲アドどれも皆人ぢや。さては賣(四)僧共ぢや。憎い奴の、やるまいぞ〳〵。▲三人あゝゆるしや〳〵。▲アドやるまいぞ、やるまいぞ〳〵。

——本文、終——

(四)賣僧　元來、商賣する僧の意であるが、單に僧を罵りていふ。

○さん上ばつからふんごろ云々　句頭句尾の文字を拾へば、さん上（三條）ばふのちよふ（坊の町）でまてとわゆつたが（待てとは云つたが）笠をわす、空が曇ればふとなる、三條坊の町で待てとは言つたが、（待たずに來て）笠を忘れた、空が曇れば降らうの意を寓せしものか

○大海をかへも干されぬ蜆川　蜆貝で井戸がへをするといふ諺あり、漢書の以蠡測海と同義

○あだ　淨瑠璃　あだ口交りの淨るり

○納屋は歌　納屋端歌か、伊達髪五人男巻三（寶永四年刊）に、近い頃立ち並びし南堀江の一景、高木や橘の黄昏、納屋の燈火行く水に輝き、障子にうつるよねの風、高島田に大振袖、三味線の調子豐かにかんばりの聲張上げ、爰は浮藏の濱崎村よ扨も珍らしや白齒が孕うだとあり、表向は納屋といふ名義にて川岸に茶屋を建てしことある證とすべし

○紋日のがれて　紋日に顔を出せば相應の付届を要する故に

○しすごし　金をつかひ過して引負

紙屋治兵衛きいの國や小はる　心中天の網嶋　作者　近松門左衛門

さん上ばつからふんごろのつころちよつころふんごろで。まてとつころわつからゆつくる〳〵〳〵たが。笠をわんがらんがらす。そらがくんぐる〳〵も。れんげれんげればつからふんごろ。よねがなさけの。そこふかき。是かや戀の大海を。かへもほされぬしゞみ川。思ひ〳〵の思ひ歌。心が心とゞむるは門あんどうのもじがせき。うかれぞめきのあだ上るり。やくしや物まね納屋は歌二かいざしきのしやみせんに。ひかれて立寄きやくも有もん日のがれて顔かくし。しすごしせじと忍び風中ねのきよが是を見て。身をのがれが來りける。づきんのしころを取はづし〳〵。二三度逃のびたれ共。思ふ

（さん上ばつからふんごろのつころちよつころふんごろで。まてとつころわつからゆつくる〳〵〳〵たが。笠をわんがらんがらす。そらがくんぐる〳〵も。れんげれんげればつからふんごろ。よねがなさけの。そこふかき。是かや戀の大海を。かへもほされぬしゞみ川。思ひ〳〵の思ひ歌。心が心とゞむるは門あんどうのもじがせき。うかれぞめきのあだ上るり。やくしや物まね納屋は歌二かいざしきのしやみせんに。ひかれて立寄きやくも有もん日のがれて顔かくし。しすごしせじと忍び風中ねのきよが是を見て。身をのがれが來りける。づきんのしころを取はづし〳〵。二三度逃のびたれ共。思ふ）

となること
○身をのがれ　三保谷の地口、十行本には、みをのやがきたりけるとあり、謡曲景清の、三保谷がきたりける兜の鍬を、取りはづし〳〵、二三度逃げのびたれども、思ふかたきなれば遁さじと、飛びかゝり兜をおつとり、えいやと引く程に云々のもぢり
○ひつたり惡洒落　仆居が客にひつたり寄添ひ、惡洒落せずに早く登樓せよとなり
○ふみかぶる　ついうか〳〵と踏込みて雜用を引被ふるに至るをいふ
○橋の名さへも梅櫻　梅田橋櫻橋共に蜆川に架す
○南の風呂　當時南には御前町の柳風呂、額風呂、六間町の鰻畑風呂、道頓堀の丁子風呂等あり、小春は南の風呂の茶立女より曾根崎新地に轉ぜし也
○小春とは此十月に　十月を小春といふに由る
○呼子鳥覺束なくも　遠近のたづきも知らぬ山中におばつかなくも呼子鳥かなの歌による
○貴面ならねば　お目にかゝらねばの意、わざと男子の詞を使ふは此社會の常なり
○ぜいこき　僭上をいふもの

おてきなればのがさじと。とびかゝりひつたりわるじやれ。ごんせととめたる女かげ清しころづきん。つい踏ふみかぶる客も有。橋の名さへも梅さくら花をそろへし其中に。南のふろのゆかたより今此新地に戀衣。きの國屋の小はるとは。此十月にあだし名を。世にのこせとのしるしかや。こよひはたれかよぶこ鳥。おぼつかなくもあんどのかげ行ちがふよねの立歸り。小はる樣かなんといの。たがいに一座も打たへ。貴面ならねば便も聞ず氣色がわるいか。顏もほそりやつれさんした。誰やらが咄できけば紙治樣ゆへ。内からたんと客のぎんみにあはんして。どこへもむさとはおくらぬの。いや太兵衞樣に請出され。ざいしよとやら伊丹とやらへいかんす筈共聞及ぶ。どふでござりやすといひければ。アゝもう伊丹〳〵といふてくだんすな。それでいたみ入はいな。いとしぼなげに紙治樣とわたしが中。さ程にもないことを。あのせいこきの太兵衞がうき名をたてゝいひちらし。客といふ客はのきはて。内からは紙屋治兵衞ゆへじやとせく程に〳〵ふみの便も叶はぬ樣に成やした。

○なまいだ坊主のてんがふ念佛　鉦を叩き浄るり小唄などを歌ふ辻芸人のおどけたる節をいふ

○のんこ　いかなる形とも確かに知れねど伊達衆の髪風なるべし

○樊噲流は珍しからず……雑なく過ぐる月日の闘や　國姓爺合戦九仙山の段の文句

○迷ひゆけども松山に……目もあてられぬ風情　都一中の正本椀久末の松山の道行の文句

○ゑい〳〵……灰汁でもはげす　待夜小室節の與作踊の文句

ふしぎにこよひは侍しゆとて河庄かたへおくらるゝが。かういく道でももし太兵衛にあはふかと氣遣さ〳〵。かたき持同然の身持。なんとそこらに見へぬかゑ。〳〵そんならちやつとはづさんせ。あれ壹丁めからなまいだ坊主が。てんがう念佛ゞてくる。其見物の中に。のんこに髪ゆふてのららしい。だてしゆぢまんといひそな男。たしかに太兵衛様かと見た。あれ〳〵爰へといふ間程なくほうろくづきんの青道心。すみの衣の玉だすき見物ぞめきに取まかれ。かねのひやうしも出合ごん〳〵。ほでてん〳〵ごねぶつにあだ口みませて。はんくはいりうはめづらしからず。門をやぶるは日本の朝ひなりうを見よやとて。くはんの木さかも木引やぶり。うれうこされうこ討取て。なんなく過る月日のせきや。なまみだなまいだ。〳〵。まよひ行共松山に。似たる人なきうき世ぞと。ないつゝ〳〵ワハ〳〵。笑うつきやうらんの。身のはて何と淺ましやと。しばをしとねにふしけるはめもあて。られぬふせいなまみだなまいだ。〳〵〳〵。ゑい〳〵〳〵〳〵こん屋の徳兵衛。

○なんぞ　坊主の詞

○あはぬだ　引合はぬ

○とつ河内屋　とつかはにかく

○李韜天　國姓爺の敵役

○心中よしいきかたよし　情ふかく氣前よきこと

ふさにもとより戀そめこみの。内のしんだいあくでもはげず。なまみだなまいだ。〳〵。〳〵。〳〵〳〵〳〵。ア、是ぼんさま。なんぞ。エ、いま〳〵しい。やう〳〵此比此里の心中ざたがしづまつたに。それおいて國せんやの道行念佛がしよもうじやと。杉が袖からほうしやの錢。たつた一錢二錢で三千餘里をへだてたる。大みん國への長旅は。あはぬだ佛あはぬだ。〳〵〳〵。ぶつ〳〵いふて行過る。人立まぎれにちよこ〳〵走とつ河内やにかけこめば。是は〳〵はやいお出。お名さへひさしういはなんだやれめづらしい小はる樣〳〵。はる〴〵で小はる樣とあるじのくはしやがいさむ聲。是門へ聞える。高いこゑして小はる〳〵いふてくだんすな。おもてにいやなりとう天がゐるはいの。ひそかに〳〵たのみやすと。いふもれてやぬつと入たる三人づれ。小はるどのりとう天とは。ない名を付て下された。先禮からいひましよ。つれしゆ。内々咄た心中よしいきかたよし床よしの小はる殿。やがて此男が女房に持か。紙屋治兵衞が請出すか。はり合の女房を近付に。成ておきやとのさばりよれ

ばエイ聞共ない。ゑしれぬ人のあだ名を立。手がらにならばせいだしていはんせ。此小はるは聞共ないとついとのけばまたすりより。聞共なく共小ばんのひゞきできかて見せう。貴様もよいゐんぐはじや。てんま大さか三がうに男も多いに。紙屋の治兵衛ふたりの子の親。女房はいとこどししうとはおばむこ。六十日〳〵に。問屋の仕切にさへおはるゝしやうばい。十貫目ぢかいかね出して。請出すの根引のとは。とうらうがおのでござる。我ら女房子なければ。しうとなし親もなしおぢもたず。身すがらの太兵衛と名をとつた男。色里でせんしやういふとは治兵衛めにはかなはね共。かね持た斗は太兵衛が勝た。かねの力でおしたらばのふつれ衆。何にかたふもしれまい。こよひの客も治兵衛めじやもらを〳〵。此身ずがらがもらふたく〳〵はしや酒だしや〳〵。エ何おしやんす。こよひのおきやくはお侍しゆ。追付見えましよ。おまへはどこぞわきであそんで下さんせと。いへ共ほたへた顔付にて。ハテ刀さすかさゝぬか。侍も町人もきやくは客。なんぼさいても五本六本はさすまいし。よ

○天満大坂三郷　天満を初め大坂中にの意、大坂を南組北組天満の三區に分ちて三郷といへり

○仕切　仕拂金

○蟷螂の斧　文選四十四、欲下以二蟷螂之斧一禦中隆車之隧上

○身すがら　身一つにて係累なきこと

○わき　他所

○ほたへた顔付　ふざけた顔付

うさいて刀脇ざしたつた二本。侍ぐるめに小はる殿もらふた。ぬけつかくれつなされても。縁あればこそお出合ナなまいだ坊主のおかげ。ア、念佛のくりき有がたい。こちも念佛ナそ。ヤ。かねの火入きせるしもくおもしろい。ちやん〱。ちや〱んちやん。ゑい〱〱〱〱。紙屋の治兵衞。小はるぐるひが杉はらがみで。一ぶこばんしちり〱かみで。内のしんだいすきやれ紙の。はなもかまれぬ紙くず治兵衞。エなまみだ佛なまいだ。なまみだ佛なまいだ〱と。あばれわめく門の口。人めを忍ぶ夜るのあみ笠。ハア、ちり紙わせた。ハテきつい忍び樣。なぜはいらぬちり紙。太兵衞が念佛こわくば。なむあみ笠ももらふたと。引ずり入たるすがたを見れば。大小くすんだ武士の正じん。あみ笠ごしにぐつとねめたる。まん丸めだまはだゝきがね。念共佛共出ばこそ。ハア、といへ共ひるまぬ顏。なふ小はる殿。こちは町人刀さいたとはなけれど。おれが所にたくさんな新銀のひかりには。少々の刀もねぢゆがめふと思ふ物。ちり紙屋めがうるしこし程なうすもと手で。此身すがらとはり

○大小くすんだ武士　大小のこしらへも花美ならず、澁くまじめなる武士

○うるしこし　漆をこすに用ふる吉野紙をいふ

○中町　堂嶋中町

○はゞかる　大きく廣がること

○見屆けて　客の治兵衛なるか然らさるかを

○跡つめて云々　今後の約束を結びかはして、こつてりと契れとの意

○青菜のひたし物　醬油に緣をもたせし輕口

○堅手　堅氣の意、陶器の用語なるは茶碗に緣をもたせし也

○留守居　諸藩の倉屋敷を預る年寄役

合は慮外千万。さくらばしから中町くだりぞめいたら。どこぞでは紙くすふ　櫻橋　何處　下　屑籠
みにぢつてくりよ。皆おじや〳〵と。身ぶり弁は男をみがく町一ぱいに。はゞかつてこそ歸りけれ。所がらばか者にかまはずこらへる武士の客。紙屋〳〵とよしあしのうはさ小はるが身にこたへ。思ひくづおれうつとりと。ぶあいさつ成おりふし。内から走てきの國やの。すぎがけうとい顏付にて。たゞ今はる樣おくつて參りし時。お客樣まだ見えず。なぜ見とゞけてこなんだとひどふしかられます。りよぐはいながらちよつと〳〵あみ笠押あげめんていぎん味。ム、そでない〳〵きづかひなし。跡つめてしつぽりと小はる樣。したゝるのきじやうゆ。くはしや樣さらば後に靑なのひたし物と。口合たら〳〵立歸る。しごくかた手の侍。大きにぶけうしこりや何ゞじや。人のつらをめきゝするは身をちや入ちやわんにするか。なぶられには來ぬさぬ。此方のやしきはひるさへ出入かたく。一夜のたしゆつもるすゐへとはり帳に付。むつかしいおきてなれ共。お名聞て戀したふたお女郎。どうぞと一座をねがひ。小

者もつれずに先刻參つて宿を頼。なんでも一生の思ひ出。おなさけにあづからふと存たに。いかなにつこりとゑがほも見せず。一ごんのあいさつもなく。ふところで錢よむやうに扱々うつふいて斗。首筋がいたみはいたさぬか。なんとくはしや殿。ちや屋へ來てさんじよの夜とぎするとは。ついにない圖とぶつゝけば。お道理〳〵いわくを御ぞんじないゆへ御ふしんの立はづ。此女耶には紙治樣と予ふかひお客がござんして。けふも紙治樣。明日も紙治樣と。わきから手ざしもならず。外のおきやくはあらしの木の葉でばら〳〵〳〵。のぼりつめてはお客にも女郎にも得手けがの有物。第一つとめのさまたげとせくはどこしも親方のならひ。それゆへのお客のぎんみ。おのづと小はるさまもお氣のうかぬは道理。お客も道理だうり〳〵の中取て。あるじの身なればお御きげんよかれが道理のかんじんかんもん。サアはつとのみかけわさ〳〵つさり賴ます。小はる樣はる樣と。いへ共何のへんとうも涙ほろりの顏ふり上。あのお侍樣。おなじしぬる道にも。十夜の內にしんだ者は。佛に成といふ

○ついにない圖　一向例のなき事なりとの意

○わさ〳〵わつさり　陽氣にサバザバと

○十夜　淨土宗にて十月六日より十五日まで別時念佛を唱ふるをいふ此間に死する者は成佛すと言傳ふ

○旦那坊主　菩提所を旦那寺といひそこの僧を旦那坊主といふ

○大方な事問はつしやれ　物を問ふにも大抵程度ありとの義

○うてぬ顔　打合はぬ義にて、調子を合せかね、合點のいかぬ樣子

○鰯口にのる　世の人の口に上るをかくいふは神の縁をとれり、大幣注連繩等皆同じ

ひますが定かひな。それを身がしるとか。だんな坊主におといなされ。ほんにそうじや。そんならといたいことが有。じがいすると首くゝるとは。さだめし此のどを切〳〵かたが。たんといたいでござんしよの。いたむかいたまぬか切は見ず。大かたなことゝはつしやれ。ア小氣味のわるい女郎じやと。さすがの武士もうてぬ顔。エゝはる樣。しよたいめんのお客にあんまりなあいさつ。ちつと氣をかへ。どりやこちの人尋て來て酒にせうと。立出るかどは宵月の。かげかたぶきて雲のあし。人足うすく成にけり。天満に年ふる。ちはやふる。神にはあらぬ紙樣と世のわに口にのる斗。小はるにふかくあふぬさのくさり合たるみしめなは。今はむすぶの神無月。せかれてあはれぬ身と成はて。あはれあふせのしゆびあらば。それをふたりが。さいご日と。なごりのふみのいひかはし。毎夜〳〵の死かくご。玉しのぬけてとぼ〳〵うか〳〵身をこがす。にうり屋で小はるが沙汰。侍客で河庄方とみゝに入よりサア今宵と。のぞく煮賣　春　のおくの間に客はづきんをおとがいの。いごく斗に聲聞えず。かうしの格子　奥　頭巾　圓　動

や小はるがともしに。そむけた顔のあのやせたことはい。心の中は皆おれ
春　燈　背　痩　事　己
がこと。炭にゐるとふきこんで。つれてとぶなら梅田か北野かエ、しらせた
事　居　吹　込　連　飛　知
い呼たいと。心でまねく氣は先へ身はうつせみのぬけがらの。かうしにだき
呼　招　空　蝉　格　子　抱
付あせり泣。おくの客が大あくび。思ひの有女郎衆のおとぎで氣がめいる。
奥　欠　伽
かどもしづかな。はしの間へ出てあんどうでも見て氣をはらさふ。サアござれ
門　靜　端　行　燈　晴
とつれ立出ればなむ三寶と。かうしのこかげにかた身をすぼめかくれて閨共
連　南無　格　子　小　陰　肩　窄　隠
内にはしらず。なふ小はる殿。よひからのそぶり。詞のはしに氣を付れば。
知　春　宵　素　振　端
くはしやが咄の紙治とやらと。心中する心と見た。ちがふまい。しに神つい
花　車　違　死
たみゝへは。ゐけんも道理も入ませじとは思へ共。さりとはぐちのいたり。さ
耳　異　見　愚　痴　至　先
きの男の無分別はうらみず。一家一もんそなたを恨にくしみ。万人に死顔さ
恨　門　共　方　憎　曝
らす身の恥。親はないかもしらね共。もしあればふかうのばち。佛はおろか
知　不　孝　罰　愚
地ごくへもあたゝかに。ふたりづれでは落られぬ。いたはし共せうし共一げ
獄　温　二　人　痛　笑　止　見
んながら武士の役。見ごろしには成がたし。定てかねづく。五兩十兩は用に
殺　難　金

○つれて飛ぶなら梅田か　飛梅の縁にすがりし句法、梅田も北野も葛所あれば悔死の場とする意

○色外に顕る　思ひ内にあれば色外に顕る

○南の元の親方　南の風呂屋女たりし時の抱主

立ても助たし。神八幡侍めうり他言せまじ。心てい殘さず打あけやと。さゝやけば手を合せ。ア、忝い有がたい。なじみよしみもないわたし。御せいごんでの情のお詞涙がこぼれて忝い。ほんに色外にあらはるでござんする。いかにも〳〵紙治様としぬるやくそく。親かたにせかれてあふせもたへ。さしあひありて今急に請出すことも叶はず。南のもとの親かたと爰とに。まだ五年有年の中。人手にとられてはわたしはもとよりぬしは猶一ぶんたゝず。いつそしんでくれぬか。ア、しにましよとひくにひかれぬ義理づめにふつといひかはし。しゆびを見合せあいづをさだめ。ぬけて出よふぬけて出よと。いつ何時をさいご共其日おくりのあへない命。わたしひとりを頼みの母様。南邊にちんしごとして裏屋住。しんだ跡では袖こひ非人のうへじにもなされうかと。是のみ悲しさわたしとても命は一ッ。水くさひ女と思召も恥しながら。其恥をすてゝしに共ないが第一。しなずにことのすむ様にどうぞ〳〵頼やすと。かたればうなづくしあん顔。そとにははつと聞おどろく。思ひがけなき男心木

から落たるごとくにて。氣もせきくるひ扨は皆うそかエ、腹の立二年といふ物ばかされた。根性くさりのきつねめ。ふん込で一打かつらはぢかゝせて腹いよかと。はぎりきり〳〵口おし涙。内に小はるがかこち泣、ひけうな賴ごとながら。お侍さまのおなさけ。ことし中來春二三月の比迄。わたしにおふてくだんして。かの男のしにゝくるたびごとにくじやまに成て期をのばし〳〵。をのづから手をきらば。さきもころさずわたしも命たすかる。何のゐんぐはに死るけいやくしたことぞ。思へばくやしうござんすとひざに。もたれ泣有樣ゝ、聞とゞけた思案有。風もくる人や見ると。かうしのしやうじばた〳〵と。立聞治兵衞が氣も狂亂エ、さすがうり物やす物め。どしやうぼね見ちがへ。玉しゐをうばはれしきんちやく切め。切ふかつかふかどうしやうじにつつる二人のよこ顏エ、くらはせたいふみたい。何ぬかすやらうなづき合。おがむさゝやくほへるざま。胸をおさへさすつてもこらへられぬかんにんならぬ。心もせきにせきの孫六一尺七寸ぬきはなし。かうしのさまより小はるが脇腹。

○關の孫六　美濃關の刀工兼元

○がしじがらみ　むやみにからむこと、腑木がらみの意にて縦横にからむよりいふにや

◎身次第　我にまかして

○ぬすみほさいた　ぬすみをしたの罵詞

○頬框　頬桁といふ類なり

た。あいたとはひけう者。ヤアこりやしばり付られた。扨はぬすみほさいたな。ヤいきずりめどうずりめとてはたとくらはせ。ヤがんどうめゃごくもんめとてはけとばかし。紙屋治兵衛ぬすみしてしばられたと。よばゝりわめけば行かふ人あたり近所もかけあつまる。内より侍とんで出。ぬす人よばりはおの れか。治兵衛が何ぬすんだサアぬかせと。太兵衛をかいつかみ土にぎやつとのめらせ。おきればふみ付ふみのめし〳〵。ひつとらへてサア治兵衛。ふんで腹いよと足本につき付るを。しばられながらほうがさき。ふみ付〳〵ふみさがされて土まぶれ。立あがつてねめ廻し。あたりのやつばらよふ見物してふませたナア。一々につら見おぼえた。へんぼうするおぼへておれと。へらず口にて逃出す。立よる人々どつと笑ひ。ふまれてもあのおとがひ。橋からなげて水くらはせやるな〳〵とおつかけ行。人立すけば侍立よつてしばりめとき。づきん取たるめんてい。ヤア孫右衛門兄じや人。アッアめんぼくなやとどうと座し。土にひれふし泣いたる。扨は兄御様かいのと。走出る小はるが胸ぐら取

てひつする。ちく生め。きつねめ。太兵衛よりさきうぬをふみたいと足をあぐれば孫右衛門。ヤイ〳〵〳〵。其たわけからことおこる。人をたらすはゆうちよのしやうばい。今めに見えたか。此孫右衛門はたつた今一げんにて女の心のこそを見る。二年あまりのなじみの女。心てい見付ぬうろたへ者。小はるをふむ足で。うろたへたおのれがこんじやうをなせふまぬ。エ、せひもなや。弟とはいひながら三十におつかゝり。勘太郎お末といふ六ッと四ッの子の親。六間口の家ふみしめ。身だいつぶるゝわきまへなく。兄のいけんをうくるこ

とか。しうとはおばむこ。しうとめはおばじや人親同然。女房おさんは我ためにもいとこ。むすび合〳〵重々の縁じや親子中。一家一もんさんくはいにも。おのれがそねざきがよひの。くやみより外よのことは何もなひ。いとしひはおばじや人。つれあひ五左衛門殿はにべもないむかし人。かゝのおい子にたをされ娘をすてた。お三を取かへし。天満中に恥かゝせんとの腹立。おばひとりの氣あつかひてきに成みかたに成。やまひに成程心をくるしめ。おぼ一人

○親子中　親子は親族の意、今も信州地方に行はる、炭俵上、初午に女房のおやこ振舞て（芭蕉）又此春もすまぬ牢人（野坡）

○にべもない　情味のなきこと

○氣あつかひ　氣がねして取扱ふこと

のれが恥をつゝまるゝ恩しらず。此ばちたつた一ツでも行さきにまとが立。
（汝）（包）（知）（罰）（先）（的）
かくては家も立まじ小はるが心てい見といけ。其上の一思案おばの心もや
（家）（小春）（底）（届）（伯母）（休）
すめたく。此ていしゆにぐめんし。おのれが病のこんげん見とゞくる。女房
（亭主）（工面）（汝）（根原）（届）
子にも見かへしは尤。心中よしの女郎。ア、お手がら。けつがうな弟を持。人
（替）（結構）
にもしられし粉屋の孫右衛門。まつりのねりしゆか氣ちがひか。つゐにさゝ
（知）（祭）（練衆）（違）（遂）（差）
ぬ大小ばつこみ。くらやしきの役人と。小づめやくしやのまねをして。ばか
（打）（込）（藏屋敷）（詰）（役者）（眞似）（馬鹿）
をつくした此刀。すて所がないわいやい。小腹が立やらおかしいやら。胸が
（盡）（捨）（無）
いたいとはぎしみし。泣顏かくす十めんに小はるはしいうむせかへり。皆お
（痛）（齒）（隱）（面）（小春）（始終咽返）
道理とみにて詞も。涙にくれにけり。大地をたゝいて治兵衛。あやまつた〳〵
（理）（詞）（無）（叩）（過）
兄じや人。三年先よりあのふるだぬきに見入られ。親子一門さいし迄そでに
（古狸）（妻子）（袖）
なし。しんだいの手もつれも。小はるといふやじり切にたらされこうくはい
（身代）（縺）（小春）（家尻）（後悔）
千万。ふつゝり心殘らねば尤足もふみ込まじ。たぬきめ。きつねめ。やじ
（踏）（狸）（狐）（家尻）
り切め。思ひ切ったせうこ是見よと。はだにかけたるまもりぶくろ。月がしら
（肌）（懸）（守袋）（頭）（證據）

○行先に的が立つ　到る處に罰のあたるべき筈なり
○此亭主に工面し　此茶屋の主人に談合工夫して
○祭の練衆　祭禮の時練物とて假裝の行列をなす事あり、その連中をいふ
○小詰役者　下廻りの役者
○家尻切　盜人

に一枚づゝ取かはしたるきしやう。あはせて廿九枚もどせば戀もなさけもない。こりや請とれとはたと打付。兄じや人。あいつが方の我らがきしやう數あらため請取て。こなたの方で火にくべて下され。サア兄きへ渡せ。心得やし

たと涙ながらなげ出すまもりぶくろ。孫右衞門押ひらき。ひいふう三ィよ。十廿九枚かずそろふ。外に一通女のふみこりや何じやと。ひらく所をア、そり

や見せられぬ大じのふみと。取付を押のけ。あんどうにてうはがき見れば小はる樣まいる。紙屋内さんより。よみもはてずさあらぬ顏にてくはいちう

し。是小はる。さいせんは侍めうり。今は粉屋の孫右衞門あきないめうり。女房かざつて此ふみ見せず我一人ひけんして。きしやう共に火に入るせいもんにちがひはない。ア、忝い。それでわたしが立ませと。又ふししづめば。ハア〳〵うぬが立のたゝぬとは。人がましい。是兄じや人。かた時もきやつがつらが見ともなし。いざござれ去ながら。此無念口おしさどうもたまらぬ今生の思出。女がつら一ッふむ。ごめんあれとつゝとよつてじだんだふみ。エゝ

○女房限つて　我妻をも制限して見るをゆるさず
○私が立ちます　私の一分が立ちます
○たつのたゝぬ　七行本立の立たゝぬとあり、十行本によりて改む

○お前町　天滿宮前町

○神は正直　正直の頭に神宿るの諺あり

○しにせ　爲似せの動詞より來る語　商賣も追々にしにせてなどいふは次第にさかんに成りゆく義なり

○市の側　青物市のたつ川岸の地名

しなしたり。足かけ三年戀しゆかしもいとしかはい(可愛)も。けふ(今日)といふけふ(今日)たつた此あし(足)一本のいとまごひ(暇乞)と。ひたひざは(額際)をはつたとけ(蹴)て。わつと泣出し兄弟づれ。歸るすがた(姿)もいたく敷跡を見送聲をあげ。なげく(歎)小はる(春)もむごらしき。ぶしんぢう(無心中)か心中か。誠のこゝろ(心)は女ばう(房)の其一ふで(筆)のおくふかく(奥深)。たがふみ(誰文(踏))も見ぬこひのみちわかれ(戀道別)て。こそはミヲ〽かへ(踏)りけれ

中之巻

ふくとく(福德)に。あまみつ(天滿)神の名をすぐ(直)に。天神ばし(橋)と行通ふ。所も神のおまへ(前)町いとなむわざ(營業)も紙見世に。紙屋治兵衛と名を付てちはやふる(千早振(降))程かいにくる(買來)。かみ(紙(神))は正ぢき(直)しやうばい(商賣)は所がらなりしにせ(老舗)なり。夫がこたつ(火燵)にうたゝね(寢)を枕びやうぶ(屏風)でかぜふせぐ(風防)。そと(外)は十夜の人通り見世と内とをひとしめ(一締)に。女房おさんの心くばり(配)。日はみじかし(短)夕めし(飯)時市のかは(側)迄使にいて(行)。玉は何してゐる(居)ことぞ。此三五郎めがもどら(戻)ぬことかせがつめたい(風冷)二人の子共がさむか(寒)

○あほうには何がなる　如何なる者があほうになりたるその意にて、軽蔑の語

○宮　天満宮

○釘になつた　冷えこゞえたること

○ろくにしや　十分注意してまんろくにせよ

○おぼえる程　身にしみる程

らふ。おすゑが乳のみたいじぶんもしらぬ。あほうには何が成しんきな奴じやと獨ごと。か、様ひとりもどつたと走歸る兄むすこ。ヲ、勘太郎もどりやつたかお末や三五郎は何ゞとした。宮にあそんでちゝのみたいとお末のたんときやりました。そうこそ〳〵。こりや手も足もくぎに成ッた。と、様の寢てござるこたつへあたつてあたゝまりや。此あほうめどふせうと待かねみせにか出れば。三五郎たゞひとりのら〳〵として立歸る。こりやたわけお末はどこに置て來た。ア、ほんにどこでやらおとしてのけた。たれぞひろたかしらん迄。どこぞ尋て來ませうか。おのれまあ〳〵大じの子をけがでもあつたらぶちころすと。わめく所へ下女の玉お末をせなかにおふ〳〵いとしや。辻に泣てござんした。三五郎もりするならろくにしやとわめき歸れば。ヲ、かはひや〳〵。ちゝのみたかろふのとおなじくこたつにそへちして。是玉。其あほうめおぼへる程くらはしや〳〵と。いへば三五郎かぶりふり。いや〳〵たつた今お宮でみかんを二ッづゝくらはせ。わしも五ッくらふたと。あほうのくせに

かる口だてにが笑ひする斗之。ヤあほうにかゝつてわすりよとした〻々おさん様。西の方から粉屋の孫右衞門様とおばごさまつれ立てお出なされます。是は〳〵そんなら治兵衞殿おこそ。なふ旦那殿おきさしやんせ。はゝ様とおぢ様がつれ立てござるげな。此みじかい日にあきんどが。ひる中にねたふりを見せては又きげんがわるからふ。おつとさかせとむつくとおきそろばん片手に帳引よせ。二壹天作五九引が三ちん六引が二ちん。七八五十六に成おば打つれて孫右衞門内に入ば。ヤ兄じや人おば様是はよふこそ〳〵先是へ。私は只今急なさん用いたしかゝる。四九卅六夕三六が壹夕八分で二分の勘太郎よお末よ。ばゝ様おぢ様お出じやたばこぼん持ておじや。一三が三それおさんおちや上ましやと口ばや成。いや〳〵ちやもたばこものみにはこぬ。是おさん。いかにわかいとてふたりの子の親。けつかうな斗みめではない。男の性のわるいは皆女房のゆだんから。しんだいやぶりめをとわかれする時はおとこ斗の恥じやない。少めをあいて氣にはりをもちやいのといへば。おば様お

○二分の勘太郎　一夕八分で二分殘る勘定を息子の名にいひかく、差額を生ずるを勘が立つともいふ

○けつかうな　氣のよき事

○あたゝかに　此下に聞かうかの語を加へて心得べし

○今橋の問屋　今橋通の紙問屋

○白人　新町以外の島内や曾根崎の遊女をいふ

○賣買高い　物價高くせち辛き時節

○着類きそげ　きそげに意義なし、類似の音を重ねて音勢を強むるのみにて、ありたけこたけ、あくぞもくぞの類なり

ろかなこと。此兄をさへだますふかくご者女房のいけんなどあたゝかに。ヤイ愚　欺　不覺悟　異見　溫

治兵衛。此孫右衛門をぬく〳〵とだましきしやうまでかやして見せ十日もた欺　起請　返　立

ゝぬに何じや請出す。エゝうぬはなあ。小はるがしやくせんのさん用か。おき春　借錢　算　措

おれとそろばん追取にはへくはらりとなげ捨たり。是は近比めいわく千万。せ居　算盤　庭　投　迷惑　先

んどより後今ばしのといやへ二ど。天神樣へ一どならではしきゐより外出ぬ度　橋間屋　度　閾

私。請出すことは扨おき思ひ出しも出すにこそ。いやんな〳〵夕べ十夜の念佛置　云

にかうぢうの物語。そねざきのちや屋きの國やの小はるといふはくじんに。講中　曾根崎　茶紀屋　春　白人

てんまのふかい大じんが外のきやくを追のけ。すぐに其大じんがけふあすに天滿　深　客　退　直　今日明日

請出すとの是ざた。うりかい高い世の中でもかねとたわけはたくさんなと。沙汰　賣買　金　痴漢　澤山

いろ〳〵のひやうばん。こちのおやぢ五左衛門殿つね〳〵名を聞ぬいて。き色々　評判　此方　親父　常々　名　聞　抜　紀

の國やの小はるに天滿の大じんとは治兵衛めに極つた。かゝの爲にはおいな屋　春　大盡　嚊　甥

れどこちは他人娘が大じ。ちや屋者請出し女房はちや屋へうりおろふ。きる事　茶　賣居　着類

いきそげにきづ付られぬ間に取かへしてくれうと。くつぬぎ半分おりられし粋　返　沓　脱　下

○神妙にもなる事　おだやかにも成　證し得る事

○はみ返る　一旦快方に向ひたる病氣のまたわるくなるをいふ、甲賀三郎物語第四、一旦は本復せられたれども、明くる年のはみかへし、一生苦を病み死にの往生

○光譽道清　戒名

○よめた〳〵　了解し得たり

○おさへられ　小拳を押さへて引渡さぬをいふ

○たとへ私が歸でも　前の結構なばかりがみめでないの語に應す

をなふそう〳〵しいしんべうにも成ことを。あかさくらさ聞とゞけてうへのことをしなため。此孫右衞門同道した孫ぢもんの間にはけふはきのふの治兵衞でない。そねざきの手もきれほん人間の上々ときけば跡からはみ返るそもく、か成病ぞやそなたのてゝごはおばが兄。いとしやくはうと道せいわうじやうの枕を上。むこへおいと治兵衞がこと頼むとの一ごんはわすれねど。そなたの心一ッにて頼まれしかひもないわいのとかつぱとふして恨泣。治兵衞手を打。ハア、よめた〳〵。取ざたの有小はるは小はるなれど。請出す大じん大きにさうろ。兄きも御ぞんじ先日あばれてふされた身すがらの太兵衞。さいしけんぞくもたぬやつ。かねはざい所いたみから取よする。とつくにきやつめが請出すを私におさへられ。此たびじせつとうらいと請出すに極つた。我ら存もよらぬことゝいへばおさんも色をなをし。たとへわたしが佛でも男がちや屋者請出す。其ひいきせうはづがない。是非はこちの人にみぢんもうそはないかゝ樣。せうこにわしが立ますと。夫婦の詞わりふもあひ扱はそうかと手を

○とてもに　とてもの事に

○かたむくろ　一概に我意を張りとほす偏屈形氣をいふ

○牛王の鉾烏　熊野の符札には七十五羽の烏點にて熊野生土寶印の六字をあらはせり、其裏に起請文を書くなり、而して最初に天罰起請文之事と題するを常とす

○世話かく　せわやくに同じ

○世間が冷える　津國女夫池に世間が暗いとあり、世間の語意現今と少しく異なり

○かぶろ蒲團の格子島まだ曾根崎を忘れずか　娼家はすべて格子づくりなれば、蒲團の格子縞より連想して、まだ曾根崎とつゞけたり

打ておばおい心をやすめしが。ム、物には念をいれうこと。まづ〱嬉しいとてもに心落付爲。かたむくろのおやぢ殿うたがひの念なきやうにせいしかゝすがゝつてんか。何が扨千枚でも仕らふ。彌滿足則道にてもとめしと孫右衞門くはい中より。くまのごわうの村がらすひよくのせいし引かへ。今は天はづきしやうもん小はるに緣切思ひ切。いつはりャにおいては上はぼん天たいしやく下はしだいのもんごんに。佛ぞろへ神ぞろへ紙や治兵衞名をしつかり。血判をするて指出す。アヽはゝ樣おぢ樣のおかげでわたしも心落付。子中なしてもついに見ぬかためごと皆よろこんでくださんせ。ヲ尤々此氣になればかたまるあきなひごともはんじやうしよ。一門中がせはかくも皆治兵衞爲よかれ。兄弟の孫共かはいさ。孫右衞門おじやはやう歸つておやぢにあんどさせたい。世間がひへる子共に風ひかしやんな。是も十夜のによらいのおかげ是から成共おれい念佛。なむあみだ佛と立歸る心ぞすぐに佛成。門おくりさへそこ〱にしきゐもこすやこさぬ中。こたつに治兵衞又ころりかぶるふとんのかうし

鳴。まだそねざきをわすれずかとあきれながら立よつて。ふとんを取て引のくれば枕につたふ涙のたき身もうく斗泣ゐたる。引おこし引立こたつのやぐらにつきすへ。かほつく〴〵と打ながめ。あんまりじや治兵衛殿。それ程なごりおしくばせいしかゝぬがよいわいの。おとゝしの十月中のゐの子にこたつ明た祝儀とて。まあ是こゝで枕ならべて此かた。女房のふところには鬼がすむかじやがすむか。二年といふ物すもりにしてやう〳〵はゝさまおぢ様のおかげで。むつまじいめをとらしいね物がたりもせう物と。たのしむ間もなくほんにむごいつれないさ程心残らばなかしやんせ〳〵。其涙がしゞみがはへながれて小はるのくんでのみやらふぞ。エゝきよくもないうらめしやと。ひざにだき付身をなげふしくどき。たてゝぞなげきける。治兵衛眼おしのごひ。悲しい涙はめより出。無念涙は耳から成共出るならば。いはずと心を見すべきに。おなじめよりこぼるゝ涙の色のかはらねば。心の見へぬは尤々。人のかはきたちくしやう女が。なごりもへちまもなん共ない。ゐこん有身すがらの

○巣守　孵化せずしていつまでも巣に殘る卵をいふ

○金ぜき　金のために小春の意を拘束すること

○いんげんこき　他を貶し己を揚ぐる言語を放つ者、ぜいこきに同じ

○金につまつて　十行本、金に手づまつてとあり

太兵衛。かねはじゆうさいしはなし請出すぐめんしつれ共。其時迄にこはる
金自由妻子工面小春
めが太兵衛が心にしたがはず。少もきづかいなされなたとへこなさんと縁き
従氣遣縦此方切
れ。そはれぬ身に成たり共。太兵衛には請出されぬもしかねぜきで親かたか
添金堰方
らやるならば。物の見ごとにしんで見しよと。たび〳〵詞をはなちしがこれ
遣事死度々放
見やのいて十日もたゝぬ中。太兵衛めに請出さるゝくさり女の四ッ足めに。心
退立腐
はゆめ〳〵のこらね共。太兵衛めがいんげんこき。治兵衛しんだいいきつい
殘威言吐身代行
てのかねにつまつてなんどゝ。大阪中をふれ廻りとい屋中の付合にもつらを
金詰觸問面
まぶられいき恥かく胸がさける身がもへる。エヽ口おしい無念なあつい涙血の
守裂燃憎熱
涙。ねばい涙を打こへねつてつの涙がこぼるゝとどうとふして泣ければ。はつ
越熱鐵メエテ中伏
とおさんがけうさめ顔。ヤアウハウそれなればいとしや小はるはしにやるぞや。ハテサテなんぼりはつでもさすが町の女房じやの。あのぶ心中者なんのし
與春死無何死利發
なふ。きうをするくすりのんでいのちのやうにやうするはいの。いやそうでないわしが一生いふまいとは思へ共。かくしつゝんでむざ〳〵ころす其つみ
灸藥呑命養生際包云殺罪

もおそろしく。大じのことを打あける。小はる殿に不心中けし程もなけれ共。

ふたりの手をきらせしは此さんがからくり。こな様がうか〳〵としぬるけしきも見へしゆへ。あさりかなしさ女はあいみたがひと。きられぬ所を思ひ切夫の命を頼む〳〵と。かきくどいたふみをかんじ。身にも命にもかへぬ大じのとのなれど。ひかれぬ義理合おもひ切との返事。わしや是さもりに身をはなさぬ。是程のけんぢよがこなさんとのけいやくちがへ。おめ〳〵太兵衛にそふ物か。おなごは我人一むきに思ひかへしのない物。しにやるはいの〳〵。ア、ア、ひよんなことサアサアサどうぞたすけて〳〵とさはげば夫もはいもうし。取返したきしやうの中しらぬ女のふみ一通。見きの手へわたりしはおぬしからいたふみな。それなれば此小はるしぬるぞ。ア、悲しや此人をころしてに。女どしのぎりたゝぬまづこなさんはやういて。どうぞころしてくださるなと夫にすがり泣しづむ。そもとても何とせん半がねも手付を打つなぎとめて見る斗。小はるが命は新銀七百五十匁のささねば此世にとゞむること

○新銀七百五十匁　新銀とは享保銀にして、銀八銅二の悪貨なれば、正徳元年改鋳の四宝銀の銀二銅八の悪貨に比して四倍の価値あり、故に新銀七百五十匁を四宝銀に換算すれば、三貫匁となる

○四ッ　四寳銀をいふ、銀貨の面に寳の字を四つ刻せるより此名あり

○岩國　周防岩國は製紙に名あり

○尾は見せぬ　日本永代藏五、世間に尾を見せず、狐より化けすまして世を渡ること人の才覺なり

○兩面　裏も表も同樣の絹なるをいふ

○まげる　質に入れること、七の字の尻曲りたるより起るといふ

○郡内　甲斐都留郡を郡内といふ、そこより産する絹布を郡内縞といふ

○始末　儉約の意

○一ちやうら　所持する唯一の晴着

○丸に蔦の葉のきものかれもせぬ　落ちよく／＼と落しておいて壁に蔦の葉のき心（松の落葉五）の唄によれる修辭

ならず。今の治兵衛が四ッ三貫匁のさいかく。打みしやいでもどこから出る。なふぎやうさんなそれですまばいとやすしと。立てたんすの小引出し明ておしげもなひませの。ひほ付ぶくろ押ひらきなげ出す一つゝみ。治兵衛取上ヤかねか。しかも新銀四百め。こりやどうしてと我覺ぬかねにめさむる斗なり。そのかねの出所も跡でかたればしれること。此十七日いわくにの紙のしきり銀にさいかくはしたれ共。それは兄ごとだんかうしてしやうばいのおは見せぬ。小はるの方はきうなことそこに四々の壹貫六百匁。ま壹貫四百匁と。大引出しのぢやう明てたんすをひらりとび八丈。けふちりめんのあすはない夫の命しらちやうら。娘のお末が雨めんのもみの小袖に身をこがす。是をまげては郡太郎が手もわたもないそでなしの。はおりもませてぐんないのしまつしてきぬあさぎうら。くろはぶたへの一ちやうらぢやうもん丸につたのはの。のきものかれもせぬ中は内はだかでもそとにしき。男かざりの小袖迄さらへて物數十五色。内ばに取て新銀三百五十匁。よもやかさぬといふことはない物

○太兵衛とやらに一分立て　太兵衛に對して男の一分を立ての義

○間を渡す　間隙を生ぜざるやうつくろひ置く意

○跡扁　手後れになること、跡の祭といふと同意

迄も有顔に。夫の恥と我ぎりをひとつにつゝむふろしきの中に。なさけをこめ
義理　一　包　風呂敷　情
にける。わたしや子共は何きいでも男はせけんが大じ。請出して小はるもた
私　着　世間　事　春　助
すけ。太兵衛とやらに一ぶんたてゝ見せてくださんせと。いへ共しぢうさし
分立　下　始終
うつむき。しく〳〵泣てゐたりしが。手付渡してとりとめ請出して其後かこふ
俯向　取止　圍
て置か内へ入るゝにしてから。そなたは何と成ことぞといはれてはつと行あ
共方　云　當
たり。アツアそうじやゝハテなんとせう子共のうばか。まゝたきか。ゐんきよ成
何　乳母　飯焚　隱居
共しませうとわつとさけびふしづむ。あまりにめうがおそろしい此治兵衛
叫伏沈　冥加恐
には親のばち天のばち佛神のばちはあたらず共女房のばち一ッでもしやうら
罰　罰　當　將來
いはようないはづゆるしてたもれと手を合くどきなげゝばもつたいない。そ
口說　歎　勿躰
れをおがむことかいの手足のつめをはなしても。皆おつとへのはうかう紙ど
拜事　爪　放　夫　奉公　間
いやのしきりがね。いつからかきるいをしちにまをわたし。わたしがたんすは
屋仕切　金　着類　質　間　渡　私　箪笥
皆あきがらそれおしいとも思ふにこそ。何いふても跡へんでは返らぬ。サア
空殼　惜　扁
〳〵はやふ小袖もきかへてにつこり笑ふていかしやんせと。下にぐんないくろ
早　着替　行　郡内縞

○毛頭巾　毛皮製の頭巾、江戸蛇の鮓（延寶七年刊）横笛道化は巻に立返る、小髪に雪を殘す毛頭巾

○口に針ある苦い顔　口に蜜腹に針の諺を轉化す

はぶたへ嶋のはをりにさやの帶。金ごしらへの中わきざしこよひ小はるが血羽二重　羽織　紗綾　脇指　今宵　春

にそむとは佛やしろしめさるらん。三五郎爰へとふろしきづゝみかたにおほ染　知召　風呂敷　包　肩　負

せて供につれ。金もはだ身にしつかと付立出る門の口。治兵衞は内においや肌　居

るかとけづきん取て入を見れば。なむ三ぼうしうと五左衞門是は扨。おりも毛頭巾　南無　寶　身　折

おりよふお歸りなされたと夫婦はてんどううろたゆる。三五郎がおふたるふ折　顚倒　狼狽　負　風

ろしきもぎ取てどつかとすはりとがり聲。めらう下にけつからふ。むこどの呂敷　坐　尖　聟　殿

是はめづらしい上下きかざり。わきざしはおりあつばれよいしゆのかねづか珍　着飾　脇指　羽織　衆　金　遣

ひ。紙屋とは見へぬ。しんちへの御出か御せいが出ますする。内の女房いらぬ新地　精

物おさんに隙やりや。つれに來たと口にはり有にがい顔。治兵衞はとかふの針　苦　兎角

ごんくも出ず。とつさまけふはさむいによふあるかしやんす。先おちや一ッ言句　父　今日　寒　歩　茶

とちやわんをしほに立よつて。ぬしの新地通ひも。さいせんはゝ様孫右衞門茶碗　寄　主　最前　母

様お出なされて。だん〳〵の御ねけんあつい涙をながし。せいしをかいての段々　異見　熱　流　誓詞　書

ほつきしん。母様に渡されしがまだ御らんなされぬか。ヲゝせいしとは此とか發起心　誓詞　事　覽

〇書出し　商人が得意先へ出す懸賣の勘定書

とくはい中より取出し。あほうぐるひする者のきしやうせいしは方々先々。かき出し程かきちらす。がてんいかぬと思ひ〳〵來ればあんのごとく。此ざまでもぼん天たいしやくか。此手間でさり狀かけとずん〳〵に引さいてなげ捨たり。夫婦はあつとかほ見合せあきれて。詞もなかりしが。治兵衛手をつきかうべをさげ。御立腹の段尤共おわび申すはいせんのと。今日のたゞ今より何事もじひと思召。おさんにそはせて下されかし。たとへば治兵衛こつじきひにんの身となり。諸人の箸の餘りにてしんみやうはつなぐ共。おさんはきつと上にすへうゐめ見せずつらいめさせず。そはねばならぬ大恩有。其わけは月日もたち私のつとめかたしんしやう持なをし。おめにかくればしるゝとそれ迄はめをふさいで。おさんにそはせて給はれとはら〳〵。こぼす血の涙たゝみにくひ付わびければ。ひにんの女房には猶ならぬさり狀かけ〳〵。おさんが持參の道具いるい數あらためてふう付んと。立よれば女房あはてきる物の數はそらふて有。あらたむるに及ばぬとかけふさがればつきのけぐつと

○ありたけこたけ　ありたけを強めていふ、こたけに意義なし
○ちんからり　空虚にて軽き物を引出す形容の擬聲語
○利過すぎ　自己の利益のみに走りすぐること

引出し。コリヤどうじや。又引出してもちんからり有たけこたけ引出しても。つゞぎれ一尺あらばこそつゞら長持いしやうびつ。是程からに成ったかとしうとはいかりのめだまもすはり。夫婦が心は今更にあけてくやしき浦嶋の。こたつぶとんに身をよせて火にも入たきふせいなり。此ふろしきも氣づかいと引ほどき取ちらし。さればこそ〳〵是もしちやへとばすのか。ヤイ治兵衛女房子共の身のかはゞぎ。其手でおやまぐるひ。いけどうずりめ女房共はおばおいなれど此五左衛門とはあかの他人。そんをせうよしみがない。孫右衛門にとはり兄が方から取かへす。サアさり状〳〵と七重のとびら八重のくさり。百重のかこみはのがるゝ共のがれがたなき手づめのだん。ヲヽ治兵衛がさり状筆ではかゝぬ是御らんせ。おさんさらばとわきざしに手をかくるすがり付てなふ悲しや。とつ様身にあやまりあればこそだん〳〵のわびこと。あんまりりうん過ました。治兵衛殿こそ他人なれ子共は孫かはゆふはござらぬか。わしやさり状はうけとらぬと。夫にだき付聲を上泣さけ。ぶこそ道理なれ。よい〳〵

さり狀いらぬめらうめこいと引立る。いやわしやいかぬあきもあかれもせぬ
離別　行　飽　飽
中を。何の恨にひる日中めをとの恥はさらさぬと泣わぶれ共聞入ず。此上に
昼　女夫　曝　踏
なんの恥町内一ばいわめいていくと。ひつ立ればふりはなし小がいなとられ
何　杯　行　引　振放　腕取
よろ〳〵と。よろめく足のつまさきにかはいやはたと行あたる。二人の子共
爪先　可愛　當
がめをさまし。だいじのかゝさまなせつれてゆくぢいさまめ。今からたれと
目　大事　母　連　行　祖父様　誰
ねよふぞとしたひなげゝばヲヽいとしや。うまれて一夜もかゝがはだをはなさ
寝　慕　歎　生　母　肌　放
ぬ物。ばんからはとゝ様とねゝしやゝ。ふたりの子共が朝ぶさまへわすれず。
晩　父　寝々　二人　前　忘
必くはやまのませてくだされ。なふかなしやといひすつるあとに見すつる子
桑　山　飲　下　悲　言捨　跡　(身)捨
をすつる。やぶにふうふのふたまただけながき。わかれと
捨　藪　夫婦　二股　竹　長　別

下之巻

〳〵こひなさけ。発をせにせんしゞみ川ながるゝ水も。行通ふ。人もおとせぬ
戀　情　蜆　瀬　流　音
うしみつの。空十五夜の月さへて。ひかりはくらきがどあんどうやまとや傳
丑三　拼　光　暗　門　行　燈　大和

○朝ぶさ　アサブチ（朝物）の轉訛といふ、夏山雑談、御朝物は餅粽菓子の類を年中毎朝河端詰喜といふ御菓子師より調進するとなり、民間にても朝食より前に何か食ふを朝物といふは此の餘風なるべし、今俗に女子の詞に朝ぶさといふ是なり

○桑山　丸薬の名、撮陽群談、東生郡天王寺寺町珊瑚寺にあり、桑山法印相傳る小兒萬病の良薬也

○跡にみすつる子をすつる云々　子をすつる藪はあれど身をすつる藪はなしの謎に基く

○発をせにせん　きかすとも発をせにせん時鳥山田の原の杉のむらだち（新古今、四行）

○一字がき　一字一字離して書きたるをいふ
○番太　番太郎の略、夜番
○ごよさ　御用心の略
○短檠　燈臺の丈低きもの
○くゝられる　引止めて放さぬをいふ

兵衛を一字がき。ねむりがち成ひやうし木にばん太が足取ちどり足。ごよさ〳〵も聲ふけたり。かごのしゆいかふふけたのと。上の町から下おなご。むか
かひのかごもやまとやの。くゞりくはら〳〵つゝと入。きいの國やの小はる
さんかりやんしよ。むかひとみほの闇え。跡は三ッ四ッあいさつの。程なくく
いりによつと出。小はる樣はおとまりじや。かごのしゆすぐにやすましやれ。
ア、いひ殘した是くはしやさん。小はる樣に氣を付て下さんせ。太兵衛樣への
身請がすんで。かね請取たりやあづかり物。酒すごさせてくだんすなと門
の口からあすまたぬ。治兵衛小はるが士に成たねまきちらして歸りける。ち
や屋のちやがまも。夜一時やすむは八ッと七ッとの間にちら付たんけいの。
ひかりもほそくふくる夜の。川かぜさむくしもみてり。まだ夜がふかいおく
らせましよ。治兵衛樣のお歸りじや小はる樣おこしませ。それよびませはて
いしゆが聲。治兵衛くゞりをぐはさと明。コレ〳〵傳兵衛。小はるにさたなし
みゝへいれば。夜明迄くゝられる。それゆへよふねさせてぬけていぬる。日

○中拂ひ　盆と暮との中間即ち十月の支拂
○後の月見　九月十五夜

○礒都が花銀　幇間の祝儀に小粒銀五つ
○戻つて逢はう　京より歸りて又逢はん

○小刀　小柄のこと
○追付お下り　早く京よりお歸り
○ようござりま　ようござりました

が出てからおこしていなしやや。我ら今から歸るとすぐに。かい物のため京へのぼる。大分の用なれば。中ばらいの間にあふやうに歸るはふぢやう。さいせんのかねで。そなたのさんやう合も仕廻。河庄が所へも後の月見のはらひといふて。四ッ百五十め請取とつてたもらふしと。ふくしまのさいえつ坊が佛だんかふたほうが。ぎん一枚ゑかうしやれとやつてたも。其外にかゝり合はハアそれよ〳〵。いそいちがはな銀五。是斗じや仕廻ふてねやれ。さらば〳〵もどつてあはふと。二足三あし行よりはやく立歸り。わきざしわすれたちやつと〳〵。なんと傳兵衛。町人は爰が心やすい。侍なれば其まゝせつぷくするであろの。我らあづかつて置てとんとしつ念。小刀もそらふたと。わたせば取てしつかと指。是さへあれば千人力。もふやすみやれと立歸る。追付おくだりなされませ。よふござりまもそこ〳〵に跡はくろゝをこつとりと。物音もなくしづまれり。治兵衛はつゝといぬるかほ。又引返す忍び足。やまとやの戸にすがり。内をのぞいて見る内に。まぢかき人かげびつくりして。むこ屋

○音なひ　音に同じ

○腸腑をもむ　心痛すること

かひの家の物かげに過るましばし身を忍ぶ。弟ゆへに氣をくだく粉や孫右衛
門は先に立。跡にでつちの三五郎が。せなかにおいの勘太郎つれ。あんどう
めあてにかけ來り。大和屋の戸を打たゝき。ちと物といませう。紙屋治兵衛
はいませぬか。ちよつとあわせてくだされと呼はれば。扨は兄きと治兵衛は。
身うごきもせず猶忍ぶ。内から男のねほれ聲。治兵衛樣はまちつとさきに。
京へのぼるとてお歸りなされた。爰にではござらぬと。重て何の音ないも。
なみだはら〳〵孫右衛門。歸らば道であひそな物。京へとはがてんがゆか
ぬゝア、氣づかひで身がふるふ。小はるをつれてはゆかぬかと。胸にぎつくり
よこたはる。心ぐるしさこたへかね。又戸をたゝけば。夜ふけてたれじやも
ふねましたと。御むしんながらま一どお尋ヤたい。きいの國やの小はる殿はお
歸りなされたか。もし治兵衛とつれ立ていきはなされぬか。ヤヽヤ。何じや小はる
るとのは二かいにねてじやゝア。先心が落付た。心中の念はないどこにかゝん
で此くをかける。一門一家親兄弟が。かたづをのんでざうふをもむとはよも

しるまい。しうとの恨に我身をわすれ。むふんべつも出やうかと。ゐけんのたねに勘太郎を。つれて尋るかひもなく。今迄あはぬは何ごとゝ。おろ〳〵涙のひとりごと。かくるゝあいだのへだてねば。聞えて治兵衞もいきをつめ涙のみ込斗ぞ。ヤイ三五郎。あほうめが夜る〳〵うせる所外にはしらぬかと。いへばあほうは我名ぞと心得て。しつていれど爰では恥しうていはれぬ。しつてゐるとはサアどこじやいふて聞せ。聞た跡でしからしやんな。まいばんちよこ〳〵ゆくところは。いちのかはのなやの下。大だはけめそれをたれがぎんみする。サアこいうら町を尋て見ん。勘太郎にかせひかすな。ごくにもたゝぬとゝめを持て。かはいやつめたいめをするな。此つめたさでしまへばよいが。ひよつとういめは見せまいか。にくや〳〵のそこしんは。ふびん〳〵のうら町を。いざ尋んと行過る。影へだゝればかけ出て。跡なつかしげにのび上り。心に物をいわせては。十惡人の此治兵衞。しに次第共捨おかれず。跡から跡迄御やつかい。もつたいなやと手をあはせ。ふしおがみ〳〵猶此うへのおじ

○納屋の下　惣嫁の巣窟、この納屋は物置小屋

ひには。子共がとをとゝにてしばし。涙にむせびしが。とてもかくごをきは
悲事　暫　　咽　　覚悟極

めしうへ。小はるやさたんとやまとやの。くゞりのすき間さしのぞけば。内に
上　春　待　大和屋　潜　隙　覗

ちら付人かげは小はるじやないか。待てとしらせのあいづのしはぶき。エヘン。
影　春　　知　合圖　咳

〳〵かつち〳〵るへんにひやうし木打ませて。上の町からばん太郎が。くる
拍子　　交　　番　來

〳〵たぐる風の夜は。せき〳〵廻る火やうじん。ごよざ。〳〵〳〵も人忍
咳(急)　用心

ぶ。我にはつらきかづらきの。神がくれしてやり過し。すきをうかゞひ立よ
葛城　隙　遣　隙　寄

れば。くゞり内からそつとあく。小はるか。待てか。治兵衛様はやふでたい
潜　明　春　何　早出

と氣をせけば。せく程まはるくるま戸の。あくるを人や聞付んと。しやくつ
急　廻　車　明

てあくればしやくつてひゞき。みゝにとゞろく胸の内。治兵衛がそとから手
響　耳　轟　外

をそへても。心ふるひに手さきもふるひ。三ぶ四ぶ五ぶ一寸の。さきの地ごく
添　震　先　震　分　分　分　先　獄

のくるしみより。おにの見ぬまとやう〳〵に明て。嬉しき年の朝。小はる
苦　鬼　聞　春

は内をぬけ出て。たがひに手に手を取かはし。北へいかふか南へか。にし。
脱　互　交　行　西

かゝひがしか行末も。心のはやせしゞみ川ながるゝ月にさからひてあしを。は
東　早瀬　嵯　流　逆　足

○たぐる　咳をするをいふ

○葛城の神隠れ　葛城の一言主神は容貌醜きを恥ぢて、昼間は隠れて姿を見せざりきといふ

○走りがき　前段の句を受けて、足をはかりに走ると謡本の走りがきとにかけていふ

○謡の本は近衛流　三巻院近衛信尹の書風をいふ、江戸八百韻、近衛流頃は卯月と書かれたり　來雪、今樣二十四孝（寶永六年刊）巻三、謡の本は近衛流、野郎の帽子は紫、一ころ半太夫がそら色、千歳がすみる茶を仕出しけれども、これではないと早くやめになりける

かりに三曲

名ごりの橋づくし

はしりがき。うたひの本はこのへりう。やらうぼうしはわかむらさき。あくしよぐるひの。身のはては。かく成行と。定まりし。しやかのおしへも有こと

走書　謡　近衛流　野郎帽子　若紫　悪所狂　果　斯　教　事

か見たしうき身のいんぐはきやう。あすは世上のことぐさに。かみや治兵衛が心中と。あだ名ちり行さくら木に。ねほり葉ほりをおざうしの。はんするか

憂　因果経　明日　言種　紙屑　反故　根掘葉掘　綺草紙　版摺　紙

みの其中に有共しらぬ死がみに。さそはれ行もしやうばいに。うときむくひとくはん念も。とすれば心ひかされてあゆみ。なやむぞ道理成。比は〳〵十月。

紙　神　誘　商賣　疎　報　観　歩　惱

十五夜の月にも見へぬ。身のうへは。心のやみの印かや。今おくしもはあすきゆるはかなきたとへのそれよりも先へきへ行ねやの内。いとしかはひとし

上　闇　置錠　明日　消　譬　消　閨　可愛　締

めてねし。うつりがも何と。ながれの。しゞみ川。酉に見て。朝夕渡る。此

寢　移香　流　蜆

橋の天神橋は其むかし。かんせうじやうとやせし時つくしへながされ給ひし

昔　菅丞相　筑紫　流

○老松の緑橋　老松町は四天満にありて曾根崎に接す、緑橋は梅田橋の上の橋

○一首の歌の御威徳　東風吹かば匂ひおこせよ梅の花あるじなしとて春を忘るなと詠じたるより、庭前の梅花筑紫へ飛行きたりといふ

○蜆橋　堂嶋橋の一名、難波小橋の下に架す、蜆川に架せる橋は難波小橋、堂嶋橋(蜆橋)、曾根崎橋、櫻橋、緑橋、梅田橋の順序、今は川を埋めてなし

○大江橋　堂嶋一丁目より中之島へ渡る橋

○舟入橋　鍋島藩の藏屋敷へ堂島川の水をひき舟を入るゝ堀割の上にかけられたる土橋にて、地圖には記せず

○堀川　大川筋より天満綿屋川までの入堀

○八軒屋　京橋二丁目にあり、伏見舟の乘場

に。君をしたひてださいふへたつた一とび梅田ばし。跡おひ松のみどりばし。
嘉太宰府　飛梅橋　追(老)緑橋

わかれをなげき。かなしみて跡にこがるゝ。櫻ばし。今に咄を聞渡る。一首の
別歎悲　魚橋

歌の御ゝとく。かゝるたつときあら神の。氏子と生れし身を持て。そなたも
威徳　尊現　其方

ころし我もしぬ。もとはと。とへば分別のあのいたいけなかいがらに。一ぱい
殺死元間　貝殻杯

もなきしゝみばし。みじかき物は我々が。此世のすまゐ。秋の日よ十九と。廿八
蜆橋短　住居(跑)

年の。けふのこよひをかぎりにて。ふたりいの。ちのすてどころ。ちいとばゝ
今日限　二人命　棄處爺婆

との末迄もまめでそはんとちぎりしに。九三年も。なじまひで。此さいな
添契　馴染災難

んに大江橋あれ見やなには小橋から。舟入ばしのはまづたひ。是迄くればく
(逢)難波橋　濱傳來來

る程はめいどの道が近付と。なげゝば女もすがり寄。もう此道がめいどかと
冥途歎　冥途

見かわす顔も見えぬ程。落る涙にほりかはのはしも水にやひたるらん。北へ
替　堀川橋　浸

あゆめば。我宿を一めに見るも見返らず。子共の行衞女房の。あはれも胸に
歩目　哀

おしつゝみ。南へ〳〵渡る橋ばしら數もかぎらぬ家々を。いかに名付て八けん
押包　柱限　軒

や。誰と伏見のくだり舟つかぬ内にと道いそぐ。此世をすてゝ。行身には。
屋下　着急　捨

○淀と大和　淀川と大和川天満橋の上流にて合す
○大川　天満一丁目邊より四ヘ土佐堀川に至る間の稱

○京橋　大和川の大川に落つる所、卽ち京橋一丁目より相生川を經て網島に至る通路
○身をなり橋　京橋を御成橋ともいひしにや

○野田　櫻宮附近の地名

○網島の大長寺　網島の北端にあり淨土宗、明治四十二年移轉

開もおそろし。天滿ばし。よどゝやさとのふた川を。一ッながれの大川や水と魚とはつれて行。我も小はるとふたりづれ一ッやいばの三瀨川。たむけの水に請たやな。何かなげかん。此世でこそはそはず共。みらいはいふに及ず

こんどの〳〵。つつとこんどの其。さきの世迄も夫婦ぞや。一ッにちすの頼には。一げに一ぶ。げがきせし。大じ大ひのふもんぼんめうほうれんげ京ばし

をゝこゆればいたるかのきしの玉のうてなにのりをへて。佛のすがたに身をなり橋。しゆじやうさいどがまゝならばながれの人の此後は。たへて心中せぬ

樣に。守りたいぞと。およびなき。ねがひも世上のよまいごと。思ひやられて

あはれなり野田の入江の。水けふり。山のはしろ〳〵ほの〳〵と。あれ寺々の。かねのこゑこう〳〵。かうしていつ迄か。とてもながらへはてぬ身をさいご

いそがんこなたへと手に百八の玉のおを。涙の玉にくりませてなむあみ鳴の

大長寺。やぶのそとものいさゝがは。ながれみなぎるひのうへをさいご。所と着にける

○挨拶切る　縁を切ること

○一座流れ　お座なりの挨拶などいふと同意にて、人前の體裁のみにて眞實なきをいふか

なふいつ迄うか〱あゆみても。爰ぞ人のしにばとてさだまりし所もなし。いざ爰をわうじやうばと手を取土にざしければ。さればこそしにばはいづくもをなじことといひながら。わたしが道々思ふにもふたりがしにがほならべて。小はると紙や治兵衞と心中とさたあらば。おさん様より頼にてころしてくれるなころすまい。あいさつきると取かはせしそのふみをほうぐにし。大じの男をそゝのかしての心中は。さすが一ざながれのつとめの者。ぎりしらずいつはり者と世の人千人萬人より。おさん様ひとりのさげしみ。恨ねたみもさぞと思ひやり。みらいのまよひは是一つ。わたしを爰でころしてこなさんどこぞ所をかへ。ついとわきでと打もたれくどけばともにくどき泣。アヽぐちなこと斗おさんはしうとに取かやされ。いとまをやれば他人とたにん。りべつの女に何ゝのぎり。道すがらいふ通りこんどの〱ずんどこんどの先の世迄もめをとゝちぎる此ふたり。枕をならべしぬるにたれがそしるたがねたむ。サア其りべつはたれがわざわたしよりこなさん猶ぐちな。からだがあの世へつれ

立か。所々のしにをしてたとへ此からだはとびからすにつゝかれても。ふたりの玉しゐつきまつはり。地ごくへもごくらくへもつれ立て下さんせと又ふししづみ泣れけば。ヲヽそれよ〳〵此からだは。ちすいくはふうしぬればくうにかへる。ごしやう七生くちせぬ。夫婦の玉しゐはなれぬ印がつてんと。わきざしずはとぬきはなしもとひざはより我くろかみ。ふつゝと切て是見やこはるゝ。此かみの有〻中は紙や治兵衛といふおさんが夫。かみ切たればしゆつけの身三がいの家を出。さいしちんぼうふずいしやのほうし。おさんといふ女房なければ。おぬしがたつるぎりもなしと涙ながらなげ出す。ア、嬉しうござんすと小はるもわきざし取上あらひつすいつなで付し。むごやおしげもなげしまだはらりと切てなげ捨る。かれのゝすゝき夜はのしも共にみだるゝあはれさよ。うき世をのがれし。あさぼうし。夫婦のぎりとはぞくのむかし。とてものことにさつぱりとしにばもかへて山と川。此ひの上を山になぞらへそなたがさいごば我は又。此ながれにてくびくゝりさいごはおなじ時ながら。し

○俎板木　水門の上の板

○死なしやんするなるべし　するはすろの誤

やしんの品も所もかへておさんに立ぬく心の道。そのかゝへ帶こなたへとわ
身　變　抜　抱　若
かむらさきの色もかも。むじやうのかぜにちりめんの此世あの世のふたへ廻
紫　香　無常　風　縮緬　二重
り。ひのまないた木にしつかとくゝりさきをむすんでかりばのきじの。妻
樋　俎板　括　先　結　狩場　雉
ゆへ我もくびしめくゝるわなむすび。我と我身のしにごしらへ見るにめもく
首縊　括　罠　結　死　拵　目　骨
れ心くれ。こなさんそれでしなしやんする。所をへだてしぬればそばにゐる
死　隔　死　側　居
も少の間。爰へ〳〵と手を取あひやいばでしぬるは一思ひ。さぞくつうなさ
合　刃　死　上　苦痛
れうと。思へばいとしい〳〵ととゞめ。かねたる忍び泣。くびくゝるものど
止　首括　咽
つくもしぬるにおろかの有物か。よしないとに氣をふれさいごの念をみだす
突　死　事　觸　最期　亂
す共。にしへ〳〵と行月をによらいとおがみめをはなさず。只西方をわすり
西　如來　拜　目　放　忘
やるな。心のこりのとあらばいふてしにや。何にもない〳〵。こなさん定てお
殘　事　云　死　忘
ふたりの子たちのとが氣にかゝろ。アレひよんなといひ出して又なかしや
二人　事　事云　泣
る。てゝ親が今しぬる共何心なくすや〳〵と。かはいやねがほ見る様な。わ
父　死　上　可愛　寢顏　忘
すれぬはこればつかりとかつぱとふして泣しづむ。聲もあらそふ村がらすね
沈　聲　爭　烏
伏

ぐらはなれてなく聲は。今のあはれをとふやとていとゞ涙をそへにける。なふあれをきゝやふたりをめいどへむかひのからす。ごわうのうらにせいし一枚かくたびに。くまののからすがお山にて三羽づゝしぬると。むかしよりいひつたへしが。我とそなたがあら玉のとしのはじめにきしやうのかきぞめ。月のはじめ月がしらかきしせいしの數々。そのたびごとに三羽づゝころせしからすはいくばくぞや。つねにはかはい〳〵と聞こよひのみゝへは。其せつ生の恨のつみ。むくひ〳〵と聞ゆるぞや。むくひとはたれゆへぞ我ゆへつらきしをとぐる。ゆるしてくれとだきよすれば。いやわしゆへとしめよせて顔と顔とを打かさね。涙にとづるびんのかみのべの。あらしにこほりけり。うしろにひゞく大長寺のかねのこゑ。なむ三ぼう長き夜も。夫婦が命みじか夜とはや明わたる。じんでうにさいごは今ぞと引よせて。跡迄のこるしに顔になきがほのこすなのこさじと。につとゑがほのしろ〳〵としもにこゞえて手もふるひ。我から先にめもくらみやいばのたてども泣涙。ア、せくまい〳〵

はやう〳〵と女がいさむをちからぐさ。かせさそひくる念佛は我にすゝむる
早 勇 力草 風誘 來 勸
なむあみだ佛。みだのりけんとぐつとさゝれ引すへてものりかへり。七ッてん
南無阿彌陀 彌陀 利劍 据 反 顚
八とうこはいかに切先のどのふゑをはづれ。しにもやらざるさいごのごうく
倒 咽 笛 外 死 最期 業苦
共にみだれて。くるしみの。氣を取なをし引よせて。つばもと迄指通したる
亂 苦 直 寄 鍔 元 刺
一刀。ゑぐるくるしき曉の見はてぬ夢ときへはてたり。づほくめんさいうけ
刳 苦 果 消 果 頭北面西右脇
うぐはにはおり打きせしがいをつくろひ。泣てつきせぬなごりのたもと見す
臥 羽織 被 死骸 名殘 袂 捨
てゝかゝへをたぐりよせ。くびにわなを引かくる寺の念佛も切ゑかう。うえ
抱 手繰 寄 首 罠 掛 回向 有緣
んむゑんないしほうかい。平等の聲をかぎりにひのうへより。一れんたく生な
無緣 乃至 法 界 限 極 上 蓮 托
むあみだ佛とふみはづし暫くるしむ。なりひさごかせにゆらるゝごとくにて。
踏 外 暫 苦 生 瓢 風 搖 如
しだいにたゆるこきうの道いきせきとむるひの口に。此世の緣はきれはてた
次第 絕 呼 吸 息 堰 止 樋 切 果
り。朝出のぎよふがあみのめに見付て死だゝレしんだ。出あへ〳〵と聲々に
漁 父 網 目 死 合
いひ廣たる物語。すぐにじやうぶつとくだつのちかひのあみ鳴心中とめごと
言 廣 直 成 佛 得 脫 誓 網 目 每
に。なみだをかけにける
涙

頭北面西右脇臥　釋迦が入滅の時の姿なるより、死人を臥せしむる常例とす
○打きせ　七行本打させに作る、十行本によりて改む
○かゝへ　女の抱帶

七行大字直之正本とあざむく類板世に有といへ共又うつしなる故節章の長短墨譜の甲乙上下あやまり甚すくなからす三寫鳥焉馬なれは又文字にも又違失多かるへし全く予が直之正本にあらず故に今此本は山本九右衛門治重新に七行大字の板を彫て直の正本のしるしを糺せよとの求にしたがひ予が印判を加ふる所左のことし

竹本筑後掾　［竹本］［博敎］

山本九兵衛版

大坂高麗橋壹丁目
正本屋　山本九右衛門殿

西鶴日本永代藏詳解

岡田稔著

初午は乘つてくる仕合

天道言はずして國土に惠ふかし、人は實あつて僞おほし。その心は本虛にして物に應じて跡なし。これ善惡の中に立つてすぐなる今の御代を、ゆたかに渡るは人の人たるがゆゑに常の人にはあらず、一生一大事身を過ぐるの業、士農工商の外出家神職にかぎらず、始末大明神の御託宣にまかせ金銀を溜むべし、これ二親の外に命の親なり。人間長くみれば朝をしらず。短くおもへば夕におどろく。されば天地は萬物の逆旅、光陰は百代の過客、浮世は夢幻といふ、時の間の煙死すれば何ぞ、金銀瓦石にはおとれり、黃泉の用には立ちがたし。然りといへども殘して子孫のためとはなりぬ。ひそかに思ふに世

に有る程の願ひ何によらず、銀徳にて叶はざる事天が下に五つあり、それより外はなかりき。これにましたる寶船の有るべきや、見ぬ島の鬼の持ちし隠れ笠かくれ簑も暴雨の役に立たねば、手遠き願ひを捨てて近道にそれ〴〵の家職を勵むべし、福徳はその身の堅固にあり、朝夕油斷する事なかれ、殊更世の仁義を本として神佛を祭るべし、これ和國の風俗なり。

語釋　○初午は乘つてくる仕合、二月初の午の日に初午祭といつて、山城國伏見の稻荷神社及諸國の同社で祭を行ひ、これに參詣することを初午詣といひ又福參りともいつた。諸神記に「元明天皇和銅四年二月九日、倉稻魂神、始現二于伊奈利山一、以二長曆一推レ之、則其日當二初午日一、今不レ用二九日一而以二午日一諸人參詣、俗謂二初午參一」とあり、年中故事卷四に「是神（稻荷）は稼穡根本の神と云。天照大神、天熊人の神を遣はし、保食神に五穀播殖の事を習はし給ふ。御別名を御饌津の神とも奉申。禁中は神殿に祭る。伊勢外宮豐受皇大神と御同徳の神也。元明天皇の和銅四年二月九日是日初午也御垂跡あり、故に初午を御祭日とす。」とあるによつてその因由する所がわかる。枕草子にも已に初午參の事が見えてゐるのを見ると、當時早くも此事が盛んであつたらしい。偖「初午は乘つてくる仕合」とは初午詣をした爲に仕合を得た事を記したによつて題としたのであつて、「乘つて來る」は馬の緣語である。近世日本文學大系本に「乘りて來る」とあるは變體假名の誤讀したのである。（原本には乘てとある）

○天道言はずして國土に惠ふみし、天道は天地を主宰する神、天の神である。論語に「子曰天何言哉。四時行焉百物生焉。天何言哉。」とあり、禮記樂記篇に「天則不言而信、神則不怒而威」とある。こゝは天神は無言の中に國土を惠み給うこと深く、四民皆安らかに生活するを得ることをいふ。○その心は本虛にして物に應じて跡なし」その心は人心である。人心は元來善惡定らず白紙の如く虛しきものであるが、善惡の物に應じて變化し、もとの痕跡を留めぬ意。○始末大明神の御託宣にまかせ、「始末大明神」は儉約を守つて神としたのである。「託宣」は神佛が他のものに憑り、その口をかりて、教を告げることであるが、轉じて單に

神佛の数をもいふ。○人間長く見れば朝を知らず云々、人生は長しと見るも、明朝をさへ知る能はず、短しと思へば、今夕も期しがたきこと。人の一生の須臾なことをいつたのである。○天地は萬物の逆旅、光陰は百代の過客、李白の「春夜宴桃李園序」中の句から出たもので「天地者萬物之逆旅、光陰者百代之過客、而浮生若夢。」とある。逆旅は旅宿。旅人を逆へる意であるといふ。○黄泉、地下の泉の意であるが轉じて、人の死して行く場所、冥土の意となつた。左傳隱公元年に「不及黄泉無相見也。」とあり又文選古詩十九首に「下有陳死人、杳々即長暮、潜寐黄泉下、千載永不語」ともいつてある。○銀徳にて叶はざること天が下に五つ「銀徳」は金力、關西では當時銀目を以て物價を計算し現銀・敷銀・銀箱などといひ江戸の金貨幣本位と異つてゐた爲かく呼んだのである。「五つ」は藤村博士はその著抄本永代藏に「何を指せるか明らかに知り難いと註され、同書教授用參考書には「增一阿含經に出てゐる老・病・死・盡・滅の五つか」といつてゐられる。佐藤鶴吉氏は「西鶴の名數」(日本文學講座第五號)五つの借物の條に——一代男「女は五つの借物取りに來た時、閻魔大王へ返さうまで。」物種集の西鶴の句に「されば身は五つのかり物計りにて」などゝある。是の五つは佛語の五輪のことか或は五蘊のことであらう。五輪の地水火風空は、あらゆる物の物質的元素であつて吾人の身體もこの五輪から成つてゐると說かれる。又五蘊は、色受行想識の五者で、やはり吾人の身心の屬性であると說かれ、吾人の身體は死ねば何れも空に歸すると解されてゐる。そこで、「取りに來た時、閻魔大王へ返さうまで」と言つたと見える。大淀三千風の句にも「五體五輪皆借り物の浮世町」とあり、近松の傾城反魂香にも、この五輪のことが屢々繰返されてゐる。尙、永代藏に「世にあるほどの願ひ何によらず、銀徳にて叶はざること天が下に五つあり、それより外はなかりき」とある「五つ」はこの五輪とか五蘊とかを指すもの、即ち身體とか壽命とかを意味するものであらう、文勢の上から考へて、「何によらず」の下に「皆銀徳にて叶ふ。」と補ひ「但し、銀徳にて叶はざること云々」と續けて見る時は、よく分るやうに思ふ。「願ひ」が五つ天下に散在してゐるやうに考へると分らぬが、さうではあるまい。——と述べて居られる。尙同氏は國語及國文の研究第五號所載西鶴近松用語雜考(一)及同誌第七號に於て、同樣の說を尙多く、國文學上に用例を求めて說いて居られる。案ずるに西鶴の用語例では、彼が果して、老・病・死・盡・滅の意で書いたか、或は五輪又は五蘊の意で書いたかは分明でないが、兎に角「壽命」といふ位の大まかな意味に用ひたのではなからうか。自分はその位に解して置く方が西鶴らしくてよいと思ふ。(寶船、江戸時代に一月二日の夜枕

の下に敷いて寢、吉夢を祈つた船の繪で、如意・寶珠・丁子等種々の寶物と七福神とを乘せたさまに描いた船の圖である。年中恒例記に「節分の夜、紙に書きたる船繪、伊勢守進二上之一、女中衆同朋衆迄被レ調二申之一云々」とあるのを見ると、昔は節分の夜にこれを用ひたらしい。貞丈雜記には「今正月に禁裏に用ひらるゝ寶舟の繪は、舟に米俵を多く積みたる繪なり。七福神の像などは書かぬ也」といつてゐる。この風習は古く唐で年の終に舟を造り、窮鬼を乘せて流したのが、日本へ移入されて、節分に舟を描いて是へ貧乏神を乘せて捨てる爲に流したのであつて、後それが轉じて寶舟を畫いて枕に敷くやうになつても、近き頃まではやはり終晦日にした由「近世事物考」に記してゐる。○見ぬ島の鬼の持ちし隱れ笠かくれ蓑「見ぬ島」は鬼が島のこと、誰も見た者なき故かくいつたのである。隱れ笠かくれ蓑は身をかくし他の目をくらます寶物といふ。○福德、善行により得る幸福利益、五人女の二にも「福德を祈り」といふ話がある。○その身の堅固、我が處世の道の堅固なこと。

通釋　天道は無言の中に國土に惠深く、四民皆生活を營み得るものである。然るに人は實あるものであるが、欲念が外物に動かされて、僞心も亦多きものである。これ人心は本善惡定らず、白紙の如く虛しきもので、善惡の物に應じて變化し、もとの痕跡を留めぬものだからである。故にその善惡相混じてゐる人の世の中に於てやはり善は榮え惡は滅びる樣に公平な今の御世を、ゆたかに渡る人は、これ人の中の人といはれる程すぐれた人である爲であつて、決して尋常一樣の人ではない。だから人間一生の一大事である暮し向の生業は、士農工商の外出家神職に限らず、始末大明神の敎にまかせて金銀を溜めるがよい。この金銀といふものは二親の外に命の親である。さりながら又人生は極めて須臾なもので、朝夕も計られず、昔から天地は萬物の宿舍であり、日月は永遠の旅人であり、この世は夢幻の如くはかない物だといはれてゐる。我身も死んだなら只時の間の煙となる

のみであるから、さうなつたら金銀も何の價値があるか。瓦石にも劣つてしまふのであつて、冥途の費用にはならぬ。さうはいふものの、この金銀は殘して置けば、我が死後にも子供の爲となるものである。ひそかに考へて見るに、この世に生きてゐる間の願ひは、何によらず皆銀徳で叶ふものである。しかし銀徳に叶はぬ事は人間の壽命である。これより外はない。だから、金銀にまさつた寶船があらうか。鬼が島の鬼が持つといふ隱れ笠かくれ蓑も、人目をくらまして我身をかくす役には立つても、暴雨の時の役に立たぬから、容易に得られぬやうな望みを捨てゝ、近道にそれぞれの家の職業を勵むがよい。我が善行によりて得る幸福利益は、その身の品行によるものであるから、常に油斷してはならぬ。特に世にいふ仁義の行を根本とし、神佛を祭るべきである。これ我日本の國の風俗である。

折ふしは春の山二月初午の日、泉州に立たせ給ふ水間寺の觀音に貴賤男女參詣ける、皆信心にはあらず欲の道づれ、はるかなる苔路姫萩荻の燒原を踏み分け、いまだ花もなき片里に來て、此佛に祈誓かけしは、その分際程に富めるを願へり。この御本尊の身にしても、一人々々に返言し給ふもつきず、今この娑婆に摑みどりはなし、我賴むまでもなく、土民は汝にそなはる、夫は田打ちて婦は機織りて、朝暮そのいとなみすべし、一

切の人この如くと戸帳ごしにあらたなる御告なれども、諸人の耳に入らざる事の淺まし。

語釋　○泉州、和泉の國。○水間寺の觀音、水間寺は大阪府泉南郡木島村字水間にあり、天台宗に屬し、龍谷山と號し、天平十六年の創建であつて、聖武天皇の勅願、行基の開基である。本尊は聖觀音、水間寺の稱は水間川の水源たる大川と濟麥原川の中間にあるから出たものである。この水間寺の觀音に初午詣する事については「諸國年中行事」卷一に、――泉州水間寺觀音參り、聖武天皇の御本願、かいきは行基菩薩なり。天皇二月初午の夜、王城の西に救世大士の像まします事を靈夢にうけさせ給ひ、行基ぼさつにめいじて、これを求めさせ給ふ。行基和泉の國にいたり、ちかひをたて深山に入給へば十六童子にあひ給ひ、其所にいたり給へり。その時山川震動して龍神出現し觀音の尊像を護持し、これを行基にあたへ、ながく佛法守護のちかひをなせり。行基かへつて奏聞し給ひしかば、天皇大に尊崇あり。一宇を造立して尊像を安置し給ふ。かく靈夢の日を以て惠日とさだめさせ給ふゆへ、毎年二月初午には、諸人群集して靈驗をあふぐ。――とあるによつて知られる。○本尊、寺院で主とする佛像○娑婆、梵語 sa-ha 忍土又は忍界と譯し三毒諸煩惱を忍受せねばならぬ國土の義。苦界、俗世界、この世、現世等の意。○摑みどり、多くむさぼりとる樣なもうけ。○土民は汝にそなはる、土民の福德は汝自身にそなはる意。○戸帳、斗帳とも書き、神佛の龕の上などに垂れた短小な帳（トバリ）。○あらたなる、あらたかな、ききめ一等の意。

通釋　時は春、二月初午の日に、泉州に鎭座まします水間寺の觀音に人々が參詣した。これは皆信心からではなく、欲を道づれにしての事であつて、遠い苦路や嫗萩や荻の燒原等を踏分け、まだ花さへ咲かぬ片田舍へ來て、この佛に祈誓をかけたのは、各々其分相應に富むやうに願つたのである。然しこの水間寺の御本尊の身にしても、一人一人の參詣人に返事して居られては限りがない。「今この世に摑みどりをするやうなうまい儲は無い。だから俺を賴むまでもなく、土民の福德は汝

自身の行によつて身にそなはるものであるから、夫は一心に耕作をし、婦は機を織つて、常不斷に家業に出精すべきである。一切の人皆かくの如くである。」と戸帳越しに尊い御告であるけれども、欲に心のくらんだ參詣の諸人の耳には、その御告の聞えぬのが情けないことだ。

それ世の中に借銀の利足程おそろしき物はなし。この御寺にて萬人かり錢する事あり。當年一錢あづかりて來年二錢にして返し、百文請取り二百文にて相濟ましぬ。これ觀音の錢なれば、いづれも失墜なく返納したてまつる。おの〳〵五錢三錢十錢より內をかりけるに、爰に年のころ二十三四の男生れ付ふとくたくましく、風俗律義にあたまつきあとあがりに、信長時代の仕立著物袖下せはしく裾まはり短く、うへした共に紬の太織を無紋の花色染にして、同じ切の半襟をかけて、上田縞の羽織に木綿裏をつけて、中脇指の柄袋をはめて世間かまはず尻からげして爰に參りし印の山椿の枝に野老入れし髭籠取りそへて下向と見えしが、御寶前に立ち寄りて借錢一貫と云ひけるに、寺役の法師貫ざしながら相渡して其國其名を尋ねもやらず、彼の男行きがた知れずなりにき。寺僧あつまりて當山開闢よりこのかた、終に一貫の錢かしたる例なし、借る人これがはじめ

なり。此銭濟むべき事とも思はれず、自今は大分にかす事無用とさたし侍る。

語釋　○借銀、借金。○利足、利息、利子。○律義、本來佛語であつて、戒律を持し儀則を守ることであるが轉じて義理固きこと正直なこと等の意となる。○あたまつきあとあがり、後頭の突き出た様子、律義に頑固らしい風貌。○信長時代の、戰國時代の質素粗野なる風俗をさした言葉で、「時代遲」の意。○袖下せはしく、袖下の窮屈にひきしまつたこと。○紬の太織、太織を「フトリ」と讀むことは運歩色葉集に「絁フトリ絲入」とあり、又黄金袋四に「郡内太織（フトリ）」などとあるによつて知られる。ふとおりの略であつて、粗末な絹糸で織つた一種の絹布である。ふとぎぬ（絁）ともいふ。甲斐國志二十三附錄（古事類苑所引）に「フトリ、絡ノ義ニシテ猶以テ麁ナリ。始メ索縷トキ緒ヲ揃フルトテ撮ミ切リタルモノヲフトリト名ク。此等ノ絲クズヲ聚メ績ミテ織ルナリ。」とある。○無紋の花色染。無紋は模様のないこと。花色は縹色のこと。一代男五に「太布の縹色羽織に云々」三代男一に「母親らしきが花色小紋の帷子著たる」などゝある。○半襟、繻袢、胴着婦人の衣裝等の上にかぶせて縫ひ付ける布帛で、元祿時代には男の衣裝にも半襟を用ひたのである。○上田縞の羽織、もと信州上田から産出した反物であるから上田島といつた。紬の縞物である。「我衣」に「町人衣服之事貞享年中迄ハ（中略）冬上田島ツムギ或ハキヌ郡内ナリ。」とあり、又「黄金産業袋」ニハ「上田島、幅九寸、二丈七尺づゝの反物也。そのむかし、信州上田より出たるは、たて横紬にて至極つよし。俗に表一つに裏三つを取かゆるとて、三うら島といふとか。しかれども、今は曾て出ず、間にたま〳〵出ても品大ぶん次也。今上田といふは相州八王子あるひは青梅村などよりいづる、是も地は紬にしてよしといへども、本植田よりはつぎなり。紺じまを上とし、ちや島を次とす。もとよりいろ〳〵、上方にては代官島ともいふ。」と出てゐる。○中脇指、腰刀の長さ中位のもの。○柄袋、刀の柄にかけた袋で、旅行又は雨雪の時などに用ひた。○世間かまはず尻からげして、見榮體裁などかまはず尻からげしたこと。尻からげとは尻紮と記し衣の裾をかゝげて端を帶にはさむこと。歩行、動作等に便するのである。○こゝに參りし印の山椿の枝に野老入れし髭籠、山椿と野老とをこゝに參詣した者の土産にする風習があつた。和漢三才圖會水間寺の條に「以二毎年二月初午一爲二會日一群集得二土産草薢一云。」とあり、本書の原本には、山椿の枝に草薢入れた髭籠を結びつけて肩にして行く者の繪がある。髭籠は竹

で編んだ籠で、編み殘りの竹をその儘にしたもので今も多く果物を入れるに用ひる。○下向、神佛に參詣した戻道。○御寶前、神佛の前の敬稱。ひろまへ。○一貫、古昔は一千文、後世は九百六十文のこと。○貫ざし、貫差(貫緡)、錢一貫文を緡で貫くもの。又貫いたその錢をもいふ。○大分、多額の意。

通釋 一體、世の中に借金の利息程恐しいものはない。この寺で人々が借錢をする習慣があつて、今年一錢借りると來年二錢にして返し、百文請取ると、來年は二百文にして返金した。これは何といつても觀音樣の錢であるから、誰でも間違なく御返し申した。各人、五錢三錢などゝ十錢より內の小錢を借りたのに、爰に年の頃二十三四の男の生來體が太くたくましく、風體が如何にも律義者らしく、頭の形が後上りになつた者が、時代遲れの仕立である著物の袖下窮屈に裾まはり短いのを上下共に紬の太織を無地の花色染にして、同じ切の半襟を掛け、上田縞の羽織に木綿裏をつけて、中脇指に柄袋をはめ、見榮も體裁もかまはず尻からげして、この水間寺に參詣した印の山椿の枝に野老を入れた髭籠を取りそへて、參拜の歸途と思はれたのが、御寶前に立ち寄つて、「一貫御借りしたい。」と申したのに、寺役の法師が貫差のまゝ渡して、その住國姓名をも尋ねもせぬ中に、その男は行方がわからなくなつてしまつた。そこで、寺僧等が集つて、「この寺が開けて以來今迄一度も一貫の錢を貸した例がない。借る人もこれがはじめである。この錢は返金されさうにも思はれぬ。以後は多額に貸す事は無用である。」と相談した。

初午は乘つて來る仕合　九

其人の住所は武藏江戸にして小網町のするに、浦人の著きし舟問屋して次第に家榮えしをよろこびて、掛硯に仕合丸と書き付け、水間寺の錢を入れ置き、獵師の出船に子細を語りて百文づつかしけるに、かりし人自然の福ありけると遠浦に聞き傳へて、せんぐりに毎年集りて一年一倍の算用につもり、十三年目になりて元壹貫の錢八千九十二貫にかさみ、東海道を通し馬につけ送りて御寺に積み重ねければ、僧中横手を打ちて、そのち詮議あつて、末の世のかたり句になすべしと、都よりあまたの番匠をまねきて、寶塔を建立、有難き御利生なり。この商人内藏には常燈のひかり、其名は網屋とて武藏にかくれなし。惣じて親のゆづりをうけず其身才覺にしてかせぎ出し、銀五百貫目よりしてこれを分限といへり。千貫目のうへを長者とは云ふなり。此銀の息より幾千萬歲樂と祝へり。

語釋　○小網町、現在でも日本橋區内にこの町名があるがもとは日本橋川に倚った一洲で町家のあつた所である。○浦人の著し、「浦人のつく」とあるべき所西鶴一流の破格文法である。○船問屋、廻船問屋。廻漕問屋ともいひ、海運業者と荷主の間に立つて、廻漕の周旋業をなすもの。又はその家。○掛硯、掛硯箱の略、懸子ある硯箱の意。○仕合丸、道具、船等に丸とつけるのは親愛又は秘藏愛好の意である。幼兒、小姓等の名に付ける場合も同様である。○せんぐり、先繰、後からだん〳〵。○一年一倍の算用につもり、十三年目になりて元一貫の錢八千百九十二貫にかさみ、等比級數 $a+ar+ar^2+\cdots+ar^{n-1}=\frac{a(r^n-1)}{r-1}$ の公式により、$\frac{1(2^{13}-1)}{2-1}=13$ 年目の金高

a(初項)=1貫文、r(公比)=1倍、n(項數)=14として計算すると1000文×${}^{4-1}$=1000文×8192=8192000文卽ち八千百九十二貫の勘定となるのである。○通し馬、荷馬等を出發地から到着地まで雇ひづめにして途中つぎかへせぬこと。○横手を打ちて、横に手を打つこと。合點する樣子。成程と感心する樣子。○かたり句、話の種。○番匠、大工。古昔は大和飛驒等から京都へ上つて來て勤番した大工の稱であつたが、轉じて一般の大工の稱となつた。こゝは勿論轉義。○寶塔、珍寶を以て飾つた塔。○御利生、利生は衆生に利益すること。又その利益の意。こゝは御利益の意。○内藏、屋内に造つた藏、庭藏に對していふ。内藏には多く金銀財寶を藏し、庭藏に米穀雜具を藏する習慣であつた。○銀五百貫目、銀目は一匁が錢八十文にあたり、六十三匁を金一兩とした。それ故一貫は金十六兩弱にあたる。○分限、ブゲン又はブンゲンと讀む。富豪。金持の意。○息、殖えてゆく生氣。○幾千萬歲樂、御祝の文句。舞曲の曲名をもかけてある。

通釋　その人の住所は武藏の江戸であつて、小網町の末に浦人のつく廻船問屋をして次第に家が榮えたのを喜んで、掛硯に仕合丸と書き付け、その中へ借りて來た水間寺の錢を入れて置き、獵師の船を出す時子細を語つて百文づゝ貸したのに、その金を借りた人は自然に幸運であつたといふ評判を、遠い海岸の人迄聞きつたへて、後から〳〵と每年借りる人が集り、返金もかさみ、一年一倍の勘定で十三年目になつて元一貫の錢が八千百九十二貫にかさんだから、此金を通し馬につけて東海道をおくり、水間寺に積み重ねたので、寺僧等は横手を打つて感心し、其後相談して、末の世の話の種としようとて、都から澤山の大工を招き寶塔を建立せられたのは、實に有難き御利益である。この商人は其後益々繁昌し、内藏には常夜燈の光たえず、其名は網屋といつて武藏の國にかくれなき大商人となつた。一般に、親から遺産をゆづられず、我身一個の智惠才覺で稼ぎ出して財産をこし

らへた者は、銀五百貫目からこれを分限といひ、千貫目の上を長者といふのである。かういふ人々はその銀の殖えゆく生氣で更に幾千萬倍にもなりゆき眞に萬歲樂と祝言の文句にあるやうに安樂に暮すことが出來るのである。

世は欲の入札に仕合

用心し給へ國に賊家に鼠、後家に入聟急ぐまじき事なり。今時の仲人賴もしづくには あらず、其敷銀に應じて、例ば五十貫つけば五貫目取る事といへり。この如く十分一銀出して、婿呼ぶ方へ遣しけるは內證心元なし。一代に一度の商事、此損取りかへしのならぬ事、よく〳〵念を入るべし。

語釋　○世は欲の入札に仕合、後家が住宅を入札にして賣つて利を得、多數の人が欲から入札した中に一人の下女が僥倖にも札にあたつた意とをふくめた題である。○國に賊人家に鼠、物事には要心が必要であり、どんな場合にも油斷してはならぬ意の誡。○賴もしづく、何もかも賴もしく思はせること。「若風俗一八にも「未來の賴もしづく」の語がある。○敷銀、嫁又は聟養子に行くものの持參金であつて、身元保證金の性質を有するものである。○十分一銀、雇人の世話料や仲人の御禮は給金や敷銀の十分の一卽ち一割であつた。○內證、手許、暮向。

通釋　用心したまへ、國に賊家に鼠の譬ある世である。されば、後家に入聟などは急いではならぬ事である。思ふに今時の仲人は何事も賴もしい心あつてではなく、其持參金に應じて、例へば五十

貫目持參金がつくと、五貫目の禮をとる事であるといふ。このやうに十分の一の銀出して婿を呼ぶ方へやつたのでは手許が心配である。これは一代に一度の商賣だがこの損は取かへしがつかぬ事故、よく〳〵念を入れるべきである。

世の風儀をみるに手前よき人表向かるう見せるは稀なり。分際より萬事を花麗にするを近年の人心よろしからず、婿取時分のむす子ある人は、まだしき屋普請部屋づくりして、諸道具の拵、下人下女を置き添へて、富貴に見せかけ、婿の數銀を望み商の手だてにする事心根の恥しき。世の外聞ばかりに送り迎ひの駕籠、一門緣者の奢くらべ、無用の物入かさなりて、程なく穴のあく屋根をも葺かず、家の破滅とはなれり。或は又娘持ちたる親はおのれが分限より過分に先の家を好み、身代の外聞の生れ付諸藝ありて、人の目に立つ程なるを聞き合せけるに、小鼓うてば博奕うち、若い者ぶりすれば傾城ぐるひ止まず、一座の公儀ぶりよき人と、人の譽むれば、野郎あそびに金銀をつひやしぬ。これを思ふに男よくて身過にかしこく、世間にうとからず、親に孝ありて人に惡まれず、世のためになる人聞に取りたきとて尋ねても有るべきや。よい事過ぎてかへつて難

義ある物ぞかし。上つかたにさへ不祥はある物、ましてや下つかたの人、十に五つは見ゆるし、小男なりとも、はげあたまなりとも、商口利きて親のゆづり銀をへらさぬ人ならば緣組すべし。あれは何屋の誰殿の聟ぞと、五節句に袴肩衣ためつけ、紋付の小袖に金拵の小脇指、跡より小者若い者柳箱持ちつれたる當世男見よげにして、娘の母親よろこぶ事なり。それも分散にあへば衣類刀物も皆人手にわたりて、あしき男の紬を花色小紋に染めて著、あるひは裏付の木綿袴きたるよりは劣れり。娌も高人の家は各別、民家の女は琴のかはりに眞綿を引き、伽羅の煙よりは薪の燃えしさるをばさしくべたるがよし。それぞれに似合ひたる身振するこそ見よけれ。

語釋　○まだしき屋普請部屋づくり、まだそんな分際でないのに家の普請をしたり、部屋を作つたりすること。○公儀ぶり、表向の樣子。○野郎あそび、野郎即ち陰間を買つて遊ぶこと。○不祥、よくないこと。よくない所を辛抱すること。○商口利きて、商口は商品の效能をのべたてる口調。商買的の口上。利きてはすぐれてゐること。即ち商品を賣る口上が上手での意。○五節句、古くから行はれた五つの節句。即ち人日(正月七日)上巳(三月三日)端午(五月五日)七夕(七月七日)重陽(九月九日)の稱。明治六年一月に廢止された。○肩衣、室町時代から出來たもので、素襖の袖を去つたやうなものでこはくはらせる。德川時代では上下よりも一段下つた武士日勤の服とした。其製法は上下の上と同じく、前後三所に家紋をつけ、適宜に何色にも染め上下のやうに小紋形にしない。袴は地質、色、縞柄を擇ばず、上衣一樣にすることはない。之を肩衣半袴とも、繼上下ともいつた。こゝは町人ではあるが五節句にさうした服裝をしたのである。○ためつけ、矯付けの意で、皺のよつたのを引延してつけること。○紋付の小

袖、小袖は古裝束の下著の服。衣袖などの大袖又は廣袖に對して、袖下を四く縫つたもの。○金拵の小脇指、黃金で飾つた小脇指、小脇指とは短刀に鍔を入れたやうなものである。○小者、卑しき召使。○若い者。手代。○柳箱(ヤナイバコ)柳の木で作つた一種の箱で、硯・墨・筆・短冊・冠・鞘・經卷等を納れるに用ひたもの。○花色小紋、花色ははなだ色(縹色)の略。花色に染めあげた小紋である。三代男にも「母親らしきが、花色小紋の帷子著たる」とある。○高人、身分高き人。○伽羅、沈香屬の木が土中にうづもれてあるのを堀出したもの、香料の一、其の金色の木理あるを金絲といつて上品とし、木理なくて黑きを糠結といつた。

通釋 世間の風習を見ると、暮向のよい人が表向輕く見せるのは稀である。我が分際よりも萬事を華麗にするを近頃の人心とするが、これはよくない事である。嫁をとる年頃の息子がある人は、身分以上の屋普請部屋づくりなどをし、諸道具を拵へ、その上に下女下男を置いて、富貴に見せかけて、嫁の持參金を望み、商ひの手段をする、恥かしい心柄がある。そして世間の外聞だけに、出入にも送り迎ひの駕籠に乘り、一族緣者互に奢の競爭をして、その爲に無用の入費がかさんで、間もなく、穴のあいた屋根も葺けぬやうになり、家を滅してしまふ。或は又妙齡の娘を持つてゐる親は我が身分に過ぎた家に嫁入させやうとし、身代の外に、聟の生れ付諸藝にすぐれ、人目に立つ程の口を問ひ合せて見たのに、どれも小鼓打つ器用さのある人は博奕をうち、若い者ぶりをする人は遊女狂ひが止まず、人中で見榮のする人だと他人が譽める者は大抵陰間買に耽つて金銀を費消するといふ風であつた。これを思ふに、男振がよくて、世渡りが上手で、世間に通じ、親に孝心して人にも惡まれず、世の爲にもなる人を聟に取りたい等といつて探したとて有るべき筈がない。そんな

對手はよすぎて却つて、難儀な事のあるものである。尊い身分の方々にさへ、我慢はせねばならぬものであるから、まして下々の者は、十に五つの缺點はゆるして、小男でも、禿頭でも、商賣の口先が上手で、親の遺産をへらさぬ人ならば進んで緣組をすべきである。「あれは何屋の誰々の聟だ」と評判されて、五節句に肩衣を皺引き延して著、紋付の小袖に黃金作りの小脇指をし、後に柳箱持つた供を連れて歩く當世風の男振は、見た所がよくて娘の母親などが喜ぶものである。だがそれも、身代限をすると、衣類も双物も皆他人の物となり、醜い男の袖を花色小紋に染めて著、或は裏付木棉袴を著てゐるよりも劣るものである。だから、嫁も身分高き家は各別、普通の民家の女は、琴の代りに眞綿を引き、伽羅をたくよりも、薪の燃えさし下るのをさしくべる働のあるのがよい。かく各自の身分に似あつた身持をするのが一番よいのである。

世間體ばかり皆いつはりの世の中に時雨降り行く奈良坂や、春日の里に曝布の買問屋して、有德人松屋の何がしとてありしが、むかしは今の秋田や博屋にまさりて、世盛の八重櫻爰の都に花をやつて春をゆたかに暮され、所酒のから口鰺のさしみを好み、其身榮花に明し、此家次第に衰へ、天命をしる年になりて、平生の不養生にて頓死をせられける、妻子に大分の借錢を殘し、これを讓られける。人の身代死ねば知れぬ物ぞかし。

語釋　○いつはりの世の中に云々　いつはりのなき世なりけり袖無月誰が誠よりしぐれそめけむ（定家）○奈良坂、奈良山（春日山から西北に連る一帯の小高い山巒）を越える歌姫越（今の郡山街道）にあつた坂。○所酒のから口、所酒は其土地産の酒、から口は口あたりのからいこと。○鱶のさしみ、例の珍しきものをいふ筆癖。○明し、暮しといふに同じ。○天命を知る年、知命の年ともいふ。天命を知るとは命數を悟ることで知命の年は五十歳の異稱である。論語爲政篇に「五十而知二天命一」とあるから出た言葉。

通釋　世間體ばかり飾つて仕事も皆僞の世の中に、時雨ふりゆく奈良坂のあたり、春日の里に曝布の買問屋をしてゐる、財産家何某といふ人があつたが、當時は現今の秋田屋樽屋等にもまさつて、名物八重櫻の盛りの如く、この土地に於て繁昌し、豐かに生活して、土地産の辛口の酒に鱶の刺身といふ風に珍味を好み、其身を榮華に暮して居られたが、その爲此家は漸次衰微して、五十歳になつて平生の不養生が原因で、頓死をせられた。妻子に澤山な借錢を殘してこれを後に讓られたが、傍人の身代といふものは死なねば知れぬものである。

此後家今年三十八にして小作りなる女、殊更きめごまかにして色白く、うち見には二十七八、人の好める當流女房、跡を忘れて又の緣にもつきかねざる風俗なりしに、若年の子供をあはれみ、人の疑はぬ程に髮切て、白粉絕て紅の唇色さめ、男模樣の著物、帶も細きを好み、才覺男にまされど、女の鍬もつかはれず、柱の根つぎも手細工には及びがたく、いつとなく軒もる雨にしのぶ草しげりて、野を內に見る鹿の聲、不斷聞くより

は悲しく、戀慕の外につれあひの事ゆかしく、女ばかりも世を立てがたき事、今ぞ身に覺えける。今時の後家立つるは、その死跡（しこあと）に過分の金銀家督ありて、欲より女の親類異見して、いまだ若盛りの女に、無理やりに髪をきらせ、心にもそまぬ佛の道をすすめ、命日を弔はせける。必ずうき名立ちて、家久しき若い者を旦那にする事、所々にこれを見及びける。かくあらんよりは外への緣組、人の笑ふ事にはあらず。彼の松屋後家こそ世の人の鑑なれ。

語釋　○小作り、體の小柄なこと。○うち見、一寸見。○當流女房、當世風の女房。○跡を忘れて、夫の死後を弔ふ事も忘れて。○風俗、こゝは樣子の意。○才覺、物事の工面をする心の働。○野を內に見る、野も家の中も一つづきとなりて荒れた樣子。○つれあひの事ゆかしく、戀情以外に夫の有難味がわかつたのである。つれあひは夫婦に呼ぶ稱、配偶者の意。○命日、人の死んだ日、忌日。

通釋　此後家は今年卅八歲で小柄な女であるが特別肌理こまかに色が白く、一寸見には二十七八位で、人の好く當世風の女房故、夫の死後を弔ふ事も忘れて再緣でもしさうな樣子であつたのに、幼年の子供をあはれみ、他人から疑はれぬやうに髮を切り、白粉もつけず、口紅も用ひず、男模樣のじみな著物を著、帶も細いものを好み、才覺は男まさりであるが、女の身の事故、百姓も出來ず、家產復興も出來かね、何時の間にか軒を漏れる雨に忍草が繁り、野良も家の中も一續となり鹿の聲

が近く鳴くのをきくと、それさへ平生よりは悲しさが身に泌み、戀心以外に夫の事が懐しく、女ばかりでは生活の出來ぬ事を今更つくづく感じた。今時に後家を立てる物は、その夫の死後に澤山の財産をつぐ事が出來るので、欲の爲に女の親類が訓誡して、まだ若盛りの女に無理やりに髪を切らせ、氣のすゝまぬ佛の道をすゝめ、夫の命日を弔はせるのである。それ故、必ず浮名が立ち、家に長く仕へてゐる若い者を旦那にする事は所々方々にある事である。こんな風になるよりは、外へ緣組をして再嫁する事は人の笑ふべき事ではない、さうした世の中にこの松家の後家こそ世の人の鑑である。

いろいろの渡世して心まかせにかなはず、むかしの借銀濟むべき調法もならず、次第にまづしくなる時、一生一大事の分別出し、住宅を借りかたの衆中に渡すべきと申せど、人皆あはれみて今取るべきと云ふ者一人もなし。借銀五貫目、此家賣れば三貫目より内なり。後家町中に歎き、此家をたのもしの入札にして賣りける。壹人に銀四匁づつ取りて、突き當りたる方へ家を渡すなれば、てんぼにして銀四匁と札を入れける程に、三千枚入て銀十二貫目請取り、五貫目の借銀はらひ七貫目殘りて、後家二度これより分限になりぬ。人に召しつかはれし下女、札に突き當りて四匁にて家持となれり。

語釋　○五貫目、銀目、六十三匁が金一兩であつたから約八十兩弱の金である。○たのもし。賴母子講の略、數人が契約して、或期限内に毎月或は毎日金をかけ一月一回又は年一回などに鬮をとつて、先取者をきめ、當籤者は一時に數回分の掛金を手に入れて流通の便を得るものであるが、こゝは各人から廣く僅かな金を出させて鬮を買はせ、その籤に當つた者に家を渡すといふ契約である。○銀四匁、銀一匁は錢八十文に當る。○てんぽ「てんぽのかは」の略、てんぽは天歩（天の運命）であらう。「てんぽのかは」とは「てんぽやつあたり」などともいひ、あてもなくすること、出まかせにすること、まゝよ等の意にいふ。西鶴五百韵にも「とらぬ合點のかねもとの山、はじめからてんぽと出たる空の月」とあり、壬生大念佛にも「餘り美しさにてんぽと思うて、其の夜一つ買うて抱いて寢たれば」とある。

通釋　種々な渡世をしても思ふやうにならず、昔の借金返す便法もなく、次第に貧しくなる時、一生一大事の工夫を仕出し、住宅も借方の人々に渡さうといつたが、人は皆可哀相に思つて、今取るといふものが一人もない。借銀は五貫目あるのに此家を賣れば三貫目より内である。そこで後家さん町中の人々になきついて、此家を賴母子の入札にして賣つた。それは壹人に銀四匁づゝ取り、籤にあたつた者に家を渡す方法であるから、皆が運を天にまかせて銀四匁と札とを入れた處、三千枚入つたので、この後家は銀十二貫目を受取り、五貫目の借銀を拂ひ、七貫目殘つて再び金持となつた。それから、人の召使であつた下女がその札にあたつて四匁の元手で家持になつたといふ事である。

内題、原世繼、今意改
男、池本作郎〇母、池本此下有は字
位、池本此下有權字
殿、據池本東本補〇直、池本无
左、池本作右、補任與此同
は、池本此下有たゞ二字〇の、池本此下有御字〇殿、據池本補
三、イ本作二、補任與此同
は、據池本補〇二三、池本作一二
た、池本此下有し字
さ、池本此下有ま字

大鏡　下

一　太政大臣道長

このおとゞは。法興院(兼家)のおとゞの御五男。御母・従四位上攝津守右京大夫藤原中正朝臣の女也、其朝臣は従二位・中納言山蔭卿の七男也。此道長のおとゞは。いまの入道殿下これにおはします。一條院。三條院の御舅。當代(後一條)。東宮(後朱雀)の御祖父にておはします。この[殿]。宰相にはなり給はで。直權中納言にならせ給。御年廿三。其とし上東門院(彰子)うまれ給ふ。四月廿七日従二位し給。御とし廿七。關白殿(頼通)むまれ給ふとしなり。長徳元年乙未四月廿七日。左近衛大將かけさせ給。そのとし(正暦五年)のまつりのまへより。世中きはめてさはがしきに。又の年いとゞいみじくなりたちにしぞかし。まづは大臣公卿おほくうせ給へりしに。まして四位五位の程は・數やはしりし。まづ其年(長徳元年)うせ給へる殿原の・數。閑院大納言(朝光)[殿]三月廿八日。中關白殿(道隆)四月十日。是は世のえにはおはしまさず。たゞおなじおりのさしあはせたりしと也。小一條左大將濟時卿は四月廿三日。六條左大臣(重信)どの。粟田右大臣(道兼)殿。桃園中納言保光卿。此三人は五月八日一度にうせ給。山井大納言(道頼)殿[は]六月十一日ぞかし。またあらじ。あがりての世にも。かく大臣公卿七八人。二三月の中にかきはらひ給事。希有成しわざなり。それもたゞ此入道殿(道長)の御さいはいの上を・きはめ給ふにこそ侍めれ。かの殿ばら次第のまゝに久しくたもちたまはましかば。いとかくしもやはおはしまさ・

じ。まづは帥殿（伊周）の御心もちゐのさが〳〵しくおはしまさば。父（中關白）おとゞの御やまひのほど。天下執行のせ（道隆）んじくだり給へりしまゝに。をのづからさてもやおはしまさまし。それにまたおとゞうせ・給にしかば。いかでか・みどりごのやうなるとの（伊周）ゝ。世の政し給はんとて。粟田殿（道兼）にわたりにしぞかし。さるべき御次第にて。それまた有べき事也。あさましく夢などのやうに取あへずならせ給にし。これはあるべき事かはな。此今の入道（道長）殿。そのおり大納言中宮大夫と申て。御年いとわかく。行末・まちつけさせ給べき御よはひのほどに。卅にて。五月十一日に。關白のせんじうけ給り給ふて。さかへそめさせ給にしまゝに。また外ざまへもわかれず成にしぞかし。いま〳〵もさこそ・侍べかんめれ』。この殿（道長）は。北の方ふた所（倫子 明子）

おはします。この宮〳〵の母うへと申は。土御門左大臣源雅信のおとゞの御むすめ（倫子）におはします。・雅信のおとゞは。亭子の御門（宇多）の御子。一品式部卿の宮敦實の・み子の御子。左大臣時平のおとゞの御娘のは らにうまれ給し御子也。その雅信のおとゞの御女を。いまの入道殿下の北の政所と申なり。其御腹に女君四とところ。おとこ君ふた所ぞおはします。其御ありさまは。たゞ今の事なれば。みな人見奉り給ふら めど。とばつゞけ申さんと也』。第一の女君（彰子）は一條院の御時に。十二にてまいらせ給て。またの年長保二年庚子二月廿五日。十三にて后にたち給て。中宮と申し裡に。うちつゞき男親王二人うみ奉り給へりし こそは。いまのみかど（後一條）。東宮（後朱雀）におはしますめれ。ふた所の御母后。太皇太后宮と申て。天下第一の母にて おはします。其御さしつぎの内侍（妍子）のかみと申し。三條院の・東宮におはしましゝにまいらせ給て。宮位（三條）に付せ給にしかば。后にたゝせ給て中宮と申き。御年十九。扨又のとし長和二年关丑・七月廿六日に（をん 禎子）

か、原作ま、據版本改

せ、池本此下有させ二字か、池本此下有はちご三字

それまた、原作そのまゝ、據東本改○也、池本作た末、池本此下有な字

いま〳〵も、池本作いまも〳〵、池本此下有は字雅、池本此上有その二字の、據池本補○み子、當作親王うまれ給し、池本作むませ給へりし○の、池本无

たち、池本作たゝせ

の、據池本東本補丑、池本此下有のとし三字○をんな、據池本補、

准じ、池本作なずらへ○へ、池本此下有れ字も、據池本東本補○一、池本此下有歳字三、原作二、據版本及紀略改○給、池本此下有て字○三、原作二、據版本及紀略改ふ、池本作てに、據池本補○入道、版本此上有との二字で、據池本補

な親王うまれさせ給へるこそは。三四ばかりにて一品にならせ給て。いまにおはします。此比はこの御母宮[妍子]を皇太后宮と申て。枇杷殿におはします。一品の宮[禎子]は三后に准じて。千戸の御封をえさせ給へば。この宮[妍子]に后ふた所おはしますがごとくなり。また次の女君[威子]。是も[後一條]内侍のかみにて。今のみかど十一にて。寛仁二年戊午正月三日御元服せさせ給。其三月にまいり給て。おなじき年の十月十六日。后にゐさせ給ふ。たゞ今の中宮と申て内におはします。又次の女君[嬉子]それも内侍のかみ。十五におはします[後朱雀]に。今の春宮十三にならせ給ふとし。まいらせ給て。東宮の女御にてさぶらはせ給。入道[道長]せしめ給てのちのとなれば。いまの關白[頼通]殿の御女となづけ奉りてこそはまいらせ給しか。こしは十九にぞならせ給。姙じ給て七八月にぞあたらせ給へる。入道[道長]殿の御ありさま見奉るに。かならず男にてぞおはしまさん。此翁さらによも申あやまち侍らじと。あふぎをたかくつかひつゝいひしこそおかしかりしか。女君たちの御ありさまかくのごとし』。男君二所と申は。今の關白左大臣頼通のおとゞと聞えさせて。天下をわがまゝにまつりごちておはします。御年廿六にてや内大臣攝政にならせ給けん。御門[後一條]をよすげさせ給にしかば。たゞ關白にておはします。廿余にて納言などになり給をぞ。いみじきことにいひしかど。いまのよの御ありさまかくおはしますぞかし。御わらは名は鶴君なり。今一所は只今の内大臣にて。左大將かけて。教通のおとゞと聞えさす。よの二の人にておはしますめり。御わらは名せや君ぞかし』。かゝれば此北の政所[倫子]の御さかへきはめさせ給へり。たゞ人と申せど。御門。春宮の御祖母にて。三宮になずらふる御位にて。年官年爵給はらせ給。からの御車にていとたはやすく御ありきなども。中〳〵

く、池本作う

と、恐當據池本作など○よ、原作こ、據池本改○ほ、池本作な

は、原作か、據池本改○よそ、池本作かた

に、據池本東本補

母、原作王、據屋本改

人、池本无

源氏、池本此上有これ二字○て、池本无○の、據池本補事、原作中、據東本改まし、池本无

十五の宮も、據東本補へ、池本此下有とり二字せ、東本此下有給字○ち、原作き、據池本東本改姫宮云々、據東本補

御身やすらかにて。ゆかしくおぼしめしけるとは。世中の物見。何の法會やなどあるおりは。御車にても棧敷にても。かならず御覽ずめり。[後一條][後朱雀]内。東宮。みや〳〵と。あかれ〳〵よそほしくておはしませど。いづかたにもわたりまいらせ給ては。さしならびおはします。たゞ今三后。春宮の女御。[彰子][妍子][威子][嬉子]關白左大臣。内大臣の[賴通][教通]御母。みかど。[後一條][後朱雀]春宮はた申さず。おほよそ世のおやにておはします。入道殿と申もさら也。大かた此ふた[道長][倫子]所ながら。さるべき權者にこそおはしますめれ。御なからひ四十年ばかりにやならせ給ひぬらん。あはれにやんごとなき物に。かしづき奉らせ給といへばこそをろかなれ。世中には。いにしへたゞいまの國母。大臣。みな藤氏にてこそおはしますに。此北の政所ぞ。源氏にて御さいはひきはめさせ給にたる。おとゝしの御賀のありさまなどこそ。みな人見きゝ給しことなれど。猶返々もいみじく侍し物かな。』又高松[明子]殿のうへと申も。源氏にておはします。延喜[醍醐]の皇子高明親王を左大臣になし奉らせ給へりしに。思はざる外のことによりて。帥にならせ給て。いと〳〵心うかりし事ぞかし。其御女におはします。それをかの[盛明]殿つくしにおはしましけるとし。此姫君[明子]まだいとおさなくおはしましけるを。御おぢの十五の宮とま[盛明親王]したるも。同延喜の皇子におはします。女子もおはせざりければ。此君をとり奉りて。やしなひかしづき奉りて。もち給へるに。西宮[盛明]殿も。十五の宮も。かくれさせ給ひにし後に。故女院[詮子]の后におはしましゝおり。この姫君をむかへ奉らせ給て。東三條殿のひんがしのたいに。帳をたてゝ壁代を引。我御しつらひにいさゝかおとさせ給はず。しすへ聞えさせ。女房。侍。家司。下人まで。別にあかちあてさせ給ひて。姫宮などのおはしまさせしごとくに。かぎりなく思ひかしづき聞えさせ給しかば。御せうとの殿原。我

よしばみ申、池本作けさうしたてまつり、池本作二人○君と申、據池本東本補○の、據池本補○卿、池本作宮○の、據東本補

ありけん、池本作あらむとぞ。る、池本无、下同○は、原作に、今從版本、東本作これに三字、池本无は、據池本東本補、原作四、據東本改○は、池本无○思、此上恐當據池本補いと二字、池本无○く、池本作う御、據池本補○ふ、池本東本无○も、池本東本无に、版本作日○ひ、原作日、據池本改、池本无わた、原作を、據版本改

それは、據池本東本補、池本此下有わた二字○ぞ、池本无

も我もとよしばみ申給けれど。后[藤子]かしこくせいし申させ給て。今の入道殿[遠長]をぞゆるし聞えさせ給ひければ。かよひ奉らせ給しほどに。女君[寛子]ふた所。男君四人おはしますぞかし。』女君[寛子]と申は。今の小一條院の女御。今一所は故中務卿具平のみこと申。村上の御門の七の親王におはしましき。其御男君三位中將師房の君と申を。入道殿むこどり奉らせ給へり。あさはかに心えぬととこそ。世の人申しか。殿のうちの人も覺したりしかど。入道殿思ひをきてさせ給やうありけんかしな。男君は大納言にて。春宮大夫頼宗と聞ゆる。御わらはな石君。いま一ところはおなじ大納言。中宮權大夫能信と聞ゆる。今一所中納言長家。御わらはなこわか君。いま一人は馬頭にて顯信とておはしき。御童名こけ君也。寛弘九年壬子正月十九日入道し給ひて。この拾余年は。佛のとくしておこなはせ給。思がけずあはれなる御こと也。身づからのぼだひを申べからず。殿[遠長]の御ためにも。又法師なる御子のおはしまさぬがくちおしく。とかけさせたまへるやうなるに。されば。やがて一どに僧正になし奉らんとなん仰られけるとぞうけ給るを。いかが侍らん。うるはしき御法服。みや〳〵よりも奉らせ給ふ。殿[遠長]よりは。あさの御衣も奉るなるをば。有まじきことに申させ給なるをぞ。いみじくわびさせ給ける。いでさせ給けるには。ひの御袷のあまた候けるを。これがあまたかさねてきたるなんうるさき。わたをひとつにいれなして。ひとつばかりをきたらばや。しかせよと仰られければ。これかれそゝき侍らんもうるさきに。わたをあつくしてまいらせんと申ければ。それは久しくも成なん。たゞとくと思ふぞと仰られければ。覺しめすやうこそはと思ひて。あまた。をひとつにとりいれてまいらせたるをぞ奉りて。其夜は出させ給ける。されば御めのとは。

す、原作ぬ、據原傍注及池本東本改、原作き、今從池本東本〇ひ、池本此下有給字は、據池本東本補〇たえ、原作組、據池本改〇給は、池本作給はゞ〇ぞんじ、池本作おぼし、東本作覺しに、據版本補も、原作の、據池本改まどひ、池本无〇げに、池本東本无〇事、據池本補〇き、池本此下有事字こそ、池本无〇見えける、池本作みゆる〇が、原作と、據原傍注及東本改〇いのり、原作命、據池本東本改かはだう、原作彼堂、今從池本う、池本作く、下同〇覺し、池本作おぼえし〇なり云々、原作に一字、據池本改補た、池本无ど、原作ば、據池本東本改で、池本此下有か字〇馬頭、原

かくて仰られける物を。何しにしてまいらせけんと。れいならずあやしと思はざりけん心のいたりのなさよと。なきさどひ・けんこそ。いとゝはりに哀なれ。としもそれにさはらせ給はんやうに。かくと聞つけ給て[は]。やがてたえ入て。なき人のやうにておはしけるを。かくきかせ給は・いとおしとぞんじて。御心やみだれ給はんと。今さらによしなし。是ぞめでたきと。佛にならせ給はゞ。我御ため[に]も。のちの世のよくをはせんこそ。つゐのとと人々のいひければ。我は佛にならせ給はんもうれしからず。わがみの後のたすけられ奉らんも覺えず。只今のかなしさより外の事なし。[遠長]殿[明子]もうへも。御子どもあまたおはしませばいとよし。只われひとりがとぞやとぞ。ふしまろびまどひける。げにさる事なりや。道心なからん人は。後の世[の事]までもしるべき・かはな。[明子]高松殿の御夢にこそ。左の方の御ぐしをなからよりそりおとさせ給と御覽じけるを。かくて後にこそ。是が見えけるなりけりと思ひさだめて。ちがへさせ。いのりなどをもすべかりけるとをと仰られける。かはだうにて御ぐしおろさせ給て。やがて其夜山へのぼらせ給けるに。鴨川わたりし程のいみじうつめたく覺しなん。すこしあはれなりし。いまはかやうにてあるべき身ぞかし。とおもひながら[繁盛]とこそ仰られけれ。いまの右衛門督ぞ。とくより。此君[頼信]をば。出家の相こそおはすれとの給て。中宮權大夫殿[能信]のうへに御せうそく聞えさせ給ひけれど。さる相ある人をば。いかで・とて。のちにこの大夫殿[能信]をばとり奉り給へるなり。正月に内より出給て。此右衛門督。馬頭[能信]の見物よりさし出たりつるこそ。むげに出家の相ちかく成にて見えつれ。いくつぞとの給ければ。頭中將。十九にこそ成給らめと申給ければ。扨はとしぞし給はんと有けるに。かくと聞えてこそ。さればよと

作高所、今從東本、池本作むまのかみ、恐當據東本作物見聞え、池本作きう、據池本東本補られ、池本无○此、池本作かの○に、池本无も、池本无○法師の、據池本東本補○は、據池本補を、池本作ほき、池本作へり○識、原作職、今意改、原作に、據東本改られける、池本作り給ける程隣に、據東本補○そのゝ、據池本東本補は、池本无○りとも、池本作れど通、原作道、據東本改

もど、池本作むつ〳〵、池本无の、池本无

かども云々、據池本補○こそ、據池本東本補

の給けれ。相人ならねど。よき人は物を見給なり。〔道長〕入道殿は。やくなし。いたう〔道長〕なげきてきかれじ。心みだれせられんも。此人のためにいとおし。法師子のなかりつるにいかゞはせん。おさなくてもなさんと思ひしかども。すまひしかばこそあれとて。たゞ例の作法の法師の御やうにもてなし聞え給き。受戒には〔道長〕やがて殿のぼらせ給ひ。人々我も〳〵と御供にまいり給て。いとよそをしげなりき。威儀僧には。えもいはぬ物どもえらせ給き。御さきに有識。僧綱どものやんごとなき候。山の所司。殿の御随身ども。人わらひのゝしりて。戒壇にのぼらせ給ける程こそ。入道殿はえ見奉らせ給はざりけれ。御身づからはほいなくかたはらいたしとおぼしたりけり。〔愛慶〕座主の手輿に乗て。白蓋さゝせてのぼられけるこそ。あはれ天台座主戒和尚の一やと見え給けれ。世継が隣に侍るものゝ。そのきはにあひて。見奉りけるが語侍し也。〔祖宗〕春宮大夫。〔能信〕中宮權大夫殿などの大納言にならせ給しおりは。さりとも御みゝとゞさりてきかせ給ふらんと覚しかど。其大饗のおりの事ども。大納言の座敷そへられしほどなど語申しかど。いさゝか御氣色かはらず。ねんずうちして。かやうのことたゞしばしの事也と。うちのたまはせしなん。めでたく優に覚しとぞ。通任の君の給ける。』〔道長〕此殿の君たち。男をんなあはせ奉りて十二人。かずのまゝにておはします。男も女も御つかさくらゐこそ心にまかせ給らめ。御心ばへ。ひとがらどもさへ。いさゝかかたほにて。もどかれさせ給べきにもおはしまさず。とり〳〵に有識にめでたくおはしまさふも。たゞとゞ〳〵ならず。入道殿の御さいはいのいふかぎりなくおはしますなめり。さき〳〵の殿ばらの君たちおはせしかども。みなかくしもおもふさまにやはおはせし。をのづから男も女もよきあしきまじりてこそ

おはしまさふめりしか。此北の政所[倫子 明子]の二人ながら源氏におはしませば。すゑの世のげんじのさかへ給ふべきとさだめ申なり。かゝれば。此二所の御ありさまかくのとし。』但殿[道長]のおまへは卅より關白せさせ給て。一條院。三條院の御時の世をまつりごち。わが御まゝにておはしましゝに。又當代[後一條]の九歳にて位につかせ給にしかば。御年五十一にて攝政せさせ給とし。わが御身は太政大臣にならせ給て。攝政をばおとゞにゆづり奉らせ給ひて。御年五十四にならせ給に。寛仁三年己未三月廿一日御出家し給へれど。猶又おなじき五月八日。准三宮の位にならせ給て。年官年爵[賴通]えさせ給。みかど[後一條]。東宮[後朱雀]の御祖父。三后[賴通]。關白左大臣。内大臣[教通]。あまたの納言の御父にておはします。世をたもたせ給事。かくて三十一年ばかりにやならせ給ぬらん。としは滿六十におはしませば。かんの殿[顯子]の御産の後に。御賀あるべしとぞ人申。いかにまたさま〴〵おはしまさへて。めでたく侍らんずらん。大かた又世になき事也。大臣の御女三人后にてさしならべ奉り給へ。この入道殿下の御ひとつかどよりこそ。太皇大后宮[彰子]。皇太后宮[妍子]。中宮[威子]三所いでおはしましたれば。まことに希有の御さいはいなり。皇后宮[娍子]ひとりのみすぐわかれ給へりといへども。それすら貞信公[忠平]の御末におはしませば。是はよそ人と思ひ申べき事かは。しかれば。たゞ世中は此との丶御ひかりならずといふとなきに。此春こそはうせ給にしかば。いとゞたゞ三后のみおはしますめり。』此殿[道長]ことにふれてあそばせる詩。和歌など。居易。人丸。躬恒。貫之といふとも。え思ひよらざりけんとこそおぼえ侍れ。春日の行幸。先の一條院の御時よりはじまれるぞかしな。それに又當代[後一條]おさなくおはしませども。かならずあるべき事にて。はじまりたる例になりにたれば。大宮[彰子]御こしにそひ申させ

の二人、池本作ふたかた〇げんじ、池本作みなもと

の、池本東本无〇〇世、池本作代〇歳、池本无

き、池本无

に、據池本補

また、池本无〇また、據池本東本補と、池本作しかの、原作此、據東本改

は、或當據池本東本作を

の、據池本補、下同

大、原作太、據池本改

給ておはします。めでたしなどはいふもよのつねなり。すべらぎの御祖父にて。うちそひつかうまつらせ給へる殿〔摂長〕の御有さま御かたちなど。すこしよのつねにもおはしまさ|まし|かば。あかぬ事にや。そこらあつまりたるいなか世界の民百姓。是こそはたしかに見奉りけめ。たゞ轉輪聖王などはかくやと。光るやうに|おはしますに。佛みたてまつりたらんやうに|。ひたいに手をあてゝ。おがみまどふさまとはりなり。大宮〔彰子〕の赤色の御あふぎさしかくして。御肩のほどなどはすこし見えさせ給ひけり。かばかりにならせ給ぬる人は。露のすきかげもふたぎ。いかゞとこそは。もてかくし奉るに。とかぎりあれば。けふはよそほしき御ありさまも。すこしは人の見たてまつらんも。などかはともや覺しめしけん。殿〔道長〕も宮〔彰子〕もいふよしなく。御心ゆかせ給へりけるとをしはかられ侍「ら」れば。殿。大宮に。

續古今
そのかみやいのりをきけんかすがのゝおなじみちにもたづねゆくかな

御返し。

くもりなきよのひかりにや春日野の同じみちにもたづねゆくらん

かやうに申かはさせ給ほどに。げに〳〵と聞えてめでたく侍りし。なかにも大宮のあそばしたりし。

みかさ山さしてぞきつるいそのかみふるきみゆきのあとをたづねて

これこそ。おきならが心をよばざるにや。あがりてもかばかりの秀哥え候はじ。その日にとりては。春日野の明神もよませ給へりけると覺え侍り。けふかゝる事どものはへあるべきにて。先の一條院の御時にも。大入道殿〔兼家〕行幸申おこなはせ給けるにやとこそ心えられ侍れな。大かたさいはいおはしま

ま し、據池本東本補
り け、原作らせ、據池本改
おはし云々、據池本補
ら、池本東本无、恐衍
よ、池本作日○も、原作や、據傍注及池本東本改に、池本作の○たりし、池本作○ける
心、池本此下有の字○ざる、池本作ぬ○え、原作見、今從池本野、池本東本无、或衍○先、池本作前○の、今意補

さん人の。和哥のみちをくれ給へらんは。とのはへなく・や侍らまし。この殿[遠長]は。折ふしとに。かならずかやうの事[を]おほせられて。とをはやさせ給ふなり。一とせの北の政所[倫子]の御賀によませ給へりしは。

ありなれしちぎりはたえて今さらにこゝろけがしにちよといふらむ

又此一品[頼子]の宮のうまれおはしましたりし御うぶやしなひ・。大宮[彰子]・せさせ給へりし夜の御哥は[きゝ]給へりや。それこそいとけうあるとを。たゞ人は思ひよるべきにも侍らぬ和哥の躰なり。

おとみや[好子]のうぶやしなひをあね宮[彰子]のし給ふみるぞうれしかりける

とかやうけ給りしとて。心よくゝみたり。』四條大納言[公任]の。かくなに事もすぐれめでたくおはしますを。大入道殿[榮家]。いかでかゝ覧。うら山しくもあるかな。わが子どものかげだにふむべくもあらぬこそくちおしけれと申させ給ければ。中關白殿[道隆]。粟田殿[道兼]などは。げにさもとやおぼすらんとはづかしげなる御けしきにて。物もの給はぬに。此入道殿[道長]はいとわかくおはしますに御身にて。かげをばふまでつらをやふまぬとこそ仰られけれ。誠にこそさおはしますめれ。内大臣殿[教通]をだにちかくてえ見奉り給はぬよ。さるべき人は。とうより御心魂のたけく。御まもりもこはきなめりと覺え侍・は。花山院の御時に。五月しもつやみに。さみだれも過て。いとおどろ〳〵しくかき[み]だれ。雨のふる夜。御門さう〳〵しくや覺しめしけん。殿上に出させおはしましけるに。人々物語など申給て。昔おそろしかりける事どもなどに申成給へるに。こよひこそいとむづかしげなる夜なめれ。かく人がちなる・だにけしきおぼゆ。まして物はなれたる所などいかならん。さあらん所に。ひとりいなんやと仰られけるに。えま

く、池本此下有て字を、據池本補けが、原作がけ、今從池本東本ひ、池本此下有の日二字〇大、原作太、據池本改〇宮、池本東本此下有の字〇き、據池本補い、原作は、據池本東本改

く、池本作う〇身、池本作おとは、原作ほ、據東本改侍は、池本作侍ば

も、池本作の〇み、據東本屋本補〇さう、原作そら、據池本東本改〇く、原作と、據池本改など申、池本東本作申などし成、原作也、今從原傍注〇なる、

池本此下有に字あ、池本无
へ、據池本東本補
せ、原作す、據同上改
じ、原作ゞ、據同上改
證、池本作あい○小刀さし、池本作かたな申うじ、原作ふら、據池本改○○て、池本作給○議、原作儀今意改と、據池本補
たち、池本无
〳〵、池本无
て侍らん、原作侍なん、據池本東本補改○り、池本此下有て字○はしらのも、池本无

からじとのみ申給けるを。入道殿は。いづく成ともまかりなんと申給ひければ。さる所おはします御門にて。いとけうあることなり。さらばいけ。道隆は豊樂院。道兼は仁壽殿の塗籠。道長は大極殿へいけと仰られければ。よその君達は。びんなきことをもそうしてけるかなと思ふ。又うけ給はらせ給へる殿ばらは。御氣色かはりて。やくなしと覺したるに。入道殿は露さる御氣色もなくて。わたくしの從者をばぐし候はじ。此陣の吉上まれ瀧口まれ。一人を昭慶門までをくれと仰事たべ。それより内にはひとりいり侍らんと申給へば。證なき事と仰らるゝに。げにとて。御手箱におかせ給へる小刀さしてたち給ぬ。いま二所もにがむ〳〵。各をはさうじぬ。子四とそうして。かく仰られ議する程に。うしにも成にけん。道隆は右衛門陣よりいでよ。道長は承明門よりいでよと。それをさへわかたせ給へば。しかおはしましあへるに。中關白殿。陣迄念じておはしましたるに。宴の松原のほどに。そのものともなきこゑどもの聞ゆるに。術なくてかへり給。粟田殿は露臺のとまで。わなゝく〳〵おはしたるに。仁壽殿の東面の砌の程に。のきとひとしき人のあるやうに見え給ければ。物も覺えで。身の候はゞこそ。仰ともうけたまはらめとて。をの〳〵たち歸りまいり給へれば。御あふぎをたゝきてわらはせ給に。入道殿は。いと久しく見えさせ給はぬを。いかゞと覺しめす程にぞ。いとさりげなく。とにもあらずげにてまいらせ給へる。いかに〳〵ととはせ給へば。いとのどやかに。御刀にけづられたる物を取ぐして奉らせ給に。こは何ぞと仰らるれば。たゞにて歸まいりて侍らんは。證候まじきにより。高御座の南おもてのはしらのもとをけづりて候なりと。つれなく申給ふに。いとあさましく覺しめさる。と殿たちの御氣色は。いか

にもなをなをらで。この殿[道長]のかくてまいり給へるを。御門[花山]よりはじめかんじのゝしられ給へど。うら山敷にや。又いかなるにか。物もいはでぞ候給ける。猶うたがはしく覺しめされければ。つとめて藏人して。けづりくづをつがはしてみよと仰とありければ。もていきてをしつけて見給ひけるに。露たがはざりけり。其けづりあとは。いとけざやかにてはべめり。すゑの世にも。見る人は猶あさましきことに。ぞ申しかし。』故女院[詮子]の御修法して。飯室[慈忍]の權僧正のおはしましゝ伴僧にて。相人の候しを。女房どもの[の]よびて相せられけるつゐでに。内大臣[道隆]殿はいかゞおはするとゝふに。いとかしこうおはします。天下とる相おはします。中宮大夫[道長]殿こそいみじうおはしませといふ。又粟田[道兼]殿をとひ奉れば。それも又いとかしこくおはします。大臣の相おはします。又あはれ中宮御堂の大夫殿こそいみじうおはしませといふ。又權大納言伊周殿をとひ奉れば。それもいとやんごとなくおはします。いかづちの相なんおはすると申ければ。いかづちはいかなるぞととふに。ひときはゝいとたかくなれど。のちとげのなきなり。されば御すゑいかゞおはしまさんと見えたり。中宮大夫殿こそかぎり。なくきはなくおはしませと。こ人をとひ奉るたびには。此入道[道長]殿をかならず引そへ奉りて申す。いかにおはすれば。かく毎度には聞え給ぞといへば。第一の[の]相には。とらの子のふかき山の嶺をわたるがとくなるを申たるに。いさゝかもたがはせ給はねばかく申侍る也。此たとひは。虎の子のけはしき山の嶺をわたるがとしと申也。御かたちようていはたゞ毗沙門のいき本見奉らんやうにおはします。御相かくのとしといへば。誰よりもすぐれ給へりとこそ申けれ。いみじかりける上手かな。あてたがはせ給へるとゝにやはおはします。帥[伊周]のおとゞの。大臣ま

り、池本此下有とり二字〇か、池本作まゝ、原作なし、據池本改、猶、池本作猶々〇つとめて、池本无

ぞ、池本作こその、據池本東本補、下同

ぬ、同上作い〇る、原作な、據池本改〇う、原作ふ、據池本改又、池本无

の、池本无

する、池本作します

り、池本此下有も字〇と、池本作こそ〇とび、池本此下有ほめ二字毎度、池本作たびと、據池本補と、原作か、據池本改〇申、據池本東本補〇ようていは、池本作よくていはゞ本、恐當據屋本作ほひ二字〇らん、池本作るが

に、池本東本无、恐衍○す、池本此下有める二字も、池本无物、池本東本補

いとしろく、池本作いとゞしく

ぎぬ、池本无

何、原作あ、據東本改

覺し、池本作おもほし、東本作おぼしめし

かく、據池本補

振舞、池本无

帥、原作輔、據原傍注及池本東本改

奉りて、池本作たてまつらせ給て

白、據東本補

御門、たち、並池本无

でかくすがやかに成給へりしを。はじめよしとはいひけるなめり。いかづちはおちぬれど又もあがる物を。ほしのおちていしとなるにぞたとふべきや。それこそ歸りあがるとなけれ。』おり〳〵につけたる御かたちなどは。げにながき思出とこそは人申めれ。中にも三條院の御時。賀茂行幸の日。雪との外にいたうふりしかば。御ひとへの袖を引出て。御あふぎをたかくもたせ給へるに。いとしろくふりかゝりたれば。あないみじとて。うちはらはせ給へりし御もてなしは。いとめでたくおはしましゝ物かな。うへの御ぞはくろきに。御ひとへぎぬは紅のはなやかなるあはひに。雪の色もてはやされて。えもいはずおはしましゝ物かな。高名の何がしといひし御馬。いみじかりし惡馬なり。あはれそれを奉りしづめたりしはや。三條院も其日の事をこそ覺し出おはしますなれ。御病のうちにも。賀茂行幸の日の雪こそ忘がたけれと仰られけんこそあはれに侍れ。』かく世間の光にておはしますとの〳〵。一年ばかり。物をやすからずおぼしめしたりしよ。いかに天道御覽じけん。さりながらも。いさゝか逼けし御心やはたうさせ給へりし。大やけざまの公事作法ばかりには。あるべき程に振舞。ときたがふ事なくつとめさせ給て。うち〳〵には。所もをき聞えさせ給はざりしぞかし。帥殿の南院にて。人々あつめて弓あそばしゝに此殿わたらせ給へれば。思ひかけずあやしと。中關白殿覺しおどろきて。いみじう饗應し申させ給ふて。下らうにおはしませど。まへに奉りて。まづいさせ奉らせ給けるに。帥殿のやかずいま二をとり給ぬ。中關白殿。又御前に候人々も。いま二度のべさせ給けるを。やすからず覺し成てきらばのべさせ給へと仰られて。又いさせ給とて仰らるゝやう。道長が家より御門后たちたまふべき物な

に、池本此下有は字○に、池本此下有ぞ字

い、池本此下有させ二字

やぶる、池本作わる○、據屋本補○つ、東本作へ、池本作う○帥、原作輔、據原傍注及池東本改○し、池本作せさせ○ど、池本此下有も字○られ、池本作させ○ん、池本无歸、池本作返申、池本此下有させ二字

ち、原作き、據池本東本改

上、今意補、版本作上の○の、御、並據池本補へ、池本作た

との、據池本補、東本作殿き、原作け、據池本東本改○車、池本无

らば。此やあたれと仰らるゝに。おなじ物を中心に・あたるものかは。つぎに・帥殿〔伊周〕い給に。いみじうおく し給て。御手もわなゝくけにや。的のあたりにだにちかくよらず。無邊世界をい給へるに。關白殿〔道隆〕いろあをく成ぬ。又入道殿〔道長〕い・給ふとて。攝政關白すべき物ならば。此矢あたれと仰らるゝに。はじめのおなじやうに的のやぶるゝばかりおなじ所にいさせ給つ。饗應しもてはやし聞えさせ給つるけうもさめて。とにがく成ぬ。ちゝ〔道隆〕おとゞ帥殿に。何かいる。ないそ〳〵とせいし給て。ことさめにけり。今日に見ゆべきとならねど・。人の御さまのいひ出給事のおもむきより。かたへはおくせられ給なんめり。』又故女院〔詮子〕の御石山詣に。この殿〔道長〕は御馬にて。帥殿〔伊周〕は車にてまいり給に。さはる事ありて。粟田口より歸給とて。院〔詮子〕の御車のもとにまいり給て。案内申・給に。御車もとゞめたれば。ながえをゝさへてたち給へるに。入道〔道長〕殿は御馬ををし返て。帥殿の御うなじのもとに。いとちかううちよせさせ給て。とくつかうまつれ。日の暮ぬるにと仰られければ。あやしくおぼされて兄かへり給へれど。おどろきたる御けしきもなく。とみにものかせ給はで。日暮ぬ。とく〳〵とそゝのかせ給を。いみじうやすからずおぼせど。いかゞはせさせ給はん。やはらたちのかせ給にけり。父〔詮子〕おとゞにも申給ければ。大臣かうむる人のよきやうなしとの給はせける。』三月上巳の日の御はらへに。やがて逍遙し給とて。帥殿〔伊周〕河原にさるべき人々あまたぐして出させ給へり。平張共あまた打わたしたるおはし所に。入道〔道長〕殿も出させ給へる。御車を近くやれば。便なき事。かくなせそ。やりのけよと仰られけるを。何がし丸といひし御車ぞひの。何事の給との〔ママ〕にかあらん。かくきうし給へれば。この殿は不運にはおはするぞかし。わざはひや〳〵とて。いたく御車牛をう

ば、據池本東本補○く、原作と、據池本改、東本作う

えやせ、池本作やえ○と、池本此下有も字

か、原作は、據池本東本改

く、池本作う○は、池本東本无、恐衍○おとゞ、池本作關白に、據池本東本補

し、池本作され○と、據池本東本補

ちて。今すこしひらばりのもとちかくこそつかうまつりよせたりけれ。からうも此男にいはれぬるかなとぞおほせられける。さてその御車ぞひを[ば]。いみじくらうたくせさせ給ひ。御かへりみありしは。かやうの事にて。此殿たちの御中いとあしかりき。』女院[藤子]は。入道殿[道長]を取わき奉らせ給て。いみじう思ひ申させ給へりしかば。帥殿[伊周]はうと〳〵しくもてなさせ給へりけり。御門[一條]。皇后宮[定子]をねん比にときめかさせ給ふゆかりに。帥殿は明くれ御前に候はせ給て。入道殿をばさらにも申さず。女院をもよからず。ことにふれて申させ給を。をのづから心えやせさせ給けん。いとほいなき事におぼしめしける。とはりなりな。入道殿の世をしらせ給はん事を。御門いみじうしぶらせ給けり。皇后宮。父おとゞ[道隆]おはしまさで。世中をひきかはらせ給はん事を。いと心ぐるしうおぼしめして。粟田殿[道兼]にも。とみにやはせんじくださせ給し。されど女院の。道理のまゝの御事をおぼしめし。又帥殿をばよからずおもひきこえさせ給ければ。入道殿の御事を。いみじうしぶらせ給けれど。いかでかくはおぼしめし仰らるゝぞ。大臣こえられたることだに。いといとおしく侍りしに「は」。父おとゞ[道隆]のあながちにし侍りしとなれば。いなびさせ給はずなりにしにこそ侍れ。粟田[道兼]のおとゞ[に]はせさせ給て。これにしも侍らざらんは。いとおしさよりも。御ためなんいと便なく。世の人もいひなし侍らんなど。いみじう奏せさせ給ければ。むづかしうやおぼしめしけん。後にはわたらせ給はざりけり。されば[う]への御つぼねにのぼらせ給て。こなたへ[と]は申させ給はで。われ。よるのおとゞにいらせ給ひてなく〳〵申させ給ふ。

平治物語

○天氣他に異なり　天皇の寵愛他にすぐれて格別なりといふ意也。
○これ併ながら　これ然れどもの意也。
○大貳　太宰大貳也。
○大國數多　多くの領地といふ意也
○勞劣りて　御寵愛のうすきをいふ
○信賴斯くて候はゞ　信賴今の如く君寵を得てあらば也。
○官加階　官は官職にして加階は位の昇進する也。
○御意に懸けられ候ふ條　拙者の事を思し召されて御親切を給はるといふ意也。
○大慶　至極の仕合をいふ也。
○認め廻らして　用意支度して也。

信賴卿信西を滅さるゝ議の事

さる程に信賴卿は、子息新侍從信親を大貳淸盛の婿に成して近附き寄り、平家の武威を以て本意を遂げんと思ひけるが、淸盛は太宰大貳たる上、大國數多賜はりて、一族皆朝恩を蒙り、恨あるまじければ、よも同意せじと思ひ止る。左馬頭義朝こそ保元の亂以後、平家に覺劣りて、安からず存ずる者と思はれ、近附きて懇に志をぞ通はしける。常に見參の度には、信賴「斯くて候はゞ、國をも莊をも望み、官加階をも申されんに、天氣よも「子細あらじ」と宣ふ。「斯樣に御意に懸けられ候ふ條、身に取りて大慶なり。何なる御大事をも承りて、一方は固め申さん」とぞ宣ひける。然のみならず當帝の御外戚新大納言經宗をも語らひ、中御門藤中納言家成卿の三男、越後中將成親朝臣は、君の御氣色よき者なりと語らひ、御傳の別當惟方をも憑まれけり。中にもこの別當は母方の叔父なりしに、わが弟尾張少將信俊を婿になし、殊更深くぞ契られける。斯樣に認め廻らして、隙を伺はれける程に、平治元年十二月四日、大貳淸盛宿願ありとて、嫡子左衞門佐重盛相具して、熊野參詣の事あり。その隙を以て信賴卿義朝を招き、「信西は紀伊二位の夫たるに依つて、天下の大小事を心の儘に申し行ひ、子供には官加階恣になし與へ、信賴が方樣の事をば、火をも水に申しなす、讒佞至極の僻者なり。こ

○いざとよ　いや〳〵それにも子細ある事よと也。
○御邊　同等の輩を呼ぶ詞にてその許などいふに同じ。
○終始如何あらん　末始終はよくもあるまい也。

○門葉の輩　一門の子弟也。
○以上　然る上といふ意也。
○計らひ候ふらん　我が家を滅すべく工夫して居るだらう也。
○憑み仰せ　賴に思し召す也。
○當家の浮沈　源家の興廢也。
○嚴物作　いかめしく作りたる也。
○引かれたり　引出物として差出したる也。引出物とは饗應の終に出す贈物にして、上古は馬を引出して贈りたりといふ也。
○さる體　よき體格といふ意也。
○夜陰　暗夜也。
○近比の御馬　近來に珍しき善き馬といふ意也。
○龍蹄　名馬を龍に譬へて云ひたる也。
○此等　賴政、光基、季實等をいふ。
○緒通し立てたる　新しく作り立て

の入道久しく天下に在りては、國も傾き世も亂るべき禍の基なり。君もさは思し召したれども、させる次もなければ、御誡もなし。いざとよ御邊始終如何あらん、大貳清盛もかれが緣となりて、源氏の人々をば申し沈めんとするなどこそ承れ、能き樣に計らはるべきものを」と語れば、義朝申されけるは、六孫王より七代弓箭の藝を以て今に叛逆の輩を誡め、武略の術を傳へて、凶徒を退け候ふ。然るに去んぬる保元に、門葉の輩多く朝敵となりて、親類皆梟せられ、以上義朝一人に罷り成り候へば、清盛も內々さぞ計らひ候ふらん。此等は本より覺悟の前にて侍れば、驚くべきにて候はねども、斯樣に憑み仰せ候ふ上に、便宜候はゞ當家の浮沈をも試むべしとこそ存じ候へと申されければ、信賴大いに喜んで、嚴物作の太刀一腰自ら取り出し、且は悅の始めとて引かれたり。義朝謹んで請け取りて出でられけるに、白く黑くさる體なる馬二匹、鏡鞍置いて引き立てたり。夜陰の事なれば、松明振り擧げさせてこの馬を見、合戰の出立に馬程の大事は候はず。近比の御馬にて候ふっ この龍蹄を以て、何なる强陣なりとも、などか破らで候ふべき。合戰は勢には因らず、謀を以てすと雖、小を以て大に敵せずとも申せば、賴政、光基、季實等をも召され候へ。その上此等を始めて、源氏共內々申す旨ありと承り候ふと、申して出でられければ、信賴卿月比日比拵へ置かれたる武具なれば、緒通し立てたる鎧五十領、追樣に遣はされけり。信賴やがてこの人々

たる也。
○追様に遣はれけり　後より追つかけて遣はしたといふこと也。
○左右に能はず　兎や角と異義ないふこと能はすと也。

○右衞門督乘りながら　信頼馬に乘りながら也。
○御いとほしめ　御寵愛といふこと也。

○失ふべかなるぞ　失ふべくあるなるぞ也。

○大内　皇居也。
○一本御書所　内裏の西北隅なる式乾門内にあり。
○近く候して　御側近く伺ひて也。
○讃岐院　崇徳院の御事也。

を喚んで、憑むべき由宣へば、一門の中の大將既に從ひ奉る上は、左右に能はずとてぞ歸りける。

三條殿發向竝信西の宿所燒き拂ふ事

さる程に信賴卿は、同じき九日の夜子の刻計に、左馬頭義朝を大將として、その勢五百餘騎、院の御所三條殿へ押し寄せ、四方の門々を打ち固め、右衞門督乘りながら年來御いとほしみを蒙りつるに、信西が讒に依つて、信賴擊たれまゐらすべき由承り候ふ間、暫の命助からん爲に、東國の方へこそ罷下り候へと申せば、上皇大いに驚かせ給ひて、何者が信賴を失ふべかなるぞとて、呆れさせ給へば、伏見源中納言師仲卿御車を差し寄せ、急ぎ召さるべき由申されければ、はや火を懸けよと聲々にぞ申しける。上皇遽てゝ、御車に召さるれば、御妹の上西門院も一つ御所に渡らせ給ひけるが、同じ御車にぞ奉りける。信賴、義朝、光保、光基、季實等、前後左右に打ち圍みて、大内へ入れまゐらせ、一本御書所に押し籠め奉る。やがて佐渡式部大輔重成、周防判官季實近く候して、君をば守護し奉る。さてもこの重成は、保元の亂の時も、讃岐院の仁和寺の寬遍法務が坊に渡らせ給ひしを守護し奉りて、讃州へ御配流あらし時も、鳥羽まで參りし者なり。何なる故にや二代の君を守護しまゐらすらんと人々申し合へり。三條殿の有

様申すも愚なり。門々をば兵共固めたるに、所々に火を擧げたり。猛火空に充ちて、暴風烟雲を揚ぐ、公卿殿上人、局の女房達に至るまで、これも信西が一族にてやあるらんとて、射伏せ斬り殺せば、火に焼けじと出づれば矢に中り、矢に中らじと返れば火に焼け、矢に恐れ火を憚る類は、井にこそ多く飛び入りけれ。それも暫の事にて、下なるは水に溺れ、中なるは倶に押されて死し、上は火にこそ焼けにけれ。造り重ねたる殿舎の烈しき風に吹き立てられて、灰燼地に迸りければ、何なる者か助かるべき。かの阿房の炎上には、后妃采女の身を滅すことなかりしに、この仙洞の囘祿には、月卿雲客の命を落すこそあさましけれ。左兵衛尉大江家仲、右衞門尉平康忠髪を最後と防ぎ戰ひけるが、終に撃たれてげれば、家仲康忠が首を鉾に貫き、大内へ馳せ参り、待賢門に差し擧げて、喚き叫びたる外は仕出したる事ぞなき。同じき丑の刻に信西が宿所、姉小路西洞院へ押し寄せて火を懸けたれば、女童の遽てゝ迷ひ出でけるをも、信西が姿を替へてや逃ぐらんとて、多くの者を斬り伏せけり。保元の亂以後は、理世安樂にして、都鄙局を忘れ歓娯遊宴して、上下の屋を雙べしに、火災の餘烟に民屋多く亡びしかば、こは何に成りぬる世の中ぞ、この二三箇年は洛中殊更静にして、甲冑を鎧ひ弓箭を帶する者もなかりしかば、適持ち行く人も憚なる體にこそありしに、今は兵共京白河に充ち満てり、行末如何あるべきと歎かぬ人もなかりけり。

○それも暫の事　井に飛び入りても命の生き延ぶるのは暫時の間といふこと也。
○阿房の炎上　秦の始皇帝の善美を盡したる宮殿なりしが楚人一炬の爲に焼き盡されたり。
○采女　後宮にて供御の事に預る女官をいふ也。
○囘祿　火災といふこと也。
○待賢門　皇居の外構の東門也。
○仕出したる事ぞなき　別にこれぞと擧むべき程の事もなさずとの意也

○理世安樂　治れる世安樂なる社會といふこと也。
○扃を忘れ　戸を閉づることをも忘れたるにて、よく世の治りて盗賊などの跡を斷ちたるをいふ也。
○上下の屋を雙べ　貴賤の家屋軒を竝べたるにて、京師の繁昌の狀を言ひし也。

○火災の餘烟　類焼してといふ意也
○憚なる體　きまりわるく人目を避くる體也。
○京白河　京は京都にして白河は二條橋より東北一帶の地をさしていふ
○闕官　解官と同じく官を免ぜらるること也。
○僉議　評議といふに同じ。
○六波羅　今の京都の大佛のある地にして、清盛の邸宅の所在地也。
○敷竝　引きつゞきといふ意也。
○博士　明法博士也。
○行き向ひ　發向して也。
○傍に　己が宿所の近邊に也。
○別當　檢非違使廳の長官也。
○惡源太　叔父義賢を害せしを以て

信西子息闕官の事附除目の事幷惡源太上洛の事

さる程に少納言入道信西が子息五人闕官せらる。嫡子新宰相俊憲、次男播磨中將成憲、權右中辨貞憲、美濃少將脩憲、信濃守是憲なり。上卿は花山院大納言忠雅職事は藏人右少辨成賴とぞ聞えし。さる程に太政大臣、左右大臣、內大臣以下公卿參內し給ひしかば、僉議あつて信西が子供尋ねらるゝに、播磨中將成憲は、太宰大貳清盛の婿なれば、若しや命助るとて、六波羅へ落ちられたりけるを、宣旨とて內裏より敷竝に召されければ、力及ばで出されけり。博士判官坂上兼成行き向ひ、成憲を請け取つて內裏へ參りければ、尋ぬべき子細ありとて、兼成に預け置かる。權右中辨貞憲は、髻切り法師に成りて、傍に忍びたりけるを、宗判官信澄尋ね出して、別當に申したりしかば、これも信澄に預けられけり。やがて除目を行はる。信賴卿は本より望を懸けたりしかば、大臣大將を兼ねたりき。左馬頭義朝は播磨國を賜はりて播磨守になる。佐渡式部大輔は信濃守になる。多田藏人大夫源賴憲は攝津守になる。源兼經は左衞門尉になる。康忠は右衞門尉になる。足立四郎遠基は右馬允になる。鎌田次郎正淸は兵衞尉になつて、正家と改名す。今度の合戰にうち勝ちなば、上總國を賜ふべき由宣ひけり。爰に義朝が嫡子、鎌倉の惡源太義平、母方の祖父三浦介が許に在りけるが、都に騷がしき

世人呼んで惡源太といひし也。

○宇治殿　藤原賴長のこと也。
○安部野　攝津國の南部にあり
○下向　熊野よりの歸途也。
○淨衣　白き狩衣にて多く神事に用ふ。熊野に參詣ありしを以て、皆淨衣を用ひたる也。

○見えたる事　あらはれたる勳功也
○兼ねて成り　前以て官位を得て也
○喚び附けられて　喚びなされて也

○運の盡くる故にこそ義平の謀を採用すればよかりしに、信賴の意見通に決行したるは全く信賴の運命の盡きたるなりと也。
○その比　平治の亂　頃也。
○優長　人に優れ長ずる也。
○御前　主上の御前也。
○御遊も興を催し　お遊も面白味を

事ありと聞きて、鞭を打つて馳せ上りけるが、今度の除目に參り合ふ。信賴大いに悅んで、「義平この除目に參り合ふこそ幸なれ。大國か小國か、官加階も思の如く進むべし。合戰も又能く仕れ」と宣へば、義平申しけるは、「保元に叔父鎭西八郎爲朝を宇治殿の御前にて藏人になされければ、急々なる除目かなと辭し申しけるは理かな。義平に勢を賜はり候へ。安部野に驅け向ひ、淸盛が下向を待たん程に、淨衣計にて上らん處を、眞中に取り籠めて一度に擊つべし。若し命を助らんと思はゞ、山林へぞ逃げ籠り候はんずらん。然らば追つ詰め追つ詰め捕らへて、首を刎ね獄門に懸けて、その後信西を滅し、世も靜りてこそ大國も小國も官加階も進め侍らめ。見えたる事もなきに、兼ねて成りて何かせん、只義平は東國にて兵共に喚び附けられて候へば、本の惡源太にて候はん」とぞ申しける。信賴「義平が申し狀荒儀なり。その上安部野まで馬の足疲らかして何かせん。都へ入れて中に取り籠めて擊たんずるに、程やあるべき」と宣ひければ、皆この儀にぞ從はれける。偏に運の盡くる故にこそ。大宮太政大臣伊通公その比は左大臣にておはしましけるが、才學優長にして、御前にても常にをかしき事を申されければ、君も臣も大きに笑はせ給ひ、御遊も興を催しけり。內裏にこそ武士共仕出したる事もなけれども、思の如く官加階をなる。人を多く殺したる計にて官位をなさんには、三條殿の井こそ多く人を殺したれ、などその井には官をなされぬぞと笑は

ますとの意也。
○三條殿の井こそ多く人を殺したれ　武士共は何の勳功とてはなく單に人を多く殺したり、といふ計であるが、それならば三條殿の井こそ一番多くの人を殺したりと也。
○井には官をなされぬ　井には官位を授けぬと也。こは伊通公の例の諧謔の詞也。
○南家の博士　南家の學校出身の文章博士也。南家とは藤原氏の四家の内にて、不比等の子四人は南家、北家、式家、京家、の四家に別れたり。
○大業　古は四道の儒といふ事あり卽ち秀才明經法算道也この中なる秀才を紀傳とも大業ともいへる也。
○遂げず　卒業もせず也。
○儒官にも入れられず　儒官にもなれず也。
○重代に非ざるなりとて　祖先より代々辨官をつとめたる家筋にも非ずとて也。
○何となく　何と定りたる役義もなく也。
○御前　後白河院の御所也。
○髮水　髮髮をうるほす水也。
○寸の首　喉笛一寸許の所也。
○面相　顏の相といふに同じ、劒難

れける。

信西出家の由來幷南都落の事附最後の事

さる程に通憲入道を尋ねられけれども、行方を更に知らざりけり。かの信西と申すは、南家の博士長門守高階經敏が猶子なり。大業も遂げず儒官にも入れられず、重代に非ざるなりとて、辨官にもならず、日向守通憲とて、何となく御前にて召し仕はれけるが、出家しける故は、御所へ參らんとて髮を梳きけるに、髮水に面相を見れば、寸の首劒の先に懸りて空しくなると云ふ面相あり。驚き思ひける比、宿願あるに依つて熊野へ參りけり。切目王子の御前にて相人に行き逢ひたり。通憲を見て相して曰はく、「御邊は諸道の才人かな。但し寸の首劒の先に懸つて露命を草上にさらすと云ふ相のあるは何に」と云ひて、一々に相しけるが、行末は知らず、來し方は何事も違はざりければ、「通憲もさ思ふぞ」とて歎きけるがそれをば何にして遁るべきと云ふに、「いざ出家してや遁れんずらん。それも七旬に餘らば如何あらん」とぞ云ふ。さてこそ下向して御前へ參り、「出家の志候ふが、日向入道と呼ばれんは、無下にうたてしう覺え候ふ。少納言を御許し蒙り候はゞや」と申しければ、「少納言は一の人も成りなどして、左右なく取り下さぬ官なり。如何あらん」と仰せられけるを、樣々に申して御許を蒙り、やがて出家して少納

の相也。
○露命を草上にさらす　草上の露の如く、今に消えんとするといふ意也。
○取り下さぬ官　與へぬ官也。
○七辨　辨官は左右大辨、左右中辨、左右少辨の六人と外に中辨か少辨の中に權官一人ある例なれば七辨といふ也。
○ゆゝしかりしが　勢甚だ盛なりしが也。
○諸行無常　人の行は萬事さだめなしといふこと也。
○吉凶は糾へる縄の如し　吉事と凶事とは縄の糾りたるが如く、吉極れば凶となり、凶極れば吉と變ずといふこと也。
○この樣　この天變の樣子也。
○無骨　無作法也。
○尼公　尼君といふ事にて、信西の妻紀伊二位をいふ。
○捺へ留め　種々にすかしとゞむる也。
○祕藏　大切に飼つておく也。
○木星壽命家に在り　木星は歲星にして、その歲星の正當に宿るべき場所に居すして、他の場所に移り居たる也。
○大伯經典　大伯は火星なり、經典は日中にその星光を沒せずして、運行

言入道信西とぞ云ひける。子供或は中少將に至り、或は七辨に相竝びて、由々しかりしが、終に墨染の袖に身を替へても、露命を野邊の草に置きかねしは、昨日の樂み今日の悲み、諸行無常は只目前に顯れたり。吉凶は糾へる縄の如しと云ふぞ理なる。信西九日午の刻に、「白虹日を貫く」と云ふ天變を見て、今夜御所へ夜討入るべしとは知りたりけるにや、この樣申し入れんとて、院の御所へ參りたれば、折節御遊にて、子供皆御前に伺候したりしかば、その興を醒しまゐらせんも無骨なれば、或る女房に子細を申し置きて罷り出でにけり。宿所に歸り紀伊二位に斯かる事あり、子供にも知らせ給へ。信西は思ふ旨あつて、奈良の方へ行くなりと云ひければ、尼公も同じ道にと歎かるれども、樣々に捺へ留めて、侍四人相具し祕藏せられたる桃花毛の馬に打ち乘りて、舍人成澤を召し具し、南都の方へ落ちられけるが、宇治路へ懸り、田原奥大道寺と云ふ所領にぞ行きにける。石堂山の後、信樂の峯を過ぎ、遙分け入るに、又天變あり。木星壽命家に在り。大伯經典に侵せる時は、忠臣君に代り奉ると云ふ天變なり。信西大いに驚き、本より天文淵源を究めたりければ、自らこれを考ふるに、强者弱く弱者强しと云ふ文なり。これ君奢る時は臣弱く、臣奢る時は君弱くなると云へり。今臣奢つて君弱くならせ給ふべし。忠臣君に替ると云ふは、恐らくはわれなるべしと思ひて、明くる十日の朝、右衞門尉成景と云ふ侍を召して、都の方に何事かある、見て歸

すること也。
○淵源　其の理を奥深く究めたるをいふ。
○御所に火懸けて　これは信頼等の御所に火をかけたる也。
○禪門　貴人の佛門に歸したるをいふ卽ち信西のこと也。
○姉小路の御宿所　信西の宿所也。
○入道殿　信西をいふ。
○知らせては　信西の居所を知らせては也。
○いしくも　感心にも也。
○佛の御名　念佛のこと也。
○最期の御恩には　御最期の御なさけにといふ意也。
○法名　出家の名也。
○髻を具して　四人の切去りたる髻を共に納れて也。

れとて差し使はす。成景馬に打ち乘つて馳せ行く程に、小幡峠にて入道の舍人武澤と云ふ者、御所に火懸けて後、禪門奈良へと聞きしかば、この事申さんとて走りけるに行き逢ふ。然々の由を語り「姉小路の御宿所も燒き拂はれ候ひぬ。これは右衞門督殿、左馬頭殿を語らひ、入道殿の御一門を滅し給はんとの謀とこそ承り候へ。その由を告げまゐらせんとて、奈良へ參り候ふ」と申せば、下臈におはす所知らせては惡しかりなんと思へば、「汝いしく參りたり。春日山の奥然々の所なり」と敎へて、成景は京へ上る由にて、田原の奥に歸り、入道にこの由を申せば、「さればこそ信西が見たらん事は、よも違はじと覺えつるぞ。忠臣君に代り奉るとあれば、如かじ命を失つて御恩を報じ奉らんには。但し息の通はん程は、佛の御名を唱へまゐらせんと思へば、その用意せよ」とて、穴を深く掘り、四方に板を立て雙べ、入道を納れ奉り、四人の侍髻切つて、最期の御恩には法名を賜はらんと各申せば、左衞門尉師光は西光、右衞門尉成景は西景、武者所師清は西清、修理進清實は西實とぞ附けられける。その後大いなる竹の節を通して、入道の口に當てて、髻を具して掘り埋む。四人の侍墓の前にて歎きけれども、叶ふべき事ならねば泣く〳〵都へ歸りけり。

信西の首實檢の事附大路を渡し獄門に

懸けらるゝ事

さる程に舎人成澤同じく都へ歸りけるが、最後の乘馬なり。紀伊二位に見せ奉らんとて、空しき馬を引きて歸る程に、出雲前司光保五十餘騎にて、信西が行方を尋ね來るに、木幡山にて行き逢ふ。馬も舎人も見知りたれば、打ち伏せて問ひけるに、始めは知らずと云ひけれども、終には有の儘にぞ申しける。卽ちこの男を前に立てゝ行く程に、新しく土を穿てる所あり。あれこそそれよと教ふれば、卽ち掘り起して見れば、未だ目は働き息通ひけるを、首を取りてぞ歸りける。出雲前司光保、信賴卿にこの由を申せば、同じき十四日に別當惟方と同車して、光保の宿所神樂岡へ行き向つて、この首を實檢す。必定なれば、やがて明くる日大路を渡し、獄門に懸けらるべしと定められければ、京中の上下河原に市をなして見物す。信賴義朝も車を立てゝこれを見る。十五日の午の刻の事なるに、晴れたる天俄に昏れて星出でたり。これを不思議と見る處に、この首、信賴義朝車の前を渡る時、打ち頷きてぞ通りける。見る人皆「只今敵を滅してんず、怖し〳〵」とぞ云ひける。朝敵に非ざれば、勅定にも非ずして首を獄門に懸けらるゝも、前世の宿業と云ひながら、去んぬる保元に絕えて久しき死罪を申し行ひし報かとぞ人人申しける。さて紀伊二位の思遂からず、偕老同穴の深かりし入道には後れ給ひ

○前に立てゝ　案内者にして也。

○上下河原に　貴となく賤となく加茂河原にと也。

○只今敵を滅してんず　今にも信賴義朝等を滅さんとするならんと也。

○申し行ひし　申し請ひて行ひし也

ぬ。僧俗の子供十二人ながら召し籠められて、死生も未だ定らず、憑みまゐらせつる君も、押し籠められさせ給ひて、月日の光をさへはか〴〵しくは御覧せず。わが身は女なれども信頼の方へ取り出し失はんと云ふなれば、終には遁れ難しとぞ歎かれける。

○あはれ太刀かな　あゝなさけなき太刀かなと歎息して全き太刀を望みし也。
○御帯添　御差添也。
○御恩に蒙り候はん　御情に預りたしと也。
○優しきに　殊勝さに也。
○先を打たせたる　先驅をさせたる也。
○御前途に立つまじき者　御大切の役に立つまじき者也。
○先立申すに如かず　討死するよりか此處にて自殺するに如かずと也。
○季札　支那春秋の世に、吳に季札

六波羅合戰の事

さる程に惡源太は、その儘六波羅へ寄せらるゝに、一人當千の兵共眞前に進みて戰ひけり。金子十郎家忠は、保元の合戰にも爲朝の陣に駈け入り、高間三郎兄弟を組んで擊ち、八郎御曹司の矢前を遁れて名を揚げけるが、今度も眞前驅けて戰ひけり。矢種も皆射盡し弓も引き折れ、太刀をも打ち折りければ、折太刀を提げて、あはれ太刀かな、今一合戰せんと思ひて驅け廻る處に、同國の住人、足立右馬允遠元馳せ來れば、「これ御覽候へ足立殿、太刀折りて候ふ、御帶添候はゞ、御恩に蒙り候はん」と申しければ、「折節帶添なかりしかども、御邊が乞ふが優しきに」とて、先を打たせたる郎等の太刀を取りて、金子にぞ與へける。家忠大きに悅んで、又驅け入りて敵數多擊ちてげり。足立が郎等申しけるは、「日比より御前途に立つまじき者と思し召せばこそ軍の中にて太刀を取りて人には賜はるらめ、この程は最後の御供とこそ存ぜしかども、これ程に見限られ奉りては、先立申すに如かじ」とて、既に腹を切らんと上帶を押し切りければ、遠元馬より飛んで下り、「汝が恨むる處尤も理なり。然れども金子が所望默止し難きに、御邊が太刀を取りつるなり。軍をするも主のため、討死する傍輩に乞はれて、與へぬ者や侍らん。漢朝の季札も、徐君に劍を乞はれて惜しまずとこそ承れ、暫く待

といふ者ありて、徐の國を過ぎし時、徐君その劍を望みしかば、與へんとは思ひしかども、上國へ使する途中なりしかば、之を許さず、歸路徐の國に至りしに、此の時既に徐君は歿したりしかば、劍を其墓にかけて去りたりと也。

○馬を惜しんで　おそれて馬を引きとむる也。

○鎧を傾けて　首を傾けて横向になりたるにて、矢を防ぐ狀也。

○北の臺　北の對にて正殿の北にある對屋也。當時貴人の家は正殿を南面に作り其東と西と北とに對の屋といふを建てたり、これは正殿より廊下にて續き、その東の屋を東の對、西のを西の對、北のを北の對といひたり。

○はぢある侍　生命を惜しまぬ武勇の士也。

○黒母衣　鳥の腋の下の羽毛を母衣毛といふ也。

○長しやかに　優美に大將らしく也

○得たりやおゝ　心得たりいざ來いと也。

て」と云ふ處に、敵三騎來つて足立を擊たんと驅け寄せたり。遠元眞前に進みたる武者を、能つ引いてひようと射る。その矢誤たず內胄に立つて、馬より眞倒に落ちければ、殘の二騎は馬を惜しんで驅けざりけり。遠元やがて走り寄りて、帶いたる太刀を引き切りておつ取り、「汝が恨むる處尤なり、太刀を取らするぞ」とて、郎等に與へ、打ち連れてこそ又驅けけれ。惡源太宣ひけるは、「今日六波羅へ寄せて、門の中へ入らざるこそ口惜しけれ、進めや者共」とて、究竟の兵五十餘騎、鎧を傾けて驅け入れば、平家の侍防ぎかね、はつと引いてぞ入りにける。義平、先づ本意を遂げぬと喜んで、喚き叫んで驅け入り給へり。清盛は北の臺の西の妻戸に、軍の下知して居給ひけるが、妻戸の扉に敵の射る矢、雨の降る如くに中りければ、清盛宣ひけるは、「防ぐ兵にはぢある侍がなければこそこれまで敵はちかづくらめ。いで〳〵さらば驅けん」とて、紺の直垂に、黒絲威の鎧著、黒塗の太刀を帶き、黒母衣の矢負ひ、塗籠籐の弓持ちて、黒き馬に黒鞍置かせて乘り給へり。上より下まで長しやかに出で立たれける。鐙踏張り大音揚げて、「寄手の大將軍は誰人ぞ。斯く申すは太宰大貳清盛なり。見參せん」とて驅け出でられければ、御曹司これを聞き給ひ、「惡源太義平爰に在り、得たりやおゝ」と叫んで驅く。平家の侍これを見て、筑後守父子、主馬判官、菅親子、難波、瀨尾を始めとして、究竟の兵眞前に馳せ塞がつて戰ひける。源平互に入れ亂れて、

○孫子　支那の吳國の兵法家也。
○子房　張良の字也。
○陽に開き、陰に閉ぢ　開く時は陽といひ、閉づる時は陰といふ、只天地陰陽の法に習ひて兵を進退する也。

○城にかゝりて　六波羅の邸にたてこもりて也。

○家の疵と僥ゆるぞ　源家の恥と思はるゝぞと也。
○今は何をか期すべき　今の場合何をか望むべき也。
○七寸に立ちて　七寸は轡の左右の細付の銑なり、卽ち馬の前近く立ちてと也。
○梅檀の林に餘木なく云々　梅檀は香木にして、赤きを牛頭檀、黒きを紫檀、白きを白檀といふ。この香木の林中には餘の雜木なく、美玉の產地たる崑崙山には土石に至るまで皆美玉なるが如く、源氏といへば其配下に屬するものまで皆勇士にて、武士の間において武勇の評判を得たる也、所謂良將の下に弱卒なしとの意也。
○馬なづみ　馬疲れたる也。
○透間多く　破れたるをいふ。

冥を最後と揉み合うたり。孫子が祕せし處、子房が傳ふる處、互に知る道なれば、平家の大勢、陽に開きて圍まんとすれども圍まれず、陰に閉ぢて討たんとすれども討たれず。千變萬化して義平三方をまくり立て、面も振らず切つて廻り給ひしかども、源氏は今朝よりの疲武士、息をも繼がず攻め戰ふ。平家は荒手を入れ替へ入れ替へ、城にかゝりて馬を休め、驅け出で〳〵戰ひければ、源氏終に打ち負けて、門より外へ引き退き、やがて河を馳せ渡し、河原を西へぞ引きたりける。義朝これを見給ひて、義平が河より西へ引きつるは、家の疵と覺ゆるぞ。今は何をか期すべき、討死せんとて驅けられければ、鹽田馬より飛んで下り、七寸に立ちて申しけるは、「昔より源平弓矢を取つて、何れも勝劣なしと申せども、殊更源家をば皆人武き事と申し侍り。譬へば梅檀の林に餘木なく、崑崙山には土石悉く美玉なるが如く、源氏に屬する兵までも、弓矢取りては名を得たり。それに今朝よりの合戰に、馬なづみ人疲れて、物具に透間多く、矢種盡き打物折れて、殘る御勢過半は疵を被れり。今敵に驅け合ふとも、かひ〴〵しき事はなくて、雜人の手に懸り、遠矢に射られて擊たれ給はんことこそ歎の上の悲みなれ、如何に況や大將の御死骸を、敵軍の馬の蹄に懸けんことをや。暫く何處へも落ちさせ給へ。山林に身を隱しても御名ばかりを殘し置き、敵に物を思はさせ給はんこそ謀の一つにても候ふべけれ。只今冥にて擊たれさせ給ひなば、敵は

彌利を得、諸國の源氏は皆力を落し果て、忽に敵に屬し候ひなん。縱遁れ難くして御自害候ふとも、深く隱しまゐらせて、東國の御方の憑ある樣にこそ御計ひ候はんずれ。死せる孔明生ける仲達を走らかすとこそ申したるに、開々と敵に打ち捕られ給はんこと、誠に子孫の御恥辱たるべし。御曹司も定めて御所存あつてぞ坐すらん、早落ちさせ給へ」と申せば、「東へ行かば逢坂山、不破關、西海に赴かば須磨、明石をや過ぐべき。弓矢取る身は死すべき所を遁れぬれば、なか〳〵最後の恥あるなり。只爰にて討死せん」と進み給へば、政家重ねて申す樣、「こは御諚とも覺え候はぬ者かな、死を一途に定むるは、近くして易く、謀を萬代に殘すは、遠くして難しと云へり。叶はぬ所にて御腹召されんこと、何の義か候ふべき。越王は會稽に降り、漢祖は滎陽を遁る、皆謀を成して本意を遂げしに非ずや。身を全くして敵を滅すをこそ良將とは申して候へ、疾く〳〵延びさせ給へ」とて、御馬の口を北の方へ押し向けければ、鎌田が取り附きたるを力として、兵數多下り立ちて驅けさせ奉らねば、力なく河原を上に落ちられけり。

○かひ〳〵しき事はなくて　はかばかしき戰は出來ずして也。
○馬の踏に懸けて　ふみにじられんと也。
○敵に物を思はさせ　敵をして、常に憂慮せしむること也。
○死せる孔明生ける仲達を走らかす　支那三國の世に、蜀の諸葛孔明は魏の司馬仲達を圍みしに、陣中において卒せしかば、孔明蜀の軍兵皆歸らんとす仲達之を聞きて追擊せり、蜀軍やがて止り戰ひしかば、仲達孔明の謀略ならんことを、恐れ敢へて追はずして退きたりと也。
○東へ行かば逢坂山云々　それ〳〵の關所は、平氏の兵を以て固めたる筈なければ、其處を無事に通過することはよも出來まじと也。
○越王は會稽に降り　越王勾踐は、吳王夫差の爲に、會稽において圍まれ、終に降伏したれども後に吳を滅してその恥を雪げり。
○下り立ちて　馬より下りて也。

台德院殿御實紀卷十六

慶長十六年六月に始り九月に終る

名古屋城下穿溝渠通船

大內築地課役

蠻船入津

堀尾可晴卒孫忠晴嗣

六月朔日松平三河守忠直邸前にあたれる所。城溝疏鑿あり。よてその地にならせられ御覽ぜらる』。また尾州名古屋城下に溝渠をうがち。舟船を通ぜしめらる。美濃伊勢の先方衆にその事を課せられ。千石に一人づゝ人夫を出さしめらる』。又先に京にて仰出されし　大內築地の課役。關東のともがらは八尺間一間に銀二貫五百目とさだめ。その銀を京職板倉伊賀守勝重。幷に大工棟梁中井大和守正次のもとに納むべしと令し下さる』。この日蠻船數艘〔蠻船餘艘ト〕入津す。よて糸類〔糸類數多ト〕多わたり都鄙大に悅ぶ。(貞享書上、當代記、慶長年錄)〇十一日山城國所々堤防を築かしめらる〇十七日出雲國松江城主堀尾帶刀先生可晴卒す。其孫小太郎に出雲。隱岐二國廿四萬石を襲しむ。この可晴は尾張國丹羽郡供御所の住人中務丞泰晴が子。童名仁王丸。生年十六の春夜軍の有し時能首とり。翌日も又敗軍の中に踏留りて戰ふ。十七歲髻とりて茂助と云。羽柴筑前守秀吉のすゝめにより。織田右府に召れ秀吉に附らる。(世には織田殿田獵に出られし時。可晴が大なる猪をさし殺せしを見給ひ。めし抱へられしと傳ふ)可晴十六歲より四十四年が間。或はみづから先がけし。或は士卒を下知し。攻城野戰の功多しといへども。深くつゝみて子孫にさへかたらず。されどおのづから世に名高き軍功二十二度なりとぞ。所領しきりに加へられ。天正十八年の秋より遠江國〔のト〕濱松の城にうつり十二萬石を領す。豐臣太閤大病にのぞみ。三人の中老職を置る。可晴其撰〔選ト〕みに入られたり。然るに太閤薨ぜられわづか五月をみたず。大坂の奉行等前田亞相利家卿をすゝめて。　當家を傾け奉らんとせしとき。可晴よくはからひこと平ぎしかば。　大御所こたび世上靜謐して天下動きなきこと其功少からずとて。慶長五年二月越前國府の城たまはり。十八萬石になさる。此年の夏　大御所上杉景勝御追討のため御發向ありしとき。可晴も隨ひ進らせんとて國府より濱松に來り晝餉奉る。可晴をばこゝより越前へ歸らしめ。其子信濃守忠氏を御供せしめらる。かくて可晴は暇たまはり越前へ赴くとて。七月十九日の夕三河の國池鯉鮒の驛に着しとき。水野和泉守忠重刈屋の城より。此所に出むかひ饗行ふ。大坂の使加々井彌八郎秀望も來りあひ。宴終りて後加々井忽ちに忠重を切倒す。可晴すかさず秀望を取ておさへ殺す。水野の郎等は其ゆへをしらず。俄に太刀拔つれて切てかゝれば。可晴疵を蒙る事十七か所なり。されども少しもひるまず。燈をふみけし廣庭におどりいづ。そのひまに可晴が家士奈良といへるが忍びきたり。可晴を肩〔下挟〕にかけ引退きしかば。可晴死にいたらず。其子忠氏は宇都の宮にさぶらひしが。今の　御所は

諸大名呈誓詞
福島正則重患
加藤清正卒子忠廣嗣

じめ可晴が水野を討しとの注進聞召。たとひいかならん事ありとも。忠氏におゐては二心いだくべきものならねば。召いましむるに及ばずと仰られけるが。やがて重ねての使に。事のさま詳に聞えしかば。　御所よく人をしろしめされし事を人みな感じけるとぞ。關原の戰終て後その十一月。出雲。隱岐兩國下し給はり二十四萬石を領し。忠氏に國ゆづり。可晴みづから松江の城を築き籠ゐけるに。九年八月四日忠氏世を早くし。その子三之助僅に六歳たりければ。祖父可晴ふたゝび國勢を沙汰し。齡つもりて六十九にて終りをとりしなり。〔下二字无〕(慶長日記、慶長年錄、寛永系圖、藩翰譜)(藩翰譜には十七年六月十七日とす。〔に作るト〕今は寛政重脩譜により此日にかく)○廿四日諸大名誓詞を奉らしめらる。反逆の企あるべからざる旨をのせたり」このほど福島左衞門大夫正則大病により。歿前に襲封の事聞て瞑目せんよし。其子備後守正勝を江戸にまいらせて乞奉る」〔肥後國熊本城主加藤肥後守清正ト〕又肥後守清正居城に有て。疫をなやみて卒ぬ。その子虎之助に原封五十一萬五千石(斷家譜七十二萬石餘とす)つがしめらる。この清正が父は彈正左衞門清忠とて。織田家につかへたり。清正童名虎之助といふ。豐臣太閤の外戚につきてしたしみあり。(清正の母は太閤の生母と從弟なり。清正幼にして孤なりしを。その母たのみて秀吉の生母養ひ。人となりて始て百七十石たまふといふ)天正九年六月因幡の國鳥取の物見にまかり高名せしをはじめ。山崎の合戰に勇をあらはし。志津が嶽の戰ひには七本鎗のその一にて。天下に名をあらはす。十三年の秋秀吉關白にのぼられしとき。清正も叙爵して主計頭と稱す。十六年佐々陸奥守成政が肥後の國のぞかれしかば。その閏五月清正と小西攝津守行長に分ちたまひ。熊本城主とせられ廿五萬石を領す。その冬國人等が栖籠たる志岐。天草の城を攻落し一國を平均す。清正生涯の武略多き中にも。文祿のはじめ朝鮮〔咸カ〕に攻入しとき。一勢を以てふかくすゝみ。北道兵使韓克城を鏡城に虜にし。また臨海。順和兩王子を會寧に生擒し。我身は安邊府に有ながら。咸鏡の二十二官を打したがへしかば。朝鮮の君臣大にうれへ。明國の將士はなはだ恐る。やがて日本明國と和平の議おこりしかど。その事とゝのふべからずとおもひ。清正が一勢猶安康を破り晋州を攻落す。是より先清正小西行長と二人先陣と定められしに。行長ふかく清正が功をねたみ憤り。石田治部少輔三成と謀て讒言せしむ。太閤其讒を用ひて清正を誅せんとて召かへさる。慶長元年七月歸朝して伏見の居第に籠居す。その閏七月十二日の夜大地夥しく震動して。伏見の城崩れしに。清正最初に馳參て警衞せしかば。太閤感ぜられ其罪をゆるされしに。程なく和親の事破れ。二年七月清正。行長再び先陣承て朝鮮に攻入る。凡この戰前後七年の間。諸將の戰功とりどり成りしかど。清正一人明朝鮮の爲に名を稱せられ。あるひは生ながら神となして祭らる。三年太閤薨ぜられ。十月諸軍みな歸朝しぬ。しかるに行長。清正功をあらそひうたへ起り。清正はじめ黑田。細川。淺

江戸城邊火

田村直吉死子直久嗣

榊原長貞死子長勝嗣

本多正純返簡阿媽港

松平康元女嫁津輕信枚

美濃部茂次死子茂正嗣

御手洗昌廣死子昌重嗣

野等七人の大名一になりて石田を討んとす。　大御所とかくあつかはせ給ひ。三成職ときて佐和山城に引こもり事たひらぐ。五年上杉御追討のため御發向のあとにて。大坂の逆徒蜂起せしかば。清正關東に使まいらせ。御味方たるべきよしを申す。　大御所悦ばせ給ひ。肥後一國をことごとく賜はり。いそぎ近國を攻したがふべき旨仰下さる。清正やがて黒田勘解由入道如水と心をあはせ。關東の御味方して。同國宇土八代の城を攻落し。筑後國柳川の城にむかひ。立花左近將監宗茂を味方とし。黒田。鍋島。立花と共に薩摩の國に打入らんとす。然るにはや天下一統して島津も降參しければ。御下知に依て清正等軍をかへす。清正は肥後の國主になり五十一萬五千石領し。十年從五位上侍從にのぼり肥後守と改稱す。　大御所の仰にて。清正が娘を宰相賴宣卿の北方と定められ。また　御所の御養女(浦生飛驒守秀行女)を一子虎之助に降嫁の事仰くだされ。清正は五十一歳にて終りをとりぬ。(紀年錄、創業記、家忠日記、寛永系圖、藩翰譜、寛政重脩譜)〇廿五日松平因幡守康元が第三女滿天姫を。　大御所御養ひありて。津輕越中守信枚に降嫁せしめらる。けふ奥州弘前の城に入輿したまふ。(藩翰譜)◎是月內藤石見守信廣江戸につかへ奉る。小笠原安藝信元嫡孫安藝信盛初見す。時に六歳(寛永系圖、家譜、藩翰譜)〇七月朔日大番御手洗左平次昌廣死して。その子吉左衞門昌重家をつぐ。昌廣が本生父は甲斐の武田が家人にて。加藤彌平次昌氏といふ。長篠の戰に討死す。その妻昌廣をいだき御手洗五郎兵衞直重に再び嫁しければ。昌廣も直重に養はれ。繼父の家名を冒して御手洗と稱し。慶長十三年より御家人に加はりしなり。(家譜)〇二日江戸城邊火あり。井伊兵部少輔直勝。榊原遠江守康勝邸宅この災にかゝる。(慶長日記)〇五日大番田村半兵衞直吉死して。その子庄左衞門直久つぐ。直吉は小田原北條につかへし田村安栖長榮が二子にて。北條沒落の後御家人にめし加へられしなり。(家譜、寛政重脩譜)〇七日榊原九郎兵衞長貞死して養子小兵衞長勝つぐ。(家譜)〇十日江城造作(普請)の所々成功す。(慶長年錄)〇十五日本多上野介正純阿媽港よりの書簡に答簡を送る。その文は林道春信勝が草する所なり。これ阿媽港の船先年焚攻せられしは。船主みづからまねく所にして。いかんともすべからず。今その國人非を悔ひ過を改め舊好を修め。互市通商の路を廢せざらんには。我國家柔遠の典に於ても。是をふせがるべきにあらず。いはんや國家同仁の德善鄰の政。いかでその請をゆるされざるべき。しかれば明年例のごとく長崎入津の期を失はず。ます〳〵交易の路をひらくべし。その國の官長等疑ふ事なかれとなり。(羅山文集)〇十八日美濃部助三郎茂次死して。その子權之助茂正繼ぐ。茂次は天正十四年遠州濱松にて初見し。小田原。奥州。名護屋の御陣にしたがひ。關原の後勢州桑名の城を請取。江州水口の城を警衞し。慶長六年近江國甲賀郡の內にて舊知三百石給ひ。采邑に住して卒せり。(家譜、寛政重脩

西尾利氏死子政氏嗣
大内造營始
駿府城置史官
山城撿地
藤堂高虎迎義直等行垸飯有猿樂相撲
驛路駄賃制
風流踊
常陸下野草賊蜂起
土屋重成死子重正嗣

譜、寛永系圖)〇十九日西尾藤兵衛利氏死して。其子市兵衛政氏繼ぐ。采邑千九百石の内美濃國藪田上奈良九百石は舊領たる故政氏に賜ひ。新恩千石は二子藤三郎政次に分たる。この利氏織田の家人鶴見市丞利政が子なり。父うせて後西尾隱岐守吉次に養はれ西尾とあらため。御家人に加へられしなり。(寛永系圖、家譜、寛政重脩譜)〇廿三日山城一國の撿地けふよりはじめらる。(國師日記)〇廿七日板倉内膳重昌上洛のいとま給ふ。こは父伊賀守勝重と共に。大内築地の事沙汰すべきがためとぞ聞えける。(御年譜、家忠日記)◎此月板倉伊賀守勝重。米津清右衛門正勝。大久保石見守長安。連署して驛路の令を下さる。江戸より品川まで上下駄ちん。荷物一駄四十五貫目に京錢廿六文。板橋へ三十二文たるべし。人足賃は馬の半分たるべし。馬番を定め荷物を負する事一切停止有べからず。馬早く出るまゝに荷物負すべし〔宜ニ通シ(撰法度)〕。驛次の所にて馬遲く出るに於ては。荷附馬の主通し。先の駄賃定制のごとく出すべし。日くれて驛舎にやどらば。馬夫の宿賃は荷主より出すべし。歸る馬に荷物負しむるは。荷主馬を見合たるべし〔馬方相對タルベシ(撰法度)〕。御上洛の難澁するものあらば。その驛の長曲事たるべし。御上洛の時は何方の馬をも改め通行すべし。常には通馬停止すべし。この條令違犯する者は。嚴科に處せらるべしとなり』。土屋權右衛門重成死して。その子權十郎重正繼ぐ。(家忠日記、家譜、寛永系圖)〇八月朔日當賀例のごとし』駿府にては前殿に出まし諸士の拜賀を請給ふ』。京にては前月二十七日内侍所假殿にうつし。主上假のおましに遷幸まし〳〵。大内營造はじめあり。板倉伊賀守勝重奉行し。洛中の地下人課役としてつとむ。築地は國々の武士に課して築かしめ。地形の高さ六尺。周二町。四圍の石垣は諸大夫の武士に課し築かしむる注進あり』。此日より先駿府に史官を置れ。日々大小の事を注記せしめらる。(駿府政事錄)〇二日駿府にて藤堂和泉守高虎の邸に。尾張宰相義直卿。遠江宰相賴宣卿。水戸少將賴房朝臣をむかへて垸飯を行ふ。猿樂五番あり。水無瀨中將親具入道一齋。鈴木久右衛門重豐〔重ト〕常に此技に耽るをもてけふも仕ふまつる。次に勇武の壯士を集め相撲五番。次に高虎が近侍の兒童卅余人。錦繡をよそひ金銀を飾りて風流踊を催す。本多上野介正純。成瀨隼人正正成。永井右近大夫直勝。村越茂助直吉。松平右衛門大夫正綱及後藤庄三郎光次等まねかれて此宴にあづかる。此事ども　大御所後に聞召て。御氣色殊にうるはしかりしとぞ。(駿府政事錄)〇三日常陸。下野兩國草賊蜂起の注進あり。よて服部中保正〔マヽ〕。細井金兵衛勝久。久永源兵衛重勝に。これを誅戮すべきむねを命ぜらる。賊等此よし傳へ聞て。黨をむすび競ひあつまりしを。三人速にはせむかひ。數百人生擒し。その首を切て小山。芋柄。新田其外九十三所に梟首す。(駿府政事錄)〇四日江戸より安藤對馬守重信を御使として駿府につかはされ。加藤肥後守清正の子虎之助に襲封の事を問はしめ給ふ。　大御

曲直瀬正琳死
子正圓嗣

細川忠興獻還羅象牙孔雀豹

會津大地震

淺野長重襲父長政遺領

堀親良杉原長房加封

駿府城書院造替

家康喜長崎互市繁昌

勝姫婚松平忠直

所其請にまかせらるべきむね仰進らせらる(駿府政事錄)○九日醫員曲直瀬養安院正琳死して。その子三益正圓家を繼ぐ。(家譜)○十二日金森出雲守可重所領の產なりとて。山漆草を駿府に獻ず。(駿府政事錄)○十三日　大御所淺間の山にのぼらせ給ひ。一町外に的をかけて銃を發し給ふ。三發してみな其たゞ中にあて給ふ。又かへらせ給ひし後前殿より。城櫓の上に留りし鳶二隻をうちたまふ。二は打落され。一隻は足をうち切られながら飛さる。その相へだゝる事五十間なり。近侍して見奉るもの感歎せさるはなし。(駿府政事錄)○十四日駿府新造の御庫に御寶物を收貯せらる。(駿府政事錄)○十六日故淺野彈正少弼長政が養老料常陸國眞壁五萬石を。三子采女長重にたまひ。長重が是迄賜はりし下野國眞岡二萬石の內一萬二千石を堀美作守親良に賜はり。常陸國新治郡小栗の庄にて五千石を杉原伯耆守長房に加へ給ふ。長房是より先但馬國豐國にて二千石領せしかば。すべて五萬五千石となる。親房長房みな長政が女婿なりとぞ。この日駿府書院を造替せしめらる。畔柳壽學某其奉行たり。(駿府政事錄、寬永系圖、寬政重脩譜)○廿日長崎奉行長谷川左兵衛藤廣駿府にまかり。この秋唐山西洋はじめ諸國の商船八十艘着津し。互市大に繁昌するよし聞え上ければ。　大御所殊更御けしき御快然たり。(駿府政事錄)○廿二日最上出羽守義光駿府に新鴻を獻じければ　大內へ驛進せらる。(駿府政事錄)○廿三日駿城にて有馬修理大夫晴信參物二十獻じ。其子左衛門佐直純銀五十枚獻じ參覲の拜謁す。(駿府政事錄)○廿四日加藤虎之助。亡父肥後守清正遺領肥後熊本五十一萬五千石餘襲封せしを謝して駿府に參り。金五十枚。銀百枚獻ず。宰相賴宣卿の第に招き給ひ饗せらる。卿の北方は虎之助が妹たるが故なるべし。此日細川越中守忠興は暹羅國の象牙。白綿。孔雀。豹を獻ず。(駿府政事錄)○廿五日駿府にて衆醫へ韓人參を賜ふ。此日會津より注進ありしは。此十三日かの地大地震あり。蒲生飛驒守秀行が城郭始め其邊の山崩れ。四萬石の地陷り。湖水湧出男女死亡二千七百餘人に至りしとぞ。(駿府政事錄、當代記、大三河志)○廿六日駿府西城にて衆醫に神明膏藥を製せしめらる。(駿府記)○廿八日　大御所淺畠に狩し給ひ。銃もて鴨一双打とめ給ふ。(駿府政事錄)◎此月阿部備中守正次大番頭に命ぜられ伏見在番せしめらる。濱藤善九郎重次駿府にて初見し奉り。江戶に奉仕せしめらる。久永源兵衛重勝が子內記重知。　大御所に初見し奉る。時に十三歲。(寬永系圖)○九月朔日當賀例の如し。駿城にも諸士出仕あり。金地院崇傳まうのぼり。しばし御物語有て退く。(駿府政事錄)○三日佐久間河內守政實尾州名古屋より駿府に歸謁し。城郭の指圖を御覽に備ふ。(駿府政事錄)○五日　江戶御所第三の姬君(勝姬君。時に十一歲)越前少將忠直朝臣の北方にさだまらせ給ひて。けふ江戶を發輿せられ。越前國福井へ赴かせ給ふ。供奉は土井大炊頭利勝。渡邊山城守茂。長谷川筑後正成つかふまつる。筑

家康引見呂宋人

葡萄酒

駿府料理始

蠻船入津之制

家康召林道春講建武式目

後正成は千石如恩有て千六百石となり御方に附らる。駿府にては此日諸大名重陽を祝して時服を獻ず。（駿府政事錄）○九日重陽慶賀例の如し。駿城には前殿造替によりて出まさず。出仕のともがら老臣に謁し退く。この日　大御所小林新平正重を御使にて。金地院崇傳に時服を給ふ。（駿府政事錄、國師日記）○十日　大御所御違例により。醫官片山與安宗哲を召れしに。遲參しければ御氣色を蒙る。されど速に御快復し給ふをもて御ゆるしあり。（駿府政事錄、武德編年集成）○十一日勝姬君駿府につかせ給ふ。　大御所むかへ給ひ御對面ありて。二丸にやどらせらる。（駿府政事錄）○十四日駿城料理の間營造成功しければ。けふ料理はじめあり。又明日勝姬君を饗せられ猿樂を催さる。同朋佐野福阿彌正重去年琉球中山王尙寧が進謁のとき。營中御裝束のことにより疎脫ありて御氣色蒙りしが。ゆるされて明日の事を指揮せしめらる。又この日日野大納言輝資入道唯心駿府に參着す。（駿府政事錄）○十五日老臣連署して。沿海の國々へ蠻船入津の制を令せらる。蠻船は諸浦をえらばず。何方にも着岸せしむべしとの御旨なり。蠻船に對し土人狼藉なからん樣に命ずべし。所領の海岸へ着船せば。領主より鄕導者をそへ。其便にしたがひ。海陸いづくにも送るべし。蠻船つなぐべき湊を見て。小船を借らん事を乞はゞ。借あたふべしとなり。駿城三丸にて姬君を饗せられ猿樂あり。能三番。（曲名つたはらず）二番は宰相賴宣卿まひたまひ。宰相義直卿は小鼓をつかふまつり給ふ。その外は下間少進法印。猿樂金春。狂言は大藏彌右衞門。鷺仁右衞門。長命甚六郎つとむ。姬君より鷲眼一萬疋。被物二領。金春に纏頭せらる。土井大炊頭利勝此事を役す。（家忠日記追加には金春を觀世につくる）在駿の諸大名みなまうのぼりて見る事ゆるされ饗を給ふ。この日　大御所には二丸に渡御ありて。入貢の呂宋人を御覽じ給ふ。獻物は葡萄酒。南蠻蠟及雜物等なり。（國師日記、駿府政事錄、家忠日記）○十六日神龍院梵舜駿府にまうのぼりて藤氏系圖を獻ず。姬君このほど咳氣なやませ給ふにより。猶駿府にとゞまらせ給ふ。（駿府政事錄、慶長見聞書）○十七日大工頭中井大和守正次まうのぼり。京大佛殿營造の事を聞え上る。姬君の供奉土井大炊頭利勝。渡邊山城守茂。長谷川筑後正成以下の諸士を。本多上野介正純のもとにまねき。饗宴をひらく。（駿府政事錄）○十八日姬君御こゝろよくなりたまひて駿府を出立せ給ふ。この二三日前より宰相義直卿風の御こゝ地にわたらせられければ。醫官駿府に群參す。片山與安宗哲紫雪を獻じて驗ありと聞ゆ。（駿府政事錄）○十九日松平陸奧守政宗。最上駿河守家親大鷹を駿府に獻ず。この日　大御所には林道春信勝を召て建武式目をよませめ。其得失を討論し給ふ。また淺野紀伊守幸長より。亡父彈正少弼長政の遺物とて。長光の刀。鎭西の茶壺を獻ず。又南部喜多院上洛するにより。時服二。銀廿枚下さる。（駿府政事錄、駿府記）○廿日井上半九郎正就を御使として。駿府へ鮮鮭を

家康觀世界圖屏風

家康臨藤堂高虎第

江尻橋改架

岡野房次死

進らせ給ふ。　大御所來月は御放鷹に成らせらるべきむねを仰含らる。次に長谷川左兵衛藤廣。後藤庄三郎光次を御前にめして。輿地圖の屏風を御覽ぜられ。蠻國のこと（南人カ）を議したまふ（駿府政事錄）。○廿二日去年京の人田中藤助。濃毘須般より互市して携來りし紫羅紗を獻りしかば。膺野の御羽織に裁縫せしめらる。また水野對馬守重仲が。遠州にて得て獻ぜし隼御氣しきにかなはず。重仲に返し下さる。堀尾帶刀可晴の遺物眞壺并金千兩を其孫三之助より獻ず。此日江尻の橋改架の事を。畔柳諱學某に命ぜらる。また三雲施藥院宗伯京より參りければ。御前にめして本艸物產の事をかたらはせ給ふ。片山與安宗哲も仰により侍し奉る。（駿府政事錄）○廿三日　大御所此廿七日藤堂和泉守高虎がもとに成らせ給ふべきむね仰下さる。江戸より本多佐渡守正信鮭を獻ず。（駿府政事錄）○廿四日　大御所府中に膺狩し給ひ鴨四とらせられ。その狩場にて直に料理せられ。供奉の近習衆にたまふ。（駿府政事錄）○廿五日雷聲を發す。岡野三右衛門房次死す。そのかみ房次。北條十郎氏房に仕へ諱の字を授かる。小田原城落て後氏直に從ひ高野山にのぼりしが。氏直うせて慶長九年伏見の城にて初て見參し。今は宰相賴宣卿に附屬せらる。京職板倉伊賀守勝重より。松蕈。紅柿を駿府に獻じ奉る。藤堂和泉守高虎を召て。明後日渡御の時中樂の事を仰出さる。又鑿膳たまひ鮮鮭を下さる。（當代記、寛永系圖、駿府記、駿府政事錄）○廿六日　大御所。安藤帶刀直次。水野對馬守重仲を召て。宰相賴宣卿附屬の諸士に。遠州にて采邑を班賜せらるゝ旨仰下さる。此日毛利黃門輝元入道宗瑞。久保相摸守忠隣鮮鮭鹽鮭を獻じ。但馬代官間宮新左衛門朝倉山桝を捧ぐ。（寛永系圖、駿府政事錄）○廿七日　大御所。藤堂和泉守高虎がもとにならせらる。宰相義直卿。賴宣卿。左衛門督賴房朝臣もしたがはせ給ふ。その外本多上野介正純。安藤帶刀直次。成瀨隼人正正成。永井右近大夫直勝。松平右衛門大夫正綱。水野對馬守重仲。西尾丹後守吉次。竹腰山城守正信。秋元但馬守泰朝。板倉內膳正重昌。長谷川左兵衛藤廣。淺井七平元吉。大岡兵藏忠吉。村越茂助直吉。佐久間伊豫守實勝。日根野左京亮高繼。高力河內守長次。喜多見長五郎某。野尻萬助某。醫員は三雲施藥院宗伯。片山與安宗哲をはじめ。供奉の諸士若干なり。日野大納言入道唯心。水無瀨中將親具入道一齋。金地院崇傳。圓光寺閑室等御前に伺候す。能組高砂。清經。杜若。采女。紅葉狩。湯谷。照君（昭ト）。谷行。吳服なり。義直卿杜若の小袖をうたせらる。能は金春井下間少進法印及高虎の小姓花房左京役す。　大御所御覽の間。崇傳。閑室及少進法印。大藏道意をめして。謠曲亂舞の故事を尋させ給ふ。午時餅を獻じ。晚に及び御膳をさゝげ奉る。其時日野。水無瀨及崇傳。閑室等伴食し奉る。黃昏におよび還御のとき。伊豫守賴勝御使して。けふの猿樂特更御氣色にかなひたる旨。少進法印に仰下さる。（駿府政事錄）○廿八日藤堂和泉守高虎の亭にて後宴あり。諸士ことゞく群參す。猿

樂十一番。高虎猿樂等に青銅二萬疋を纏頭す。金春には殊更銀十枚。時服一襲をかつぐ。本多上野介正純。安藤帶刀直次。成瀨隼人正正成は。此日江戸より安藤對馬守重信御使として參着するよし聞て。俄に座を立てまうのぼりしに。高虎がもとの猿樂見にまかるべしとの仰を蒙り。ふたたび觀樂の座に赴き。歡を盡してかへりしとぞ。よて御前には松平右衞門大夫正綱。長谷川左兵衞藤廣。後藤庄三郎光次伺候して。對馬守重信召出さる。この日越前の國福井にては姬君渡らせ給ひ。少將忠直婚儀行はれしとなり。（駿府政事錄、家忠日記）○廿九日松平陸奥守政宗は鮭。毛利黃門輝元入道宗瑞三男三次郎就隆銀百枚。福原安藝守資保鞘。鵜井武藏守玆矩銀百枚。鐵炮一挺を駿城に獻ず。三次郎就隆直に江戸に赴く。福原甚助某介添たり。（駿府政事錄）○晦日駿城二丸の宰相頼宣卿亭へ。藤堂和泉守高虎をまねき給ひ饗せらる。宰相義直卿もその亭におはし接待したまふ。やがて　大御所も日野亞相入道。崇傳。閑室二僧等をともなひ渡御し給ひ。盃酌刻をうつしたまふ。この日崇傳に駿府にて米百石給ふ。（駿府政事錄）◎此月呂宋井五和へ御返簡をつかはさる。いよ〳〵通商疎意有べからずとの御旨たり。（國師日記）◎この秋五畿。近江より東國は豐穰。中國。西國及信濃。下野。陸奥は凶飢す。（當代記）

黒印軍令狀

家康入岡崎城

福島正則呈書于家康告以奉命留江戸

台德院殿御實紀卷廿九

慶長十九年十月十六日にはじまり同廿九日に終る

十月十六日江城にて。御黒印の軍令を下さる。喧嘩口論停止せらる。もし違犯の徒あらんには。是非を論せず双方ともに誅戮せらるべし。あるは親縁によりあるひは知音によて荷擔せば。その罪本人よりも嚴なるべし。若私にゆるし置て後日に聞えなば。其主重科に處せらるべし。先手をさしこえて先驅する者は。勳功ありとも。軍法を犯す罪により。嚴に命ぜらるべし。尤先手に告ずして斥候を出す事有べからず。故もなく他備に入交るものは。兵具馬具を奪べし。其時に異儀に及ばゞ。その主も罪に行はるべし。人數押のとき脇道すべからざるむね嚴に戒むべし。諸事奉行の命令違犯すべからず。臨時の御使して何人をつかはさるゝ事あらんにも。其むね違犯すべからず。持鑓は軍賦の外なるがゆへ。長柄を捨て持鑓有べからず。長柄のほかに備へんには。其主の馬前に持しむべし。陣中馬を放去べからず。押買狼藉すべからず。もし違犯の徒は。見るにまかせて罰すべし。小荷駄押は兼日より令し置。軍勢隊伍に混ぜしむべからず。渡船は他備に混ぜず一手越たるべし。役夫も是に同じかるべし。此令に違犯する徒は。嚴科に處せらるべしとなり」。けふ　大御所には早朝吉田を立せ給ひて。山中法藏寺にたちよらせ給ふ。御幼稚のときこの寺にて。御手習ありし所なれば。むかしの事思召出され。老僧嘉勝軒など召て拜謁せしめ給ふ。桑谷村の鄉士松平七藏長定が子長福八歳。山中に出て拜し奉り熟柿を獻ず。今宵は藤川の驛に宿らせ給ふべしと聞えしが。俄に岡崎の城に入せらる。こゝは其昔世々の御居城なれば。むかしの御名殘覺し召出させ給ふての事なるべし。大樹寺。信光明寺。高月院。大林寺。妙心寺。隨念寺。光忠寺。行福寺。隣松寺。松應寺。源空寺。不斷寺。誓願寺。桂岩寺。淨珠院。龍渓院。龍海院。勝曼寺。上宮寺。本照寺。眞福寺。妙源寺の諸僧そのほか伊賀八幡院。池鯉鮒の祠官をはじめ。遠近の寺社人どもゝあるは杉原紙。鳥目一貫文。或は柿。葡萄。芋。あるは草蘒。蕎麥。茶。おもひ〳〵の土宜を捧てまうのぼり。松平太郎左衞門尙榮。中島與五郎重春も出て拜謁す。御けしき例よりもうるはしく。大樹寺にはこと更金一枚。小袖五かづけられ。登譽幷祖洞に手向よとて。菓子幷香銀十枚下され。松應寺。信光明寺。大林寺。隨念寺。高月院へは饗應たまはり。小袖一襲づゝかづけらる。また板倉伊賀守勝重が脚力來て。この十三日大坂城より人數を堺に出し。尼崎にて片桐が人數を討とりたるよし注進す。よていよ〳〵御道をいそがせらるべしと仰出さる。又福島左衞門大夫正則書簡をもて。その身は命を奉じて江戸に留

義直發名古屋

片桐且元告對德川氏無二心

伊達政宗爲一番先隊

家康入名古屋城

山口重政請爲刺客入大坂城正信利勝制之

前田利常報出馬請陣所

り。家谷悉く城内へ籠置べきよし聞え上る」。また江城の御使として成瀬豐後守正武參り。既に上杉中納言景勝。松平陸奥守政宗。佐竹右京大夫義宣以下。御先手の諸大名江戸に着陣せり。いそぎ御出馬あらまほしきとて。御指揮をこはせ給ふ。先手の諸將參陣せば。時宜次第御出馬あるべしと仰まいらせらる」。宰相義直卿はけふ名古屋出陣し給ひ。一宮までつかせらる」。金地院崇傳は駿府御出馬に先立て發程し。今日南禪寺に着せしとて。本多上野介正純へ書簡を呈し。片桐市正且元いよ〳〵關東に對し。二心あらざる旨聞えあぐる。且元よりも先日使者奉りしとき。御内書賜ひたるを謝して。正純がもとへ書簡を呈しければ。正純返簡を送る。（慶長日記、貞享書上、慶元拾遺、供奉記、武德編年集成、駿府記、國師日記）〇十七日松平陸奥守政宗江城にのぼり拜謁す。今度一番の先隊たるべしと面命せらる」。大御所はけふ名古屋城に着せらる。宰相義直卿はきのふ出陣したまへば。古田織部正重然。醫官半井驢庵成信。追手門外にむかへ奉る。夜中近臣に鶴の羹膳を給ふ」。この夜遠山久兵衛友政桑名城番命ぜらる。よてその旨本多上野介正純より。桑名城留守の徒につたふ」。またこの春御勘氣蒙り蟄居したる山口但馬守重政は。妻子を江戸に質とし。その身大坂に入て刺客たらんことを。土井大炊頭利勝。本多佐渡守正信にこふ。正信。利勝これを聞。重政年ごろ關東無二の志は。世人みな知ところなれば。もし刺客の術をなし得たらんには。これかならず關東の內旨を蒙りたる事と人口に膾炙せん。今　兩御所御みづから秀賴が罪を鳴らし征討したまはんに。刺客を用ひたまひしなど。世に批判あらんには。　兩御所の御ため天下後世に於てしかるべからず。この事おもひとまるべしと堅く制しければ。重政やむことを得ず。その子伊豆守重信とともに。ひそかに大坂におもむかんとて箱根まで來りしに。關守のために留られ。むなしく江戸へ歸り。その子重信を商人の樣にいでたゝせ。忍びて大坂へのぼせしとぞ」。宰相義直卿は今宵赤坂に着陣せらる。（貞享書上、駿府記、寛永系圖、當代記）〇十八日雨によて名古屋に御滯留あり。義直卿出陣の旗奉行富永彌右衛門一人なり。是より先成瀨隼人正成は。たれをか旗奉行に加ふべきとて。　大御所の御旨をこひしに。近日名古屋に到りて定め給ふべしと御諚ありしが。今夜尾崎助衛門定正とて。六十六歳の翁なりしを御前に召出され。御手づから御茶頭巾を下され。年ごろの武功を褒せられ。翌日旗奉行になされ。そのうへ養老料にとて采邑二百石給ひ。名をも內藏助と改めしめらる」。板倉伊賀守勝重より急脚もて。大坂いよ〳〵籠城のさま顯然たるよし注進す」。越前少將忠直朝臣も使もて。この十六日江州坂本まで參陣すとて。陣所をうかゞひ奉らる。西岡東寺九條山崎までおしつめ備べしと仰つかはさる」。又松平筑前守利常も使參らせ。十四日加州金澤の居城出馬せしとて陣所を請奉る。淀鳥羽邊に備べしと仰下さる」。本多美濃守忠政淀。鳥羽へ着陣せしにより。伊賀守勝重その地

令中國西國大名速發向大坂

眞觀寺及常光寺制札

出陣途中法度

京將軍塚鳴動

家康入岐阜城

德永昌重呈秀賴手書

伊達政宗爲先鋒發江戸

に勤番させし人數をば引退かしむれば。舟にて往還する者を嚴に査撿し。火賊をもよく査撿すべし。軍勢の粮米伏見着陣の日より渡すべき旨を。勝重より忠政へつたふ。然るに忠政大坂へ籠城せんとてのぼる處士を。生擒して勝重に送りしかば。彌舟路の査撿こゝろ用ふべき旨を。勝重より忠政につたふ。忠政また森口邊へ斥候を遣はしけるに。大坂の城兵いまだ出軍せしさま見えざるむね。伏見の松平隱岐守定勝へ申送る。又京職より河內國龜井眞觀寺。八尾常光寺に制札を建る。其文にいふ。當軍勢濫妨狼藉又伽藍幷寺中寄宿又竹木を伐とる事堅く停止せしむ。違犯の徒は嚴科に處すべしとなり。これ先日金地院崇傳より。藤堂和泉守高虎に就て乞によるものなり。（駿府記、蓬佐記、貞享書上、國師日記）○十九日江城にて。今度御出陣途中の令を下さる。安藤對馬守重信。土井大炊頭利勝。酒井備後守忠利連署なり。文にいふ。路次中諸驛木錢の事。宿主の薪を用ひば。びた錢三文。馬は一匹に六文たるべし。もし薪をみづから持來りて用ふるものは。宿賃をつかはすに及ばず。駄賃馬宿次の場所より外路を追通すべからず。駄賃錢定制の如く。嚴にはからふべしとなり。松平陸奥守政宗まう登りて軍令を拜受す。大御所はけふ岐阜の城にとまり給ふ。立政寺の住僧參り拜謁す。德永左馬助昌重がもとより急脚もて。大坂秀賴より贈られし書簡を御覽にそなふ。その書には。こたび片桐市正不忠の擧動有により。罪科を命ぜしを以て。大御所以外御憤りふかく。近日御出馬あるよし聞ゆ。尤不慮のいたりなり。秀賴に於ては兩御所に對し。更に異心をいだかず。このむねよろしく愁訴せん事を乞とぞしるしたり。大御所御覽ありて。去春加賀中納言利長へ大野治長が送りし密書に。大坂異心の緻明白なり。今度秀賴の手書。全く織田有樂幷治長等が姦謀に出る所。更に信用すべきにあらずとて聞し召入られず。又本多上野介正純もて毛利中納言輝元入道宗瑞。島津陸奥守家久。鍋島加賀守直茂。福島備後守正勝。松平武藏守利隆。同左衞門督忠繼。同宮內少輔忠雄。淺野但馬守長晟。蜂須賀阿波守至鎭。加藤肥後守忠廣。森美作守忠政。田中筑後守忠政。生駒隱岐守一正はじめ。すべて中國西國の諸軍勢。速に大坂へ發向すべしと令せらる。又御先手の諸將既に伏見表着陣せば。陣所にて喧嘩爭論あらしむべからざる旨。正純幷安藤帶刀直次より。伊賀守勝重に傳ふ。金地院崇傳木煉の柿を獻ず。尾張宰相義直卿永原へ着陣。本多忠政は枚方。松平下總守忠明。美濃組。三河の軍勢は鳥羽。藤堂高虎大和島へ發向したりと聞ゆ。京都にては今朝將軍塚鳴動し。黃昏西方に怪星現す。その光火のごとしといふ。（令條記、制法留、貞享書上、供奉記、駿府記、國師日記、當代記、西洞院記）○廿日江城より藤堂和泉守高虎へ御手書を遣はされ。近日御出馬あるべき旨仰下さる。水野監物忠元は御使奉り。御出馬に先立て發程す。松平陸奥守政宗御先手として江戸を出陣す。馬上七百餘騎。惣軍一萬八千とぞ聞えし。大御所には今

家康到柏原

日柏原に着せたまふ。御迎とて勝山の安樂寺住僧御道までいで。關原のとき我寺へ立寄せ給ひし吉例の地なれば。こたびも御駕を枉らるべしと請奉る。今度は御道をいそがせたまへばとて。立よらせたまはず。その僧へ時服一襲かづけらる。板倉伊賀守勝重急脚もて注進せしは。大坂より偷人數十人に金銀若干を與へ。山伏の躰にいで立しめ。二條城下を放火せしむべきよし。風說あるにより。搜索して搦取所六十餘人。その中に一人金五百枚を受て乞丐に打扮し。

家康入佐和山城

大御所御途中に於てうかゞひちかづき奉り。討奉らんとするものありしが。是もおなじく生どりしむねなり。このほか京江戸幷諸大名より飛札もて。注進櫛の齒をひくが如し。諸軍勢に今夜より俸米を頒布せらる。その半は大和米。半は銀もて下されしとぞ。越前少將忠直朝臣は六條邊まで着陣せらる。その人數一萬。松平筑前守利常も下京まで着陣す。その人數二萬にあまれり。大坂より敵打いでさらんには。御方より戰をいどむべからざる旨。板倉勝重より本多美濃守忠政につたふ。又南都一乘院。大乘院兩門主より。金地院崇傳もて。卷數を御陣中へ奉る。この頃片桐市正且元。なをも無二の赤心をあらはさんと。長子出雲守孝利。次子吉助（半之丞爲元か）。主膳正貞隆が子鶴千代貞昌（ときに四歲）。女子（時に三歲）を人質として勝重がもとへ送る。（家忠日記、慶長見聞書、貞享書上、御年譜、駿府記、供奉記、當代記、國師日記）○廿一日上杉中納言景勝二番の御先手として江戸を出軍す。此日

家康入佐和山城

大坂方二條城放火風說

頻俸米于諸軍勢

且元送出人質于勝重許

義直入洛

上杉景勝爲二番先手發江戸

大御所には摺はり峠にてやすらはせ給ひ。佐和山の城につかせらる。（一說永原）此所にて法令を仰せ出さる。今度御供の輩脇道すべからず。街道にては家の左右を避て。貞實に供奉すべし。御旅館に着御のときは下馬し。馬は其所にとゞめ置。步行の者を通し。その後器械を通じ。其のち馬を通すべし。御座所へは供奉當直の外はまかるべからず。もし此むねに違はゞ。罰銀一枚出すべし。目付。番頭。諸奉行はいふまでもなし。假令何樣の者たりとも。法令を傳ふる時違背すべからず。いかなることありとも。番頭。組頭指揮せさらんには。其身はさらなり。從者も出すべからず。目付。番頭。奉行罰銀出す罪を見のがさば。そのともがらより出すべし。馬側の從者は侍二人。馬取二人。沓打草鞋とり一人たるべし。輿頭は侍五人。そのほかは停禁すべし。騎馬行列の中へ。他の馬引入べからず。若混入する者は。罰銀一枚たるべし。されど御前へ召れてまかる輩の馬は此限にあらず。御供するとて馬の口とらしむるか。又高聲するものは罰銀一枚たるべし。步行の列へ諸器械を混ずべからず。又諸器械をも混雜して持しむべからず。下僕等に至るまで其主より嚴に令し。もし背く者あらば。其主より罰銀一枚出すべし。御旅館の驛々笠巾を脫すべし。街路にて馬の口洗ふべからず。馬に聲かくべからず。是にたがふものは。嚴科に處せらるべしとなり。宰相義直卿はけふ入洛せらるゝにより。公卿殿上人多く粟田口邊までむかへらる。

上總守ハ上總介ノ誤カ下同ジ
繁茂ハ繁盛ニ作ルベシ

平維茂郎等被煞語　第四

今昔上總守平兼忠ト云フ者有ケリ此レハ平貞盛ト云ケル兵ノ弟ノ繁茂ガ子也其ノ兼忠上總守ニテ有ケル時ニ其ノ國ニ有ケル餘五將軍維茂ト云フ者ハ此ノ兼忠ガ子ニテ有ケル陸奥國ニ居タリケル父ノ兼忠ガ上總ニ有ルニ久ク不ニ見奉一ニ此ク上總守ニ成テ下リ給タレバ喜ビ乍ラ參ト云ヒ遣セタリケレバ兼忠モ喜テ其ノ儲ヲ營テ何ト待ツニ館ノ人既ニ此ニ御座シタリト云ヒ騒ゲバ其ノ時ニ風發テ外ニハ不レ出シテ簾ノ内ニ寄リ臥シテ入レ立テ仕フ小侍男ヲ以テ膝ヲ叩カセテ臥タル程ニ維茂來ヌ前ノ廣庇ニ居テ年來ノ不審キ事ナド云フニ維茂ガ郎等ノ宗ト有ル者共四五人許調度ヲ負テ前ノ庭ニ居並タリ其ノ第一ニ居タル者ハ字ヲバ太郎介ト云フ年五十餘許ノ男ノ大キニ太リテ鬚長ク鋼ク怖シ氣也現ニ吉キ兵ト見ヘタリ兼忠此レヲ見テ此ノ腰叩ク男ニ彼レ見知タリト問ヘバ男不レ知由ヲ答フ兼忠彼レハ汝ガ父先年ニ煞テシ者ノゾ其ノ時ハ汝ガ未ダ幼カリシカバ何カハ知ラムト云ヘバ男父人ニ被煞ニケリ人申シ誰ガ煞タル知リ不レ候ヌニ此ク顔ヲ見知リ候タルコソト云マヽ、目ニ涙ヲ浮ベテ立テ去ヌ維茂物ナド食テ日暮ヌレ可レ息キ別ナル所ニ行ヌ太郎介モ主ノ送リシ私ノ宿ニ行ヌ其ニモ私ノ儲爲ル者共有レ樣々ニ食物菓子酒秣薦ナド持運テ喤ル九月晦比ノ事ナレ庭暗ケレバ所々ニ柱松ヲ立タリ太郎介物食ヒ畢テ高枕シテ寢ヌ枕上ニ打出ノ太刀置タリ傍ニ弓胡錄鎧甲有リ庭ニ郎等共調度ヲ負テ所々ニ立廻ッヽ主ヲ守ル介ガ臥タル所ニハ布大幕ヲ二重許引キ廻レバ箭ナド可レ通クモ无シ庭ニ立タル柱松共ノ光リ晝ノ樣ニ明シ郎等共不レ緩シテ廻レバ露怖レ可レ有クモ无シ介ハ遠キ道ニ來リ極ジテ酒ナド吉ク飲テ打解テ寢タル也ケリ其レニ守ノ汝ガ祖ハ彼ノ男ノ煞ト告ケル聞ケル男目ニ涙ヲ浮テ立テ行ヌレ只行ヌルニ有ラメ守思クル其ノ後膳所ノ方ニ行テ

介ラ一本介トノミアリ

騷グノ下一本ト云フノ三字アリ

馬ノ下一本ニ字アリ

腰刀ノ鋒ヲ返々ス能々ク鋭ギ懷ニ引キ入テ暗ク成ル程ニ此ノ太郎介ガ宿シタル所ニ行テ唏ク伺ケルニ食物ナド持運ビ騷ゲル交レニ此ノ男サル氣无テ折敷ヲ取テ物參ル樣ニ見セテ幕引タル壁ノ迫ニ入リ立ヌ心ニ思ハク祖ノ敵ヲ罸事ハ天道皆許シ給フ事也我レ今夜孝養ノ爲ニ思企ツル心ニ不違ヘ令爲得給ヘト祈念シテ屈リ居タルヲ露知ル人无シ漸ク夜深更テ介ラ〔　〕ラシテ臥タルヲ男知テ和ラ寄テ喉笛ヲ搔切テ搔交レテ踊出テ行クヲ露知ル人无シ夜明ヌレバ介朝遲ク起ケレバ郎等粥ヲ食セムトテ其ノ由ヲ告ゲニ寄テ見レバ血肉ニテ死テ臥タリ郎等此レヲ見テ此ハ何ニト云テ喤レバ郎等共或ハ箭ヲ番ヒ或ハ太刀ヲ拔テ走リ騷グトモ何ノ益カハ有ラム何ニマレ誰ガ煞タルト云フ事ヲ不知バ郎等ヨリ外ニ親ク寄タル者无ケレバ郎等ノ中ニ知タル者ヤ有ラムト互ニ疑ヒ思ヘドモ更ニ云ヒ甲斐无シ奇異キ死ニシ給ヌル主カナ何トカ音ヲダニシ不給デ此ク口惜ク可死給シトハ不思デコソ年來後前ニ立テ叶ヒ進ツレ運ノ盡給タルトハ云ヒ乍ラ弊キ死ニシ給ヌルカナト橫ナハリタル音共ヲ以テヰリメキ合テ喤ル事无限リ而ル間維茂此レヲ聞テ極ク驚キ騷ギ此レハ我ガ恥也我ニ憚ヲ成サム者ハ此ハ煞テムヤ露憚ノ心ヲ不置バコソ此ハ爲其ノ中ニ折節ノ糸便无キ事也本ノ栖ニテ然モ有ナム此ク不知ヌ國ニ來テ此ク被爲レヌルハ奇異ク妬キ事也抑モ此ノ介ハ一トセ人煞テシ者ゾカシ其ノ被煞ニシ者ノ子ナム小侍ニテ守殿ニ有ナル然樣ノ者ノ煞シタルニコソ有メレナド云テ館ニ行ヌ守ノ前ニシテ維茂云ク己ガ共ニ侍ツル某ヲ今夜人ノ煞テ候也此ル旅所ニ參テ此ク被爲テ候ヘバ維茂ガ極タル恥也此レハ異人ノ爲態ニハ不候ジ一トセノ慮外馬?咎メニ射煞シ候ヒシ男ノ子ノ小男コソ殿ニ候フナレ定メテ其レガ爲態ニコソ候フメレ彼レ召テ問ハムトナム思ヒ給フルト守此レヲ聞テ云ク左右无ク其ノ男ノシタル事ナラム昨日其ノ御共ニ彼ノ男庭ニ居タリシヲ腰ノ痛カリシ折ニテ其ノ小男ヲ以テ腰ヲ叩カストテ彼ヲバ知タリヤト問シカバ不知ヌ由ヲ答ヘシニ汝ガ父ハ彼ニ被煞シゾカシ然樣ノ者ヲバ顏ヲ見知タルコソ吉ケレ彼ハ汝ヲバ何トモ不思ジケレドモ无端キ事也ト云シカバ臥目ニ成テ和ラ立

レガ其ノ後今ニ不ニ見ヘ一立去ル事モ不レ爲デ夜ル晝ル被レ仕ツル奴ノ昨日ノ夕暮ヨリ不レ見ヌ怪キ事也亦疑ハシキ事ハ夜前（ヨウベ）膳所ニテ刀ヲナナ極ク鋭ケル其レモ今朝男共ノ疑ヒノ事共云ツル聞ツル也抑ゝ召テ問トハム有ルハ實ニ其ノ男ノ爲態ナラバ其ノ男ヲ煞シ給ハムズ其ノ由ヲ聞テナ召テ可レ奉キ兼忠ハ賤ウシドモ賢コク坐スル其ノ御父也其レニ兼忠ヲ煞シタラム人ヲ其ノ御眷屬共ノ此樣（カヤウ）ニ煞タラム人ノ此ク咎メ嗔カラムチバ我ハ吉シト被レ思ムズ祖ノ敵ヲ罰チバ天道許シ給フ事ニハ非ズヤ其（ソコ）止事无ヶ兵ニテ坐（コソ）スレバ兼忠ヲ煞シタラム人ハ安クハ不レ有マジト思ツレ此ク祖ノ敵ヲ罰タル者ヲ兼忠ニ付テ責メ給ハ兼忠ガ服ナバ不レ被レ爲ジキナ云テ大音ヲ放テ立ケレ維茂惡ク云テケリト思テ畏リテ和ラ立ヌ益无シトテ本ノ陸奥ノ國ヘ返ニケリ彼ノ太郎介ヲバ其ノ郎等共有テ皆此（トカク）彼クシテ其ノ後彼ノ太郎介煞シタル男三日許リ有テ服ヲ黑クシテ出來タリ守ノ前ニ忍テ愼々ム出來タリケレバ守ヨリ始メテ見ト見ル同僚皆泣ケリ其ノ後此ノ男人ニ心ヲ被レ置ウルサキ者ニ被レ思レテ有ケル程ニ幾（イクバク）モ无ヶテ病付テ死ニケレバ守モ極タ哀ニナ思ケル然レバ祖ノ敵キ罰事ハ極キ兵也ト云ヘドモ難レ有キ事也其レニ此ノ男ノ晞ク只一人シテ然許ノ眷屬ノ无ク守ル者ヲ心ノ如ク罰ヲ得ルハ實ニ天道ノ許シ給フ事トゾ人讃ケルトナム語リ傳ヘタルトヤ

百濟川成飛驒工挑語　第五

今昔百濟ノ川成ト云フ繪師有ケリ世ニ並无キ者ニテ有ケル瀧殿ノ石モ此ノ川成ガ立タル也ケリ同キ御堂ノ壁ノ繪モ此ノ川成ガ書タル也而ル間川成從者ノ童ヲ遣シテ東西ヲ求ケルニ不求得ザリケレバ或高家ノ下部ヲ雇テ語ヒテ云ク己ガ年來仕ツル從者ノ童既ニ逃タリ此レ尋テ捕ヘテ得サセヨト下部ノ云ク安事ニハ有レドモ童ノ顏ヲ知タラバコソ搦メメ、顏ヲ不レ知ハ何デカ搦メム川成現ニ然ル事也ト云テ疊紙ヲ取出テ童ノ顏ノ限ヲ書テ下部ニ渡シテ此レニ似タラム童ヲ可レ捕キ也東西ノ市ハ人集ル所也其ノ邊ニ行テ可レ伺キ也ト云ヘバ下部其ノ顏ノ形ヲ取テ卽チ市ニ行ヌ人極テ多カリト云ヘドモ此レニ似タル童无シ暫ク居テ若ヤト思フ程ニ此レニ似タル童出來ヌ其ノ形ヲ取出テ競ブルニ露違タル所无シ此レ也ケリト搦テ川成ガ許ニ將行ヌ川成此レヲ得テ見ルニ其ノ童極ク喜ビケリ其ノ比此レヲ聞ク人極キ事ニナムト云ケル而ルニ其ノ比飛驒ノ工ト云フ工有ケリ都遷ノ時ノ工也世ニ並无キ者也武樂院ハ其ノ工ノ起タレバ微妙ナルベシ而ル間此ノ工彼ノ川成トナム各其ノ態チ挑ニケル飛驒ノ工川成ニ云ク我ガ家ニ一間四面ノ堂チナム起タル御シテ見給ヘ亦壁ニ繪ナド書テ得サセ給ヘトナム思フト互

童ノ下脫文アラン
武樂ハ豐樂ノ誤カ

障紙ハ障子ナラン

ニ挑ミ乍ラ中吉クテ戯レケレバ此ク云フ事也トテ川成飛驒ノ工ガ家ニ行ヌ行テ見レバ實ニ可咲氣ナル小サキ堂有リ四面ニ戸皆開タリ飛驒ノ工彼ノ堂ニ入テ其ノ内見給ヘト云ヘバ川成延ニ上テ南ノ戸ヨリ入ラム爲ルニ其ノ戸ハタト閇ヅ驚テ廻テ西ノ戸ヨリ入ルニ亦其ノ戸ハタト閇ヌ亦南ノ戸ハ開ヌ然レバ北ノ戸ヨリ入ルニ其ノ戸ハ閇テ西ノ戸ハ開ヌ亦東ノ戸ヨリ入ルニ其ノ戸ハ閇テ北ノ戸ハ開ヌ如レ此廻々ル數度入ラム爲ルニ閇開ッ入ル事ヲ不レ得ズ侘テ延ヨリ下ヌ其ノ時ニ飛驒ノ工咲フ事无ニ限リ一川成妬ト思テ返ヌ其ノ後日來ヲ經テ川成飛驒ノ工ガ許ニ云ヒ遣ル様我ガ家ニ御座セ見セ可レ奉物ナム有ルト飛驒ノ工定メテ我ヲ謀ラムズルナメリト思テ不行カ一ヲ度々勤ニ呼ベバ工川成ガ家ニ行キ此ノ來レル由ヲ云ヒ入レタレバ此方ニ入給ヘト令レ云ム云ニ隨テ廊ノ有ル遣戸ヲ引開タレバ内ニ大キナル人ノ黑ミ脹レタル臥セリ是キ事鼻ニ入ル様也不ニ思懸一ニ此ル物ヲ見タレバ音ヲ放テ愕テ去返ル川成内ニ居テ此ノ音ヲ聞テ咲フ事无ニ限リ一飛驒ノ工怖シト思テ土ニ立テル川成其ノ遣戸ヨリ顔ヲ差出テ耶己レ此ク有ケル只來レト云ケレバ恐々ツ寄テ見レバ障紙ノ有ルニ早ウ其ノ死人ノ形ヲ書タル也ケリ堂ニ被レ謀タルガ妬キニ依テ此クシ也タルケリ二人ノ者ノ態此ナム有ケル其ノ比ノ物語ニハ萬ノ所ニ此レヲ語テナム皆人譽ケルト語リ傳ヘタルトヤ

○文德實錄卷五

仁壽三年八月壬午。散位從五位下百濟朝臣河成卒。河成本姓余。後改百濟。長於勇武能引強弓。大同三年。爲左近衞。以善圖畫屢被召見。所寫古人眞。及山水草木等。皆如自生。昔在宮中。令或人嗤從者。或人辭以未見顏容。河成卽取一紙。圖其形體。或人遂驗得。其機妙類如此。今之言畫者。咸取則焉。弘仁十四年。拜美作權少目。天長十年。授外從五位下。累遷。承和年中爲備中介。次爲播磨介。時人榮之。卒時年七十二。

大刀一本太刀ニ作ル下同ジ

於播磨國印南野煞野猪語　第卅六

今昔西ノ國ヨリ脚力ニテ上ケル男有ケリ夜ヲ晝ニ成シテ只獨リ上ケル程ニ播磨ノ國ノ印南野ヲ通ニケル日暮レバ可立寄キ所ヤ有ルト見廻ドモ人氣遠キ野中ナレバ可宿キ所モ无シ只山田守ル賤ノ小サキ菴ノ有ケル見付テ今夜許ハ此ノ菴ニテ夜ヲ明サム思テ這入テ居ニケリ此ノ男ハ心猛ク□也ケル者ニテ糸輕ビヤカニテ大刀許ヲ帶テゾ有ケル此ク人離レタル山居中ナレバ夜ナレ服物ナド不レ脫ズ不レ寢ズシテ音モ不レ爲デ居タリ程ニ夜打深更ル程ニ遥ニ聞ケバ西ノ方ニ金ヲ扣キ念佛チシテ數ノ人遙ヨリ來ル音有リ男糸怪ク思テ來ル方ヲ見遣レバ多ノ人多ノ火共ヲ燃シ烈テ僧共ナド數金ヲ打テ念佛ヲ唱ヘ只ノ人共モ多クシテ來ル也ケリ漸ク近ク來ルヲ見レバ早ク葬送也ケリ見ルニ此ノ男ノ居タル菴ノ傍糸近ク只來ニ來レバ氣六借キ事无レ限シ然テ此ノ菴ヨリ二三段許ヲ去テ死人ノ棺ヲ持來テ葬送ス然レバ此ノ男彌ヨ音モ不レ爲デ不動デ居タリ若シ人ナド見付テ聞ハバ有ノマニ西ノ國ヨリ上ル者ノ日ノ暮レテ菴ニ宿レル由ヲ云ハムナド思テ有ルニ亦葬送爲ル所ハ兼テヨリ皆共ノ儲シテ驗ヲ物ヲ此レハ晝ル然モ不レ見ザリツ極テ怪キ事カナ思ヒ居タル程ニ多ノ人集リ立並テ皆葬果テツ其ノ後亦鋤鍬ナド持タル下衆共員不レ知ズ出來テ墓ヲ只築ニ築テ其ノ上ニ卒都婆ヲ持來テ起ツ程无ク皆拈畢テ後ニ多ノ人皆返ヌ此ノ男其ノ後中々ニ頭ノ毛太リテ怖シキ事无レ限シ夜ノ疾ク明ヨカシト心モト无ク思ヒ居タル怖シキマニ此ノ墓ノ方ヲ見遣ルニ居タリ見レバ此ノ墓ノ上動ク樣ニ見ユ僻目カト思テ吉ク見レバ現ニ動ク何デ動クニカ有ラム奇異キ事カナト思フ程ニ動ク所ヨリ只出ニ出ヅル物有リ見レバ裸ナル人ノ土ヨリ出テ肱身ニナド火ノ付タル吹掃ヒツ立走テ此ノ男ノ居タル菴ノ方樣ニ只來ニ來ル也ケリ暗ケレバ何物トハ否エ不レ見ズ器量イカメシク大キヤカナル物也其ノ時ニ男ノ思ハク葬送ノ所ニハ

奴カナナドゾ一本奴カナトゾニ作ル

必ズ鬼有ナリ其ノ鬼ノ我レヲ噉ハムトテ來ニコソ有ケレ何樣ニテ我ガ身ハ今ハ限リ也ケリト思フニ同死ニヲ此ノ巷ハ狹ケレ入ハバ惡カリナム不レ入ヌ前ニ鬼ニ走リ向テ切テムト思テ大刀ヲ拔テ巷ヨリ踊出テ鬼ニ走リ向テ鬼ヲフツト切ツレバ鬼被レ切テ逆樣ニ倒レヌ其ノ時ニ男人鄕ノ近キ方樣ヘ走リ逃ル事无レ限シ遙ニ遠ク走リ逃テ人鄕ノ有ケル家ニ走リ入ヌ人ノ家ノ有ケル和ラ寄テ門脇ニ曲マリ居テ夜ノ明ルヲ待ツ程心モト无シ夜明テ後ニ男其ノ鄕ノ人共ニ會テ然々ノ事ノ有ツレバ此ク逃テ來レル由ヲ語レバ鄕ノ人共此レヲ聞テ奇異ト思テ去來行テ見ムト云テ若キ男共ノ勇タル數ヲ具シテ行テ見ケレバ夜前棄送セシ所ニ墓モ卒堵婆モ无シ火ナドモ不レ散ズ只大キナル野猪ノクサキヲ切煞シテ置タリ實ニ奇異キ事无レ限シ此レヲ思フニ野猪ノ此ノ男ノ巷ニ入ケル見テ恐ト思テ謀タリケル事ニコソ有メレ益无キ態シテ死ヌル奴カナドゾ皆人云ヒ喤ケル然レバ人離レタラムト野中ニハ人少ニテ不レ宿マジキ事也ケリ然テ男ノ京ニ上テ語ケル聞繼テ此ク語リ傳ヘタルトヤ

比叡山實因僧都強力語　第(十九)

今昔比叡山ノ西塔ニ實因僧都ト云フ人有ケリ小松ノ僧都トゾ云ケル顯密ノ道ニ付テ止事无カリケル人也其レニ極ク力有ル人ニテ有ケル僧都晝寢シタリケルニ若キ弟子共師ノ力有ル由ヲ聞テ試ムガ爲ニ胡桃ヲ取テ持來テ僧都ノ足ノ指十ガ中ニ胡桃八ツヲ夾ミタリケレバ僧都ハ虛寢シタリケレバ打任セテ被レ夾テ後寢延ヲ爲ル樣ニ打ウム足ヲ夾ミケレバ八ツノ胡桃一度ニハラ〳〵ト碎ニケリ而ル間天皇ノ僧都內ノ御修法行ヒケル時御加持ニ參タリケル伴僧共ハ皆通リケリ僧都ハ暫ク候テ夜打深ケル更ル程ニ罷出ケル從僧童子ナド有ラム思ケル履物許ヲ置テ從僧童子モ不レ見ザリケレバ只獨リ衞門ノ陣ヨリ步ミ出ケル月ノ極テ明カナレバ武德殿ノ方樣ニ步ミ行アルキケル輕カニ裝ゾキタル男一人寄來テ僧都ニ指向テ云ク何ゾ獨ハ御マスゾ被レ負セ給ヘ己レ負テ將奉ラム云ケレバ僧都糸吉カリナムト云テ心安ク被レ負レニケレバ男搔負テ西ノ大宮二條ノ辻ニ走リ出テ此ニ下給ヘト云ヘバ僧都我ハ此ヘヤ來ムト思ツル壇所ニ行ムト思ツル云ケレバ男然許力有ル人トモ不レ知ズ只有ル僧ノ衣厚ク着タルナト思テ衣ヲ剝ムト思ケレバ奄カニ打振テ音ヲ嗔ラカシテ何デカ不レ下ジト云フゾ和御房ハ命惜クハ无キカ其ノ着タル衣得サセヨト云テ立返ラムト爲ルニ僧都否エヤ此クハ不レ思ザリツ我ガ獨行クヲ見テ糸惜ガリテ負テ行カムト爲ルナメリト思ヒツレ寒キニ衣ヲコソ否不レ脫マジケレト云テ男ノ腰ヲヒシト夾ミタリケレバ太刀ナド以テ腰ヲ夾ミ切ラム如ク男難レ堪ク思ヘケレバ極テ惡ク思ヒ候ヒケリ錯申サムト思給ヘルガ愚ニ候ケル也然ラバ御マスベカラム所ニ將來ラム腰ヲ少シ緩ユルベサセ給ヘ目拔ケ腰切レ候ヌベシト術无氣ナル音ヲ出シテ云ケレバ僧都此カクコソ云ハメトテ腰ヲ緩ベテ輕ク成テ被レ負タリケレバ男負上テ何チ御マサムズルト問ヘバ僧都宴ノ松原ニ行テ月見ムー思ツルヲ汝ガサカシクテ此ニ負テ將來レバ先ヅ其ソコニ將行テ月見セヨト云ケレバ男本ノ如クニ宴ノ松原ニ將行ニケリ其ニテ然ラバ下サセ

ウムメテ丹本等ウムキテニ作ル或ハ、ウムメキノ誤カ通ハ返ノ誤カ

將來ハ將參ノ誤カ

給ヒネ罷リ候ヒナ云ヘド尚不レ免シテ被レ負乍ラ月ヲ詠メウソ吹テ時替ルマ立テリ男侘ル事无ニ限リ一ケレドモ僧都右近ノ馬場コソ戀シケレ其ヘ將行ケト云ヘバ男何デカ然マデ罷リ候ハム云テ只ニ居ルヲ僧都然ラバ亦腰ヲ少シ夾ミケレバ穴難レ堪キ罷リ候ハムト侘ビ音ニ云ケレ亦腰ヲ緩ベテ輕ク成レバ負上テ右近ノ馬場ニ將行ニケリ其ニテ亦被レ負乍ラ无期ニ歌詠メナドシテ其ヨリ亦喜辻ノ馬場ヲ下様ニ永ク遣ラム其ニ將行ケト云ヘバ可レ辭クモ无ケレバ侘テ亦將行ヌ其ヨリ亦云フニ隨テ西宮ヘ將行ヌ如レ此クシ終夜被レ負ッヽ行テ曉方ニソ墳所ニ將返テ遁テ去イニケリ男衣ヲ得タレドモ辛キ目ヲ見タル奴也カシ此ノ僧都ハ此ク力ノ極ク强カリケル語リ傳ヘタトヤ

○日本法華驗記卷中叡山西塔具足坊實因大僧都傳

僧都。少年離家登山。弘延阿闍梨爲師。常住具足房。天性聰慧。憶持無極。容顏器量。身體强力也。忍寒堪飢。丁寧學文。以晝續夜慇懃習誦。每日入堂誦法華經。其音清美聞人感歎。廣學博覽。究法門玄底。問答決疑無比肩輩。說法敎化聽者流涙。日本迦旃延。邊州滿慈子耳。況五智水澄。浮月輪之影。三部鏡明。通大日之容。佛法棟梁。法門領袖也。職位叶大僧都。威德滿山聖間。內心寂靜鎭有道心。法華一部何時怠哉。老耄時臻。身病自發。觀世無常。移住小松寺。心凝觀行讀誦妙法。思惟文義不亂句逗。經數月間。夢有七寶塔。釋迦多寶並坐放光。彌生信力誦法華經。空有妙聲言。汝依觀心誦法華力。見二如來放光照曜。不疑西方臨終迎接。夢覺淚濕衣服。乃至最後。誦法華提婆品。一心作禮。結印向西卽世矣。

護良親王、天姿穎敏にして、幼より帝の爲に寵異せられ、兵部卿に拜せらる。會〻皇太子邦良薨じて、儲貳未だ定らず。帝、意を護良に屬す太平記。而も、北條高時、詔に違ひて、後伏見帝の長子量仁を以て太子となせり。故に、立つことを得ず島津家本太平記。遂に梨本の佛寺に往き、承鎭法親王に就きて僧となり、名を尊雲と更む太平記。嘉曆二年、三品に敘せられ天正本太平記。延曆寺座主となり太平記・天台座主記・釋家官班記。大塔に居る。時人、因て大塔宮と稱す。帝、深く高時が權を擅にするを嫉み、毎に之を除かんと欲す。元德二年、敕して、延曆寺の大講堂を修す。已に成りて、親ら臨みて之を慶し、尊雲を以て新堂咒願師となし、進めて二品に敘す。蓋し以て僧徒の心を結び、其の力に賴りて北條氏を除かんと欲してなり太平記。尊雲、與りて密謀を贊け、遂に講讀を廢して專ら武事を習ふ。殼擊精妙にして、趫捷なること飛ぶが如し太平記・增鏡。既にして、謀泄る。高時、大に懼れて、乃ち廢立を行はんことを圖る。元弘元年秋、二將を遣はし、兵三千を率ゐて京師に入らしむ。尊雲、其の謀を謀知し、卽夜、使を馳せて奏して曰く、高時、兵を遣はして將に乘輿を絕島に遷し、臣尊雲を殺さんとす。陛下、夜に乘じて奈良に幸し、御衣を近臣に假し、陽りて行幸の本寺に至る爲して、車駕、賊を避くと揚言し給へ。賊、之を聞かば、必ず銳を盡して來り逼らん。則ち本寺の僧徒、いはひつと勢力め拒がざることを得じ。延て數日に及び、漸く畿內の官軍を徵して夾み攻めなば、賊を殲さんこと必せり。今、禁旅未だ集らず、城壁未だ

立たず、而して、賊兵奄ち至らば、何を以て之を禦がん。國家の安危、此の一擧に在り。願はくは、陛下、速に臣が計を用ひ給へ。然らずんば則ち大事去りなんと。帝、乃ち近臣數人を從へて笠置山に幸し、大納言藤原師賢をして、帝の服を被て延曆寺の西塔に至らしむ。僧徒、之を聞きて戎裝し、競ひて西塔に集り、一夕の間、衆二三萬に至りぬ（兵數は、今川家本に據る。）尊雲、弟尊澄法親王と、別に僧兵六千を將ゐて八王子に陣す。明日、六波羅、兵を遣はして來り攻む。尊雲、僧兵三百を出し、辛崎濱に擊ちて之を走らしめ、賊將海東仲家を斬る。已にして、僧徒の西塔に集りたるもの、行幸の眞にあらざることを知り、其の欺かれたるを恚りて、稍稍引き去る（太平記。增鏡を參取す。）尊雲の兵も亦散じ盡き、留るもの僅に數人なり。乃ち夜、多く燎火を設けて疑兵となし、潛に尊澄と路を分ちて出でゝ走り、奈良に至りて般若寺に匿れ、行在の消息を伺ふ（增鏡に云ふ、楠正成が赤坂城に走ると。）會〻行在亦陷り、內侍原好專（內侍原は、天正本に據る。）が兵、來りて般若寺を圍む。時方に天明にして、從者、皆外出せり。尊雲、爲さん所を知らず、將に刀を引きて盡に就かんとせしに、傍に三函ありて、大般若經を盛れり。其の一、經を出すこと半に過ぎたれば、乃ち跳りて函中に入り、經を以て自ら覆ひ、刀を心に擬して伏したり。好專が兵、遍く佛殿を索めて、遂に經函に及ぶ。而るに、尊雲の匿れたる所の函は、蓋の開きたるを以て怪まずして去りぬ。尊雲、彼、一たび索めて得ず、後必ず復來りて索めんことを度り、急に移りて別函に匿れたり。好專が兵、果して還り、嚮に匿れたる所の函を指して曰く、前に之を索むることを忘れたりと。函を

傾けて經を出し、戲れて曰く、大塔宮を見ず、唯大唐玄奘三藏を見るのみと。○塔・唐、音相近し。大笑して去りぬ。尊雲、遂に光林房玄尊・赤松則祐・木寺相模勝憲・岡本參河房英實・武藏房家雲（勝憲・英實・家雲は、金勝院本に據る。）村上義光・片岡八郎・矢田彦七・平賀三郎等と、裝ひて修驗者の爲して熊野に赴く。經る所、皆峻嶺深谷にして、絕て人煙なく、重繭饑困すること旬餘にして、始て十津川に抵り、佛舍に憩息す。從者、村落に散入して食を乞ひ、粟飯橡粥を得て焉を進む。此の如きこと三日、玄尊、適人家に造り童子の出づるに遇へり。因て主人の名を問ひしに、對へて曰く、是戶野兵衞といふものなりと。玄尊、素より其の土豪たることを聞けり。乃ち門に入りて覘き伺ふに、尊聽く、內に人の言ふことあるを、安ぞ咒師を得て病を禳ふことを得んと。玄尊、乃ち修驗者の爲して詐りて曰く、某は那智山に棲むこと千日、三級瀑に浴すること七日、今將に三十三所の觀音に巡禮せんとし、道を失ひて此に來れり。願はくは、大檐越、哀愍して止宿せしめ給へと。女奴ありて、出でゝ請ひて曰く、主母正に邪祟に罹れり、願はくは、師の禱解を煩はさんと。玄尊、顧みて佛舍を指して曰く、老師、彼に在り、禱りて効あらざるなしと。女奴曰く、請ふ、爲に之を屈し給へと。尊雲、乃ち其の家に往きて咒を誦したるに、少選にして病者癒ゆることを得たり。兵衞、出でゝ謝して曰く、田家、物の答報すべきなし。願はくは、此に舍ること旬餘にして、以て羈倦を解き給へ。然れども、去留、意に任するは師家の常態なり、倉卒出で去らば、之を悔ゆとも何ぞ及ばん、請ふ、是を以て質となさんと。悉く其の負

ふ所の笈を收む。衆、意に之を喜び、遂に停ること浹旬なり。兵衛、一夕、爐に對して寒を燎り、從容として謂て曰く、如聞、大塔宮、難を熊野に避け給へりと。師等、豈に之を知れるか。熊野別當定遍は、素より北條氏に黨せり、宜しく駕を駐むべき地にあらず。此の地小なりと雖も、四方に峻を負ひ、之に加ふるに、俗頗る撲實にして武に習へり。往昔、平維盛、亂を避けて我が家に投じ、卒に保全することを得たりき。今、大塔宮、亦幸に此に來り給はんか、某、將に力を出して之を奉せんとすと。尊雲、問ひて曰く、大塔宮若し至らば、君實に之が用をなさんかと。曰く、我が門、微なりと雖も、一日義を唱へなば、則ち吉野十八鄉及び鹿瀨・蘆坂・湯淺・阿瀨川・小原・芋瀨・中津等、所在の豪傑、率ゐ從はざるなからんと。尊雲、乃ち勝憲に目す。勝憲、膝を促して兵衛に近き、尊雲を指して謂て曰く、是卽ち大塔宮なりと。兵衛、左右を熟視して、猶疑へる色ありしが、片岡八郎・矢田彥七が頭巾を脫して月額を露すを見て、乃ち驚き席を避け、稽顙して罪を謝して曰く、野人無狀なり、若し前言なかりせば、何ぞ殿下の降臨を知ることを得んと。乃ち新館を造りて尊雲を奉じ、柵もて諸要を絕ち、守備の計をなせり。兵衛が舅竹原八郎、之を聞きて大に喜び、迎へて其の家に致す。尊雲、是に於て、髮を蓄へて還俗し、名を護良と更め（梅松論に據る。）八郎が女を納れて寵あり。八郎、益喜び、崇奉して貳なければ、傍近の邑人も、稍皆心を歸せり。是の歲、元弘二年なり。居ること數月にして、熊野別當定遍、之を聞きて以爲らく、十津川は要害の地、力以て取るべからず

と。乃ち道路に牓を掲げ購求して曰く、大塔宮を獲たらんものは、士庶を論せず、伊勢の事間非を授け、定遍、又私錢六百萬を與へん、從士を殺さんものは五百萬、出でゝ降らんものは三百萬、卽日に施行せん。若し言を食むことあらば、明神、焉を殛せんと。十津川・熊野の間の土豪にして莊司と稱するもの八姓あり。皆貪婪にして信なく、之を見て、皆異心を生じたれば、護良、之を患へて吉野に避けんことを謀りしに、八郎、強て留めて止む。既にして、又八郎が子も亦貳志ありと聞き、遂に衆と潛に吉野に赴かんとす（吉野は、毛利家本に據る。）而れども、沿塗の敵地、輒く過ぐべからず。護良、以爲らく、若し誠信を敷布せば、或は梗ることなきを得んと。乃ち試に芋瀨莊司に投じたるに、納れずして曰く、「君、若し大王を縱ちて過ぐるを得させなば、後必ず罪を鎌倉に得ん。願はくは、近臣一兩人を得て大王を脫せしめん。否らずば則ち、雖し給ふ所の錦旗を得、戰ひて之を寡りたりとなし、以て他日の驗となさんと。護良、已むことを得ずして旗を與へて去りしに、村上義光、後れて至り、其の旗を奪ひて還りたれば、護良、大に喜べり。翌日、小原に到るとき、道に樵夫の言を得たり、曰く、前路に玉置莊司といふものありて、柵を山道に布き、行人を遏絕せり、之を誘ふにあらずば不可ならんと。乃ち片岡八郎・矢田彥七を遣はして之を諭さしめたるに、玉置、急に內に入りて出でざれば、二人、事の詭はざらんことを知り、走り還れるに、玉置、數十騎を馳せて之を追ふ。二人、返り戰ひて、立に一騎を斬りたるに、餘兵、遙に射る。八郎、二矢に中り、急に彥七を麾きて曰く、「速に大王に報じて賊を

避くるの計をなせと。遂に前み闘ひて死せり。護良、彦七が言を聞き、嘆て曰く、事已に此に至れり、之を避くるも何かせんと、乃ち進む。賊兵の嶺を擁するを望み見て、笑ひて左右に謂て曰く、子等、唯箭り射よ、孤、當に徐に自誅すべし。子等、必ず孤が面皮を剝ぎ鼻耳を割きて識別すべからざらしめ、賊をして孤猶死せずと謂はしめよ。爾らずば、恐らくは天下の義旅の、孤が死を聞くものをして氣を喪はしめ、而して、賊勢益張らんと。衆咸奮激し、爭ひて玉置が陣に趨く。會紀伊人野長瀬六郎及び七郎、兵三千を率ゐて來り援ひたれば、玉置が兵、戰はずして潰えぬ。護良、六郎を召して曰く、孤、十津川の狹隘にして兵を用ふるに便ならざるを以て、將に大和・河内の間に出で、形勝の地に據りて以て恢復を圖らんとせしに、今、玉置が困むる所となり、幾ど免れざりしを、意ざりき、卿が援に頼りて萬死を出づることを得んとは。然れども、今日の事、未だ一介の奔り告ぐるに遑あらざるに、卿、何を以てか之を知れる、若し天祐に非ざるよりは、孤、安ぞ此に至らんやと。六郎曰く、昨、一童子ありて、臣が鄉に來り、戶ごとに諭して曰く、大王、明日、十津川より小原に至らんとす、必ず塗に在りて難に遭ひ給はん、宜しく速に往きて奉迎すべしと。臣等、謂らく、大王の使なりと。護良、驚嘆して之を神なりとし、心私に負ふ。遂に進みて槇野城に抵り、尋で吉野に往き、僧徒を招き聚め、寺に據りて城となし、兵三千を以て之を守る。太平記。是の時、帝、隱岐に在り、護良、間上書して事を言ひ增鏡。赤松則祐を遣はし、令旨を齎して播磨に至らしめ、其の父則

村をして兵を起して賊を討たしめ（太平記）。　又令を諸國に下すに、之に應ずるもの多し（増鏡）。明年春、高時、二階堂貞藤をして大兵を將ゐて來り攻めしめ、吉野の執行巖菊丸を以て嚮導となし、接戰すること七晝夜、死傷算なく、賊兵、大に沮む。已にして、巖菊丸、夜、兵を遣はして、山後より絶して入り、城を火きて喧譟す。貞藤、之に應じて前後より急に攻む。我が兵、敵の至るを意はず、多く爲に殺さる。護良、眉尖刀を執り、左右二十餘人を率ゐて、縱橫奮戰すれば、賊兵披靡す。護良、甲に七矢を著け、頰・腕、兩刃に中り、流血淋漓たり。退きて幕中に入り、酒を命じて將士と訣れ、巨觥を引きて立に三爵を釂む。木寺勝憲、賊の首を刀鋒に貫き、歌舞して之を侑む。村上義光、外城已に陷りたるを以て、護良に勸めて間道より脱れ去らしめたるに、道に又敵の爲に遮へられて、僅に免るゝことを得たり。事は、義光が傳に具す。已にして、貞藤、護良の高野山にあるを聞き、兵を縱ちて大に山中に索むれども、僧徒、之を保匿したれば、得ること能はずして去りぬ。尋で新田義貞、間使もて、令を奉じて王に勸めんことを請ひしかば、護良、乃ち之を與へたり。其の書、一に綸旨の體に遵ひたれば、義貞、大に喜べり。未だ幾ならずして、帝、船上山に幸し、官軍、大に振ふ。護良、河内の志貴山に往きて毘沙門堂に居り、赤松則村が兵、賊を京師に攻めて利あらずと聞き、更に令を延暦寺の僧徒に下して則村を助けしむ。會義貞、高時を誅し、足利尊氏等、京師を復し、車駕、闕に還れり。而して、四方の兵士、志貴山に雲集したれば、護良、將に之を以て京師に覲せんとし、期を剋

すること既に定りたれども、往くことを果さゞりき。初め尊氏が京師に克つや、護良の威名を忌み、竊に激して之を除かんことを圖れり。會〻護良の候人殿法印良忠が部曲、都下を剽掠したれば、乃ち二十餘人を捕へて之を梟す。護良、聞きて大に怒り、遂に尊氏を誅せんことを圖り、更に士衆と約束して、器械を繕修せしむ。時に、勤王將士の京師に會集するもの、其の討つ所あらんと欲するを聞き、各〻危懼を懷き、輦情、恟々たり。帝、參議藤原清忠を遣はし、詔して曰く、喪亂始て定り、遐邇化に嚮へり。朕、將に武を偃せ文を修め、衆と更始せんとす。王、擅に軍旅を集め、更に何をか討たんと欲する。其宜しく初服に還りて法燈を傳へ、朕が興治の意に稱ふべしと。護良、詔に答へて曰く、伏して明詔を奉ず、臣をして酋に戎備を撤し、退きて舊業を修めしめ給ふ。臣、伏して以るに、方今、大慈殄滅し、兆民慶賴す。是蓋し皇帝陛下、神聖威武の致す所なりと雖も、抑亦愚臣も與りて少しく奔走の勞あるなり。然れども、逆賊の餘燼、未だ悉く撲滅に就かずして、遐陬に竄匿し、釁を伺ひ亂を思へり。臣愚、竊に以るに、天下已に平ぐと雖も、兵備未だ遽に弛ぶべからずと。故に、嚴嚴して以て不虞を警めたり。若し明詔に應せば、不審、闔外の寄、聖明、其將誰にか任じ給はんとする。臣、近、治部大輔足利尊氏を見るに、天威に憑藉して、僅に尺寸の微勞を效し、乃ち衆功を凌侮して、陰に飛揚跋扈の志を懷けり。若し其の勢の微なるに及びて剗鋤せずんば、則ち是又一の高時を生ずるなり。臣聞く、諸佛、攝受・折伏の二門を設けて、方便濟度せりと。柔和忍辱、

慈悲を先となす、是攝受なり、威猛忿怒、刑罰を宗となす、是折伏なり。在昔、天武・孝謙の二帝、伽梨を脱去して、再び袈裟を御し給ひき。人主すら猶然り、況や臣子をや。望み請ふらくは、天眷、特に臣に一員の戎號を借し、任ずるに折伏の事を以てし給はんことを。陛下の爲に賢子を誅して、禍亂を未萌に消さんと。帝、報じて曰く、足利尊氏、未だ罪實あるを聞かず、一旦戮を加へなば、將士解體し、誰か朕が用をなさん。王、妄舉して衆心を失ふこと勿れ。若し其節旄を執りて廟社を鎭めんことは、余、乃の志を嘉す、其宜しく請ふ所に從ひて之を與ふべしと。乃ち拜して征夷大將軍となす。護良、入朝して命を謝するに、從兵數千、鞍馬鎧甲、道路を炫耀す。帝、護良を封ずるに北條泰家が食邑を以てす。是より漸く顏色に耽り、聲望稍衰へたれば、增尊氏が爲す所を惡み、心ず之を除かんことを謀り、密に令を下して諸國の兵を徵さんとす。然れども、帝の許さゞるを以て止み、又多く挽強・擊劒・無賴の士を養ふ。其の徒、恩を負みて暴肆、夜を犯して橫行し、路人を杜殺す。尊氏、其の終に己に利あらざらんことを知り、帝の寵姬三位局藤原氏に結び、誣ふるに謀反を以てし、因て其の兵を召すの書を上り、藤原氏をして徵せしむ。帝、櫛に護良の詔に違ひたることを悅ばず、然れども、其の勳を建つること最も大なるを以て、勉めて其の請に從ひしが、尊氏が奏を得るに及び、赫然として怒を發し、建武元年冬、中殿和歌會に託して護良を召し、武士に命じ、之を執へて馬場殿に囚へ、其の親臣三十餘人を誅せしむ（按するに、梅松論に曰く、帝、將に尊氏を除かんとす。護良及び楠正成・名和長年、密旨を受けたるに、期に及びて尊氏が兵盛なりと聞き、乃ち止

みぬ。帝、因て北山に行幸ぜり。已にして、尊氏、護良の將に來り攻めんとするを聞き、乃ち益兵を徴めて自ら備へ、且つ帝に訴ふ。帝、已むことを得ずして罪を護良に歸せりと。此の說、信ずるに足らず。故に取らず。護良、憂憤して能く自ら明むることなく、素より親しき所の宮人に憑りて、書を上りて曰く、臣、負譴の身を以て、無罪の狀を訴へんとするに、淚落ち心暗く、愁結り言短し。只望むらくは、恩を加へて恤み察し給はんことを。夫承久以來、武家權を執りて、朝廷政を棄てたり。臣、坐視するに忍びず、慈悲忍辱の法衣を釋き、降伏怨敵の堅甲を被り、內は破戒の罪を犯し、外は無慚の譏を受け、君の爲に身を忘れ、賊と死を效せり。是の時に當りて、朝、人に乏しからずと雖も、或は志を勵さず、或は徒に時を待ちしかば、臣、獨尺鐵の資なくして、兵を揚げて賊を誅りき。是を以て、賊徒、臣を謂て首謀となし、逐索遍く至り、賕ふに萬戶を以てしたれば、四海の內、身を措く所なく、晝は、山谷に臥して苦を席となし、夜は、村里を遶りて霜を履み、龍鬚を捋り虎尾を蹈み、遂に籌を帷幄の中に運し、賊を鈇鉞の下に殄し、以て龍駕をして再び都に還し奉り、鳳曆をして永く天に則らしめ奉りしこと、臣が忠功に非ずして誰そ。而今、功賞未だ論ぜられず、罪責忽ち來れり。伏して罪科の條を聞くに、一に皆虛說なり、何ぞ尋究せらるゝを得ざる。仰ぎて天に訴へんとすれば、日月は不孝の子を照らさず、俯して地に哭せんとすれば、山川は無禮の臣を載せず、父子義絕え、乾坤共に棄つ。儻し綸旨を蒙りて死刑を宥されなば、永く竹園の名を削りて、速に桑門の服に返らん。申生死して晉國亂れ、扶蘇刑せられて秦世傾きぬ。浸潤の譖、膚受の愬、事、小に起りて、禍、大に延く。乾臨、

何ぞ古に據りて今を鑑み給はざる。懇款に堪へず、伏して奏達を仰ぐと。有司、中外を畏憚して、昇けて奏せず。遂に詔して、護良を鎌倉に流す（年は、元弘日記裏書に據る。本書に二年に係けたり。）尊氏が弟直義、兵を遣はして迎へ護り、至れば則ち土牢を二階堂谷に鑿ちて之に幽せり。二年秋、北條時行が兵、鎌倉を攻む。直義、出でゝ奔らんとして、淵邊義博に謂て曰く、親王は、吾が家の深讐なり、汝、往きて之を圖れと。義博、乃ち土牢に至るに、牢中幽暗にして、護良、方に燭を照らして佛經を讀めり。義博が至るを見て、瞰然として奮起して曰く、汝、我を殺さんと欲するかと、進みて其の刀を奪はんとす。義博、乃ち膝を斫りて之を踣し、將に其の吭を斷たんとす。護良、頸を縮めて刀を嚙み、鋒を折ること寸許。更に副刀を抜きて、心を刺すこと二たび、遂に害に遇ふ。年二十八（年二十八は、天台座主記嘉曆二年、年二十の文に據りて之を推す。）義博、其の首を提げて還り、將に直義に示さんとし、其の面を視るに、生けるが如くにして、猶刀鋒を含みたりければ、異みて棄て去りぬ。侍女、索めて諸を竹叢中に獲たれども、其の目瞑せず。乃ち屍を收めて之を火き、骨を齏して歸りぬ。天下、聞きて之を冤とす（太平記。屍を火き骨を齏すは、天正本に據る。）

野史卷一百二十九

武臣列傳第三十七　大友義鎭

義統　義親　義乘　義孝

大友義鎭。本姓藤原氏。其先出自左近衞將監能直。能直母大友經家女。侍大將軍賴朝。有寵妊身。出嫁齋院次官藤原親能。而產能直。能直冒母氏族。稱大友。後復源氏。補豐前豐後守護職。子孫治府內。能直七世氏時二男親世。甫生而三歲。謂左右曰。我爲長名。稱高祖矣。父氏時笑曰。高祖者漢國帝王之號也。乃親親世左股有七十二黑子。衆驚其有因據。親世繼兄氏績之後。大友系圖、大友典廢記、大任修理大夫。敍從四位下。系圖、武家諸譜、應永三年。親世忽誅吉弘右馬頭。大將軍義滿召親世。親世赴京師。違旨幽居。明年免罷。得還國。南方紀傳、嘗與菊池氏相戰七十一回。一無有利。每戰必敗。應永中僞曰。親世死。一國舉哀。菊池兼朝信之。稍緩守備。逸樂懈戒。親世入道。號祖高。發細作窺察。刻日縱火。兼朝出三郭而防之。祖高襲其不意。掩擊克之。遂併二豐二筑二肥六州。請稱九州探題。與廢記、十一世義鑑。敍從四位上。任左馬頭。修理大夫。系圖、歷名土代、繼家。屢掠略近國。名赫于一世。富顯于九州。遣商舶于西洋。令交易有無。蠻舶所載。咸珍玩器。耶蘇徒來航者。蓋掇于此時矣。古今人物志、日田郡司親朝寵嬖臣平島主水。卒臣訴之。義鑑發兵圍攻。殺親朝。奪其食邑日田地。置郡老八人。豐記、西享祿季年。義鑑威武張大。四鄰望其風。筑後國人星野親忠。懷自立之志。義鑑忿。天文元年。自率兵攻親忠於生葉城。不得利而還。馳入于京師訟之。幕府下令。使大內義隆。島津勝久。菊池義武。少貳資元。及千葉。蒲池。秋月。筑紫合兵圍星野城。親忠禦戰不屈。至次年閏五月。義鑑勵衆。踰尸乘壁。城將陷。大內氏遣

○大友義鎭能直稱大友氏

◎親世號祖高左股有七十二黑子

○親世伐菊池兼朝許之筑肥六州探題

◎義鑑號宗玄○西洋通交耶蘇徒始來

○滅日田郡司親朝○本幕府命討星野親忠于生葉城降之

○老臣弒義鑑及庶子到明立義鎮

○義鎮好儒學

○阿蘇惟豐誅入田親眞

○伐熊本城主鹿子木親賢

○伐菊池義宗併肥後

○伐宇佐族

○滅秋月清種

○弟義長爲大內義隆後

○與毛利氏爭豐前

○滅肥後一圓

○以小原入道宗意爲目代

人論親忠。親忠遂乞和。致城而去。甲陽軍鑑、義鑑入道號宗玄。娶人某氏生長子義鎮。側室生二男。到明。或作三郎。託之於入田親眞。或作親滅。親眞承間勸宗玄。宗玄聽之。欲立到明。以爲嗣。與側室密議。使義鎮趣溫泉。而宗玄召老臣齋藤播磨。小佐井大和。津久見美作。田口玄蕃議之。僉曰。世子聰明。何故廢之。頃間竊聞。入田親眞應是計。廢嫡立庶者。亂之基也。其勿聽。宗玄弗懌。起而入。已而召四老將殺之。美作玄蕃辭以疾。而聞播磨、大和見殺。趨自後門入。刺到明。併殺側室。進殺宗玄。實天文十九年九月也。與發記、國史實錄、大友記、陰德太平記、九州軍記、九州治亂記、○或作是歲二月、義鎮。小字五郎。任左衞門督。自幼好儒學。交遇弒義鎮還自別府溫泉。入田親眞懼。將以其城畔。戶次鑑連。齋藤鎮實急逐之。親眞憤。阿蘇惟豐惟豐惡其不忠。戮之。梟其首。與發記、天文中。熊本城主鹿子木入道寂心。其子親俊。避城遷居飽田郡高橋上代城。親賢代爲熊本城主。親賢初來屬。而竊通島津義久。送質於薩摩。義鎮恚。遣朽綱兵庫頭。兵三千赴攻。不克。親賢兵威頗張。與伯耆顯孝謀合。攻河尻城。而赤星道半與顯孝和睦。將伐親賢。親賢聞之。與河尻重兼行成。顯孝及道半攻熊本城。不利而去。佐佐軍記、天文二十年。伐菊池義宗。併有肥後。實錄、逸史、弘治二年。義鎮出師于豐前。伐宇佐屬。悉下之。望風歸服者多。陰德太平記、二年。發師于筑前。擊秋月。清種滅亡。取其地。逸史、先是義鎮弟義長爲陶全薑所遜。爲大內氏後。全薑亡而後義長奔走毛利元就之入周防也。義鎮旁觀不救。義鎮意欲豐筑二州。及義長滅。豐前國人多應毛利氏。義鎮發兵攻杉重吉於松山城。十月拔之。轉攻三賀嶽。陰德太平記作馬岳。及佐野等諸城。兵威大振。九州大友記、實錄、陰德太平記、逸史、安西軍策、先是義鎮擊菊池氏。奪肥後一圓。以小原入道宗意爲目代。逐菊池城主大津山資冬。令

○國門司城
○號三非齋宗麟○築丹生島居之○與尼子義久謀夾擊毛利氏○將軍義輝令大友毛利行成○平筑後

宗意保其城。而宗意懷貳。永祿元年五月。義鎭遣肥筑國人。及所部兵三千餘。圍宗意於其城。宗意捍戰。死傷者多。資冬嘗諳地利。自後門先登。乘之。宗意殺妻孥。力戰而死。城陷。義鎭使資冬還居其城。（佐佐軍記、）四年六月。義鎭令鑑連等出兵于豐前。掠略郡邑。取數城。九月。進圍門司城。毛利隆元小早川隆景航海救門司。連戰不決而罷。（實錄、軍策、毛利舊記、逸史、）五年。義鎭廻計策。欲併九州。讓府城於長子義統。自削髮號三非齋宗麟。新築丹生島。遷居焉。潛遣成大寺豪水等。馳檄謀亂。有馬仙巖先應之。攻小城。不克而罷。（肥陽軍記、）六年正月。宗麟遣人謂尼子義久曰。夾擊毛利氏。而以分有其地矣。二月。出師侵略豐前。將航于周長。毛利隆元軍于防府以備之。三月。大將軍義輝奏請使坐護院門主道證如安藝。權大納言源通興來諭講和。聽命收師。（毛利家記、宗像道考記、逸史、）先是筑後國人幸世變。往往自立。罔攸統屬。宗麟既與毛利氏平。海北無虞。乃圖南勦。以七年三月發師。入筑後。與秋月種實一戰而不利。再戰而乞和。轉攻麥生城。城主重種不戰而服。進圍草野某于嶽城。龍造寺隆信出兵援之。壁固踰月不拔。宗麟自帥師赴攻之。遂陷之。次攻貓尾城。速水實久禦備不撓。宗麟命斷其糧路。實久出城而奮戰。擊破先鋒。而後請和平。於是國人盡來屬。郡縣盡平。（實錄、逸史、）

○肥陽軍記載。頃間馬場橫嶽援少貳政眞。龍造寺隆信率兵將擊之。宗麟遣蒲池鑑盛。田尻親種。草野鑑貞。豐饒美作入道水源。西牟田鎭豐。黑木兵庫頭。蒲池鑑廣。川崎鑑堯。上野山城入道宗世等。救馬場。橫嶽與隆信戰不克。而隆信攻西島城。豐軍發銃砲數百。救之。隆信不得利而去。宗麟聞捷而悅。是歲。帥師入筑後。秋月治部少輔以非上城降。而攻直野家。淸于發心當。歷三年。

怠國務溺婬酒

○戶次道雪苦諫

○道雪殺猴

○滅立花鑑載　○攻佐賀菊池鎭成等敗死　○奪一萬田彈正妻　○彈正甚高橋鑑種據岩屋寶滿城叛

而不下。又伐黑木鎭連于猫屋城下之。一州屬平。八年入筑前。擊立花鑑載。原田親種平之云。

宗麟少劬於政事。先是每召儒生。咨訪古之道。好文嗜武。勞心政事。繼絕興廢。不語怪亂。既而益怠。常屢好內宴飲。徧索國中。聚婦女。或雖賤隸者。以姝麗進。則喜而引見。多畀之財祿。招妓樂於京師。日夜耽酒色。逸遊無度。淫溺踊曲。疏斥國務。糜費不貲。人人莫不怨嗟。戶次道雪憂懼。欲諫之。以其在內。不得見。於是聚求少女。習躍舞。宗麟聞之曰。渠素惡歌舞宴樂。今而如此。豈使予視之矣乎。道雪因薦舞女號三拍子曲者。宗麟悅甚。道雪乃諫曰。先君之世。六州之地。尙有不會。君之立也。威武所震。無不懾服。頃日獨居深室。政事之得失無所預聞。藝人以門司之敗。蓄銳伺隙。將以有報。麾下臣庶。或有不逞。相構煽禍。亂又興。是臣等所以竊爲寒心也。因涕下。宗麟感其忠志。明日七夕。出受賀。群臣皆悅。（大友興廢記、）宗麟蓄猴猩獮。有入見者。卽齕噬裂其衣裳。衆甚苦之。宗麟大笑以爲樂。道雪聞之。把鐵扇入見。猴至揭扇搏之。衆驚怕。無敢言者。道雪正色曰。臣固聞君之愛弄此獸也。群臣莫不患苦者。而君以爲笑樂。臣聞之。玩人喪德。弄物喪志。不可不戒也。宗麟赧然。（立花記、）八年四月。立花鑑載畔。遣道雪等伐滅之。取立花城。（足利季世記、立齋舊聞記、九州治亂記、）十一年八月。與毛利氏戰得利。轉攻秋月城。逸走。十一月。遣菊池鎭成攻佐賀。其師一萬五千。軍潰。鎭成等戰歿。士卒散走。（治亂記、）十二年正月。先是宗麟威武稍揚。四隣慴服。長臣高橋鑑種。筑前筥邊城主而實一萬田彈正二男也。宗麟沈溺淫色。聞彈正妻艷美。殺彈正。奪其妻而爲妾。鑑種忿怒。叛宗麟。與秋月種實通謀。送款于龍造寺隆信。鑑種保有岩屋。寶滿二城。宗麟忿遣人攻之。筑前國人乞援于毛利氏。元就使吉見正賴趣援。與豐

○會五州兵入高良山伐龍造寺隆信于佐賀不克

○奉天主教焚毀社寺

○陣中宴樂

○吉川元春小早川隆景圍立花城道雪與兩川戰于多々良濱

○高橋鑑種敗奔中國

人連戰不決。（肥陽軍記、）於是宗麟自將伐隆信。使戶次道雪。臼杵鑑速。吉弘鑑理先到高良山。築營於吉美嵩。大募分國騎兵。師六萬。宗麟至高良山。五州兵咸會。（豐前覺書、治亂記、）遣人諭隆信。令降。隆信不肯。對曰。汝欺我。欲吞國郡矣哉。昊天豈不加顯戮乎。我不期後榮。請疾來以可決雌雄也。宗麟乃頒兵。道雪陣于佐賀東阿稱邑。鑑速于塚原。鑑理濟上流而陣于氷上。因四圍合攻。宗麟嘗崇天主教。其到處燬神社。毀佛刹。御代長良爲之先導。小田鎮光亦會之。俱圍佐賀城。檜如稻麻竹葦。又割兵攻江上武種于城原城下之。宗麟在營。日置酒讌飲。與歌舞務出新意。從軍者爭摸其歌曲傳之。迄三月不肯出兵。道雪諫曰。君讌樂已甚。請急進兵可矣。於是宗麟命道雪爲前鋒。師進略蓼神碕。四月。諸部薄多布施三溝。城中禦備雖竭力。寡不敵衆。每戰失利。築紫馬場。姊川。本吉。定閑。橫嶽。內田。犬塚等來應。偪城東面。歷二旬。（肥陽軍記、治亂記、豐前覺書、）或謂蟇後援至。宗麟曰。蟇師至。逆擊擠之海而已。道雪諫曰。軍事姑任臣。君宜與親衞先歸。宗麟乃率麾下歸。（治亂記、豐前覺書、）初三月。吉川元春。小早川隆景圍立花城。宗麟謂是腹心之患也。命道雪旋兵益之。以步騎八萬。五月。發府內。次日田。爲諸軍聲援。宗麟臣岡宗親廻謀。遣兵於長門周防。狙毛利氏之隙。道雪等三人爲先鋒。率師三萬三千。進至博多。據河扼南路。與兩川大戰于多々良濱。宗麟部將奈須統正鬪死。高橋鑑種據岩屋。寶滿二城。遣齋藤鎭實等兵二萬。攻寶滿城。穿塹樹柵。斷御笠糟谷路。鑑種遂不能保禦。出城謝罪。遷之於小倉城。後懷貳。終葬中國。其老北原鎭久訴之乞。吉弘鑑理二男爲其後。是爲鎭種。道雪等又攻秋月種實于古所城。踰月接戰不克。（肥陽軍記、豐前覺書、治亂記、）立花圍益急。道雪曰。爲後援出師。不能救。且令陷城。大友家

○元春隆景立花城退陣道雪送之長府豐筑悉平

○再擊攻隆信于佐賀

○鍋島信生擊豐軍戰小城郡敗走

○弟親貞守城

○秋月種實筑紫廣門背隆信與道雪紹運等對衡累月

○道雪高橋紹運等

之瑕也。使諸部當敵。而連糧于城。敵斷中路。不得連輸。六月。宗麟聞元就不出。率旗隊還于豐後。城中粮盡。立花統虎請兩川避城。而救士卒而還。而後道雪等猶對抗相持。累日不決。十月。元春隆景遣人於道雪陣。告其退陣。或謂追尾。道雪制止曰。彼不畏我軍衆多。送使告歸。令一小隊守城。可謂義兼勇矣。必勿追焉。十一月。行成。道雪送兩川于長府。豐筑悉平。（温故私記）

○大友興廢記云。十月十五日。兩川揚陣。雨雪寒烈。上下凍凝。豐軍追尾。多擊敗焉。

元龜元年四月。宗麟憤去年圍佐賀城不克。再驅分國騎兵。出軍于高良山。道雪等三人措秋月而會之。道雪及高橋紹運陣于城東阿稱境原。少貳政興馬場。横嶽犬塚鎮家布陣于春日西限牛津川。多久。及波多。後藤。大村。西郷等應募從軍。小田鎮光亦率兵會之。陣于氷上。是月。龍造寺隆信。暨鍋島信生出城齋擊。前鋒爲之破。神代長良。八戸宗暘自中野來會。將截隆信歸路。隆信轉兵入城而不出。遠圍歷月。諸部警懈。張幟浮妓。道雪屢諫。弗聽。宗麟弟親貞忿。將騎兵三千。趣小城郡今山大願寺。或廻軍艦於津田。迫八月。接戰數回。十七日。親貞達大願寺。諸部競進。隆信介納富但馬守。對抗于保邑。信生邀戰而擊之。三戰皆克。十九日夜。信生來襲親貞陣。親貞所部散亂。莫敢禦戰者。親貞與從者三人。躋山路。將走筑前。途遇敵所殺。諸部遂散走。國人亦皆引去。宗麟命築長圍。使道雪守立花。紹運于岩屋。小田部承叱于荒平城。大鶴宗秋于鷲嶽城。臼杵新介于柑子嶽城。以爲肥之壓備。秋月種實。筑紫廣門背通隆信。與道雪紹運等對衡累月。（肥陽軍記）織田信長傳大將軍義昭敎命。喻結成。諸軍皆罷歸。三年。西園寺公廣伐左近衛少將藤原兼定一條。於土佐。兼定乞救於宗麟。

○援藤原兼定略伊豫
○建切支丹堂于丹生島焚毀社寺
○援伊東義祐伐島津義久于日向高城
○先鋒田原紹忍耳川敗軍
○製舶輸大砲

宗麟欲因圖豫州。援兼定。公廣懼而行。成許之。仍駐數月。略數城。半國服從。乃引還。逸史。頃歲。南蠻國切支丹渡來。建一寺於丹生島。宗麟部下清田鎭忠。田原紹忍崇信之。宗麟聞其術多奇變。累世宗成耶蘇宗。統下所在神職寺僧。或聞修調伏法。宗麟逆怒。皆逐卻之。益尊信其法。悉燬宮祠梵宇。毀神體佛軀。以作薪。火燄燃烈。燒死者多。與廢記、十河物語、天正四年。蠻舶抵豐後。貽大熕二於宗麟。逸史。五年八月。宗麟議伐島津義久。先是伊東義祐爲義久所逐。來請援於宗麟。宗麟聽之。齋藤鎭實諫之。弗聽。遂自帥師而發。到所神社佛刹。或縱火。或毀佛像。投之於泥塗。蹂躪而往。陣于牟志賀。師總七萬。六年五月。入日州。

○肥陽軍記云。天正六年。義祐來倚賴。宗麟應諾。募統內兵八萬餘。陽稱納伊東義祐也。陰欲取日向。以爲老休之地。途歷柚須原八幡。縱火於社頭。而謂首途吉也。

園島津家久于高城。縱火民舍。侵掠郡邑。家久告急於薩摩。遣人謂宗麟先鋒田原紹忍曰。我聞大兵來圍。所以爲伊東入道也。雖然薩豐嘗非有讎。請以飫肥一千町送豐。行成而班師。紹忍信之。與諸隊長議。曰杵鎭次不可。自率兵一百五十。急襲高城。諸隊繼之。會聞島津義久自帥師來援。諸部退而陣于耳川。齋藤鎭實。吉弘鑑直與之相持。十一月十日。九州治亂記作十一月八。前部既涉耳川。義久出兵。挑戰于河中。軍敗鎭實死之。次日猶相擊。義久勢撓。吉弘鑑直。蒲池宗雪等乘機力戰。偶暴風吹旗飛砂。裂幟搏礫。紹忍居後拒。以爲義久來擊。乃返鞭而走。爲之後部散亂。薩師得機奮擊。鑑直及曰杵鎭次。田北鎭則等皆鬪歿。三軍遂潰。死傷者夥矣。蒲池鑑盛悔憤。入民屋而自殺。溺河水死者不

○入筑後謀伐隆信

○伐筑前

○焚彦山

○入筑後謀佐賀

○高瓦山

座主瓦覺

黒木實久等請和

○逐草野家清略幾葉郡

○田原紹忍識道雪紹運宗麟班師

○謁芳吉請討島津義久

知其算。紹忍僅免歸。謂宗麟曰。義久鋒銳不可當也。相共曳兵而歸。（實錄、興廢記、貴久記、治亂記、）龍造寺隆信。威風稍震。國人多服。宗麟親自率師入筑後。將伐佐賀城。老臣兩田原矛盾。田原親連去據浦邊城。於是班師。田原親貫密與秋月種實通。送款于隆信。迄七年二月。義統伐平之。（肥陽軍記、）八年五月。宗麟以筑前國人多叛屬龍造寺氏。與師伐之。與秋月種實戰。不得志而罷。（逸史、）是歲。宗麟遣人焚彦山。彦山之爲領也。跨二豐及筑前。僧徒夥領戶夫。且構凶器。叨殺鬪。宗麟嘗惡之。且自以信天主教。故遂燬焉。（實錄、）十三年。宗麟聞龍造寺隆信爲薩人所獲。大悅。帥師二萬入筑後。攻黒木實久于猫尾城。道雪、紹運棄筑紫秋月。踰耳納山。而攻土肥出雲守於高牟禮城。拔之。與宗麟會。徇國中。蒲池鑑廣以山下城而降。八月。高良山座主良覺。與黒木實久俱乞成。九月。縱火於高尼田尻。將攻柳川。十月。遷陣于高良山。逐草野家清於發心嶽城。侵略幾葉郡。而攻星野鎭胤兄弟于其城。城固不拔。轉侵掠上筑後。欲襲佐賀。當是時。田原紹忍猶忌道雪紹運功勳許多。構讒遠二人。宗麟信之。收師于豐後。道雪紹運不得意而迫明年夏。猶屯高良山。造人謂鍋島信生曰。請決一戰于筑後矣。信生將出戰。或抑止而不出。（肥陽軍記、）十四年三月。先是島津義久兵威日強。益出兵掠略宗麟所部國郡。宗麟怠政侈虐。統下畔者多。乃恐其所併。是月。宗麟如京師。因長束正家。乞援於關白秀吉。四月。秀吉聽之。享宗麟於大坂。使千宗易點茶。亦自引宗麟。引視殿閣。示器仗而賜刀。且謂曰。孤將有事于西海。子姑固其國。以俟孤之至焉。他日宗麟陪坐。請曰。昔時鎌倉命臣曩祖能直。世爲九州探題。以管豐筑肥前後六州。日隅薩亦屬焉。然頻年義久繼家。自稱有探題之命。跋扈薩隅。屢侵邊境。與龍造寺。筑紫。秋

月等謀奪掠郡邑。今屬臣者。唯立花統虎。高橋紹運。守節建功。善盡爲臣之道矣。願殿下召列之麾下。臣之爲幸。彼之爲榮也。頃間。筑紫廣門乞成。前年義久斫隆信於有馬。兵勢益張。隆信子政家亦納降。其餘諸豪國人。爭皆服歸彼。臣聞其將舉兵入臣國。殿下如西討。請爲先驅。秀吉因審問九州諸城寨地理近遠。田祿多寡。且曰。國人其速服者。皆得食舊邑。否盡誅之。先遣使諭諸豪。島津龍造寺首拒命。其他國人爲其所訛謬。皆未肯從。故發師討之。然遠隔邊土人。悉非有罪。乞降者宥。且遣使于薩詰問。若猶弗服。則以地理。故先遣輝元進伐。平素與慫爭地有隙。自今而後宜和親戮力西征焉。乃使統虎。紹運列幕下。畢封土書而遣歸。治亂記、實錄、逸史、○大友興廢記、立齋舊聞記、並作天正十二年。

○立齋舊聞記云。宗麟武威日衰。部下多叛。而通島津氏。宗麟預察其不可制。讓家國於子義統。自更稱名宗滴。天正十二年三月。到界浦。入妙國寺。憑宮內卿法印。而赴大坂。四月五日。見太閤秀吉。補二豐筑後守護職。并道雪紹運爲筑前國檢斷職。

十五年五月卒。歲五十八。號瑞峰院。大友系圖、實錄、有三子。長曰義統。次曰親家。字勘解由。族稱門司。次曰親盛。字與兵衞。系圖、

義統。花押藪云。秀吉賜諱字、改義統爲吉統。稱豐後守。系圖、豐臣家譜、天正七年正月。宗麟讓家國而老。義統繼立。九州軍記、高橋記、十一月。任左兵衞督。敍從五位下。歷名代、進從四位下。系圖、八年二月。義統遣兵略筑前。親自次日田。未發。會田原親貫以鞍掛城畔於是先欲伐之。并道雪贈書於諸老赴會之。而發。促日田。玖珠。大分。大野。直入五郡兵。攻鞍掛城。斬親貫。當是時。稱老臣者。所謂志賀道輝。戶次宗仙。臼杵鎮順。志賀鎮隆。

○立花統虎　高橋紹運　列幕下

○法號瑞峰院　◎親家稱門司氏　◎親盛　◎義統

○誅田原親貫

○大友氏老臣

伐田北紹鐵略筑後

○道雪死陣中豐軍氣沮

○秀吉援義統

○伐島津家久長曾我部信親死仙石秀久走

○義久拔府內城義統奔豐前

○秀吉征服島津氏義統還府內

○傳家寶刀骨啄刀獻秀吉

戸次鎭連。志賀道益。一萬田宗慶。朽綱宗歷。田北紹鐵。志賀遂運云。(興廢記、)是歲四月。田北紹鐵通秋月種實畔。義統急襲伐之。紹鐵戰死。義統令田北鎭周繼其祀。(實錄、)十二年七月。義統議出師。掠略筑後。以淸田等十二人爲隊長。募兵會日田者。凡七千人。軍幾葉。縱火燬問註所治部大輔邑。過星野。攻猫尾城。城主黑木政實以武勇聞。與古屋。土窪餘黨千餘人固禦。久之不拔。(治亂記、九州軍記、立花記、)義統部下在筑後。與道雪、紹運合兵。屢相戰。而破秋月。筑紫。龍造寺軍。及道雪卒于陣中。諸部喪氣。皆棄城壘而去。義統與諸將議曰。道雪死。我軍氣沮。恐有變矣。宜傳檄於諸軍獎勵云。(藤野家譜、)十四年三月。宗麟如京師。乞救於關白秀吉。秀吉聽焉。七月。島津義久遣人拔岩屋城。而攻立花城。使秋月種實守岩屋寶滿二城。義統以報秀吉。秀吉乃遣仙石秀久。黑田孝高。爲監察使。(據國史實錄、)長曾我部元親副之。九月。秀久率兵六萬。與義統先鋒。進布陣于薩士伊集院某采地。元親及其子信親與焉。義久使其族家久邀擊。信親進入家久陣。擊戰。而與士卒死之。義統部下及秀久軍敗而走。元親未知信親死。猶奮鬬。遂與義統部下俱潰走。(實錄、豐臣家譜、中興武家盛衰記、)十二月。義久長驅及府內。義統奔豐前。入龍王城。義久令家久保府內。(十河物語、逸史、)十五年二月。關白秀吉大擧征伐薩摩。親自帥師入豐後。家久避城而去。羽柴秀長爲前隊。攻高峯城。拔之。進入日向。義久、義弘遂歸降。秀吉取府內城。而授義統。五月。義統復歸府內。(豐臣家譜、中興盛衰記、)六月。秀吉以豐後封義統。(實錄、續王代一覽、逸史、)十六年。任侍從。(武家譜、)十七年三月。義統以骨啄刀(以下十字印本闕文今訂毛利家藏本補入)獻秀吉。傳稱良冶吉光所作。試以擬人。未及觸而骨碎。故號骨啄。建武之亂。足利尊氏授義統先氏時。而後多賀高忠得之流傳爲松永久秀有。宗麟以黃金

○任參議

○征韓役營鳳山逃走秀吉糺其罪宥死放安藝

三千兩換得。而傳義統。秀吉嘗欲之。千宗易諭義統令獻焉。實錄、文祿元年正月。任參議。續王代一覽、三月。與諸將率兵六千。征朝鮮航海。四月。陣于鳳山。從秀吉之命令與小西行長等連營。爲首尾相拔之勢。二年正月。明將李如松等率虜數萬。圍行長于平壤。行長禦戰。飛檄告急於鳳山。義統性素怯愞。且聞明虜二十萬。恐怖曰。衆虜如斯矣。行長決而不生。顚沛狼狽。而奔于黑田長政陣。乞援長政曰。敗而北者士之常也。如足下聞而走者。我未見焉。豐臣家譜、實錄、中興盛衰記、豐鑑、逸史、多五月。秀吉聞義統棄寨而走。忿怒。遣福原直陳。熊谷直富。譴義統曰。當行長平壤之急。而義統不能救之。先聞明虜夥多也。遂逃走。怯弱莫甚焉。孤把武已數十年所未受敗衂之毀。而今孤與外夷構兵。義統首爲之。非啻一軀之恥辱。孤之過。而我日域之大瑕也。速欲刎義統首。濯胸懷。雖然大友者自右幕下而來。累世相承。不忍一朝殲之。故强宥其死耳。往歲義統與義久相抗。力不能敵。來乞援于孤。孤對渠雖無因好。以武門之素意。將出師援之。不得已。孤之至爲薩人大敗。猶不能保城。僅逃于龍王陋智兼恇弱。所以武夫之恥辱也。又任彼所望請授氏族。官階俱加焉。今宥其死一等。放義統于安藝。使義親侍衞禁闕。豐臣家譜、中興盛衰記、尋削髮號宗嚴。系圖、庚子之亂及將作。石田三成等咯以復舊封。厚給遣還。以徇九州。宗嚴欣然聽命。黑田如水聞之。貽書曉之。弗從。九月。既入豐後。糾煽新舊據立石城。兵勢頗張。細川氏別邑杵築距立石七里。其處守松井興長告急於中津熊本。如水轉旆趣援。宗嚴一舉欲拔杵築城。率兵五千圍攻。拔其二三郭。興長等保牙城固拒。會如水先鋒至焉。烟覆空。宗嚴退保立石。如水進兵。宗嚴發士卒陣于石垣原。如水前軍第三隊久野治左衞門超衆力鬪而死。宗嚴兵得機而進。或

○毀宗嚴庚子亂應石田三成豐後立石城舉兵黑田如水擊之石垣原

○家康滅義統死放常陸 ○法名中菴豐鏡院 ◉義親 ◉正照稱松野氏 ◉義乘又義延

○家康賜宅地江戶牛籠 ○秀吉薨後家康免義統罪移京師 ○庚子亂義乘拜九州平定命 ◉義孝稱大友氏列高家

勸曰。敵次隊競擊持戰。請進中軍以令部下。若不克則最勝之外地矣。不聽。左右或慚悔。有投敵死者。如水次軍井上周防。野村隼人整部伍。大戰于石垣原中間。宗嚴肱股吉弘嘉兵衛。宗像掃部戰歿。遂大敗績。士卒死傷者多。田原紹忍等脫走者數千人。如鮒魚醉於泥。如水尋至。將進攻立石壘。竊遣人誘降於田原紹忍。宗嚴同之。侍臣惠藤又右衛門。阿賀利彌平次苦諫曰。戰死以雪往日怯恇之辱矣。亦不聽。遂出而降。古鄉物語、實錄如水為款請東照宮。減其死一等。放于常陸。實錄、逸史以慶長十年七月薨。系圖、續王代一覽歲四十八。續王代一覽法名中菴。號豐鏡院。系圖長子義親。稱右衛門督。太閤秀吉赦令侍禁闕。豐臣家譜、中興盛衰記次曰正照。字右京進。族稱松野。系圖次曰義乘。或名義延。字宗五郎。

○今按。中興武家盛衰記作義親生義延。○東遷基業九州記。並義親作義延。○戶次軍談云。義統生義乘。或義延。今考世傳大友系圖。義親之次載親次者。然未見其家所傳系圖。故姑附以備考。

父義統為秀吉被罪流謫。預附義乘于東照宮。宮命賜宅地于東府牛籠。秀吉薨。而後免宗嚴罪。令居京師。庚子秋。義乘從台德公于宇都宮。東照宮召義乘曰。汝疾適京師。與父併心入豐後。聚故舊。平治四國及九州。然則報以舊國。恩賞依其功矣。義乘拜命。悅而發小山。大三川志夜以繼日。當是時。宗嚴已應大坂募。稱秀賴命入國。據立石壘。得舊好士民二千餘。侵掠近邑。義乘聞之。遽驚馳驅。東下以報焉。大三川志、武德安民記正照三男義孝。初字孫三郎。族稱大友。更稱內藏介。覺深法親王仁和寺為懇請幕府。賜食邑。元祿二年。列高家。任侍從。敘從五位下。稱近江守。陞從四位下。子孫相繼。世列高家。系圖

武家補任、

野史卷一百二十九終

野史卷二百五十九

儒林列傳第九　新井君美　正濟　增田鵲樓

新井君美。初名璵。字在中。號白石。其先上野人也。大炊助義兼孫覺義。稱新田二郎。削髮爲僧。居上野荒居。因以荒井爲族稱。後改新井。（新井家系圖錄、白石碑銘）覺義後裔宗賢。義宗兄弟。仕吉野皇居。後流寓二野之間。祖某稱勘解由。方遭世屯。亡土地。卒往常陸。從多賀谷宣家。去隱河內郡。初宣家之邑除也。某乃聚衆。頗與家資。慮勉行之。身與支屬遯居。不與世相聞。居十年病死。父正濟幼孤。諸兄愍之。以爲邑人之子。年甫十三。始知義父本爲先世部下士。深自愧恨。乃葬江府。嶮岨艱難備嘗焉。（近世叢語、折焚柴）年三十一。簉仕土屋利直。利直素好士。待以國士。正濟爲人豁達有器度。參畫郡事。進可替否。殆二紀。補益居多。（叢語、明曆丁酉年。利直邸火。正濟從寄居內藤政親柳原邸。而君美生。利直因呼曰火兒。（白石傳）延寶三年。利直卒。子賴直嗣。無道。明年臣某等謀廢立。問之正濟。正濟不可。六年春。事發覺。賴直逐臣某等。正濟坐與謀放逐。且禁錮踰年。遂辭仕去隱居江府城東。後二年。賴直有罪邑除。人稱其先見。尋死。君美生而岐嶷聰慧。三歲能寫字。嬉戲每成天下一之字。人以爲英物。利直亦愛其顙悟。每置膝下。（叢語、自利直下、據白石碑銘、折焚柴）一日南部利直來。一見異之曰。吾無嗣子。請養以爲子。主人對曰。是侍臣之子。非吾兒也。曰必賜吾。吾待其長。嘗與祿千石。主人辭。（白石傳）六歲誦書。父母拉觀戲劇。悉記認置諸胸臆。歸語之。次序一無所違。父異之曰。斯兒非凡。他日才當於文事發。我宗其興乎。（叢語、折焚）柴、比及十歲。常在利直側。時代書記。殆若老成。（碑銘、折焚柴）延寶六年。坐父與謀。放逐且禁錮。時年二十

○新井君美號白石　○新田覺義居上野荒居稱荒井氏　○祖勘解由移常陸屬多賀谷氏　◉父正濟仕土屋利直　○明曆丁酉君美生于內藤氏　○柳原邸父坐士屋賴直事禁錮辭仕　○君美三歲嘗天下一之字　○南部利直養欲爲子　○戲劇諸記　○十歲掌君側書記

○窮居研學　○辭河村瑞軒納婿議　○仕堀田正俊　○韓人評陶情集　○受學木下順庵　○辭堀田氏　○讓仕途于岡島達　○就甲府辟侍講文昭公

三。俶儻不羈。自負膽氣。嘗慨然歎曰。大丈夫生不ㇾ得ㇾ封ㇾ侯。死當ㇾ爲ㇾ閻羅。既而折節讀ㇾ書。（白石傳、）器資宏偉。獨與ㇾ父居ㇾ貧。落魄府下。借ㇾ居河村瑞軒子店。瑞軒者府下豪商也。多藏ㇾ書籍。君美乃就而借閱。瑞軒心愛知ㇾ其神姿。他日當ㇾ貴顯。因欲ㇾ配ㇾ其女ㇾ納以爲ㇾ婿。且請以ㇾ三千金所ㇾ買地。爲ㇾ勤學資。令ㇾ其子說ㇾ之。君美曰。子亦聞ㇾ丘言ㇾ乎。昔有ㇾ小蛇在ㇾ潭上。人微傷ㇾ其腮。俄而風雨晦瞑。忽失ㇾ所ㇾ在。而有ㇾ大龍ㇾ死ㇾ于他山。龍卽嚮所ㇾ傷小蛇。而其瘢幾一尋許也。子翁今欲ㇾ妻ㇾ某。是傷ㇾ小蛇ㇾ也。後來與ㇾ家之日。其瘢豈小哉。遂不ㇾ從。於ㇾ是家滋貧。而苦學不ㇾ懈。（白石傳、）天和二年。仕ㇾ堀田正俊。會朝鮮使來聘。時二十六。廼輯ㇾ錄舊作詩。因ㇾ對州文學西山健甫。乞ㇾ韓人改竄。韓學士等嗟賞焉。爲作ㇾ序復之。是曰陶情集。（墓碑、折柴、）是歲。丁ㇾ父喪。服闋。遊事木下順庵。順庵大奇ㇾ之。遂爲高足。以ㇾ該博ㇾ見ㇾ稱。又辭堀田氏。去時簏甚儉。中止青錢三百。米三斗而已。隱ㇾ居府下。謂此未ㇾ遄凍餓。意氣不ㇾ少撓。順庵欲ㇾ以薦加賀。是時。同門岡島達字仲通。加賀人也。意成。然語ㇾ君美ㇾ曰。子負ㇾ笈遠遊。落魄若ㇾ千年于ㇾ茲。比得ㇾ家信。老母日逼ㇾ衰頽。倚閭待ㇾ歸。每ㇾ一念至ㇾ百感攢ㇾ心。如幸賴ㇾ吾先生先容。得ㇾ釋ㇾ褐于本藩。則願足矣。君美卽以告ㇾ順庵ㇾ曰。美也求ㇾ仕。何國之擇。請舍ㇾ予薦ㇾ彼。順庵嘆曰。世衰道微。日入偸薄。如ㇾ子絕無。而僅有者。子實不ㇾ易ㇾ得也。乃推ㇾ仲通ㇾ或謂君美ㇾ曰。子嘗仕除邑之人。且所師亦不ㇾ遇之人。假令學優。恐無ㇾ起ㇾ身之期。須ㇾ改ㇾ所ㇾ事而圖ㇾ榮顯ㇾ也。君美笑而不ㇾ答。喻之再三。君美曰。凡人之所ㇾ天者。君父師三而已。今吾既無ㇾ君父。獨有ㇾ師也。以ㇾ師不ㇾ遇而改ㇾ所ㇾ天。則回路諸子。豈從ㇾ陳蔡之厄ㇾ哉。（白石叢語、）元祿六年十二月。起就ㇾ甲府之辟ㇾ侍。年三十七。始至以ㇾ儒職。文昭公（家宣）時在ㇾ府邸。雅好ㇾ學。待遇日渥。召侍ㇾ講筵。每ㇾ畢必賜ㇾ坐。使ㇾ說ㇾ國家遺

○作藩翰譜

事。元祿十四年。受ㇾ命博考二諸家譜牒一。新撰二譜十餘卷一。始於二慶長五年一。終於二延寶八年一。八十年間封襲賞罰詳焉。書成進呈。公命曰。藩翰譜。恒置二之坐右一。其餘應ㇾ命所ㇾ作著。悉國家典型。多有ㇾ益之書也。（叢語、）

寶永元年。文昭公立ㇾ爲二世嗣一。將ㇾ入二西城一。君美就二間部詮房一言曰。凡天下之事。臣嘗進講。今亦何言。無ㇾ忘則幸甚。後公謂二詮房一曰。君美之一言。予一日不二敢忘一也。君美家居二十餘日一。或曰。同輩皆薦二擧子一。盍ㇾ求ㇾ之。君美曰。予藩邸之舊學也。不ㇾ可ㇾ不二以ㇾ禮進退一矣。遂不ㇾ敢。無ㇾ幾召爲二侍講一。如二藩邸之時一。撰二俳優考一。上ㇾ之。蓋有ㇾ所二諷也一。（白石傳、）後數年。特旨進二資格一。列二寄合一。寶永六年四月。公承ㇾ職。是爲二文昭公一。七月。賜二采地一。歲租五百石。君美以二文學一給ㇾ事。甚被二眷注一。事無二巨細一。莫ㇾ不二參預一。亦公事之利。知無ㇾ不ㇾ言。（叢語、）七年冬。以ㇾ事使二京師一。次年春。還報稱ㇾ旨。是冬十月。朝鮮使進見。先是府命二君美一掌二其事一。賜饗辭見等禮事。變二舊規一者。多有ㇾ所二建白一。皆施行。詩文筆話。韓人服二其敏一。目稱二甘盤一云。是月。以ㇾ功敍二從五位下一。稱二筑後守一。十一月。倍二賜采地一爲二千石一。（墓碑、折柴、）以ㇾ職在二顧問一。每出入風議。必論事剴切。動中二旨窺一。將順匡救。所二裨益一不ㇾ少。（折柴、）君美寢ㇾ病數十日。使市正正直問ㇾ病。歸報曰。思慮傷ㇾ脾。元氣頗衰。四花灸及二萬壯一。猶未ㇾ有ㇾ驗也。公顧二正直一曰。嗚呼君美。憂世之心。實深矣。豈特萬壯之灸。所二能治一哉。（白石傳、）君美爲二人風貌魁梧。膽略過ㇾ人。博覽强記。無ㇾ不二研窮一。尤通二曉和漢古今典故一。以二經世自任一。而天縱精工。當世無ㇾ敵。（叢語、）正德三年。文昭公病甚。受ㇾ旨有ㇾ所ㇾ議。十月。公薨。執政議二元子喪服一。林信篤曰。元子年未ㇾ滿二七歲一。無ㇾ服而可矣。君美駁ㇾ之曰。元子雖二襁褓之中一。而立承二世統一。不ㇾ可ㇾ無ㇾ服也。乃引二證古義一。與二信篤一辨論。執政遂從二君美議一。初公歎二我邦久廢二冠服一。上下無ㇾ章。欲ㇾ制ㇾ禮改ㇾ俗。屢與議之。君美乃著二經邦典例一。詳記二制度

○俳優考撰進

○列寄合食五百石

○以文學參府政

○韓使接伴用新儀

○從五位下筑後守

○將軍問病

○故典學

○世子喪服議

○經邦典例

沿革之事（白石傳、）而後漸老。廼杜門謝客。日夜以典籍爲樂。享保十年五月。病卒。年六十九。（墓碑銘、叢語、有）

○別號
○韓使應答

紫陽錦屏山人。天爵堂。勿齋等之號（白石傳、）當韓使相見。君美屢應復。未有負氣。韓客愧羞。舊規載銀管於磐盤。以勸客。客卻之曰。那用此煙管。薰我錦繡之腸。君美應聲答曰。試以此煙管。融我銅鐵之腸。乃引盤吹煙。（家系附錄、）終。韓使謂君美曰。日本人好色矣。君美問其故。曰。嚮者觀右部。舞者傳粉。夫樂象德者也。使舞者傳粉以媚觀者。非悅色而何。君美哂曰。意者舞者面白耳。抑右部高麗樂也。高麗人知之。客語塞。是歲。韓使見君美詩草。大賞異之。各爲其序跋論之。製述官李礥（字重叔、號東郭、）曰。詩格清而響亮。語新而趣遠。往往有與唐人相肖者。通信正使趙泰億（字大年、）曰。華絢而實茂。格高而趣雅。豪健而不流於麤硬。婉麗而不泥於纖巧。駸有盛唐人口氣。通信副使任守幹（字用譽、）曰。學富而氣亢。格秀而詞藻采色相宣。音律諧叶。通信從事李邦彥（字美伯、）曰。格力清健。詞彩華絢。不但音律之諧叶。聲調之雅麗。雖使公生於中華之盛際。得與鴻士鉅匠。屬鞮而周旋。余恐其不在下風也。（叢語、）享保中朝鮮使來聘。欲見君美。時君美致仕家居。使者歎曰。譬猶旦至蓬萊山。則風引船去也。可憾可憾。（續近世叢語、）君美少有大志。冬日過林氏家。主人書容奇二字索詩。蓋容奇者。雪字國譯。君美解其意。故采故事於我邦。輒援筆立賦曰。曾下瓊鉾初試雪。紛紛五節舞容間。一痕明月茅亭里。幾片落花滋賀山。提劍膳臣尋虎跡。捲簾清氏對龍顏。盆梅剪盡能留客。濟得隆冬無限艱。一坐服其敏警。（叢語、）自題肖像詩曰。蒼顏如鐵鬢如銀。紫石稜稜電射人。五尺小身渾是膽。明時何用畫麒麟。（家系附錄、）正德中。建議令鑄銅字活版。請印摺十三經。二十一史。及百家經籍。許可。未幾。文昭公薨。弗果。惜矣哉。（家系附錄、所

○韓人評白石詞藻比唐人

○林氏第詠容寄

○自像詩

○銅字刊本

○著作

著。藩翰譜。經邦典例。西洋紀聞。東雅。軍器考。采覽異言。鬼神論。五事略。南島志。蝦夷志。讀史餘論。樂考。冠服考。古史通。及詩草。餘稿。遺文。手簡數十種。（叢語、人物志、所著述三百餘種。今所存者僅三分之一。）叢語、嘗與右近衞中將藤原定基。（野宮。）來復書簡數通。寫號新野問答。（家系附錄、武州河越民有爲勇所殺者。其妻不知也。既聞水中有流屍。告諸里長。俱往視之。則我夫也。有司疑其父兄收拷之。其父與兄共殺之投水也。府廳疑婦亦誣告。親否。君美議曰。欲決此獄。須先明倫理也。傳曰。君爲臣綱。父爲子綱。夫爲妻綱。夫君父夫。其尊無差等也。又按周公喪制曰。女子雖許嫁。尙在其室。則爲父斬衰三年。既嫁則齊衰不杖期。何也。女子在家則以父爲天。既嫁則以夫爲天。乃視父不如夫。是不貳天也與。男子未仕則孝於父。既仕則忠於君。其義一也。由是觀之。雖的知父兄所爲而訴。固不可決以告親。常律也。況於不知而訴乎。古者有婦人遭家難。爲我夫守義。終身不父其父者。君子取之。以是論之。此婦無罪章章矣。）檜叢語、增田鶴樓。名助。字伯隣。東府人。家世富豪。業賣藥。好學。就君美學。以詩見奇愛。每歲中秋。必期集其樓。及歿。鶴樓追感哀慟。每至其時。聞隣里歎聲溢耳。不堪。固以其時爲心喪忌日。閉戸素食。至死不變。鶴樓甚好客。酒肉不離席。日夜賓客項背相望。一日人不至。快快不樂。晚是以稍貧。而無他嗜好。戸室不全無修焉。所衣一弁服而已。不欲出行。卽出亦不設行。衣褞袍立無恥色。至飮食諸客之費。卽家人日所費錢。必令盡供之。而不問其他也。故終能數十年如一日。不衰云。鶴樓有節概。所守確正。至貴客至。與以詩所交者。則不敢言己有之。必言是白石先生餘澤也。不然匹夫居陋巷。何以致此車轍乎。因嗚咽歔欷。（叢語、君美有二子。長明卿繼父。仕幕府。次宜卿先卒。）

○河越里民刑獄議

◎門人增田鶴樓善詩

◎明卿宜卿

【嘉祥三年七月】
○砥鹿神、神名式參河國寶飫郡砥鹿神社、一宮村一宮、國幣小社に列す、鹿は原本並に作る尾イ本谷イ本及仁壽元年十月乙巳紀に據て改む
○貧窮者、窮字紀略になし
○穀祈、紀略祈穀に作る
○晏子內親王、齋宮記に惠子內親王文德天皇第八皇女也母藤原列子とあり、原本惠を慧に作る誤本前本藤本等に據て改む
○兩齋內親王也、也字は紀略に據て補ふ
○古子、古は原本右に作る諸本及類史(四十)紀略に據て改む
○此賞、賞は原本意に作る諸本に據て改む
○甘露、治部式上瑞に甘露美露也神嬢之糒也凝如レ脂其甘如レ飴一名膏露と見ゆ
○飴餹、天文本倭名抄飲食部酥蜜類に飴餹(和名阿女)米糵爲之味甘微温隱居云飴餹乃云膠飴皆是濕糖如二厚蜜一者と云

日本文德天皇實錄卷第二

起嘉祥三年七月盡十二月

右大臣正二位臣藤原朝臣基經等奉　勅撰

秋七月丙子朔、授二參河國砥鹿神一從五位下一、從五位下橘朝臣永範爲二刑部少輔一、○丁丑、賑二給左右京貧窮者一、○庚辰、延二屈百僧於大極殿一轉讀大般若經一、爲二穀祈一也、備前國獻二白龜一、○甲申、皇女晏子內親王爲二伊勢齋一、惠子內親王爲二賀茂齋一、大祓於二建禮門前一、以レ命二兩齋內親王一也、從四位下藤原朝臣古子、无位東子女王、藤原朝臣年子、藤原朝臣多賀幾子、藤原朝臣是子等爲二女御一、伊豫國力田物部連道吉、鴨部首福主等、叙二位一階、道吉等傾二盡私產一、賑二贍窮民一、故有二此賞一、○乙酉、讃岐國人大膳少進從七位上佐伯直正雄賜二姓佐伯宿禰一、隸二左京職一、石見國獻二甘露、味如二飴餹一、○丙戌、進二山城國火雷神階一、授二從五位上一、遠江國任事鹿苑兩神、並授二從五位下一、進二大和國丹生川上雨師神階一、授二正四位下一、龍田天御柱

命神國御柱命神、若宇加乃賣命神、並加二從五位上一、策命曰、天皇我詔旨仁坐、天御柱國御柱神等乃廣前爾申賜倍止申久、國家乎鎭護賜布爾依天、御位奉レ授天乃後、年月久成多利、因レ玆、神祇少副正六位上大中臣朝臣久世主乎差使天、御位上奉利稱奉留、今毛今毛風雨隨レ時比、五穀豐登之女、天下平安爾、天皇朝廷乎堅磐爾常磐爾護賜比助賜倍止申賜波久止申、○壬辰、追二崇外祖父左大臣正一位藤原朝臣冬嗣一爲二太政大臣一、外祖母尙侍從三位藤原朝臣美都子贈二正一位一、策命曰、天皇我勅命爾坐宣久、尊祖比敦レ親須留事波、食國乃恒典奈利、故是以、追旦太政大臣乃官贈賜比崇賜布勅命乎、散位從五位下藤原朝臣雄瀧乎差使旦、申賜久止宣、詔曰、貴德重レ親、前王之令圖、悼レ往飾レ終、有國之通典、朕外祖父左大臣正一位藤原朝臣、風標秀出、器宇凝深、德爲二時宗一、位居二朝棟一、至忠報レ國、世異名新、遺愛在レ人、身祖德盛、外祖母尙侍從三位藤原氏、自レ家刑レ國、以レ孝率レ忠、嬪規緝於采蘋、母則賢於大被、春花早落、翫流芳而有レ餘、石火不レ留、繼殘焰而仍照、朕寓二形苦壤一、沉二思鼎湖一、至哀之餘、懷夫親懿、況國憲有レ恒、崇班攸

○火雷神、神名式山城國乙訓坐大雷神社（續後紀一二五頁參照）
○任事、神名式遠江國佐野郡已等乃麻知神社、今小笠郡日坂村日坂宿、谷本任事を事任に作る
○鹿苑、同式同國磐田郡鹿苑神社、中泉町二宮
○進大和國、進字は尾イ本及前後の例に據て補ふ
○丹生川上雨師神、大同三年五月壬寅紀（後紀一〇八頁）に見ゆ
○龍田、官幣大社龍田神社（續紀下二一二頁參照）
○若宇加乃賣命神、官幣大社廣瀨神社なり
○詔旨仁、本朝月令仁を爾に作る
○奉授天乃、乃字衍か
○成多利、月令多を太に作る
○大中臣朝臣、朝臣の二字は下文九月乙未紀に據て補ふ月令に大上の正六位上なし
○今毛今毛、原本上の今を古に作る諸本及月令に據て改む
○外祖父左大臣、左大臣の三字は紀略に據て補ふ
○宣久、久は原本天に作り諸本之に作る何れも久

歸、宜加寵章、式炗拱木、外祖父可贈太政大臣、外祖母可贈正一位、布告遐邇、稱朕意焉、○廿四己亥、大雨、大極殿前龍尾道十二丈、爲水潦所決壞、○廿六辛丑、從三位藤原朝臣貞子授正三位、无位望子女王從四位下、從四位下廣井女王從四位上、從四位上當麻眞人浦虫正四位下、從五位下菅原朝臣閑子、安倍朝臣鳳子、甘南備眞人伊勢子、安倍朝臣殿子、石川朝臣普子等、並從五位上、外從五位下綾公姑繼、宗形朝臣豐子、无位藤原朝臣宜子、笠朝臣西子等、並從五位下、外從五位下神門臣富繼外正五位下、制、以施藥院司、未立秩限、准造瓦使、四年爲限、○廿七壬寅、策命曰、天皇我詔旨止、法師等爾白佐倍止勅大命乎白、大法師圓明乎權律師爾任賜事乎、白佐倍止勅大命乎白、○廿九甲辰、授筑前國織幡神從五位下、

の訛なれば改む　○風標秀出、風標は風采に同じ出は原本上に作る藤イ本に據て改む　○時宗、當時に於て衆望の歸する人を云　○朝棟、朝廷の棟梁たるを云　○遺愛在人、遺は原本遺に作る諸本に據て改む　○自家刑國、此語晉書温嶠傳論に出づ刑は法なり　○嬪規繩於采蘋、嬪規は下の母則と對す采蘋は毛詩召南小序に采蘋大夫妻能循法度也繩は玉篇に繁采飾也とあり原本規下に親字あり采を宋に作る諸本に據て改め削る　○大被、原本被を娰に作る諸本に據て改む大被は天中記卷十七に呉江夏孟宗少遊學與同學共處母爲作十二幅被其隣婦怪問之母曰小兒無異操懼朋類之不顧故大其被以招貧生之臥庶聞君子之言耳とあり夏孟宗の母を指せり　○春花、少年に喩ふ　○石火、劉子新論惜時篇に人之短生猶如石火炯然以過とあり　○寓形苦壌、苦壌は苦塊に同じく居喪の禮を云儀禮既夕記に寢苫枕塊疏に必寢苫枕塊者哀親之在草枕塊者哀親之在土とあり　○沈思鼎湖、鼎湖は黄帝上天の地なり史記封禪書に見ゆ此二句は天皇先帝の喪に遭ひて悲嘆し給ふを云　○親懿、懿親に同じ　○寵章、寵は原本冠に作る原本頭注に據て改む　○式炗、炗は說文に光本字明也と見ゆ　○拱木、文選恨賦に拱木歛魂とあり此語左傳僖三十二年に爾墓之木拱矣とあるに出で墳墓を云　○藤原朝臣貞子、仁明天皇女御貞觀六年八月丁巳紀に傳あり　○安倍朝臣殿子、倍は原本陪に作る諸本に據て改む　○无位藤原朝臣宜子、无は原本元に作る諸本に據て改む　○外從五位下神門臣、原本外下に位字あり衍なり諸本に據て削る、神門臣は錄右京神別に天穗日命十二世孫鵜濡渟命之後也と見ゆ　○制以施藥院云云、類史百七及格五に見ゆ　○圓明、東大寺別當次第眞雅の條に僧綱補任云以嘉祥三年七月廿七日壬寅圓明任權律師東大寺別當能治賞云々、圓は原本田に作る諸本及十二月辛亥紀に據て改む　○織幡神、神名式筑前國宗像郡織幡神社(名神大)、岬村鐘崎

○八月戊申、詔以遠江國角避比古神、列於官社、先是彼國奏言、此神叢社、瞰臨大湖、湖水所漑、擧土賴利、湖有一口、開塞無常、湖口塞則民被水害、湖口開則民致豐穰、或開或塞、神實爲之、請加崇典、爲民祈利、從之、○己酉、右兵衞督正四位下坂上大宿禰清野卒、清野、大納言正二位田村麻呂第四子也、少慣家風、武藝絶倫、嵯峨太上皇在東宮時、年十八爲春宮少進、是時天皇御武德殿、特簡天下騎射拔群之士廿人、覽其才品、爰清野以春宮少進、獨參其選、又命步射士佐味香飾麻呂、飯高常比麻呂、清野等三人競射、清野爲三人之先鳴也、天皇甚奇愛之、弘仁十年正月叙從五位下、爲陸奥鎭守將軍、年纔廿七、十一年爲陸奥介、十三年爲右近衞少將、十四年十一月叙從五位上、天長元年、左貶爲薩摩守、俄而遷爲土左權守、入京之後、十年三月叙正五位下、爲陸奥出羽按察使、夷民和親、關塞無事、承和三年罷官歸都、卽爲右馬頭、數年遷爲右兵衞督、兼爲因幡守、十二年正月叙從四位上、兼爲相摸守、嘉祥三年四月叙正四位下、齡稍遲晩、老病相迫、有意避官、未言氣絶、時年六十二、○庚戌、遣使

（八月）角避比古神、神名式遠江國濱名郡角避比古神社（名神大）、今詳ならず神祇志料に土人の口碑に高師山峯連き下諏訪山に角避比古神社の趾とて平地あり其麓の田畑の字を角避下と云り云々とあり
○列於官社、於字は例に據て補ふ
○擧土、土は原本上に作る諸本に據て改む
○己酉、此條は原本庚戌の次に錯在せるを干支を推して此に移す但し紀略も亦本史に同じければ古くより錯誤せるなり
○大納言、田邑麻呂傳記に弘仁元年九月任大納言とあり
○正二位、紀略に弘仁二年五月丙辰大納言正三位兼右近衞大將兵部卿坂上大宿禰田村麻呂薨于粟田別業贈從二位とあり
補任亦正三位とす
○先鳴、左傳襄廿一年に州綽曰平陰之役先二子一鳴、注に自比於鷄鬪勝而先鳴とあるに據れり
○土左權守、左は原本佐に作る諸本に據て改む
○關塞、關は原本開に作

る傍注に據て改む
○六十二、二は紀略三に作る
○從五位下橘朝臣永範、五は原本四に作る七月丙子紀に據て改む
○坂上大宿禰、大は四月己酉紀に據て補ふ
○神祇少祐、祐は原本副に作る原本頭注及天安元年十二月紀に據て改む
○中臣朝臣稗守、朝臣の二字は六月丁卯紀に據て補ふ稗は諸本稗に作る
○臣聞云々、全唐文劉允濟天賦に臣聞混成發粹大道含元云々と出づるに據れり
○驛三靈、文選班固典引の注に三靈天地人也とあり驛は馳六幽の馳と相對す
○馳六幽而薦祉、文選典引の注に六幽謂天地四方幽遠之處とあり天地幽遠の處より瑞祥を薦むるを云、原本幽を齒に作る諸本に據て改む
○遊蓮江使、龜を云莊子外物篇に宋元君夢人被髮闚阿門曰予爲清江使河伯之所元君覺使人占之曰此神龜也とあり、江は原本鄉に作る諸本に

五畿七道、班幣諸神、告以即位之由、大祓於建禮門前、以遣使也、參議正四位下滋野朝臣貞主爲相摸守、宮內卿如故、從四位下興世朝臣書主爲治部大輔、從五位下橘朝臣永範爲民部少輔、從五位下小野朝臣貞樹爲刑部少輔、從五位下藤原朝臣菅雄爲木工頭、從五位上藤原朝臣春岡爲左衞門權佐、從五位下藤原朝臣興世爲右衞門權佐、從五位上坂上大宿禰正野爲右馬頭、○癸丑、遣散位正五位下楠野王、神祇少祐正六位上中臣朝臣稗守等、向伊勢大神宮、告以晏子內親王爲齋、○丙辰、公卿抗表曰、臣聞、道粹含元、驛三靈而委貺、德敷齊聖、馳六幽而薦祉、故遊蓮江使、表昌化於堯壇、戲藻波臣、契禎期於軒浦、伏惟、皇帝陛下、則哲承基、窮神闡化、德比天地、明齊日月、荼蓼追思之痛、中宵猶深、草菜攀慕之情、日興彌切、伏見、美作國介從五位下藤原朝臣貞道等奏偁、所管英多郡大領外從八位上財田祖麻呂、於郡下川會鄉英多河石上獲白龜一枚、又備前國守從四位下藤原朝臣諸成等奏偁、所管磐梨郡少領外從八位上石生別公長貞、於郡下石生鄉雄神河獲白龜一枚、又石見

據て改む
○戯藻波臣、同じく龜を云莊子外物篇に我(鮒魚)東海之波臣也とあり承和十五年六月壬辰の勅に是以遊蓮瑞質表二昌化於堯壇一戯藻奇姿契二禎期於軒浦一と見ゆ
○則哲、尚書皐陶謨に知レ人則哲とあり
○荼蓼追思之痛、荼は苦菜蓼はタデ、荼蓼にて苦痛の意先帝追慕の大御心の日夜止むことなきを云
○猶深、原本獨深に作る前本藤本中本に據て改む
○草蒿攀慕之情、蒿は原本菜に作る諸本に據て改む正字通に蒿俗菜字とあり草菜或は其蒿の訛か禮記間傳に斬衰貌若レ苴齊衰貌若レ菜云々此哀之發二於容體一者也
○日興、原本日を曰に作る諸本に據て改む
○財田、財は原本賊に作る諸本に據て改む
○川會鄉、倭名抄に見ゆ會は原本倉に作る諸本及紀略に據て改む
○英多河、今の東川なるべし
○石生鄉、倭名抄に石生は伊波奈須と訓めり

國守從五位下笠朝臣岑雄等奏偁、所レ管安農郡川合鄉甘露降、臣等謹案、禮含文嘉云、外内之制、各得二其宜一、則山澤出二靈龜一、瑞應圖云、王者和氣茂、則甘露降二於草木一、食レ之令二人壽一、方今聖人啓レ祚、禎符惟新、合二至治於太清之治一、同二至德於帝堯之德一、不レ任二抃躍之至一、謹詣二闕庭一、陳賀以聞、帝謙而不レ當レ之、○十二丁巳、遣二右中辨從四位下藤原朝臣氏宗一、向二賀茂社一、中宮亮正五位上藤原朝臣良仁向二松尾社一、並告以二卽位之由一、○十九甲子、群臣奏レ瑞、相趁無レ已、勅曰、祥符所レ感、在二盛德一而應レ稱、顯慶斯臻、豈非二虚之可レ信、朕自レ在二大哀一、事聽二冢宰一、德未レ動レ近、化何覃レ幽、而今白龜甘露之祥至、令二卿等一表賀、朕之荒思、自知レ不レ堪、夫無レ災而患、著自二前蹟一、恃レ瑞而凶、非レ無二往鑒一、況上德不レ德、盛德之祥無レ聞、大聖絶レ聖、應レ聖之瑞自廢、誠能道德成レ曹、仁義爲レ巢、若二儀之不言一、若二四時之潛運一、則万人仁壽、誰須二千歳之靈龜一、百物咸レ盈、豈慮二曠時之甘液一、漢光晉武、足レ爲二吾師一、陳賀之言、非レ攸レ欲レ聽、○廿二丙寅、公卿重上レ表、以求二賀瑞一、帝以二苦請難一レ拒、許之、○廿三戊辰、遣二散位從五位下高原王一、向二豐前筑前兩國一、以二寶劒、明鏡、名香、綵帛等一、奉二八幡宮及香椎廟一、○廿四己

巳、天南有レ聲、如レ雷、○辛未（廿六）、地震、從二西北一來、雞雉皆驚、

○雄神河、蓋今の吉井川にて英多川の下流なり
○安農郡、神名式民部式並に安濃に作り倭名抄亦同じされど下文にも安農とあれば改めず　○川令鄕、倭名抄に見ゆ、鄕は原本郡に作る諸本に據て改む　○禮含文嘉、嘉は原本素に作る藤本に據て改む、太平御覽卷八百七十三所引內外之制各得二其宜一則山澤出二寶石一とあり　○太清之治、淮南子本經訓に太清之始也和順以寂漠、注に清靜也太清無爲之始者謂二三皇之時和順不一レ逆レ天暴一レ物也とあり　○不當之、之字は紀略に據て補ふ　○可信、可は原本傍書に一本所に作るといひ信は頭注に一作レ任とあり　○大哀、續後紀承和十年正月丁未紀に朕自在二大哀一とあり原本衰に作るは哀の訛なり大哀の文字は莊子齊物論に見ゆ　○事聽冢宰、君喪にあれば百官已を總べて冢宰に聽くこと古制なり尚書伊訓にも見ゆ　○白龜、白は原本日に作る諸本に據て改む　○令卿等、令は原本今に作る諸本に據て改む　○荒思、荒は原本芒に作る諸本に據て改む　○著自前蹤、自は原本白に作る諸本に據て改む　○徙鑒、徙は原本狂に作る閣本中本等に據て改む　○上德不德、老子の語　○絕聖、絕は原本施に作る諸本に據て改む　老子十九章に絕レ聖棄レ智民利百倍とあり　○成曹、原本曹を胄に作る閣本に據て改む諸本曹に作るは曹の異體なり　○仁義爲レ巢、陸賈新語輔政に聖人居レ高處一レ上則以二仁義一爲レ巢とあるに據て出づ　○二儀、天地なり　○漢光晉武、漢光は後漢光武帝なり後漢書に中元元年京師醴泉出赤草生郡國言二甘露降一群臣奏言嬴物仍降宜レ令二太史一撰集以傳二來世一帝不レ納常自謙抑德每二郡國所一上輒抑而不レ當（節略）晉武は晉の武帝なり通鑑に太康五年正月有二青龍二一見一武庫井中一帝觀レ之有二喜色一百官將賀、尚書左僕射劉毅表曰昔龍降二夏庭一卒爲二周禍一云々尋案二舊典一無二賀龍之禮一帝從レ之とあり

（九月）占部、卜部に同じ
○神琴師、琴彈きなり臨時祭式に御琴彈とあり
○御巫、巫は原本堅に作る前本谷本及紀略に據て改む
○祭八十嶋、住吉神大依羅神各四座海神垂水神住道神各二座を祭りて狹國は廣く峻國は平けく嶋の八十嶋墜る事なく依し奉る事を祈るなり參向の人員は臨時祭式に見ゆ、祭字は紀略に據て補ふ
○右京人村主、原本人村を大夫に作る諸本及紀略

○九月乙亥朔、日有レ蝕之、○壬午（八）、遣二宮主正六位下占部雄貞、神琴師正六位上菅生朝臣末繼、典侍正五位下藤原朝臣泉子、御巫無位榎本連淨子等一、向二攝津國一祭二八十嶋一、是日右京人村主岑成、於二攝津國嶋上郡河上一、獲二白龜一獻レ之、○甲申（十）、詔以二伊勢國多度大神一、列二於官社一、同國天照大神禰宜從八位下神主繼長、豐受大神宮禰宜從八位上神主土主等、授二外從五位下一、○乙酉（十一）、遣二少納言從五位上鎌藏王、內藏頭從五位下中臣朝臣壹志等一、向二伊勢大神宮一、依レ例奉レ幣、別獻二細馬五疋一、以充二神御一、○戊（十四）

子、遣參議左兵衛督正四位下藤原朝臣助、向賀茂大神社、策命曰、天皇我詔旨止、掛畏支大神乃廣前爾申賜倍止申久、先先爾禱申賜倍留御馬幷神財乎、九月爾潔備天、奉出賜波可吉止卜申利、故是以神財乎設備天、潔捧天奉出須、但御馬波、馬寮內爾有「穢爾依弖、此度波不奉出、來年乃四月乃祭爾設備天奉出无、此狀乎聞食天、天皇朝廷乎堅磐爾常磐爾、天下平安爾護賜比矜賜倍止、恐見恐見毛申賜波久止申、○己丑、亦遣參議藤原朝臣助、向春日大神社、策命曰、天皇我詔旨止、大神乃廣前爾申賜倍止申久、皇大神乃厚護爾依天之、天日嗣乃高御座爾波、平介久卽賜止奈毛所念行須、因「茲天、先先爾禱申賜比之御冠止爲天奈毛、建御賀豆智命伊波比主命二柱乃大神乎波正一位爾、天兒屋根命乎波從一位爾、比賣神乎波正四位上爾上奉利崇奉留狀乎、神財乎令「捧持」天奉出須、此狀乎聞食天、益益爾天皇朝廷乎、堅磐爾常磐爾幸倍奉賜比、天下平安爾護賜比助賜倍止、恐見恐見毛申賜波久止申」、詔曰、乾鑒不「測、隨「皇化而效「靈、神理非遙、應「人事而通「感、是以

に據て改む
○獻之、紀略獻上に以字あり
○多度大神、神名式伊勢國桑名郡多度神社（名神大）とあり國幣大社多度神社是なり
○官社、官は原本宮に作る諸本及紀略に據て改む
多度神を官社に列すること下文十月癸丑紀に再出す
○繼長、類聚大補任に貞觀四年六月叙二外從五位上一十二月叙二外正五位下一同七年十二月叙二從五位下一とあり
○豐受大神宮、紀略宮字なし從ふべし
○主主、主は藤イ本生に作る補宜補任に補宜外從五位下神主主在任十三年四門五月丸四男也とあり
○鏡藏王、藏は續後紀承和十一年正月紀倉に作る
○伊勢大神宮、大神宮の三字原本國の一字に作る類史三二紀略に據て改む
○細馬、細は原本納に作る諸本及類史紀略に據て改む細馬は良馬なり
○先先爾、類史に先の一字なし

恩有レ所レ漸、龜龍不レ祕二幽贊之符一、德有二相覃一、雲露豫彰二昇平之瑞一、朕上遵二遺制一、下酌二群言一、辭不レ獲レ免、遂踐二皇極一、然猶集レ蓼之痛彌切、擠壑之慮未レ申、譬涉二大川一罔レ知レ攸レ濟、卽知、天上甘露之淵、未二必爲一レ朕而灑、水中神蔡之智、豈能賴レ朕而浮、故斷二尙書之章一、不レ聽二群公之賀一、而今攝津幾服之地、亦獲二神龜一而獻レ之、僉謂、不世之鴻符、難二得而廢一矣、朕重違二敦請一、再三念レ之、若レ是百神七廟之顧復万民、三槐九棘之緝熙庶績之所レ致者乎、有司其擇二吉日一、告二於宗社一、夫封壇馬齒、獻瑞不レ恒、天貺攸レ降、理須二優異一、宜二特令一攝津國嶋上郡、莫二輸一今年之調一、美作國英多郡、石見國安農郡、備前國磐梨郡、並免二當年之庸一、獲レ龜之人、咨成等、叙二從六位上一、賜レ物准レ例、天下祝部、各免二其租一、又五畿內七道諸國、承和六年以往調庸未進、咸從二免除一、潤以二膏潤一、由レ茲惠液之祥、布以至和、協二彼長生之瑞一、是日內供奉大法師圓仁奏、置二天台總持院十四禪一師、簡二練行者一以充レ之、永不レ絕、○壬辰（十八）、授二播磨國足速手速神從五位下一、○乙未（廿一）、遣二神祇少副正七位上大中臣朝臣久世主一、向二攝津國住吉大神社一、奉二寶幣一、賽二宿禱一也、○丁酉（廿三）、進二參議左衞門督正四位下

○可吉止下申利、舊版本吉以下三百二十字を脫せしを明和八年十一月源元寬の本を以て補刻す閣本前本中本藤本等諸本何れも元寬本と同じ吉は原本告に作る類史に據て改む　○依且、原本且字なし類史に據て補ふ　○朝廷、廷は原本庭に作る谷本淀本に據て改む下同じ　○堅磐爾、爾は原本なし閣本中本藤本等に據て補ふ下同じ　○正四位上爾、原本上の下に乃御延の三字あり閣本前本中本等に據て削る　○恩有所漸、漸は玉篇に進也又浸也染也とあり　○龜龍不秘幽贊之符、白龜の現れたるを云幽贊は易說卦傳に幽贊於神明而生蓍とあるに出づ　○雲露云云、甘露の降れるを云　○群言、群は原本郡に作る諸本に據て改む　○集蓼之痛、毛詩周頌小毖章に予又集于蓼、疏に我又集止於患難似蓼菜之辛苦然とあり集は會也辛苦に會ふを云　○擠壑之慮、左傳昭十三

藤原朝臣長良階從三位、先レ是七月大水、山埼橋斷、帝以爲、河橋易レ壞、依二水浸一レ蠹、得二其便地一、自無レ取レ害、是日詔、遣二中納言安倍朝臣安仁、源朝臣弘、參議滋野朝臣貞主、伴宿禰善男等一、就二山埼一以察二利害一、求二其便地一、乃定置レ橋、○庚子、遣二侍從從五位上嶋江王一、向二伊勢大神宮一、神祇大副從五位下中臣朝臣逸志向二賀茂大神社一、神祇權少祐正六位上占部業基向二尾張大神社一、告以二賀瑞之由一、大二祓於建禮門前一、以レ遣レ使也、又下二知五畿七道諸國一、班二幣名神一、同告二賀瑞之由一、是日伊勢齋內親王禊二於鴨河一、勅遣二從四位下右中辨藤原朝臣氏宗一、從二修禊事一、

○冬十月乙巳朔、從五位下文室朝臣笠科爲二勘解由次官一、正五位下菅

年に楚霸王聞二群公子之死一、自投二于車下一、曰人之愛二其子一也亦如レ余乎、侍者曰、莫レ爲小人老而無レ子知レ哀二于溝壑一矣、林注に言小人若身已老而無二子息一死而壑二填溝壑一可レ知とあるに據れり二句共に先帝の崩御を痛念し給ふを云○岡知攸濟、濟は渡なり岡は原本同に作る閣本前本谷本に據て改む　○神祭、祭は大祭なり論語公冶長篇に臧文仲居蔡、注に蔡國君之守龜出二蔡地一、因以爲レ名焉とあり　○群公、公は原本臣に作る諸本に據て改む、群公は群卿と云に同じ　○畿服、畿內と云に同じ　○不世、不世出と云に同じ五百年或は千年に一度出で世毎には出でざるを云　○百神、諸神を云　○七廣、曲禮に出づ已に注す、下文に見ゆる山科陵以下を指せり　○顧復、毛詩小雅蓼莪章に顧レ我復レ我、注に顧旋視也復反覆也とあり　○三槐九棘、周禮秋官朝士に見ゆ已に注す　○緝熙庶績、緝熙は毛詩大雅文王章に出で緝は續熙は明也と注し庶績は尚書堯典に庶績咸熙とありて績は功也と注す　○封壇馬鬣、詳ならず或は誤あらむか壇は閣本前本藤本谷本壇に作り中本壇に作る　○不恒、恒は原本垣に作る藤本山崎本に據て改む　○內供奉、宮中內道場に供奉する高德の僧を云十人あるを以て十禪師とも又內供奉禪師とも云　○十四禪師、叡岳要記に十四人の名見ゆ　○練行者、練は原本凍に作る諸本に據て改む　○永不絕、永下恐くは脫字あらむ　○足速手速神、式外詳ならず　○正七位上大中臣朝臣、七月丙戌條七を六に作る　○住吉大神、官幣大社住吉神社　○賽宿禱也、也は原本之に作る藤本に據て改む　○七月大水、月は原本日に作る尾本前本藤本に據て改む　○山埼橋、乙訓郡離宮八幡宮の邊より綴喜郡八幡町橋本に架く、埼は原本崎に作る諸本に據て改む下同じ　○尾張大神社、熱田神宮

（十月）丁未勅、勅字は谷本及紀略に據て補ふ

原朝臣是善爲加賀權守、文章博士如故、○丁未、勅賜忠良親王帶劒、○己酉、遣中納言正三位源朝臣定、左京大夫從四位上正行王、向山科山陵、散位從五位下春原朝臣末繼、內舍人從六位下安倍朝臣弘行向前田原山陵、右京大夫從四位下藤原朝臣諸成向後田原山陵、參議正四位下滋野朝臣貞主、掃部頭從五位下滋野朝臣善蔭向柏原山陵、中納言從三位源朝臣弘、彈正大弼從四位上藤原朝臣衞向楊梅山陵、中納言正三位安倍朝臣安仁、從四位下宮內大輔房世王向嵯峨山陵、從三位大藏卿平朝臣高棟、散位從四位下藤原朝臣輔嗣向大原山陵、參議從四位上伴宿禰善男、侍從從五位下藤原朝臣諸葛向深草山陵、告以賀瑞之由、策文曰、天皇恐見恐見毛、掛畏支山陵爾申賜倍止申久、維嘉祥三年八月十七日爾、公卿等奏世良久、攝津國、美作國、備前國、並獻白龜一利、石見國獻甘露禮良久乎進止奏世利、如此支希世留大瑞波、是薄德乃可令感致一支物爾波非須、掛畏支山陵乃慈賜比示賜倍留物奈利止爲天奈毛、貴喜比、受賜利畏万留狀乎、進出天恐見恐見毛申賜波久止申、○辛亥、進山城

○山科山陵、以下深草山陵に至る八陵なり前田原山陵を除けば七陵にて上に七廟と云るに合へり
○安倍朝臣弘行、倍は原本陪に作る中本谷本に據て改む
○大原山陵、續後紀承和七年五月紀を參看すべし
○參議從四位上伴宿禰、原本參を藤に作る諸本に據て改む
○甘露、天武紀七年十月紀（紀下二七九頁）に見ゆ
○進出天、天は諸本に據て補ふ
○稻荷神、續後紀承和十年十二月戊午紀に見ゆ
○廣田神、神名式攝津國武庫郡廣田神社（名神大月次相嘗新嘗）大社村廣田、官幣大社に列す、神功紀に注す
○大和大國魂神、同式大和國山邊郡大和坐大國魂神社三座（並名神大月次相嘗新嘗）、朝和村新泉、官幣大社に列す
○石上神、已に注す
○大物主神、同上
○葛木一言主神、神名式大和國葛上郡葛木坐一言主神社（名神大月次新嘗）、今南葛城郡吐田郷村

森脇
○山口神、同式同國添上郡夜支布山口神社（大月次新嘗）、大柳生村大柳生
○恩智大御食津彦命神、同式河內國高安郡恩智神社二座（並名神大月次相嘗新嘗）、今中河內郡南高安村恩智
○丹比神、同式同國丹比郡丹比神社、今南河內郡丹比村多治井
○阿耶賀神、同式伊勢國壹志郡阿射加神社三座（並名神大）、今阿阪村大阿阪小阿坂
○熱田神、已に注す
○氣比神、同上
○宗像神、續後紀承和七年四月丙寅紀に見ゆ
○竈門神從五位上、承和七年四月丙寅紀に從五位上に進むとあれば正五位下の誤なるべし貞觀元年正月甲申紀を參看すべし
○高良玉垂命神、續後紀承和七年四月丙寅紀に見ゆ
○健磐龍命神、同上
○三嶋神、神名式伊豆國賀茂郡伊豆三嶋神社（名神大月次新嘗）、今田方郡三嶋町、官幣大社に列す
○伊古奈比咩命神、同式

國稻荷神階、授二從四位上一、授二攝津國廣田神從五位下一、進二大和國大和大國魂神階一、授二從二位一、石上神、及大神大物主神、葛木一言主神等、並正三位、夜岐布山口神從五位下、河內國恩智大御食津彦命神、恩智大御食津姬命神等、並正三位、丹比神從五位上、伊勢國阿耶賀神從五位上、尾張國熱田神正三位、越前國氣比神正二位、筑前國宗像神從五位上、竈門神從五位上、筑後國高良玉垂命神從四位上、肥後國健磐龍命神正三位、伊豆國三嶋神從五位上、○壬子、伊豆國伊古奈比咩命神、阿波神、物忌奈乃神、並授二從五位上一、近江國伊富岐神從五位下、紀伊國伊太祁曾神從五位下、○癸丑以二伊勢國多度神一、列二於官社一、○戊午、從四位上藤原朝臣衞爲二勘解由長官一、從五位下藤原朝臣雄瀧爲二攝津守一、○己未、信濃國御名方富命神、健御名方富命神、前八坂刀賣命神、並加二從五位上一、○庚申、出羽國上言、地大震裂、山谷易レ處、壓死者衆、○甲子、遣二左馬助從五位下紀朝臣貞守一、向二紀伊國一、懸二大神社一、策命曰、天皇我詔旨止掛畏大神等乃廣前爾申給倍止申久、先先爾神財奉進牟止禱申賜比支、故是

以種種乃神財乎潔備天令捧持」天奉出須此狀乎聞食天天皇朝廷乎常磐爾堅磐爾護幸奉賜比天下平安爾矜賜比助賜倍止恐見恐見毛申給波久止申」同日遣同貞守於坐伊太祁曾神社策命曰天皇我詔旨爾申給久御冠授奉牟止禱申賜比之爾依天從五位下乃御冠上奉利崇奉留狀乎御位記令持天奉出須此狀乎聞食天天皇朝廷乎常磐爾堅磐爾護幸奉賜倍止申給久止申」亦遣右中辨兼右近衛中將從四位下藤原朝臣氏宗向園神韓神等社策命曰天皇我詔旨爾申給久御冠奉授无止禱申賜比之爾依天從五位下乃御冠乎奉授利崇奉留狀乎御位記令持天奉出須此狀乎聞食天天皇朝廷乎常磐爾堅磐爾護幸奉賜倍止申給久止申」○乙丑紀伊國伊達神志摩神靜火神並加從四位下○丁卯屈七十僧於東宮轉讀大般若經別請七僧於清涼殿修法印咒並限三日爲國祈也詔以壹岐嶋天手長男天手長比咩兩神列於官社○十一月甲戌朔詔以伊豆國伊古奈比女安房物忌奈三神列於官社○己卯從四位下治部大

同國同郡伊古奈比咩命神社（名神大）白濱村白濱原本伊字なく古を右に作る諸本及類史十四に據て改め補ふ　○阿波神同式同國同郡阿波神社（名神大）神津嶋　○物忌奈乃神同式同國同郡物忌奈命神社（名神大）神津嶋　○並授從五位上從は諸本及類史に據て補ふ　○伊富岐神神名式近江國坂田郡伊夫伎神社伊吹村伊吹　○伊太祁曾神同式紀伊國名草郡伊太祁曾神社（名神大月次相嘗新嘗）今海草郡西山東村伊太祁曾　○已未此條原本庚申の次にありしを干支を推して此に移す但し紀略も亦到置せるに據れば其誤れること久し　○御名方富命神已に注す名は式に據て補ふ　○健御名方富命持統紀五年八月に注す健原本建に作る藤本に據て改む　○前八坂刀賣命神刀は原本力に作る類史に據て改む

輔興世朝臣書主卒、書主、右京人也、本姓吉田連、其先出レ自二百濟一、祖正五位上圖書頭兼內藥正相摸介吉田連宜、父內藥正正五位下古麻呂、並爲二侍醫一、累代供奉、宜等兼長二儒道一、門徒有レ錄、書主爲レ人恭謹、容止可レ觀、昔者嵯峨太上天皇在藩之時、殊憐二其進退一、延曆廿五年爲二尾張少目一、大同四年四月爲二縫殿少允一、弘仁元年正月遷爲二內匠少允一、四年五月遷爲二左兵衞權大尉一、七年二月轉爲二左衞門大尉一、兼二行撿非違使事一、有レ頃遷爲右近衞將監、書主雖レ長二儒門一、身稍輕捷、超二躍高岸一、浮二渡深水一、猶同二武藝之士一、能彈二和琴一、仍爲二大歌所別當一、常供二奉節會一、新羅人沙良眞熊、善彈二新羅琴一、書主相隨傳習、遂得二祕道一、弘仁八年正月叙二外從五位下一、拜二織部正一、九年正月爲二和泉守一、治聲頗聞、十二年正月叙二從五位下一、十四年正月叙二從五位上一、爲二備前守一、是時和泉罷任、未レ歸二京師一、便道之任、政化清平、天長四年遷爲二左京亮一、五年二月拜二筑後守一、因二身病困一、確辭不レ行、八年二月更爲二左京亮一、承和四年上請、改レ姓爲二興世朝臣一、七年正月爲二信濃守一、九年正月叙二正五位下一、十二年拜二木工頭一、十四年正月叙二從四位下一、嘉祥三年八月遷

○日前國懸大神、神名式紀伊國名草郡日前神社（名神大月次相嘗新嘗）、國懸神社（同上）、今海草郡宮村秋月、官幣大社
○禱申賜比支、禱は原本祈に作る諸本に據て改む　下同じ
○常磐爾、爾は原本なし諸本に據て補ふ
○於坐、坐字恐くは下文申給の上にあるべきなり
○策命曰、策命の二字藤本に據て補ふ
○常磐爾、爾字は諸本に據て補ふ
○護幸奉賜倍止、賜字は藤本及類史に據て補ふ
○右中辨、原本中を大に作る上文八月丁巳條に據て改む
○園神韓神、神名式に宮內省坐神三座（並名神大月次新嘗）園神社、韓神社二座
○御冠乎、乎は原本爾に作る谷本及類史に據て改む
○此狀乎、乎は類史に據て補ふ
○常磐爾、爾は諸本に據て補ふ
○伊達神志摩神靜火神、續後紀承和十一年十一月

辛亥紀に見ゆ、火は原本大に作る藤本及類史に據て改む
○天手長男天手長比咩、神名式壹伎嶋石田郡天手長男神社（名神大）、天手長比賣神社（名神大）、柳田村物部
（十一月）安房神、上文に阿波神とあり
○興世朝臣書主卒、書主は本姓吉田宿禰なりしが下文の如く承和四年六月興世朝臣の姓を賜へり
○出自百濟、錄左京皇別に吉田連觀松彦香殖稻天皇（孝昭）皇子天帶彦國押人命四世孫彦國葺命之後也云々とあり續後紀承和四年六月己未紀を參看すべし
○古麻呂、古は原本右に作る諸本に據て改む
○在藩之時、東宮にて坐す時なり
○尾張少目、私記に弘文云按尾張上國目无大少二支道按在延曆之時不可必執式文非之
○新羅人、羅は原本罪に作る諸本に據て改む
○沙良眞熊、寶龜十一年五月紀に姓廣岡造を賜ふこと見ゆ

爲治部大輔、以年老身衰、聊披山林之地、常發觀念之業、卒時年七十三、
○辛卯、帝以諒闇故、不親祭事、所司齋潔祇奉舊章、○壬辰、右大臣於侍從局、錄親王已下五位已上見在座者奏之、○癸巳、依大臣所奏簿錄、准新嘗會宴、賜祿有差、○乙未、進越前國金山彦神階、加從四位下、○丙申、詔曰、紫極高映、運亭毒而不言、黃屋尊居、播惠愛而無恃、故勛華繼躅、未隔於勤勞、禹履垂風、猶同於含育、朕忝奉先訓、虔撫令圖、飡茶蓼以銷神、瞻蒸庶以剋思、而今至誠不暢、小信未孚、陰德慊和、柔祇告譴、出羽州壤、偏應銅龍之機、邊府黎甿、空被梟禽之害、邑居震蕩、踏厚載而不安、城柵傾頹、想艱虞而益恐、咸須子視、或至於死傷、獨作母臨、何懈於拯救、宜馳星使、就展恩光、其被災尤甚、不能自存、使國商量、蠲免租調、並不問民狄、開倉廩貸振、其生業莫使重困、崩墻毀屋之下、所有殘屍露骸、官爲收埋、務申優恤、庶俾委凍者、知挾纊之溫、阻飢者得廩窄之飽、從四位上清原眞人瀧雄爲治部大輔、○授正六位上安墀宿禰良棟外從五位下、○戊戌、惟仁親王爲皇太子、策命曰、天皇我詔旨勅命乎、親王諸王諸臣

百官人等、天下乃公民、衆聞食止宣、隨法爾可有岐政止志天、惟仁親王乎立而皇太子止定賜布、故此之狀乎悟弖、百官人等仕奉禮止詔天皇勅旨乎、衆聞食宣、大納言從二位源朝臣信爲二東宮傅一、參議正四位下藤原朝臣良相爲二春宮大夫一、從五位下大枝朝臣音人爲二東宮學士一、從五位下藤原朝臣冬緒爲二春宮亮一、○壬寅、參議正四位下藤原朝臣良相爲二左大辨一、春宮大夫、左近衞中將、陸奥出羽按察使如レ故、從四位下藤原朝臣氏宗爲二右大辨一、右近衞中將如レ故、正五位下藤原朝臣貞守爲二右中辨一、備前守如レ故、從五位下橘朝臣時枝爲二內匠頭一、從五位下南淵朝臣年名爲二式部少輔一、從五位下藤原朝臣恒雄爲二伊勢介一、橘朝臣數岑爲二尾張守一、○癸卯、遣二中納言正三位安倍朝臣安仁、宮內大輔從四位下房世王等一、向二嵯峨山陵一、遣二參議左兵衞督正四位下藤原朝臣助、正四位下大舍人頭高枝王等一、向二深草山陵一、策文曰、天皇我恐美恐美毛、掛畏支御陵爾申賜倍止申久、食國乃法止、定賜比行賜倍留法隨爾可有岐政止之天、惟仁親王乎立天、皇太子止定賜布、此狀乎恐美恐美毛申賜久止申、○十二月庚戌、詔以二上野

○弘仁八年正月、弘仁の二字は衍なるべし正は原本六に作る類史九十九に據て改む
○因身病困、困は原本因に作る中本谷本に據て改む
○叙正五位下、正字は諸本に據て補ふ
○木工頭、原本木を水に作る諸本に據て改む
○觀念之業、觀念は佛陀を觀察思念するを云
○齋潔、紀略潔齋に作る
○在座者、貞信公記に延長九年正月一日停二止節會一、又無二小朝拜一親王公卿陣頭聊有二飮食一、非二侍從大夫皆預一見參一、其祿法准二十六日一、是嘉祥三年十一月十九日例也とあり
○有差、有は原本在に作る藤本中本谷本及類史九に據て改む
○金山彦神、式外、敦賀郡粟野村金山
○丙申詔曰、類史百七十一に出づ
○亭毒、已に注す
○黃屋尊居、黃屋は漢書賈誼傳に出づ居は中本谷本及類史に據て補ふ
○勛華繼躅、勛華は放勛重華にて堯舜を云、躅は

原本燭に作る類史百七十一に據て改む
○禹履垂風、禹は夏の禹王、履は殷の湯王なり垂は原本乘に作る藤本谷本及類史に據て改む
○剡思、剡は原本刿に作る諸本及類史に據て改む
○柔祇、文選月賦注に柔祇は地也とあり
○應銅龍之機云々、以下想艱虞までは上文十月庚申紀に見ゆる出羽國大震災の事を云銅龍之機は後漢書張衡傳に造候風地動儀以精銅鑄成員徑八尺合蓋隆起形似酒尊外有八龍首銜銅丸下有蟾蜍張口承之其牙機巧制皆隱在尊中如有地動尊則振龍機發吐丸而蟾蜍銜之振聲激揚伺者因此覺知とあり一種の地震計なり
○厚載、地を云易坤卦の彖傳に坤厚載物とあるに出づ
○須子視、子視は母臨の對語なり
○星使、使臣なり巳に注す
○使國、私記に或云勅使國使、玄道按當有司字と云り

國甲波宿禰神、列於官社。○辛亥（八）、補僧綱、策命曰、天皇我詔旨止、法師等爾白左閇止宣勅命乎白、律師道雄乎權少僧都爾、權律師圓明乎律師爾任賜事白左閇止宣勅命乎白。○丁巳（十四）、雷、何以書之、記異也。○戊午（十五）、屈僧徒、禮佛懺悔。○癸酉（三十）、進河內國和爾神階、加從五位上、堤津嶋女神從五位下、

○民狄、狄は原本牧に作る類史に據て改む
○貸振、貸は原本黴に作る諸本及類史紀略に據て改む類史振下一字闕字とす
○挾纊、左傳宣十二年に三軍之士皆如挾纊、注に纊綿也とあり
○廩窂、後漢書劉虞傳に牢稟逋懸、注に牢賈直也稟食也とあり糧食の意なり
○備前守如故、續後紀嘉祥三年正月甲午紀に藤原朝臣貞守爲兼備前介とあり補任には守とす
○癸卯、癸は原本壬に作る諸本に據て改む
○遣參議左兵衞督、遣字は閣本藤本に據て補ふ

○天皇我恐美恐美毛、上の美字は原本見に作る前本中本谷本に據て改む
（十二月）甲波宿禰神、神名式上野國群馬郡甲波宿禰神社、金嶋村川嶋
○和爾神、式外詳ならず
○堤津嶋女神、堤下に根字脱ちたるかと思へど類史十四にもなく諸本亦同じければ古くより無かりしなるべし、堤神は神名式に河內國茨田郡堤根神社とあり今北河內郡大和田村裡口にあり、津嶋女神は同式同國同郡津嶋部神社（鍫靫）とあり今北河內郡庭窪村金田にあり

中道寺前ヨリ淀間ニ十三個所ノ關アリ關銭人別三文荷物ニハ制限ナシ

世系

京都南方ノ諸關交通往來ヲ妨グ、所司代浦上則宗、部下ヲシテ、之ヲ撤却セシム、

〔晴富宿禰記〕四月四日、庚寅、晴、妙蓮寺自亂中屏風一双預置葛葉之間、今日被召寄之、使金乘坊語云、自中道寺前邊至淀路次之間、關十三个所有之、人別三文錢取之、荷物無分際取之云々、希代不可思儀題目也、濫吹之甚何事如是哉、五月十九日、乙亥、晴、風吹、晚微雨洒、近日諸方新關煩往反人言語道斷次第也、仍今日所司代浦上手者大勢自下（鳥羽邊以北歟）、令追却、諸所之茶屋等燒拂、五條大宮下邊茶屋放火見及了、尤可然事也

〔大乘院寺社雜事記〕六十八　六月十六日、

一（中略）九條與一條之間之關共、先日被破之、近日又可出帳（張）云々、

二十二日、戊寅、九州探題右衞門佐澁川教直、肥前綾部ニ卒ス、子萬壽丸嗣グ、

〔澁川系圖〕

滿直

敎直　三男、万壽丸、右衞門佐、永享六年十月十六日、御年十三、探題職御敎書下、文明十一年五月廿二日於綾部逝去、（御年五十六、）號鎭興寺殿、道號大仙、名宗壽、

政實　相模守、文明七年六月廿八日薨去、御年廿七、號永林寺殿、道號春溪、名宗芳、筑後國犬塚在之、○政實卒スルコト、其條アリ、

萬壽丸　文明十一年六月一日御家御相續、（略○下）

尹繁　右兵衞佐、探題職、明應九年八月十二日（マヽ）

和是　次郎、

〔歷代鎭西要略〕五　文明十一年己亥夏五月廿二日、探題右衞門尉澁川敎直卒於肥前綾部城、年五十八、謚鎭興寺殿、

〔歷代鎭西志〕十　文明十一年己亥夏五月、探題澁川右衞門尉敎直卒于肥前綾部城、享年五十八、謚鎭興寺殿大仙宗壽、

六月一日、澁川政實之子萬壽丸爲探題之家督、老臣足助森戸齊藤等行家事、

三十日、甲申、甘露寺親長ヲシテ、飛鳥井雅世ノ詠歌ヲ書寫セシム、

〔親長卿記〕十　七月卅日、晴、入夜參內、新宰相中將（三條西實隆）相博也、於御前、故贈大納言雅世卿詠歌及六十首書之、

○コノ後、實隆ヲシテ、諸書ヲ書寫訂正セシメラルヽコト、便宜左ニ合敍ス、

〔實隆公記〕五　九月五日、戊午、晴、○中略自內裏有召之間、晩頭參入、野守鏡、（都護卿書）寫、不審之所可直之趣注一帋、撰集抄銘九帖書之、其外雜事等有被仰下之條々、不遑記之、

後九月十五日、丁酉、晴、今日猶候番、歌枕名寄不審之所々、依命直之、終日無殊事、

入夜小繪等於御前拜見、

十七日、己亥、歌枕名寄、依勅定少々直付之、進上了、梳髮、

廿日、壬寅、晴、○中略元亨釋書、十六冊、銘可書進之由被仰下之間、即時染筆進上了、

廿六日、戊申、晴、啓草對可加點之由被仰下之、

野守鏡　歌枕名寄　元亨釋書銘

義政夫人日野氏、美物ヲ廣橋兼顯ニ贈ル、

〔兼顯卿記〕○岩崎文庫所藏 正月十二日、己巳、雨降、自午半剋許雨脚休止、尤神妙也、○中略今日自御臺御方美物、兩種一鴈一、鱈一折、拜領之、年始之儀殊祝著畏存者也、民部卿局奉書續左、以書狀祝著之由懇申入、又以參仕御禮申入者也、

上さまより、みさてをく候へとも、二色万いり候よし、心えて申とて候、めてたくいを久しくと□候、らしこ、

十三日、庚午、義尙、義政夫妻ヲ伊勢貞宗第ニ饗シ、猿樂ヲ張行ス、

〔兼顯卿記〕○岩崎文庫所藏 正月十三日、庚午、天晴、早旦自宰相中將殿有御使、宗彌阿

今日每年之御成被申之、必如每年可祗候由仰也、則對面御使、今日御成之樣上樣御申之儀、千秋萬歲珍重存、殊祗候之儀被仰下、祝著之至畏入存由、得其意可申入由返答、午半剋許室町殿、御臺御方等渡御、宰相中將殿、則參候者也、

細川政國同政之伊勢貞宗酌ヲ勤ム

喧嘩

政家小河第ヲ觀ル

文明十一年正月十三日

藤亞相（武者小路）、實世（公秀）卿、前藤相公、永繼（正親町三條）卿、頭中將實興朝臣、拾遺政資（日野）、藤侍從永康（公野）等參會、三獻供御等參後、猿樂始之、於御馬屋各見物、御供衆等大略皆參、室町殿御臺御方御酌有之、參簾中被下之儀如每度、御供衆細川右馬頭（政國）、同兵部少輔（細川政之）、伊勢守貞（貞宗）網父子等參御酌、自餘輩不參也、室町殿時宜快然也、勿論々々、幸甚々々、及曉更還御、其後藤亞相、予兩人參常御所、今日之儀珍重之由、令言上者也、彼亞相爲醉狂持參御盃、予所持歸家、每事無爲珍重々々、

〔晴富宿禰記〕正月十三日、庚午、晴、終夜大風吹、自今朝止、巳終以後又吹、室町殿渡御□（將）軍御所、伊勢守宅、有猿樂云々、

十五日、壬申、晴、風吹餘寒甚、於將軍之御所伊勢守宅、有猿樂、門役人喧嘩出來、無程靜謐、

〔後法興院政家記〕四　正月十三日、庚午、晴、風吹、左兵衞佐賢房、楊琳院等來、今日武家渡御宰相中將殿御方云々、御留守間、可御座（拜見脫カ）敷幷御庭之由、自新兵衞督局有音信、內々被申入云々、仍晚景參御所、凡御座敷御庭之躰、無比類事也、於山被勸一盞、次於庭上又有盃酌、頗及大飮、女房一兩人被出逢、亥刻許歸宅、小童令同道、月明々々催興了、

萬松軒ハ眞宗第一義尚座所ノ東方飛檄

廿八日、乙酉、今日武家有猿樂、〇二十八日、猿樂ノコト、便宜竝ニ收ム、

大乘院尋尊、二條兼良、二條持通等ニ物ヲ贈ル、

〈大乘院寺社雜事記〉六十七　正月九日、

一來十一日京上人夫事仰付之、橫田、若槻、倉庄、高田、服、小吉田、

十三日、雪下、

一禪閤御櫃一荷一面、大閤御櫃一荷一面進之、橫田一人、高田一人、宗順上洛、

十疋下行、人夫兩人分八疋、橫田三疋、

廿日、

一陽明（近衞政家）御所御櫃一双一籠一連進之了、

十四日、辛未、義尙ノ近臣、相國寺常德院萬松軒ニ迫リテ、狼藉ス、

〈晴富宿禰記〉正月十四日、辛未、晴、今夕常德院万松軒（寺號）主伏見殿親王御舍弟、室町殿御猶子、勢州御方御所御座東方有此寺、依飛檄事、武邊輩押寄此寺、狼籍之至、希代之事共也云々、

十五日、壬申、三毬打アリ、

〈親長卿記〉十　正月十五日、晴、參內、御祝之儀如常、及夜陰、有小三毬打、御前近臣

射手衆亂後始メテ參勤ス

等青侍嬰之、

十七日、甲戌、幕府的始、義政夫妻之ニ臨ム、

〈文明十一年記〉正月御的、和歌御會、赤後出仕少々記之、

一御方御所樣御的被遊事、文明七年より被遊、御相手細川民部少輔殿、政春也、

一色五郎どの義春、ハ、同八年より御相手ヲ參勤也、御的射手衆仕るハ、文明十一年亂後始之也、其以前ハ弓太郎一人挿物仕候也、

十七日、

一御的始在之、一亂中ハ弓太郎とはゝ物仕之、當年如先規在之、

一大御所樣上樣爲御的御見物之、御方御所樣へ御成在之、御盃酒數獻參、還御、午刻也、

一射手衆、

射手

一番　二番

小笠原刑部少輔（元清）　六　富永五郎　六

朝日三郎　三　本鄕與三郎　六

三番

射手前後ヲ争フ

太刀持大館尚氏

祇候人

相伴衆

外様衆

陶山又次郎　五（三度めは弓取おとす、）

小串次郎　五

一小串、朝日、本郷意趣を申、ゑいらくとうまうありて、申の刻過而、酉刻ゟ仕也、

一御所い伊勢守宿所ゟ御方御所様御座也、弓ゟち北方、仍東向之中門へ御出成て御見物、其次ゟ御もゝゝまて、大御所様上様いをんちうよま御見物也、

一御劔ニ銘、大館治部少輔（尚氏）被持之、

一祇候人数、管領（政長）、畠山左衛門督殿、治部（斯波義良）大輔殿、細川九郎（政元）殿、山名右衛門督（政豊）殿、一色五郎殿、赤松、以上

御相伴衆也、

外様衆ゟい、赤松又次郎、赤松越後彌五郎両人祇候、大名幷此両人うらうち也、此人数い北方祇候、各庭上也、此外御供衆御方衆以下者、南方ニ祇候、各庭上也、

一射手御太刀拝領は、御對面所へ入御成て、東の御おし障子をあけらをす、ひろゑむゟて拝領也、役人伊勢七郎也、うらうち也、

文明十一年正月十七日

大名等太刀金ヲ上ルノ記
義尚的ヲ射ル對手一色義春
義政ニモ太刀等ヲ上ル
射手服裝
兵亂後再興
射手ノ記

文明十一年正月十七日

一大名、外樣、御供衆、申次、御方衆、□□衆、奉行、少々御太刀金進上之也、
一御□進上以後、御方御所樣御的被遊之、御相手一色五郎殿、
一御太刀金又万いる、公家少々、御供衆、申次、御方衆等計也、
一大御所樣へも進上、これハ書さて也、
一射手衆亂已前ハかさおりよ水干也、當年の事ハ、亂後未調之間、うらうち也云々、

〔益田家什書〕二十五

文明十一年正月十七日御的、應仁亂後御再興也、御所は伊勢守貞宗朝臣亭也、

射手

一番 小笠原形(刑)部少輔 ○○ ○○ ○○ 六
二番 富永五郎 ○○ ○● ○○ 六
三番 陶山又次郎 ○○ ○○ ○● 五
朝日三郎 ●● ●○ ○● 三
本郷與三郎 ○○ ○○ ○○ 六
小串次郎 ○● ○○ ●○ 五

祇候人數

管領 畠山左衛門督政長朝臣 治郎大輔宗兼 細川九郎 山名
一色五郎 赤松兵部少輔
以上

義尚使ヲ遣シ天機ヲ奉伺ス
腰輿
管領畠山政長警固ス
政長ニ劔ヲ賜フ
邦高親王眞乘寺宮天機ヲ奉伺セラル
大炊御門信子

七月大盡 乙卯朔

一日、乙卯、御祝、

〔京都御所東山御文庫記錄〕○甲二十一 山城 御湯殿上日記 七月ついたち、御さか月いつものことし、

〔親長卿記〕十 七月一日、晴、參內、實久卿(清水谷)番代也、入夜御祝如常、

二日、丙辰、北小路行宮火ク、聖壽寺ニ幸シ、尋デ、日野政資第ニ遷御アラセラル、

〔京都御所東山御文庫記錄〕○甲二十一 山城 御湯殿上日記 七月ついたち、○中略 よなかれ時ふんに、きたれ御かさま火こといてきて、おさこたちみなみなこう、宰相中將殿よりも御つかひまいる、さりとをとおやしめす所に、きおうよし申、ようよてあんせん寺さのへきやうかうなる、女とうたちくるはまめす、くもん(高山政長)をいけいこ申、ふんころまちうせ河をいさもまよりて、御まてひらさやさふ、御つかひあせち(甘露寺親長)、みん部(白川忠富)卿なを、かさしあなたよし申、やかて夜あくる、ぬ(邦高親王)しみ殿御まひり、こんせう寺殿御まいり、

二日、ひん(大炊御門信子)かしれとうゐんとの御まいり、御うり、御かれらかの物三いろ、御

仁和寺道永法親王
青蓮院尊應
通玄寺元採
大聖寺宮
政長親長忠富ニ物ヲ贈ル
義政夫人日野氏第及ビ政資第ニ臨幸ノ地ト定ム
政資第ト定ム

さる一かまいらせらるゝ、〇中略ふしみ殿ゟふも御まいり、御むろ（道永法親王）も御まい
り、しやう（尊應）れん院殿も御まいり、つうきん寺殿御まいり、をり一か御宮けは
まいる、
三日、〇中略大しやう寺との御れゐは御まいり、御宮ゟは御かはらけ物五
色、御うり二かまいる、御さいめんあり、御さか月ろとまいる、
四日、〇中略しやうれん院殿御きもつふしさて御まいり、御さけめんれなし、
五日、くもんれけ御つかゐ両人は、むまさちやんかうむこなといさす、けさ
んは入らるゝ、やかて返しつかはさるゝ、ひくはさちふ、うむうさちへ、れ紀
〳〵とふるまけあり、くか（いか）へもまいる、
六日、しやうけ院殿をり御さるもさせらせて御まいり、
七日、〇中略ほんかうなるへ参さい所、御さけれ御方のしんさう、日野ゝしゆ
く所、いつれにてもゐひほよにまかせらるへきよし御申あり、御むう日野
よくて、ろれはささまる、めてさし、前（一條冬良）かうよりも御ふくはて御申、
九日、ふ（觀心尼）うちやうより、せる〳〵とほんかうめてさきとて、三こんまいらせ
らるゝ、御しやうむんは参しみ殿、くろ御所〳〵、御むろを御まいり、

聖壽寺及ビ方丈ニ物ヲ賜フ

一條兼良臨幸ヲ賀ス

義政夫人日野氏

十日、りんかうあすは夜にてあるへけれとも、いそかるゝにより、このあか月の分に申さたあるへきよし、てんそうあり、頭中將(正親町三條實興)(よカ)におほせらるゝ、御みちにうたむしなとかくるよう／＼にめす、しよひハかよちやうもしやうそくきる、女はうたちハしゆつしやにめす、きんしハままてハ、新宰相中將(三條西實隆)もくにとり入まいらする、まうけの御所にてハ、もけ(大も)内侍(たうさう)きぬにてとり入まいらせらるゝ、おとこたちくふのこらすあり、内侍所ハと御ハ時分、南むきへしゆハ御あり、御ひたゐをし、御は(脱アラン)いとも申とをかうらに御たいめんあり、日のゝしゆゝう一こん申さるゝ、三こんめに御しやく、しゆゝうにハ御さか月たふ、御もつしたし(マゝ)ハ人も、松木(宗綱)、くらハ(山科言國)督、としかす(綾小路俊量)、ありかす(唐橋在數)、なかたゝ(西坊城長胤)、まうけの御所にてうけとる人、くとんしやうし(ゆ)中納言(經茂)、日野(町廣光)ゝ中納言、みん部卿、よしなかハ三位(房任)、少納言(高辻長直)、ゆたかす、かすなか(東坊城和長)、

(頭書)しよひなうちやうへをりかみまいらせらるゝ、寺へも五百疋をなしくつかはさるゝ

十一日、前かうより、めてたさまつハつか井にて御申、それなかみな／＼申さるゝ、御たい井ハ御方よりも御かみにて御申、宮ハ御かた二宮めてたさ御

保安寺宮
妙法院覺胤
大慈光院宮
安禪寺觀心尼
梶井宮堯胤法親王
勸修寺宮
常信政長内侍所ノ普請チ指渾ス
•庭田長賢
奏

さか月まいらせらるゝ、ふしみ殿もなる、御かはらけの物五いろ一かまいる、この御つゐてにほうあい(んカ)寺殿を御まいり、千しう万せゐめてたし、
十二日、御ゑゐとも申さるゝ、
十三日、略〇中めう(覺胤)ほう院殿、おか殿、御めてた(さ脱カ)御さか月ともまいる、
十六日、略〇中くろ御所〳〵御れゐに御まいり、あもし(安禪寺觀心尼)御所御まいり、御たる御宮けにもたせらるゝ、御やかためまいらする、
十八日、かちゐ(堯胤法親王)殿御れゐに御まいり、御さか月まいる、ふしみ殿しよひくもしなる、かちゐ殿は御いのりの事御申ありて、御なて物まいらせらるゝ、
十九日、略〇中と(冬カ)んおう寺御れゐにまいらるゝ、略〇中なんもおれゐにまいらるゝ、御たいめんはなし、
廿日、略〇中くはんしゆうしは新(宗信)もんしゆ御まいり、御さか月まいる、けさないし所はふしん、くはんゑゐしゆうして、大人もにてさする、きやう〳〵しうさうそくにもつる、
廿二日、略〇中庭田入(長賢)たう殿御ゑいにしこう、下すかたにてめんたうにて御たいめん、ひし一折まいらせらるゝ、めう(日應)ゑんしもりのゝちもしめてまい

妙蓮寺日應

內侍所遷座

奉行甘露寺元長

內侍所清祓

近衞政家御箏ヲ預ル

らるゝ、大折一、御あてらけの物、御ふるまいる、御さう月三こんまいる、御ひし／＼とめてたし、

廿四日、たよひいぬの時にないし所せんさあり、ふ行左少辨(甘露寺元長)、かよちやうよう／＼まいる、なんし(いカ)はれまいらす、御さう月まとまいる、

廿九日、しやうせん院御せ井に御まいり御うちあり、たよひよし田れうんぬしまいりてきよむらいあり、

八月六日、○中略うち井殿よりけふまて御いのりなちくてんさて御なて物返まいる、御かうすめまいらせらる、

〔後法興院政家記〕四 七月一日、乙卯、晴、藤大納言(武者小路資世)、勸修寺中納言、勘解由小路(小)前黄門(高清)、西河前宰相、菅原和長(東坊城)、長興(小槻)宿禰等來、寅刻北方有火事、內裏近々云々、仍進時顯朝臣(西洞院)、然而火已覆御殿云々、則余馳參不及乘物之沙汰也、主上已乘御要輿(腰下同ジ)、內侍所劔璽等奉取出之、其外御物等少々被取出云々、則臨幸安禪寺殿、余候御供、次申入事由退出、天明時分也、箏御器一張被預置之、

二日、丙辰、晴、就去夜火事、畠山左衞門督致忠節之間、被下御劍平鞘云々、申刻南方有火事、

土御門内裏ノ修理ヲ急ガシムル公武不快

三日、丁巳、晴陰、申刻雷雨、藤大納言、勸修寺中納言、長興宿禰等來、日野侍從宿所可爲皇居云々、其間土御門內裏修理事、早々可有沙汰云々、

七日、辛酉、晴、〇中略　中禁裏與武家御不快之由、近日有其沙汰處、昨夜自武家依有被申子細、政資宿所江近日可有遷幸云々、珍重々々、

十一日、乙丑、晴、今朝卯剋終主上遷幸日野侍從政資亭云々、乘御要輿、若宮御乘車、供奉公卿衣冠七八人、雲客六七人、頭左中將宣親朝臣、左少辨元長等束帶、其外衣冠云々、新宰相中將實隆卿束帶役劔璽云々、直垂公卿殿上人數輩候御供云々、以上各步行也、

十二日、丙寅、晴、遷幸珍重之由、內々以使者申入訖、

sentative of the types of material to be found among historical texts of this time and also of the diaries and records of the period. One of the selections includes a few paragraphs in Japanese written in *hentaigana* (variant *kana*).

The compilers hope that this volume may be of use to teachers and students of Japanese in other institutions. They also wish to express their thanks to the Rockefeller Foundation for permitting the financing of this publication from the residue of funds provided by the Rockefeller Foundation during the war for the printing of Japanese and Chinese dictionaries.

SERGE ELISSÉEFF

EDWIN O. REISCHAUER

Cambridge, Massachusetts
June, 1947.

by the *Yamato monogatari* of the tenth century and the *Shinkokinshū*, a compilation of the early thirteenth century, and the *haiku* by selections from Bashō, the *haiku* master of the seventeenth century.

The second section on prose includes selections from the *Genji monogatari* and *Makura no sōshi*, two great masterpieces of the early eleventh century, which are the outstanding prose works of the classic age of Japanese literature. These are followed by two *Nō* and one *Kyōgen*, representing the major dramatic forms of the fourteenth to sixteenth centuries. The fifth selection is a play by CHIKAMATSU, the master of the modern Japanese stage, who lived in the late seventeenth and early eighteenth centuries. The final selection consists of two stories from Saikaku, the greatest of the seventeenth century novelists.

The third section on historical texts in Japanese includes three selections, each typical of an important body of historical literature. The *Ōkagami*, dating from the eleventh century, was probably the first important historical text written in pure Japanese and set the pattern for a whole series of historical texts written in imitation of it. The *Heiji monogatari* from the late twelfth or early thirteenth century is typical of the military histories of early feudal times. Both these texts are as important for their literary value as for their historical content. The third text is a representative selection from the *Taitokuin-dono jikki* (for the years 1611 and 1614) in the *Tokugawa jikki*, a basic work on Tokugawa history compiled in the first half of the nineteenth century.

The last section consists largely of historical texts written in *kambun* (Chinese). It is not arranged in roughly chronological order as are the other sections, but is arranged according to the difficulty of the texts. The first text, the *Konjaku monogatari*, is a literary rather than an historical work, which represents the mixed Chinese-Japanese style evolved in the eleventh century. The next text is a literal Japanese translation of the biography of Prince Morinaga, a noted fourteenth century figure, taken from the *Dainihonshi*, the great history of Japan in Chinese started by TOKUGAWA Mitsukuni in the seventeenth century. The third selection consists of two biographies from the *Yashi*, an important history of Japan in Chinese completed by IIDA Tadahiko in 1852. The two biographies are of ŌTOMO Yoshishige, the famous Christian *daimyō* of the sixteenth century, and ARAI Hakuseki, the great Confucian scholar and statesman of the late seventeenth and early eighteenth centuries. The fourth selection is a scroll covering the second half of the year 850 from the *Montoku jitsuroku*, the fifth of the six ancient official Japanese histories known as the *Rikkokushi*. The final selection is from the monumental modern historical compilation, the *Dainihon shiryō*. Materials from the year 1479 were chosen from this work in order to include texts from a period otherwise not well represented in this volume. The paragraphs included are repre-

INTRODUCTION

This volume consists of selections from Japanese literary and historical texts dating from the ninth to the nineteenth centuries. It does not constitute in itself a course in literary and historical Japanese but is merely a selection of texts suitable for use in advanced courses in the Japanese language. Through these selections students may be introduced to the major Japanese literary and historical styles of the past and to some of Japan's more famous literary masterpieces and historical works.

The compilers have designed this volume for use in the third year course in Japanese at Harvard. In the first semi-intensive year, the student covers the introductory course in *Elementary Japanese for College Students* and starts to read the selections from modern magazine articles in the first volume of *Selected Japanese Texts*. In the second non-intensive year, he reads more widely in the selections from modern books and from magazine, newspaper, and encyclopedia articles found in the first two volumes of *Selected Japanese Texts*; he is also introduced to the ancient literary style and the *kambun* (Chinese), *sōrōbun* (epistolary), and telegraphic styles as found in the selections at the back of the first volume. This prepares him for a third year devoted largely to work in the various literary and historical texts included in the present volume, supplemented by further reading in modern reference works and learned journals about these texts and by individual seminar work on some literary or historical text not included in this volume.

The present selection of literary and historical texts has been made as broad and representative as the size of the volume permits. An effort was made to choose materials not yet translated into Western languages. However, it was decided to include selections from the *Genji monogatari* and the *Makura no sōshi*, even though these famous works have been fully translated into English and French. The choice of editions used was determined by the need for a unified format, clear typography, and a reasonable number of explanatory notes for those texts for which annotated editions were desirable and available. The selection of specific chapters or passages from these editions was made on the basis of the value of each selection as a representative sample of the text as a whole, the length of the passage, its intelligibility as a self-contained unit, and also its adaptability to inclusion in the pages allotted it without too much waste space.

The seventeen texts included in this volume are divided into four general categories. The first section on poetry represents the two major poetic forms of Japan, the *tanka* and the *haiku*. The *tanka* is represented

14. **Dainihonshi** (Japanese Translation), biography of Prince Morinaga in scroll 98 (from *Yakubun dainihonshi*, Tōkyō, 1912, vol. 3, pp. 194–204) 242

15. **Yashi,** biographies of ŌTOMO Yoshishige and ARAI Hakuseki in scrolls 129 and 259 (from *Yashi*, Tōkyō, 1930, vol. 3, pp. 1513–1525; vol. 5, pp. 2852–2856) 253

16. **Montoku jitsuroku,** scroll 2 (from *Rikkokushi*, Ōsaka, Asahi shimbun sha, *Montoku jitsuroku* volume, pp. 21–38) 271

17. **Dainihon shiryō,** selections from the year 1479 (from *Dainihon shiryō*, series 8, vol. 11, pp. 490–491, 598, 229–234, 545–550) ... 288

TABLE OF CONTENTS

Poetry

1. **Yamato monogatari,** opening paragraphs (from *Yamato monogatari*, pp. 1–8, in *Shinshaku Nihon bungaku sōsho*, Tōkyō, 1922, vol. 4) 1

2. **Shinkokinshū,** scroll 13 (from FUJIMURA Saku, *Shinkokin wakashū*, Tōkyō, 1928, pp. 237–253) 9

3. **Bashō-ō zensho,** scroll 1 of *Hakusenshū* and scroll 1 of "Sarumino shū" in *Haikai shichibushū* (from *Bashō-ō zensho*, Tōkyō, 1916, pp. 144–148, 261–264, in *Haikai sōsho*, vol. 7) 26

Prose

4. **Genji mongatari,** "Yūgao" (from *Genji monogatari*, pp. 87–133, in *Shinshaku Nihon bungaku sōsho*, vol. 1) 35

5. **Makura no sōshi,** paragraphs 54–59, 214–217, 201–208 (from *Makura no sōshi*, pp. 66–68, 231–233, 224–226, in *Shinshaku Nihon bungaku sōsho*, vol. 5) 82

6. **Nō,** "Rashōmon" and "Bashō" (from SANARI Kentarō, *Yōkyoku taikan*, Tōkyō, 1931, vol 5, pp. 3345–3356; vol. 4, pp. 2529–2543) 91

7. **Kyōgen,** "Roku Jizō"(from TAKAGI Takeshi, *Yōkyoku kyōgen shinsen*, Tōkyō, 1929, pp. 333–339) 118

8. **Chikamatsu zenshū,** "Shinjū Ten nò Amijima" (from FUJII Otoo, *Chikamatsu zenshū*, Ōsaka, 1928, pp. 273–318) 128

9. **Nihon eitaigura by Saikaku,** first and fifth stories (from OKADA Minoru, *Nihon eitaigura shōkai*, Tōkyō, 1929, pp. 1–12, 46–54) 171

Historical Texts in Japanese

10. **Ōkagami,** section on Michinaga in scroll 3 (from *Ōkagami*, pp. 135–149, in *Shintei zōho kokushi taikei*, Tōkyō, 1939, vol. 21A) 191

11. **Heiji monogatari,** sections 2–6 of scroll 1 and section 3 of scroll 2 (from *Heiji monogatari*, pp. 6–16, 53–56, in *Kōchū kokubun sōsho*, Tōkyō, 1913, vol. 5) 206

12. **Tokugawa jikki,** *Taitokuin-dono gojikki*, scroll 16 and part of scroll 29 (from *Shintei zōho kokushi taikei*, Tōkyō, 1929, vol. 38, pp. 555–562, 699–702) 221

Texts in Kambun and Semi-Kambun Styles

13. **Konjaku monogatari,** story 4 of scroll 25, story 5 of scroll 24, story 36 of scroll 27, story 19 of scroll 23 (from HAGA Yaichi, *Kōshō konjaku monogatari shū*, Tōkyō, 1921, vol. 3, pp. 229–231, 80–81, 388–389, 56–57) 233

Asian
Coll.
PL
537
.E44
V.3

TABLE OF CONTENTS
AND
INTRODUCTION

SETON HALL UNIVERSITY
McLAUGHLIN LIBRARY
SO. ORANGE, N. J.

SETON HALL UNIVERSITY
3 3073 10268630 8

PL-F
537
E44
v.3

Elisseeff, Serge
Selected Japanese texts for university students

PL-F
537
E44
v.3

Elisseeff, Serge
Selected Japanese texts for university students